

2018年3月期 ディスクロージャー誌

関西の未来とともに



株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を
社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

目指すビジネスモデル

地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル

 関西みらいフィナンシャルグループ

 関西アーバン銀行  近畿大阪銀行  みなと銀行

生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

contents

関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ	3
グループについて	5
業績ハイライト	9
コーポレートガバナンス	11
コンプライアンスについて	15
リスク管理体制について	21
自己資本管理体制について	42
危機管理・業務継続体制について	43
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について	45
CSR	57
財務・コーポレートデータセクション	60
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	78

関西みらいフィナンシャルグループ

関西アーバン銀行

財務・コーポレートデータセクション	98
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	142

関西アーバン銀行

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	166
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	204
決算公告	244

近畿大阪銀行

このたびの大阪府北部地震および西日本豪雨で被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

関西みらいフィナンシャルグループでは、地域の一日も早い復興と、支援の輪がさらに広がっていくことを祈念し、以下の取り組みを実施しています。

- 被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、便宜的なお取扱いを開始
- 被害にあわれたお客さまの災害復旧のため、復旧支援融資制度を制定
- 被災地の復興支援を目的に、振込手数料を無料化した義援金口座を開設
- グループ各社で実施の社内募金と合わせて、義援金を拠出（予定）

(2018年7月現在)

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション	252
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	294

みなと銀行

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



2018年3月期の日本経済は、雇用・所得の改善による個人消費の持ち直しや堅調な海外景気、企業業績の改善に伴う設備投資需要の高まり等を背景に緩やかに回復しました。

また、関西経済も雇用環境の改善が続く中、インバウンド消費は堅調に推移したほか、個人消費にも改善の兆しが見え、全体としては改善基調が続きました。

一方で、金融機関を取り巻く環境は、マイナス金利が長期化する中、金融競争は更に激化し、依然厳しい状況が続いています。

このような環境のもと、関西みらいフィナンシャルグループは、2017年11月14日に、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する」という決意を社名に込め、設立されました。そして、今年4月1日には、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなの銀行が経営統合のうえ東京証券取引所市場第一部に上場し、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとして新たな一歩を踏み出しました。

改めて皆さまの一方ならぬご理解とご支援に厚く御礼を申し上げます。

経営統合に先立つ2018年3月期には、3行が「ビジネスマッチング」、「M&A」、「海外進出サポート」に連携して取り組んだほか、ATM手数料の相互無料化や振込手数料割引サービスを開始するなど、地域のお客さまに統合効果を還元していくための施策に取り

組みました。

また当社の同期連結業績は、近畿大阪銀行の株式譲受に伴う「負ののれん発生益」を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益が720億円となりました。グループ3行の決算は、単純合算で業務粗利益が前期比並の1,466億円、当期純利益は前期比10億円の増加の291億円となりました。

そして、2018年5月に当社は「第1次中期経営計画」～Create the "Future"～を公表しました。関西の未来とともに歩む金融グループとして定めた経営理念のもと、2020年度までの3年間は、「経営統合による強固な3行連携体制の構築」、「地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献」、「合併、システム統合の万全実施」を中心とした施策に取り組んでまいります。そしてこの3年間で名実ともに“関西トップ”と地域のお客さまから評価していただける銀行グループへの飛躍の礎にしていきたいと考えています。

地域の皆さまには、今後とも、より一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2018年7月吉日
代表取締役
兼社長執行役員

菅 哲哉

関西アーバン銀行

私ども関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金融を中心としたリテールバンキングに取り組んでいます。

本年度は関西みらいフィナンシャルグループの一員として、地域密着営業を徹底し、お客さまへのサービスの質をさらに高めるとともに、経営統合によるシナジー効果をスピーディかつ最大限に発揮することで、関西経済への深度ある貢献に努めていきたいと考えています。

取締役会長兼頭取 **橋本 和正**



近畿大阪銀行

近畿大阪銀行は、大阪府を中心とした関西を地盤とし、お客さまとの「絆」を大切にしています。そして、様々なソリューション機能を活用することで、お客さまの利便性を高め、地元企業の成長をサポートするなどして、地域経済の活性化に取り組んでいます。

当社の強みは「お客さまとの距離の近さ」であり、大阪府下で当社をメインバンクとしてお取引いただいているお客さまの数は地域金融機関でトップです。

関西みらいフィナンシャルグループの一員として、当社の強みを活かしたFace to Faceの営業スタイルでメインバンク機能をご提供するとともに、経営統合によって拡大した情報ネットワークの活用や、金融商品・サービスの拡充を通じて、地域とともに発展する銀行を目指してまいります。

代表取締役社長 **中前 公志**



みなと銀行

主要地盤である兵庫県は、古代より5つの国からなり、各地が独自の地場産業や地域資源等を有することから「五国豊穡の国」と称されています。また、神戸港を有する県南部を中心に、「ものづくり」産業が地域経済をけん引してきましたが、昨今はロボットや航空機産業、新エネルギーなどの次世代分野が新たな担い手として期待されています。

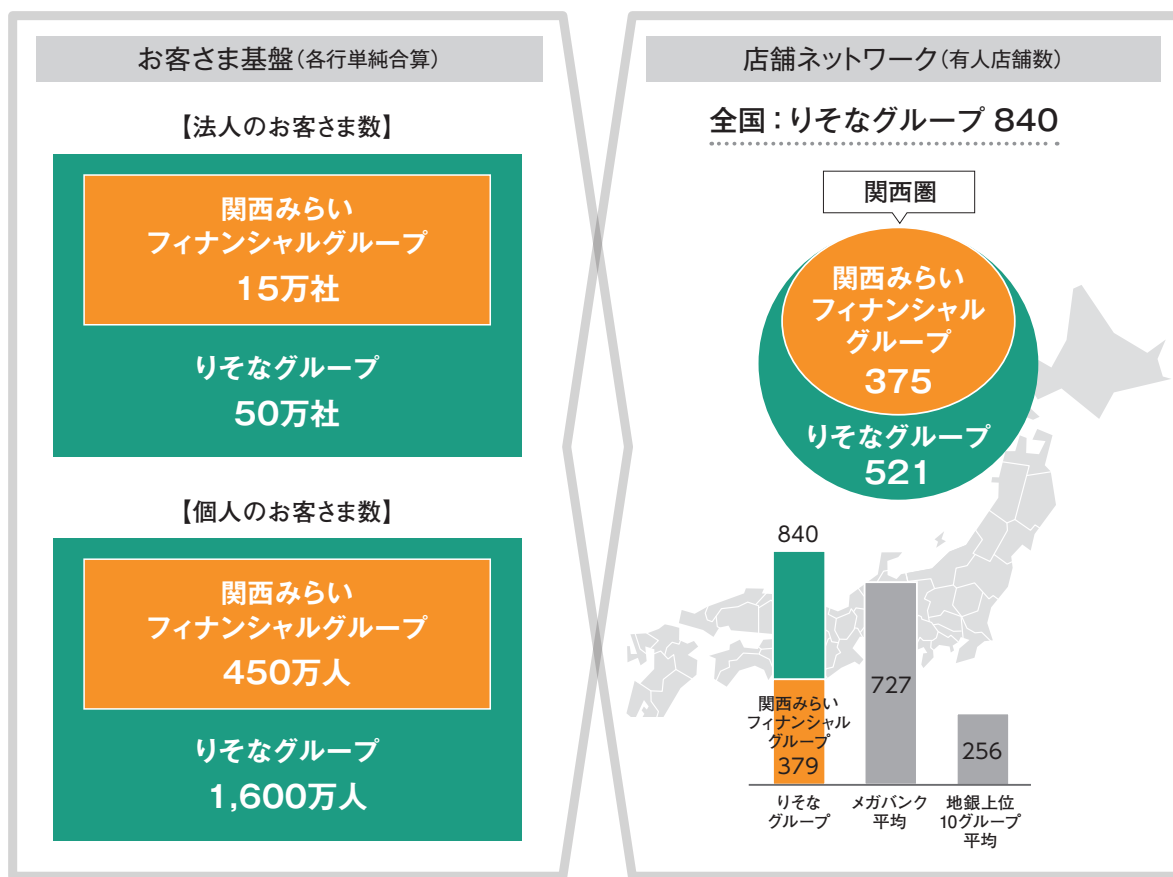
今年、兵庫県政150周年の節目でもあります。みなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの一員として、その総合力を発揮しつつ、県民銀行として「地域密着のビジネスモデル」を更に深化させ、お客さまのお役に立っていききたいと考えています。

取締役頭取 **服部 博明**



グループについて

地域における存在感



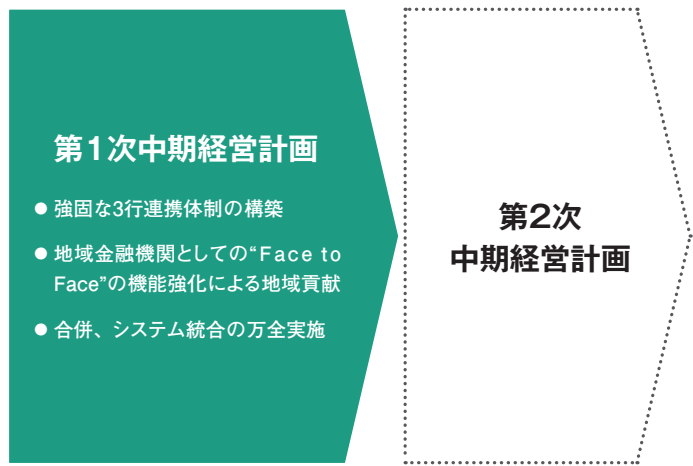
● 預金・貸出金シェア

		関西みらい フィナンシャルグループ	りそなグループ
大阪府	預金	7.9%	22.7%
	貸出金	11.6%	25.6%
兵庫県	預金	14.9%	18.9%
	貸出金	22.2%	30.0%
滋賀県	預金	18.7%	19.3%
	貸出金	20.3%	21.4%

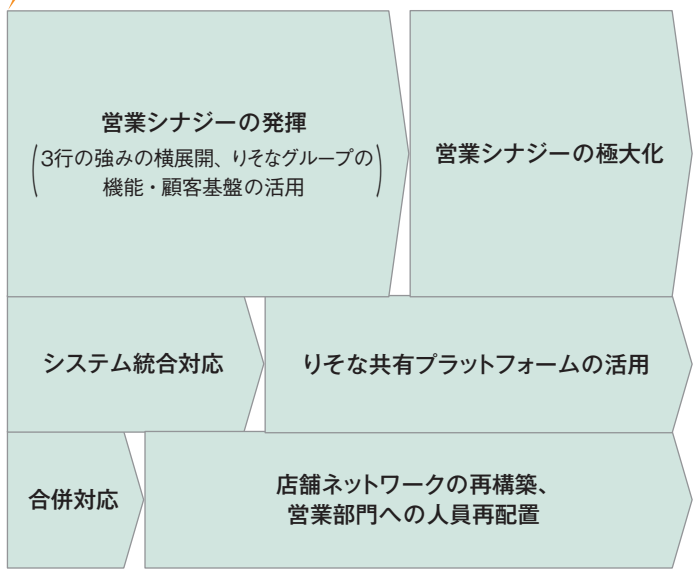
※日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」統計を基にりそなホールディングス・関西みらいフィナンシャルグループが作成

関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

2018年度 (1年目) 2019年度 (2年目) 2020年度 (3年目) 2021年度 (4年目) 2022年度 (5年目)



- 関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現
- 経営統合によるシナジー効果の最大発揮



目指す姿

お客さまから
「なくてはならない」
と思っただけの銀行グループ

目指す姿

		2020年度	2022年度
収益	(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益	290億円	450億円
	(合算) 実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	OHR	60%台後半	60%程度
	株主資本ROE	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

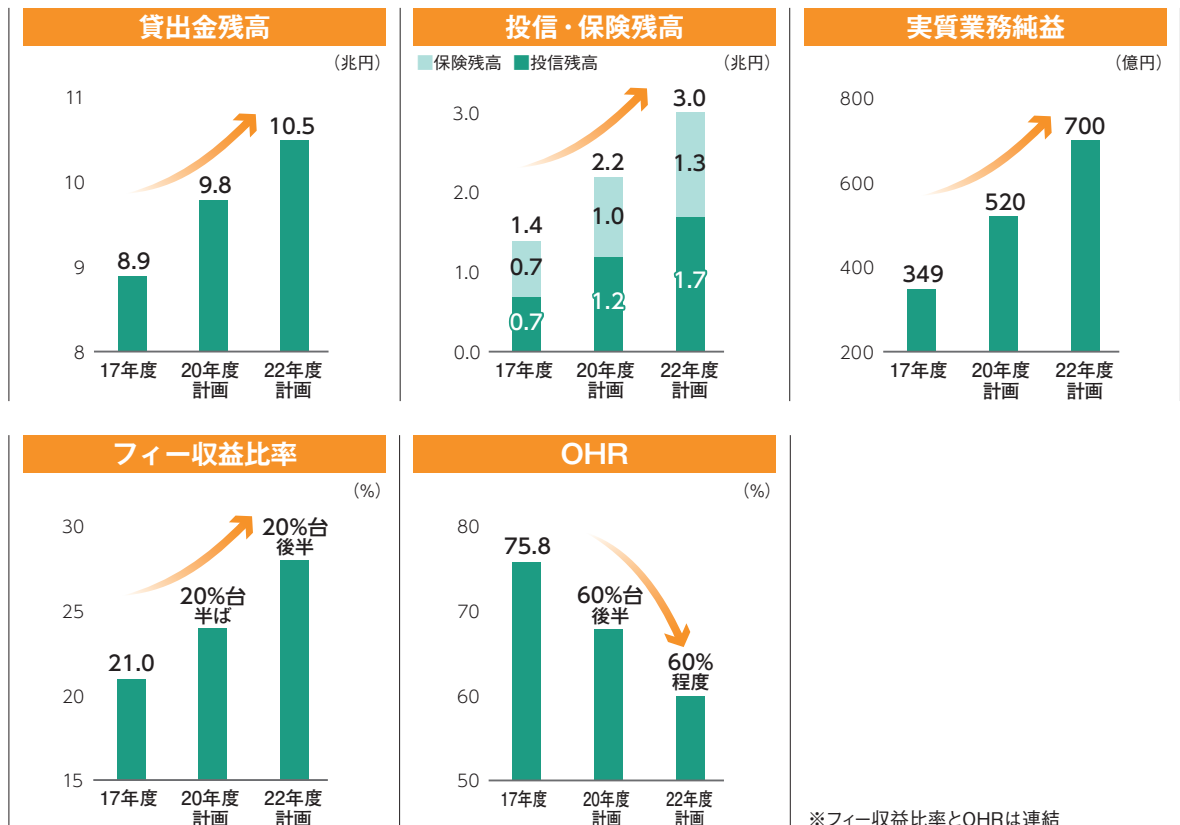
● 中期経営計画の概要

名称	第1次中期経営計画 ～ Create the “Future” ～
期間	2018年度～2020年度（3年間）
目指す姿	お客さまから「なくてはならない」と思ってもらえる銀行グループ ～関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現～
第1次中計の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営統合による強固な3行連携体制の構築 ● 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献 ● 合併、システム統合の万全実施

名実ともに“関西トップ”と評価いただける地銀グループへの飛躍

- 貸出金残高
金融仲介機能の更なる発揮により、関西における地域社会の真の発展に貢献する
- 投信・保険残高
お客さま本位の業務運営の徹底により、預かり資産業務において圧倒的な存在感を示す
- 実質業務純益
全国地銀グループトップ3の水準を目指し、安定的な収益基盤を構築する
- フィー収益比率
付加価値の高いコンサルティング提供により、幅広いお客さまの資産形成や成長に貢献する
- OHR
経営統合によるトップライン収益の増強、並びにオペレーション改革の促進による徹底した経費コントロールを実施する

圧倒的な存在感の実現



グループの連携事業

信託・不動産機能の活用

関西アーバン銀行、みなど銀行のお取引先へ、りそなグループの信託や不動産機能など、新たな金融商品・サービスのご提案を始めました。お客さまの資産を管理するサービスや、企業オーナーの方々が自社株を信託するオリジナルの信託商品のほか、不動産の売買仲介のご提案を通じて、お取引先の資産の承継や形成へのニーズに対応してまいります。

ATMの相互無料化

2018年1月、5銀行（りそな銀行、埼玉りそな銀行を含む）では、ATMの利用手数料の相互無料化と振込手数料の割引サービスを開始しました。関西圏のATMネットワークは約1,700拠点となり、お客さまには、より便利にご利用いただけるようになりました。



「関西みらいフィナンシャルグループ 上海お客さま交流会」の開催

2018年5月、中国で事業を展開する52社のお取引先の参加のもと、「上海お客さま交流会」を開催しました。

当日は、中国経済の最新動向やビジネス環境などについて情報交換が行われ、交流を深めていただける機会となりました。



会場：オオクラガーデンホテル上海

「『農・食』セミナー& 展示商談会2018」の開催

2018年5月、経営統合後初めての合同商談会として、「『農・食』セミナー& 展示商談会2018」を開催し、大阪府、兵庫県、滋賀県からお取引先など34社・団体が出展されました。

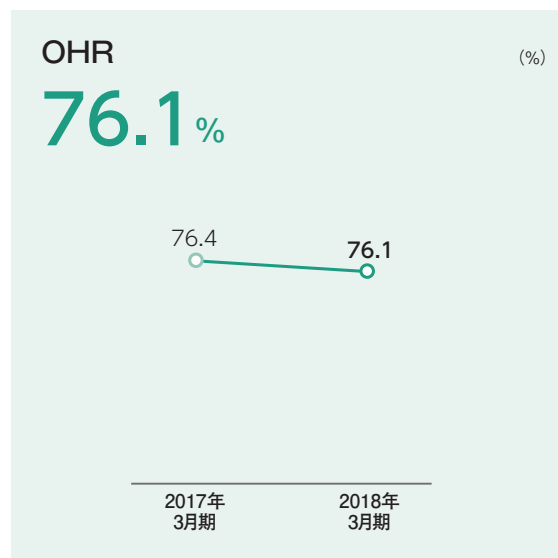
各ブースでは地域の魅力ある食材などが展示され、全国の食品バイヤー約300人と活発な商談が行われました。



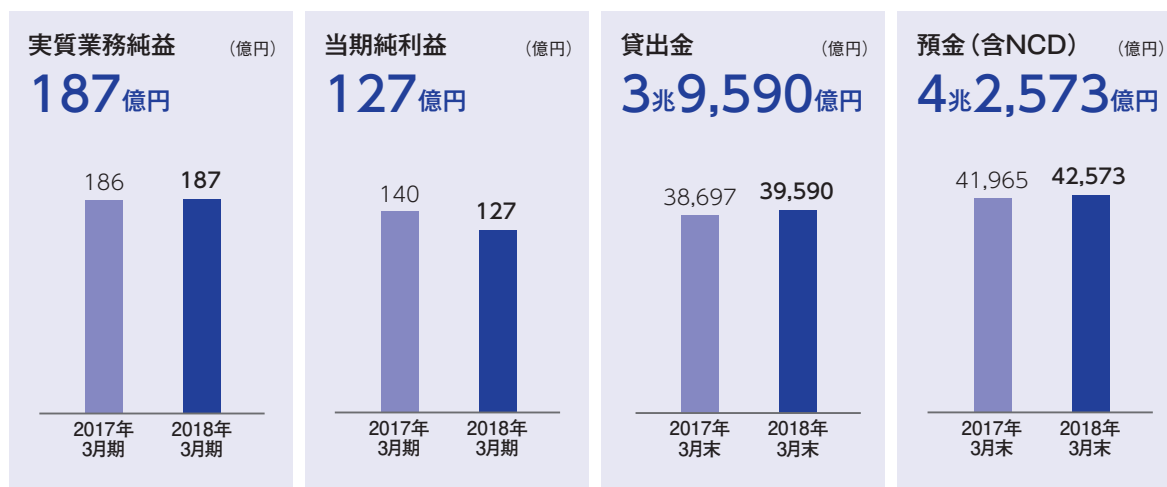
会場：関西みらいフィナンシャルグループ本社

業績ハイライト

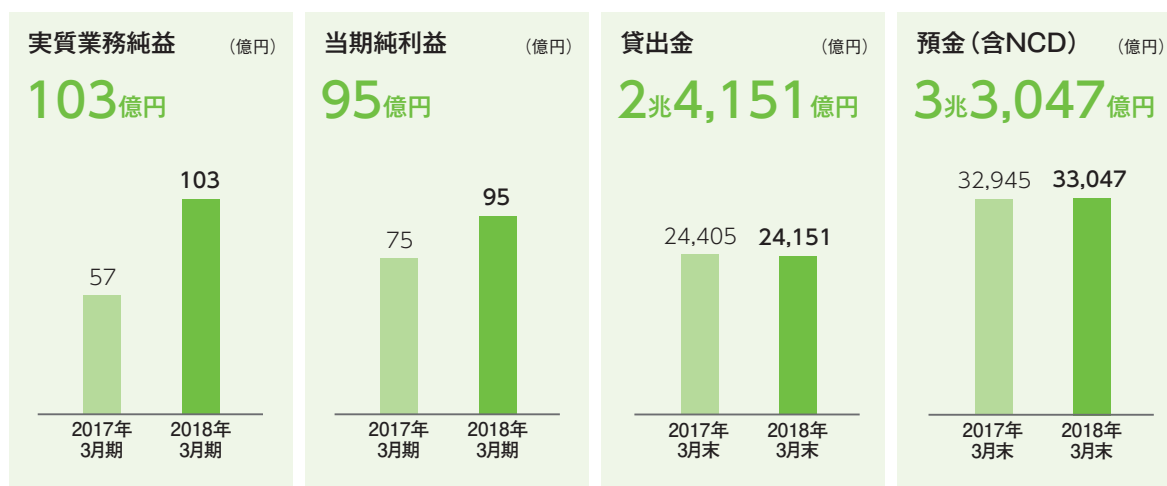
 関西みらいフィナンシャルグループ (単純合算)



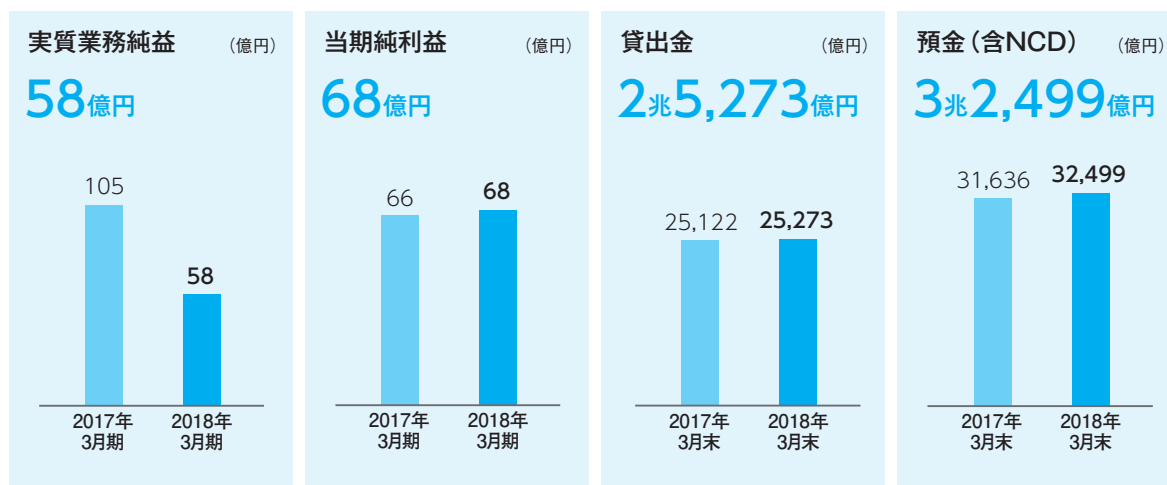
関西アーバン銀行 (単体)



近畿大阪銀行 (単体)



みなと銀行 (単体)



※単位未満を切捨て表示

コーポレートガバナンス

役員一覧 (2018年7月1日現在)

○ 取締役



菅 哲哉
代表取締役
兼社長執行役員



橋本 和正
代表取締役



服部 博明
代表取締役



中前 公志
代表取締役



磯野 薫
取締役(非常勤)



楠見 憲久 監査等委員
取締役



大橋 忠晴 監査等委員
社外取締役



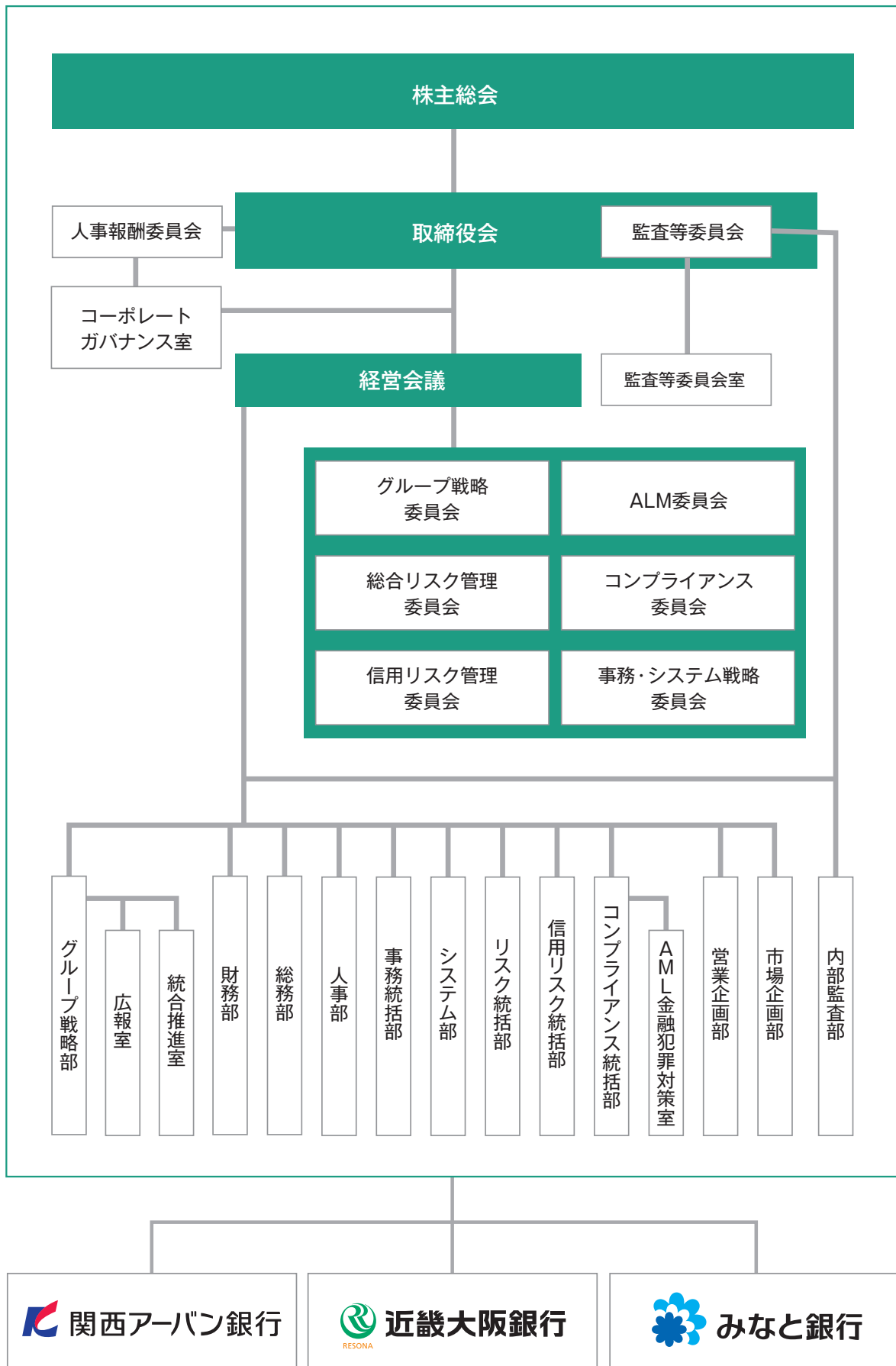
安田 隆二 監査等委員
社外取締役



尾賀 康裕 監査等委員
社外取締役

○ 執行役員

宇野 保範	グループ戦略部担当	橋本 公宣	リスク統括部担当
折橋 輝明	グループ戦略部副担当	奥田 雅輝	信用リスク統括部担当
西山 和宏	グループ戦略部統合推進室長 兼統合推進室担当	縄 嘉彦	コンプライアンス統括部担当
丸山 克明	財務部担当	三浦 清	営業企画部担当
竹澤 昭任	総務部担当	武市 寿一	市場企画部担当
松村 昭夫	人事部担当	織田研二郎	内部監査部担当
木村 真也	事務統括部担当	阪本 一朗	コーポレートガバナンス室長 兼コーポレートガバナンス室担当
浅田 修二	システム部担当		



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、コーポレートガバナンスについての基本的な考え方や枠組み、運営に係る方針を定めています。

- 当社は、高いコーポレートガバナンスの意識に裏打ちされた健全な経営と地域特性も踏まえた経営体制の最適化が経営の最重要課題の一つと位置付けています。
- 当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー

の立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

- 当社は、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)をはじめとした金融サービスグループの持株会社として、りそなグループのグループガバナンスを尊重しつつ、グループ全体に対して実効的なコーポレートガバナンスを発揮します。

コーポレートガバナンスの体制

(当社の企業統治システム)

- 上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化することが重要と考え、当社の企業統治システムに「監査等委員会設置会社」を選択しています。
- 取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに人事報酬委員会を設置することにより、議案審議の客観性・透明性を確保し、取締役会による取締役および執行役員に対する監督機能の強化ならびに公正で透明性の高い経営の実現を図ります。
- 当社は、当社および各グループ会社(以下、当グループ)が地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(当社の機関等)

1. 取締役・取締役会・執行役員制度

取締役会は、当グループの経営上の重要な事項にかかる意思決定と代表取締役および執行役員に対する職務執行の監督を行っています。現在、当社の取締役9名のうち非執行取締役が2名、社外取締役が3名選任されています。その結果、3分の1が独立性の高い社外取締役で構成されるとともに、過半数を非執行の取締役が占めています。

当社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、代表取締役は、取締役会の関与のもとで執行役員にその権限の一部を委譲し、業務を執行させています。

また、取締役会は執行役員から社長執行役員を選定し、社長執行役員は当社の業務執行を統轄しています。これら諸制度を通じて、業務執行の迅速化と効率化、取締役会の監督機能の強化を図っています。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しています。

監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っています。監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室の設置やそのスタッフの業務執行部門からの独立性の確保、執行役員等が監査等委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しています。

3. 人事報酬委員会

当社は、当社および各グループ銀行の取締役、監査役ならびに執行役員の人事および報酬決定のプロセスにかかる透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の委員会である人事報酬委員会を設置しています。

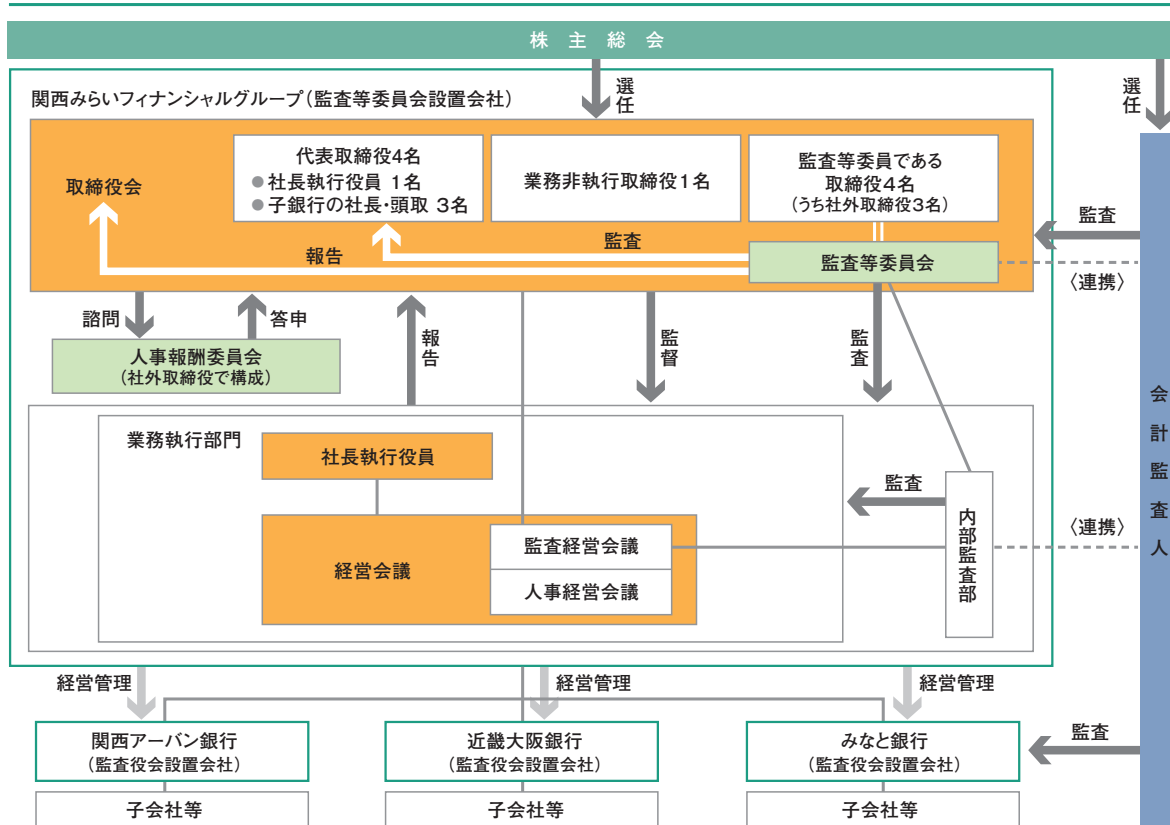
人事報酬委員会は、独立性の高い社外取締役3名によって構成され、役員の人事および報酬に関する重要事項について審議を行い、取締役会に対して結果を報告することとしており、社外取締役の関与を通じて取締役会の機能強化を図っています。

4. 経営会議

当社は、経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を決議、報告する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、社長執行役員および担当執行役員、副担当執行役員で構成され、積極的な議論を行うことで経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しています。

また、経営会議には、内部監査に関する重要事項を決議・報告する機関として監査経営会議を、人事に関する重要事項ならびに個別事項を決議・報告する機関として人事経営会議を設置しています。

(コーポレートガバナンスの体制図)



関西みらいフィナンシャルグループ

取締役および執行役員に対する報酬等

(報酬等決定の仕組み)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役と監査等委員である取締役以外の取締役の別に株主総会の決議により報酬月額を決定しています。

取締役の報酬の配分は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定し、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定しています。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議をもって決定しています。

(報酬制度)

設立初年度である2017年11月～2018年3月は、経営統合に向けた体制整備のための期間であることを踏まえた報酬制度としています。当社の取締役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入していません。

なお、2018年4月1日に当社のもとで関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みたと銀行が経営統合をしたことに伴い、グループ統一的な報酬体系の整備に向け現在作業を進めています。

株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、「株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針」を定め、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めています。同方針の主な内容は以下のとおりです。

(目的)

本基本方針は、以下を目的に、当社の体制・取り組みに関する方針を定めるものです。

1. 当グループの経営戦略や財務状況等に関して、株主・投資家等(以下、株主等)からの確に理解され、信頼と正当な評価を得ること。
2. 株主等との建設的な対話を通じて、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ること。

(株主等との対話者)

社長執行役員および広報室担当執行役員は、株主等との対話全般について統括し、建設的な対話の実現に努めてまいります。株主等との実際の対話は、上記の者のほか、株主等の希望と面談の主な関心事項も踏まえた上で、上記の者から指名された者が行います。

(対話を補助する社内体制)

株主等との建設的な対話に際しては、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえ、正確な情報を提供すべく、広報室が各グループ会社の各部門と連携のうえ、対話者を補助します。

(対話の手段の充実に関する取り組み)

株主等との建設的な対話は、株主総会および個別面談以外に、決算説明会等を通じて実施します。

また、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえて多様な視点で取り組み、その充実に努めてまいります。

(社内へのフィードバック)

広報室担当執行役員は、株主等の意見・関心・懸念等を取締役会に定期的かつ適時・適切に報告します。

また、取締役会は、広報室担当執行役員に対して、いつでも株主等との対話の詳細を求めることができます。

(インサイダー情報の管理)

株主等との対話に際しては、別途定める「情報開示規程」に従い、未公開の重要情報を特定の者に選別的に開示しません。

コンプライアンスについて

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位

置づけています。そして、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」を定めています。

また、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を尊重し、その価値観を共有しています。

私たちは、当グループがお客さまの満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「関西みらいフィナンシャルグループ経営

理念」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要であると考えています。

また、当グループでは、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に周知しています。

<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VI 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

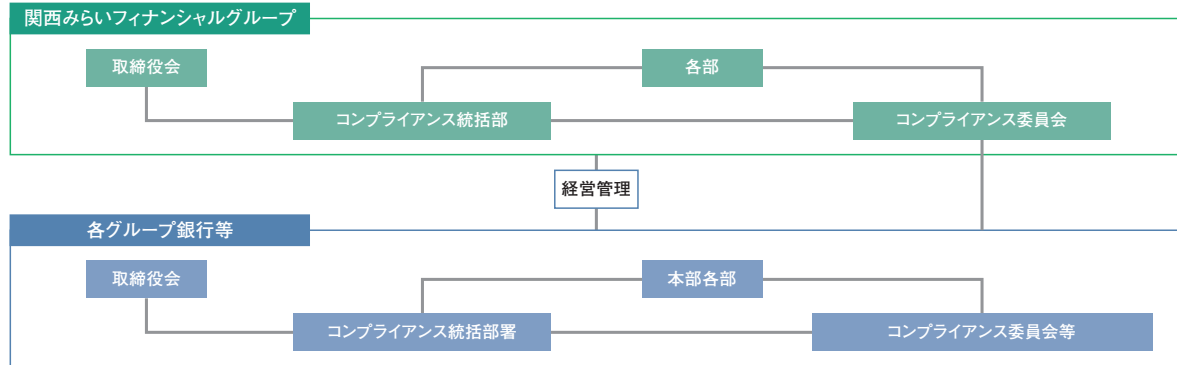
グループの運営体制

コンプライアンス運営体制

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)に当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコン

プライアンス体制の強化を図っています。

また、当社および各グループ銀行をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。



コンプライアンス・プログラム

各グループ銀行では、コンプライアンスを実現するための実践計画「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿って策定し、進捗状況を定期的に取締役

会に報告するなど、主体的なコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引法等の法整備など取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はお客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組む必要があります。

当社および各グループ銀行においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各グループ銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適

切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」で対応策の協議、検討を行っています。

なお、各グループ銀行が金融ADR制度を活用する指定紛争解決機関については、20ページに記載しています。

コンプライアンスについて

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「関西みらい弁護士ホットライン」

「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、当グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「関西みらい弁護士ホットライン」および「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程

に明記して、グループ従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各グループ会社においてその趣旨を周知徹底し、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めてまいります。

関西みらい弁護士ホットライン	関西みらいコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	コンプライアンス統括部署が受付
コンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
電話窓口を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「関西みらい会計監査ホットライン」

当社では、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処理についての通報

窓口として、「関西みらい会計監査ホットライン」を設置しています。

関西みらい会計監査ホットライン

1. 通報対象事項
 - ・当グループにおける会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
2. 通報先
 - ・当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - ・通報は手紙、E-mailをお願いします
〈弁護士法人 中央総合法律事務所〉
住所：〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号 幸田ビル11階
E-mail：murakami_h@clo.gr.jp
tsuno_y@clo.gr.jp
3. 注意事項
 - ・当該事案の詳細な事実を記入してください
 - ・匿名の通報でもかまいません
 - ・詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - ・通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - ・受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さま本位の業務運営

「お客さまに適切な商品・サービスを提供するために」

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために、各グループ銀行が勧誘方針を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品、サービスの提供や、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。

「コンプライアンス委員会」等での活動などを通じ、勧誘方針に沿った適切な勧誘・販売を行うよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取り組み

当グループは、金融商品の販売をはじめとする様々な金融サービスにおいて真にお客さま本位の取り組みを徹底していくため、当社および各グループ銀行共通の方針として「関西みらいフィデューシャリー・デューティー

基本方針」を制定しています。

本方針のもと、お客さまの信頼に応えるための具体的な取り組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「関西みらいフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

I. 基本姿勢

- ・お客さまからの信頼を託された者(フィデューシャリー)として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

II. 最適なサービスの提供

- ・お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- ・商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
- ・商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。

III. 人材・組織

- ・お客さまの最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
- ・当グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまの間等で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくために最も重要な事項の一つであると考えています。「個人情報保護宣言」等を公表したほか、情

報漏えい・紛失を防止するための体制整備、徹底した社員教育等へ継続的に取り組むことで、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、関西の未来とともに歩む関西みらいフィナンシャルグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組めます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、各グループ会社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを当グループの基本的な考え方でしています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則と定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研修・啓

発に取り組んでいます。

また、各グループ会社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引の防止や関係の遮断を図っています。

またお取引の開始等に際しては、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約していただき、違反した場合には、お取引を解消する法的根拠となる条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ会社にて導入するなど、反社会的勢力との取引防止に向けた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止^{※1}

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」においては、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取

組みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

マネー・ローンダリング等防止への取り組みにあたっては、その取り組みの是非が、当社の経営上大きなリスク要因となるという認識に立ち、リスクベース・アプローチ^{※2}の考え方により、有効な対策を講じます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。

また、テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。資金の出所は犯罪による収益とは限らないものの、正当な取引を装うことや、資金の流れを隠すことでは、マネー・ローンダリングと共通している。当グループにおいて、犯罪によって得た収益、もしくはテロ行為や麻薬等への資金提供を、犯罪収益等と定義。

※2 リスクベース・アプローチとは、リスク管理の手法によってリスクの高低を評価し、必要な対策を講ずることによって、当該リスクの軽減を図る行為。経営資源を効果的に配分し、マネー・ローンダリング防止への措置がリスクと整合的なものとなることを目指すもの。

<関西みらいフィナンシャルグループの指定紛争解決機関について>

<p>I. 関西アーバン銀行の 指定紛争解決機関</p>	<p>関西アーバン銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下のとおりです。</p> <p>○ 一般社団法人全国銀行協会</p> <p>一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。</p> <p>また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。</p> <p>詳しくは、同協会のホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日) 月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) (受付時間) 9:00～17:00</p> </div>
<p>II. 近畿大阪銀行の 指定紛争解決機関</p>	<p>近畿大阪銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記をご参照ください。</p>
<p>III. みなと銀行の 指定紛争解決機関</p>	<p>みなと銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記をご参照ください。</p>

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）は、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向け健全な経営を遂行していくため、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

関西みらいフィナンシャルグループ（以下、当社）では、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなと銀行

（以下、各グループ銀行）は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針等を制定しています。

当社および各グループ銀行のリスク管理の方針等には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

当社および各グループ銀行では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署（リスク統括部署）を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえたリスク管理体制を整備しています。

<各リスクカテゴリーの定義・管理手法>

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	与先先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	統合的リスク管理（リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較等） リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価（CSA）、損失データ分析 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

グループのリスク管理

当社は、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社(以下、各社)に指示ないしは提示します。

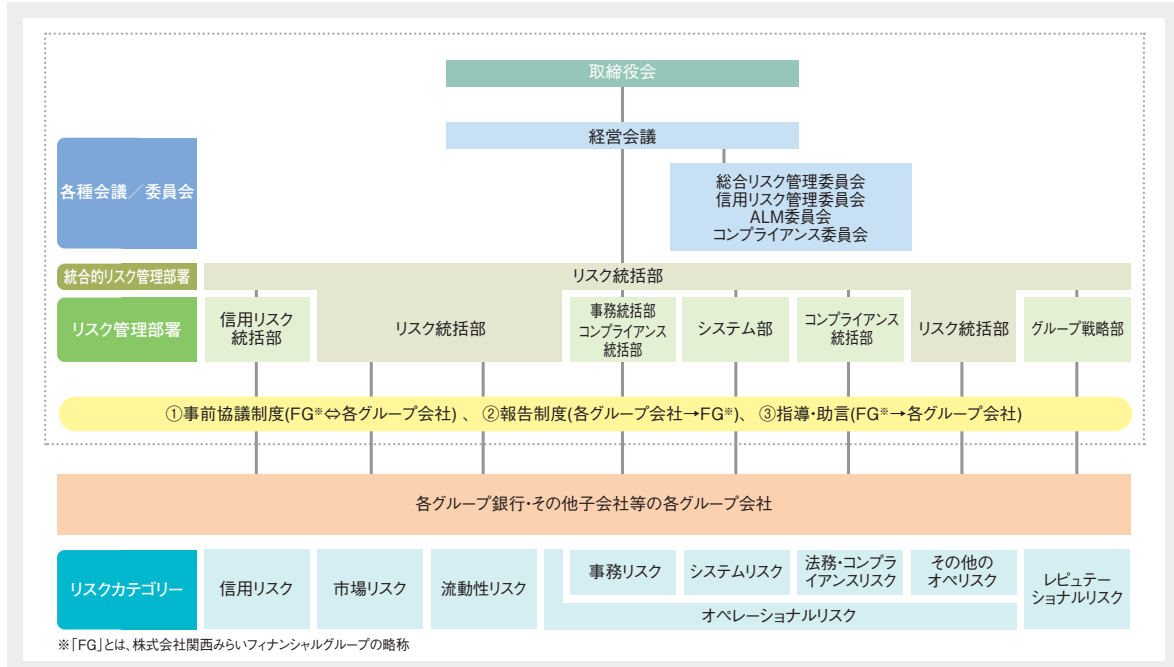
一方各社は、当社が示した方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合、当社と事前協議を行い、その協議結果を踏まえて決定しています。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等を指示ないしは提示、あるいは事前協議において検証することで、当グループ全体のリスク管理を統括する体制を確保しています。

また当社は、各社のリスク管理に関する各種限度・ガイドライン等、リスクテイクに関する方針を事前に協議するとともに、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する報告(定期、随時)を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は下図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に、当グループ全体の各種リスクを統括する体制としています。

<グループのリスク管理体制図>



リスク管理体制について

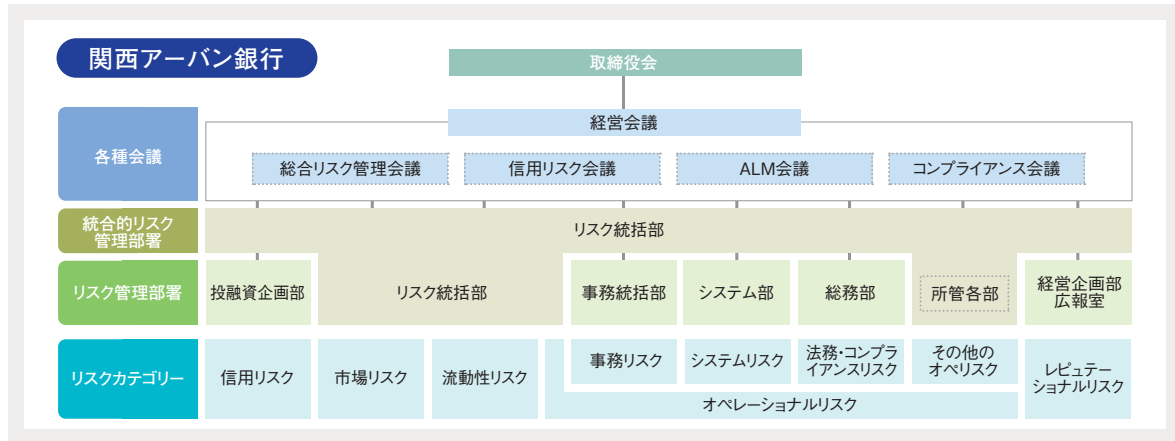
関西アーバン銀行のリスク管理体制

関西アーバン銀行は、経営環境の変化にともない、多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応するため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に努めています。

関西アーバン銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針

等に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



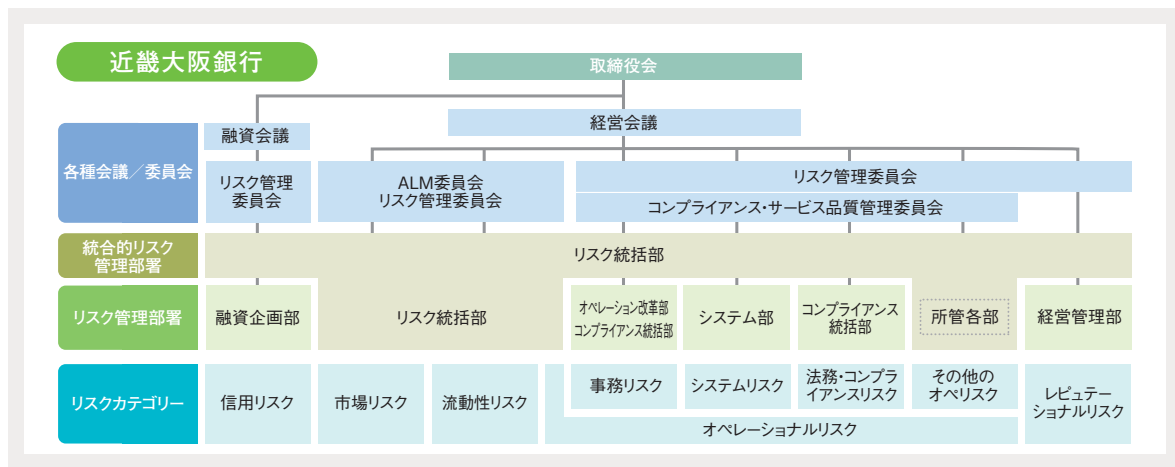
近畿大阪銀行のリスク管理体制

近畿大阪銀行は、「お客さまに最も信頼されるメインバンク、地域とともに発展する銀行」の実現に向け、経営の健全性および収益性を維持・向上するため、より強固なリスク管理体制の構築に努めています。

近畿大阪銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針等に

とともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



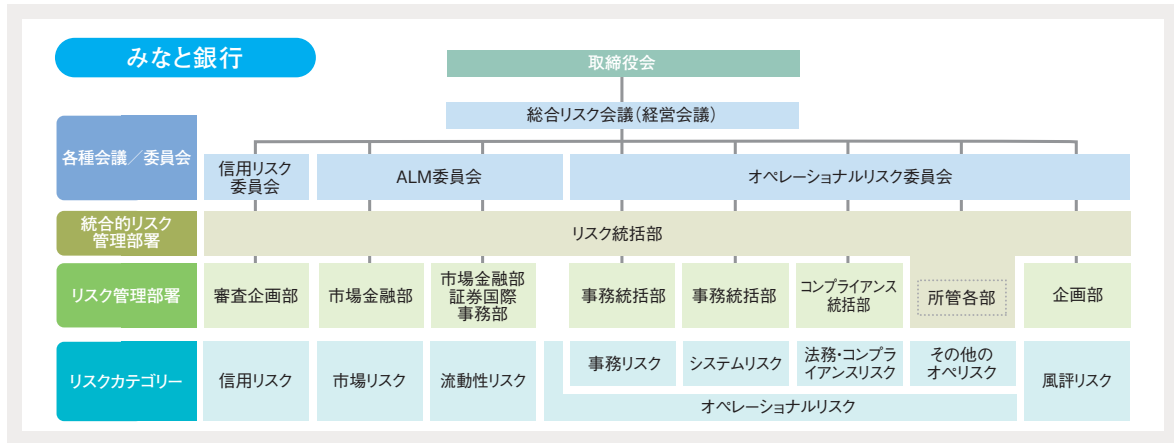
みなと銀行のリスク管理体制

業務範囲の拡大や金融技術の革新等により、銀行の直面するリスクが多様化・複雑化する中、個々のリスクを正確に把握することに加え、これらのリスクを一元的に把握し、コントロールしていくため、リスク管理体制の強化に努めています。

みなと銀行では、当社において制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる規程等を定めています。これら規程等に従

い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループ経営の健全性の確保を目指しています。

当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるよう管理することを基本的な考え方としています。

統合的リスクの管理体制

当社および各グループ銀行では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれが統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定(資本配賦)を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行がリスク限度を設定する際に、各グループ銀行から事前協議を受け、その限度設

定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。

また、定期的に各グループ銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

※ VaR(バリュー・アット・リスク)とは、一定の信頼区間(確率)および保有期間において被る可能性のある最大損失額

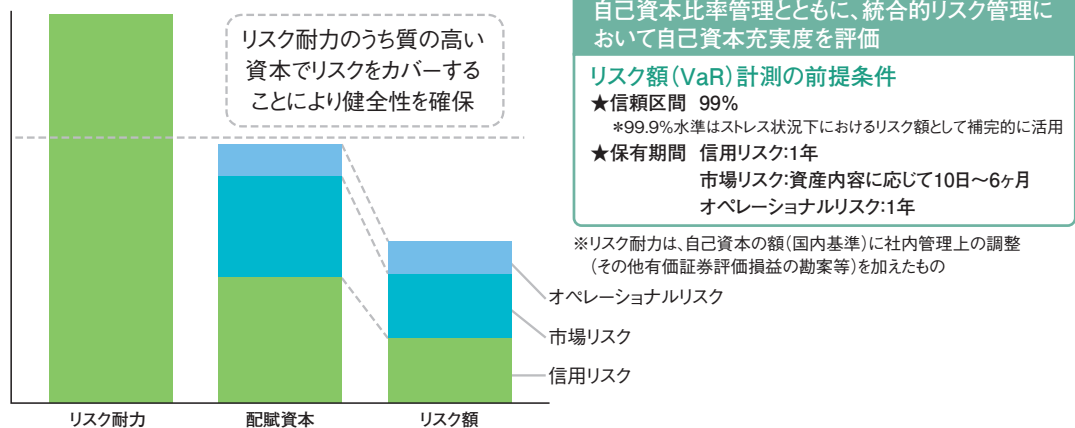
ストレステスト

当社および各グループ銀行では、景気後退や金融市場混乱等のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性及び自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレスシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク(信用・市場・オペレーショナルリスク)は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー



信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとの考えから「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続を制定しています。

信用リスク管理に関する組織・体制

当社では、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。

また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。

各グループ銀行では、信用リスクに関する会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関

連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切に管理しています。

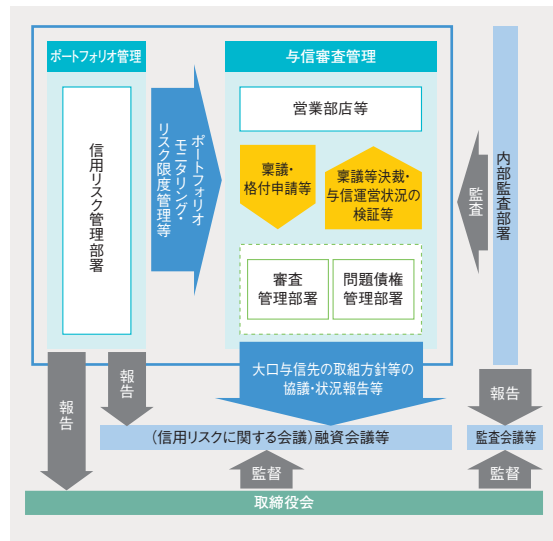
信用リスク管理部署は、信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行ったうえで、与信案件を取上げています。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたくて事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

<各グループ銀行の信用リスク管理体制>



クレジット・ポリシー

当グループは、過去における個別与信に対する不十分な取り組みと特定先・特定業種への与信集中が、不良債権処理による多額の損失計上の主因となった反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。

「クレジット・ポリシー」には、中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則を詳述し、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

● 信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各グループ銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。

また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。

さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

● 信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスク

の状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを実施しています。

与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

● 信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げに際しては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえた適切な審査を行っています。

特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることから、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格に管理しています。信用状況が悪化する等、問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が地域金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。

また、与信先に対する経営相談・経営指導や経営改善に向けた取り組みを支援することで、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減にも積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、近畿大阪銀行において内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

なお、経営統合に伴い、関西アーバン銀行、みなと銀行における「信用格付制度」も2018年4月に以下の体系に統一しています。

- 信用格付制度

債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与

信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、下図の通り12のランク(信用格付)に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしています。また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味 (債務者区分)		格付の定義
SA	正常先	超優良	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良	債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好	債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上	債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準	債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意先Ⅰ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意先Ⅱ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

- LGDレーティング制度

案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6ランクに区分したレーティングを付与しています。

- リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

- パラメータ推計

パラメータ(PD・LGD・EAD)の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーのPDは、近畿大阪銀行ならびにりそなホールディングス子銀行であるりそな銀行、埼玉りそな銀行合算の実績値に基づき、リテール向けエクスポージャーは近畿大阪銀行が設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは近畿大阪銀行の自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

*1 PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率

*2 LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合

*3 EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額

リスク管理体制について

格付けと手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。

国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先については、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

● 特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、[プロジェクト・ファイナンス][オブジェクト・ファイナンス][事業用不動産向け貸付][ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付]の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。

いずれもLTV(物件評価額に対する借入金の比率)やDSCR(年間の元利金支払額に対する純収益の割合)等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

● リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

● 株式等エクスポージャー

近畿大阪銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用(別途、計算方法が定められている銘柄を除く)し、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

● ファンド等(みなし計算)

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー(ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握)を行い、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。

ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

[※] PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等		対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人 [信用格付制度] [LGDレーティング制度]
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人 [信用格付制度] [LGDレーティング制度]
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 [信用格付制度]
	ソブリン	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等(本邦・外国) [信用格付制度] [LGDレーティング制度]	
	金融機関等	銀行・証券会社等(本邦・外国) [信用格付制度] [LGDレーティング制度]	
リテール	居住用不動産	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	[リテールプール管理規程] ※「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型	個人向け無担保で極度額100万円以下のカードローン	
	その他リテール	個人向け(除く事業性)かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー		政策投資株式	[信用格付制度]

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱の一つと位置付けられるものです。

過去における特定先・特定業種への与信集中が不良債権処理による多額の損失に繋がった反省を踏まえ、各グループ銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各グループ銀行がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

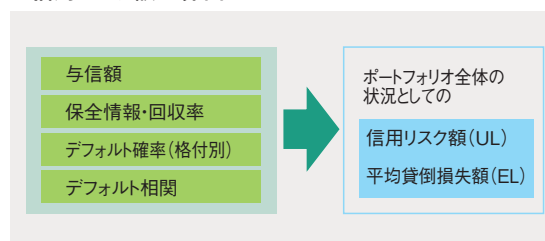
また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンは定期的なモニタリングを実施しています。

信用リスクの計測と限度設定

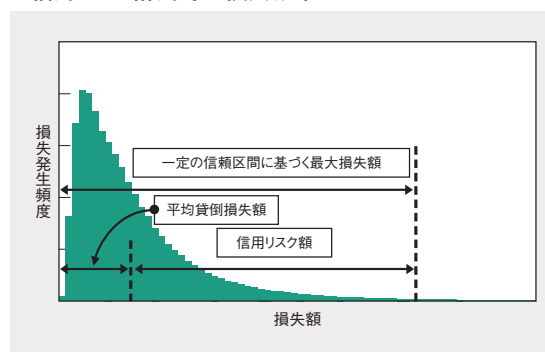
当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。

具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額(期待損失額: EL=Expected Loss)および信用リスク額(非期待損失額: UL=Unexpected Loss)を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図るためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各グループ銀行の営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正に審査しています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁するなど、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制を整備しています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途や貸出条件の履行状況を確認するほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握するなど、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、その履行状況を検証しています。

特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理しています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化の未然防止に取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、地域金融機関の社会的な役割を踏まえ、よりきめ細かな経営相談・経営指導や経営改善計画の策定を支援するなど、積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的としています。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けています。

償却・引当の基準

各グループ銀行では、償却・引当に関する規程を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・ 正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
- ・ 要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分(要管理先は3年分)の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき引当を実施*
F G	要注意先	II	
H I J K	要管理先 破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	III IV	保全不足部分について償却・引当を実施*

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を

見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引[※]

各グループ銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。

このような証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また証券化商品には、一般的な市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)のほかに、信用状況の変化に伴うリスク、裏付資産の状態や組成スキームの違い等による証券化商品特有のリスクがあります。

リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて信用補完の十分性を確認し、格

付変化やマーケット変化、市場流動性、個別要因を勘案したストレステストを実施しています。また、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

なお、当グループでは、オリジネーター、スポンサーとして関与する証券化取引はありません。

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む)に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定義。
また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定義。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保には、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各グループ銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直しなど、適切に担保を管理してい

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュ・フローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法(カレントエクスポージャー方式)により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスクおよび市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理

しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等を管理し、また自己査定、償却・引当に関する規程等に基づき引当金を算定しています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各グループ銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。

各グループ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正に市場リスクを管理しています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、当社による助言ないしは当社と各グループ銀行との協議のもと、各グループ銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じて運営しています。

市場リスク管理においては、相互牽制が必要であることから、各グループ銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、

リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各グループ銀行では、トレーディング業務やバンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

当社は、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行への助言ないしは相互協議を実施しています。

[※] センシティブティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額。BPV、GPS（いずれも、金利0.01%変化時の時価変化額）も含む。

<各グループ銀行におけるVaRの計測条件(2018年3月末基準)>

単位：億円	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行		みなど銀行
取引種別	バンキング取引	トレーディング取引	バンキング取引	バンキング取引
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	10営業日	20営業日	60営業日
データの観測期間	1年	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法
基準日実績	38.2	0.0	62.1	44.0

※関西アーバン銀行、みなど銀行では、トレーディング取引は無し
 ※各グループ銀行の一部取引においては、計測条件が上記と異なる

(分散共分散法)
 市場変動が一定の規則性をもって発生すると仮定した正規分布を用いてVaRを算出する方法
 (ヒストリカル・シミュレーション法)
 基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動を当てはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法

リスク管理体制について

出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各グループ銀行では、純投資目的または政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。加えて、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定す

るとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロント・オフィスから独立したミドル・オフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

<各グループ銀行における政策投資株式リスクの計測条件(2018年3月末基準)>

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	125営業日	120営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

金利リスク

リスク管理の方針および手順の概要

各グループ銀行では、金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)に関し、金利動向や経済環境等を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るため、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本として、適切に管理しています。

具体的には、各グループ銀行では、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロント・オフィ

スから独立したミドル・オフィスが、金利リスク等を原則日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況や損益の状況等を管理しています。そして、その結果を定期的に経営陣に報告するなど、適切なリスク管理を実施しています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

<各グループ銀行における金利リスクの計測条件(2018年3月末基準)>

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	60営業日	20営業日	60営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

※マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く

<上記計測における主な前提(2018年3月末基準)>

		関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
コア預金	使用モデル	金融庁モデル	内部モデル	金融庁モデル
	最長年限	3年	10年	5年
	平均年限	1.5年	5年	2.5年
その他		—	将来の住宅ローン等の期限前返済を予測して計測	将来の住宅ローン等の期限前返済を予測して計測

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産(流動性資産)を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各グループ銀行では、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行う当社にも流動性リスク管理部署を設置し、当グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

当社および各グループ銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」を認定しています。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ(警戒時)」「第二フェーズ(懸念時)」「第三フェーズ(危機時)」に区分された緊急時フェーズのいずれかを認定し、その緊急時フェーズに応じて定めた具体的対応策を適時

適切に実施する体制を整備しています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因(当社株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等)、および内的要因(各グループ銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等)の両面から分析するなど、総合的に実施しています。

流動性リスク指標

各グループ銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。

さらに、必要に応じて、当社と事前協議ないしは意見交換等を通じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識から、各グループ銀行は各々の規模、特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、当社においても、各グループ銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングを実施しています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、当社においてグループ流動性リスク管理委員会を開催し、各グループ銀行と連携して対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各グループ銀行において危機対応を統括する組織として社長もしくは頭取を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から、再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度は、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切にリスクを管理しています。

<オペレーショナルリスクの分類>

リスク分類	損失分類(金融庁告示より)
事務リスク	事務過誤 注文等の執行、送達およびプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
	内部不正 内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク	顧客、商品および取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(適合性等)商品の性質・設計から生じる損失
その他のオペレーショナルリスク	災害 事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪 外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵 有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理 労務慣行および職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為 労働災害または差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

当社では、各グループ銀行のリスク管理に関する方針・規程等、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各グループ銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

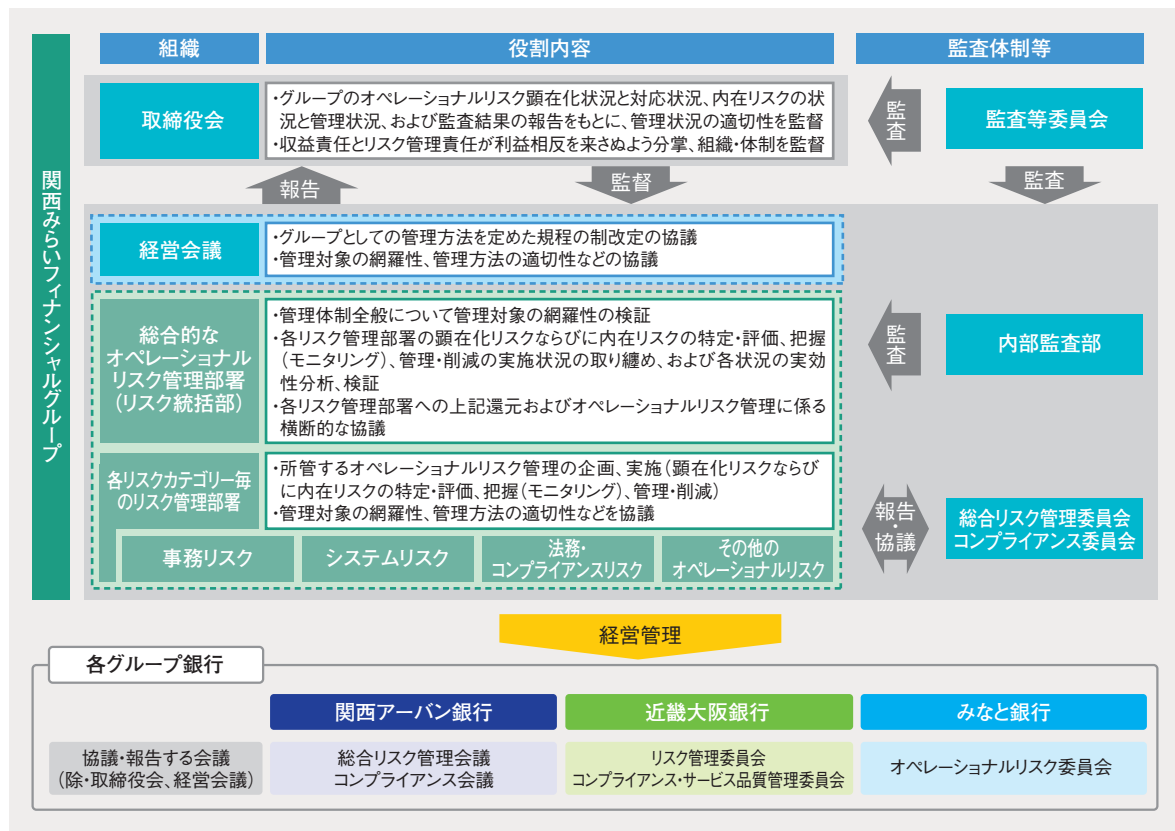
また、当社および各グループ銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め、相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各グループ銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集し、このデータや各種報告から、各グループ銀行および当社では顕在化したオペレーショナルリスクを分析しています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

<オペレーショナルリスク管理体制の概要>



リスク管理体制について

リスク顕在化時の対応

各グループ銀行において、一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合、当社の経営陣および関係者へ直ちに第一報を行うとともに、りそなホールディングスとも連携する体制を整備しています。本体制により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告したうえで、関係者間で情報の共有化を図っています。

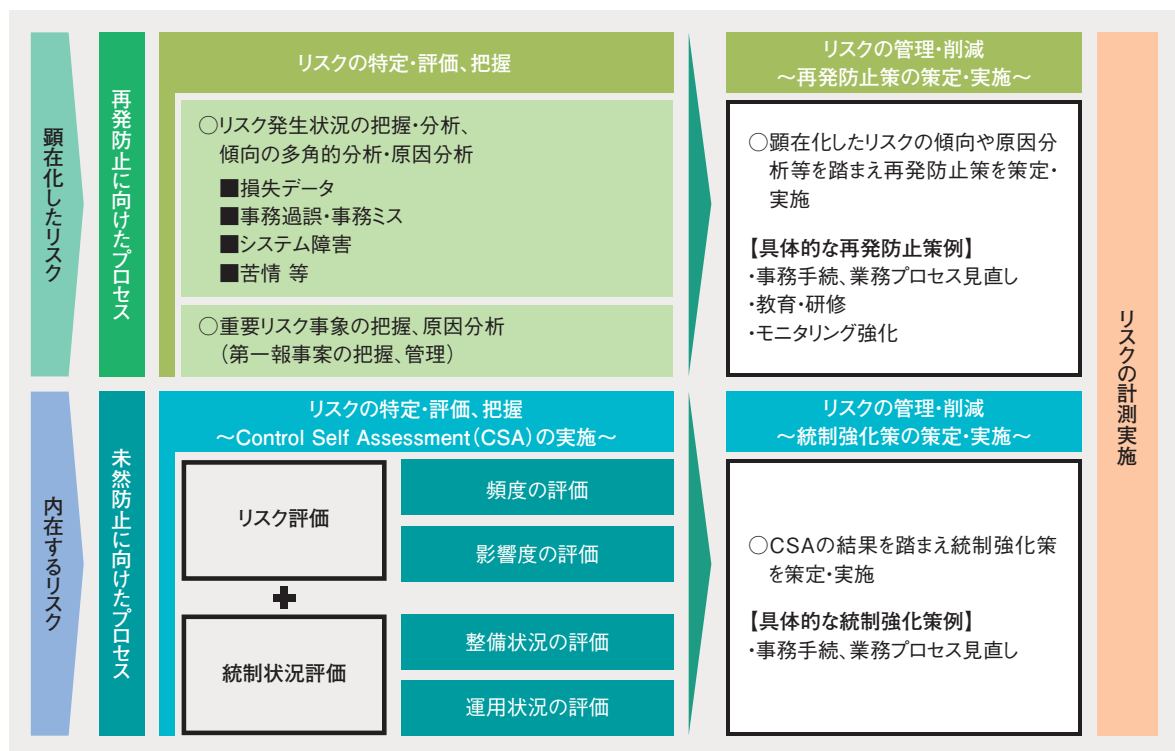
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、本体制のもとで迅速かつ適切に初動対応を行い、影響の拡大防止を図っています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価(CSA: Control Self Assessment)を行い、業務のリスク(リスク顕在化の頻度と影響度)および統制(整備状況と運用状況)を評価してリスクの洗出しを実施しています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策(アクションプラン)を策定・実施し、統制状況の改善を図ることとしています。

＜関西みらいフィナンシャルグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み＞



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、当グループがお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するため、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続しています。そして、各グループ銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化やセンター等での集中処理化、システム化等の対応を進めて

います。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションが営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握しています。そして、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育を徹底するなど対応しています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行では、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、

システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

また、当グループではサイバーセキュリティ対策を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣が定期的に状況を確認し、対策を講じています。

具体的には、Resona-CSIRT[※]を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入を推進しています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略称

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、および顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各グループ銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署等

によるコンプライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャル

メディアの不適切な利用によるレピュテーションリスクの発現を未然に防止するため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため当社に一元化し、必要に応じてりそなホールディングスと連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

関西みらいフィナンシャルグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行およびみなど銀行では、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、当社において「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理

の更なる高度化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、下表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
関西アーバン銀行	標準的手法※1		-※2
近畿大阪銀行	基礎的内部格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
みなど銀行	標準的手法※1		-※2

※1：関西アーバン銀行、みなど銀行は、基礎的内部格付手法に移行すべく準備中

※2：自己資本比率告示第27条および第39条のマーケットリスク相当額不算入の特例を用いて算入していないもの

自己資本管理のガバナンスとPDCA

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

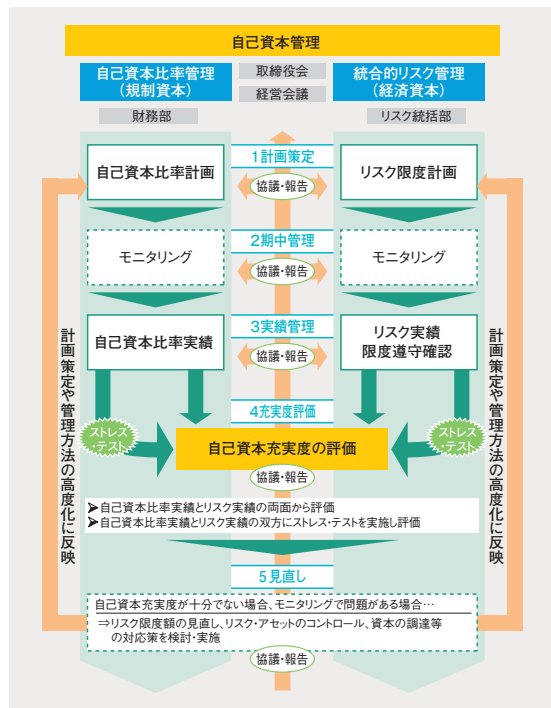
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また

自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

< 関西みらいフィナンシャルグループの自己資本充実度評価 >



※ 各グループ銀行についても、同様の管理体制を構築

危機管理・業務継続体制について

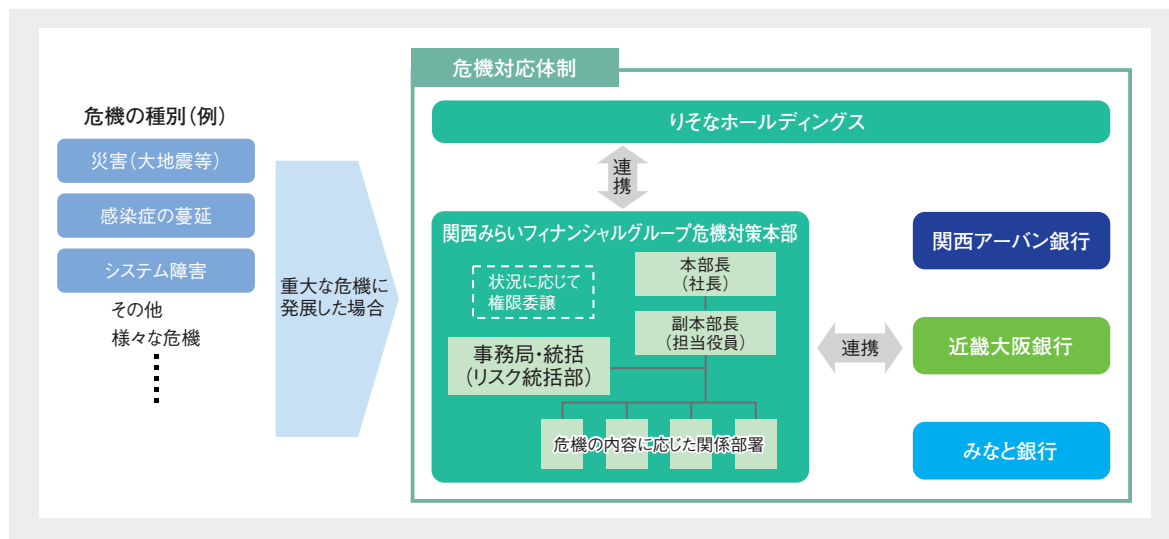
危機管理体制

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合、お客さまや役職員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続(早期復旧を含む)が図れるよう、危機管理の基

本方針等を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各グループ会社に社長や頭取(または代行者)を本部長とする危機対策本部等を設置し、各社が連携して危機対応にあたるとともに、りそなホールディングスとも連携を図ることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループでは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延など、業務継続に深刻な影響を及ぼす危機の発現時における、業務継続の基本方針を以下の通り定めています。金融システム機能を維持していくため、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・役職員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

各グループ会社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・役職員など人命の安全を最優先にしたうえで、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能を維持し、業務を継続するための対応等を具体的に定めています。

非常時における優先業務

各グループ会社では、大規模地震等の危機発生時においては、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえたうえで、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を優先業務と位置付け、復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

各グループ会社では、大規模地震等の発生に備え、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。主要なコンピュータ・システムについては、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しております。

また、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、各グループ会社の本社や営業店等にTV会議システムを設置しています。

業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、役職員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各グループ会社では、役職員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策を定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄等の整備を進めています。

地域との協調・地域貢献

各グループ会社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて地域金融の安定に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時からの啓発活動にも参画し、地域社会との協調に努めてまいります。

業務継続体制の高度化への取組み

各グループ会社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害等の危機への備えから、業務継続体制の整備を進めるとともに、役職員向けの実践的訓練・教育等を通じて危機対応力の向上に努めています。

お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、これからも業務継続体制の見直しや高度化に取り組んでまいります。

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について

関西アーバン銀行

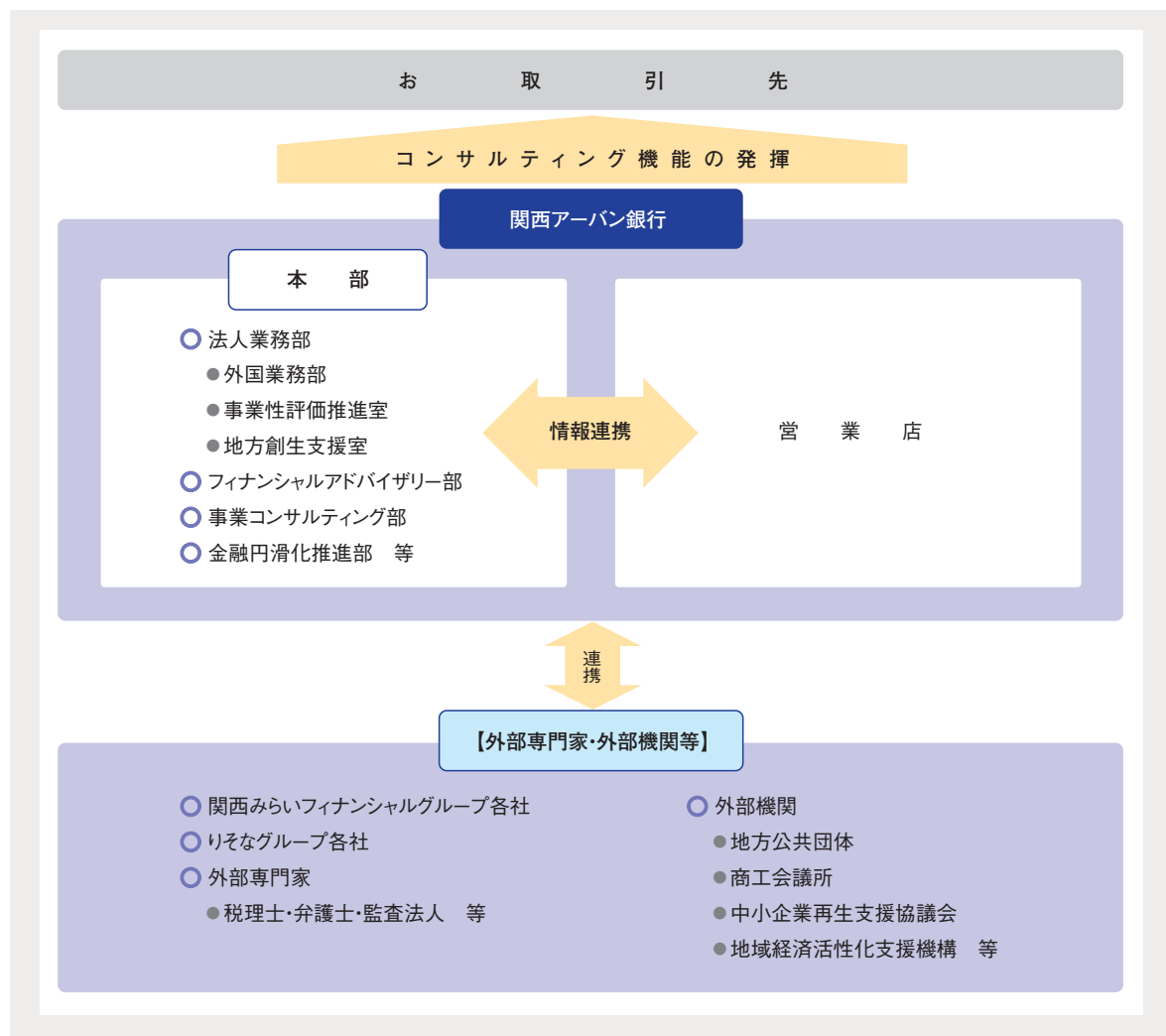
地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」、「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」、「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

地域密着型金融に関する態勢整備の状況

関西アーバン銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。また、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めてまいります。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業創出をサポートする「地方創生支援室」を本店に設置し、公的補助金の申請サポートや産学連携の推進など積極的に創業・新事業支援に取り組んでいます。

2017年度は、大阪府が成長産業分野のプロジェクトを支援する取り組みである「大阪トップランナー育成事業」に連携したほか、産学連携により中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金事業」に取り組みました。

<2017年度 大阪トップランナー育成事業 サポートプロジェクト> ～10件のプロジェクトに総額500万円の助成金を拠出～

企業	プロジェクト名
株式会社アースクリエイト	地球温暖化防止に貢献する一般ゴミとして取扱える樹脂製品の普及
株式会社HR	エコミラで地球温暖化対策を大阪発で広めていこう
株式会社エイトライン	建設会社とダンプのマッチングで建設業を活性化
榎本薬品株式会社	ジェネリック医薬品の市販後製品情報の収集および提供事業
株式会社シーアイ・パートナーズ	障がい児の未来に明るい笑顔を!イキイキと生きる進路選択を実現
株式会社ナッセ	業界初!人事考課付き介護研修動画e-ラーニング【けあすた】
株式会社Be&Do	がんばり可視化Webアプリ Habi*do
株式会社ファースト・ペンギン	個性を持った子ども達の経済自立を促す教育プログラムの全国展開
株式会社プロアシスト	北欧で実績を持つリラックスチェアの国内向け販売調査および展開
ベッセル株式会社	化粧品利用データを分析する肌疾患予測およびデータ活用事業

<2017年度 関西アーバン共同研究助成金認定プラン> ～10プランに総額2,000万円の助成金を拠出～

企業	共同研究プラン
アイセル株式会社	革新的な連続式混合反応システムの開発
伊東公業株式会社	人工知能技術を用いた危険物施設の早期漏洩検知システムの探求
ウエトラブ株式会社	手術シミュレーター用模擬骨・模擬臓器の力学的特性評価
小畑産業株式会社	過酸化水素を酸化剤とするトリフェニルメタン系色素の触媒的酸化法の開発
株式会社松電舎	教育および手術訓練を目的とした内視鏡手術シミュレーター「下町スコープ」の開発
ネオマテリア株式会社	3Dプリンターに用いる歯科材料の開発
株式会社八代目儀兵衛	極良食味米生産農法の科学的検証による一般化と普及
ハマミ工産株式会社	編組スリーブ樹脂含浸加工装置の開発
フジ・エコ・テクノス株式会社	乳酸菌を用いた発酵飼料による免疫強化法の養殖水産業への応用
株式会社プロキダイ	革新的筋電位を用いたリハビリ療法や介護予防を目的としたEMGバイオフィードバックの構築

※連携教育機関……大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、滋賀大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、立命館大学、龍谷大学

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

2017年度実績	
ビジネスマッチング紹介件数	1,646件

また、2017年度は、以下商談会を含む8回の商談会に参画し、取引先の販路拡大をサポートいたしました。

■ 2017年4月 「食の商談会」(滋賀県と共催)

- 商談件数 120件
- うち成約 7件

■ 2017年6月 「『食の魅力』発見商談会」

- (第二地銀協主催)取引先企業の出展を支援
- 出展支援先 5社



海外事業

お客さまの海外事業展開を応援するため、国際協力銀行や東南アジア進出に関するコンサルティング会社と海外事業支援に関する業務提携を行うなどサポート体制を充実し、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2017年度実績	
貿易取扱高	1,012百万ドル
新規外国為替取引先	191先

○ 経営改善支援・事業再生支援

法人・個人事業主のお客さまとリレーションを構築する中で、経営実態の把握に努めるとともに、外部専門機関等との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善のサポートに積極的に取り組んでいます。

2017年度は、事業再生支援を目的に、新たに外部専門機関との業務提携を開始し、お客さまの経営改善・事業再生等に係るサポート体制を強化いたしました。

2017年度の主な外部専門家等の活用状況	
業務提携外部専門機関	10先
中小企業再生支援協議会	8先
経営改善支援センター	15先

○ 事業承継・M&A支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者不在を課題と位置付けるお取引先が増加しており、お客様の経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aの支援に取り組んでいます。

2017年度は、セミナーの開催によるお客さまへの情報提供に取り組んだほか、提携税理士法人と「事業承継個別相談会」を共催するなど、深度あるサポートを実施いたしました。

2017年度実績	
事業承継相談件数	344件
M&A支援件数	8件

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

関西アーバン銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2017年度実績	
新規融資件数	9,640件
うち、無保証で融資した件数	2,028件
既存の保証契約を減額・解除した件数	227件
新規融資に占める無保証融資の割合	21.04%

※「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、中小企業者のお客さまが対象

○ 事業性評価への取り組み

関西アーバン銀行では、お客様の財務分析・企業SWOT分析(内的・外的要因の強み・弱み)を通じて、「お客さまのお役に立つ」を合言葉に有益な情報を提案する『サンクス運動』を推進しており、お客様の事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るための人材育成にも積極的に取り組んでいます。

地域活性化に関する取組状況

関西アーバン銀行は、地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等と連携し、以下の取り組みを通じて地域経済の活性化に努めています。

2017年度の主な取組状況	
滋賀テックプランター	関西アーバン銀行、滋賀県を含む計11機関により、「滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定」を締結のうえ、ベンチャー企業支援を実施
大阪トップランナー育成事業	関西アーバン銀行が大阪市の本事業に連携し、助成金拠出等を通じて成長分野における新たな製品・サービスの実現をサポート
関西アーバン共同研究助成金	関西アーバン銀行が中小企業と教育研究機関との共同研究をマッチングし、助成金拠出等を通じて技術開発をサポート
産学官および地域支援機関との連携	大阪市都市型産業振興センター、滋賀県産業支援プラザ、滋賀県商工観光労働部にそれぞれ行員を1名派遣し連携強化



地域密着型金融に関する取組方針

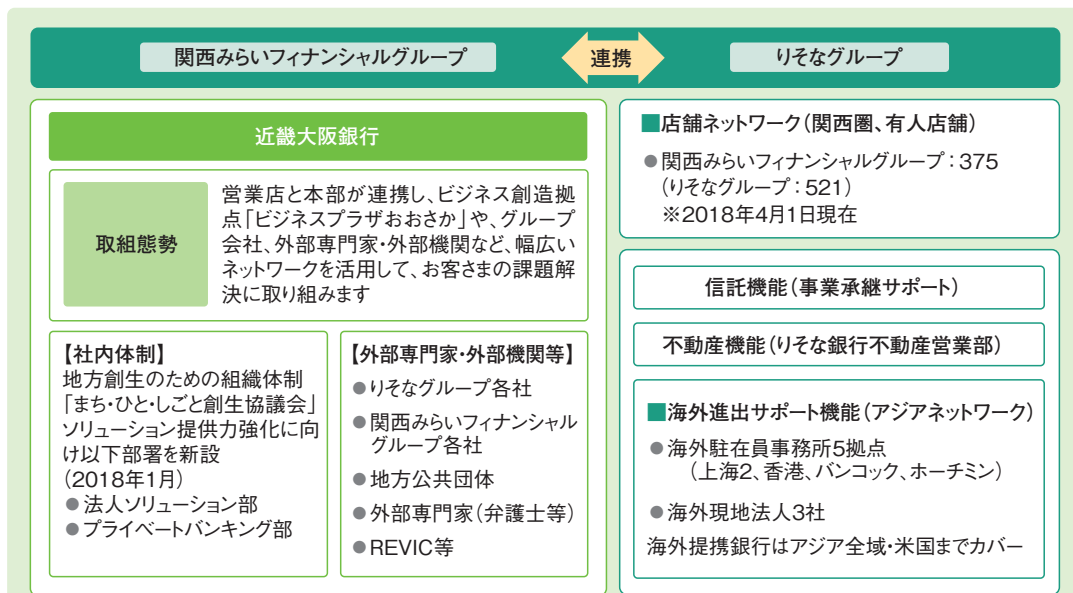
近畿大阪銀行では、中小企業のお客さまの成長ステージ(創業期～成長期～成熟期・転換期)に応じて生じる様々なニーズに的確にお応えするべく、営業店、本部および各グループ会社が協働し、必要に応じて他の金融機関や外部専門家とも連携することで、お客さまの経営支援および地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

地域密着型金融に関する態勢整備の状況

近畿大阪銀行では、地域の活性化に向けた体制整備として、「まち・ひと・しごと創生協議会」を設置しています。また、2016年9月に、近畿大阪銀行とりそな銀行が公共団体、大学・研究機関、企業、地域社会と共同で地域社会が抱える課題を解決し、新たなビジネスへ発展させていくための拠点として「ビジネスプラザおおさか」を開設するなど、グループのネットワークを結集してお客さまの経営課題の解決に取り組む態勢を構築しました。

～ お客さまの本業支援に向けた取り組みの基本方針 ～
高品質な金融サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献します

お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能を發揮し、
お客さまの課題解決に取り組むことにより、地域経済の活性化に貢献します



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

創業期のお客さまに対しては、決算内容だけでなく、事業の成長可能性にも着目し、積極的な資金支援と事業支援に取り組んでいます。具体的にはお客さまの事業計画の策定から資金調達、その他事業に対する具体的なサポートやサービスをご提供しています。

【創業スクール】

産業振興に関する連携協定を締結した八尾市のほか、摂津市との連携事業として創業時の資金調達手法や税務・会計の基礎知識など、実践にお役立ていただけるテーマで創業スクールを開催しています。

2015年8月に始めた同スクールは、これまで累計で4回開催し、77名の方が卒業、22名の方が実際に創業されました。



【八尾地域クラウド交流会】(2017年9月)

地域での創業を応援するため、クラウドファンディング方式で参加費の一部を起業家に還元し、地域活性化につなげる交流会を開催しました。

当日は5人の起業家が自らの事業の魅力について参加者へプレゼンテーションを行い、終了後の交流会では相互の親睦を深めていただきました。



2017年度実績	
近畿大阪銀行が創業計画策定を支援した先	167先
創業期取引先への融資先数	616先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	117先
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	47先

○ 成長支援

成長期のお客さまに対しては、多様な融資商品の提供や、ビジネスマッチング、海外進出支援などのソリューションの提供を行い、お客さまの成長をサポートしています。具体的には、各種相談会やイベントの開催、りそなグループの機能活用、外部機関との連携等に取り組んでいます。

ビジネスマッチング

【第8回ネットワーク商談会IN大阪】(2017年11月)

本商談会には、過去最多となる12の地方銀行が集まり、全国各地の特色ある食材を取り扱う売り手企業と、関西圏を中心としたスーパー、百貨店などの買い手企業が熱心な商談を行いました。

商談件数：402件



2017年度実績	
販路開拓支援を行った先数	1,854先

海外事業

近畿大阪銀行は、りそなグループのアジアを中心とした海外ネットワークを活用して、海外の現地情報の提供やビジネスマッチングなどお客さまの海外進出をサポートしています。

りそなグループの海外ネットワーク

- 海外拠点と提携銀行によりアジア全域・米国までカバー
- 中堅・中小企業を幅広く、きめ細かくサポート

りそなグループの海外拠点

- 海外現地法人3社
りそなマーチャントバンクアジア
りそなブルダニア銀行
りそなインドネシアファイナンス
- りそなグループの社員が駐在する提携銀行5行
バンコック銀行、ミャンマー・アベックス銀行、パブリック銀行
リサール商業銀行、サコム銀行
- 他、アジア全域をカバーする提携銀行ネットワーク

● 駐在員事務所5拠点
上海駐在員事務所*
香港駐在員事務所
バンコック駐在員事務所
ホーチミン駐在員事務所

(2018年7月現在)

※りそな銀行、みなど銀行各1拠点

○ 経営改善・事業再生支援

(株)地域経済活性化支援機構(略称: REVIC)や中小企業再生支援協議会との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お客さまの経営改善・事業再生を支援しています。

2017年度実績	
REVIC・中小企業再生支援協議会の活用先数	7先

○ 事業承継・M&A支援

近畿大阪銀行が主要地盤とする大阪府下では、多くの中小企業で経営者の高齢化が進み、事業承継が重要な経営課題となっています。このような背景から2018年1月には、お客さまの事業承継や資産承継・相続などに関するソリューションを一層強化するために「プライベートバンキング部」を新設したほか、お客さまのライフステージに応じた金融の仲介機能を一層強化するために「法人ソリューション部」も設けました。

2017年度実績	
事業承継支援先数	374先
M&A支援先数	22先

○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

近畿大阪銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お客さまの円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2018年3月末実績		
地元中小企業無担保融資	先数	6,716先
	残高	2,536億円
地元中小企業根抵当権未設定先数		8,296先
経営者保証ガイドライン活用先数		3,743先

○事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性等を十分に把握し、財務内容や担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。今後も事業の方向性や将来ビジョンについて、お客さまと認識の共有を図り、課題解決に向けて幅広い提案活動を実施してまいります。

2018年3月末残高	
事業性評価に基づく融資	2,412先／6,305億円

地域活性化に関する取組状況

近畿大阪銀行は、りそなグループ各社や、地方公共団体・商工会議所等の地域の関係機関・教育機関等と連携し、地域経済の活性化に取り組んでいます。

2017年度実績	
りそなキッズマネーアカデミー	毎年夏休み期間を中心に子供向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」を開催しています。2017年度は38会場で開催し、399名の小学生にご参加いただきました。
「プレミアムジョブフェスタ」開催 (2017年7月)	女性や若者が活躍しやすい職場づくりや長時間労働の是正など「働き方改革」に意欲的に取り組む中小企業約100社と求職者を結びつけるイベントを大阪府と合同で開催しました。
八尾市との産業振興に関する 連携協定締結(2017年8月)	りそなグループの幅広いネットワークやソリューション機能を一層活用することで地域の活性化と発展に貢献していくために、産業振興に関する連携協定を締結しました。
「全国版CSR私募債～日本万博・SDGs応援ファンド～」取扱い開始 (2017年12月)	お客さまが発行する私募債の発行額の0.1%相当を万博誘致委員会やSDGs推進関連団体に寄付を行う商品の取扱いを開始し、本商品の取扱いを通じて「万博の誘致」と「SDGsの達成」を応援しました。

りそなキッズマネーアカデミー



八尾市との連携協定





地域密着型金融に関する取組方針

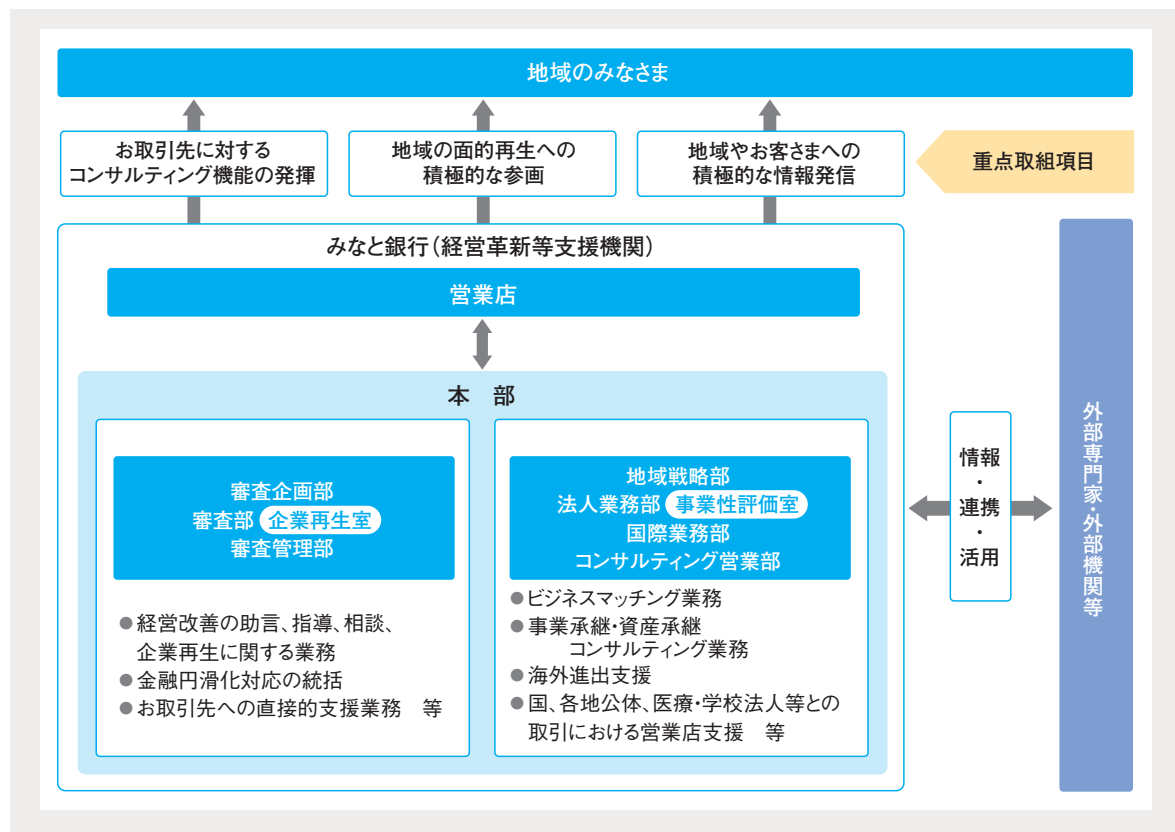
「中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み」は、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つであり、中期経営計画『みなと“3 First Plan+”(スリーファーストプラン プラス)』においても、積極的に取り組んでいます。

地域密着型金融に関する態勢整備の状況

みなと銀行では、地方公共団体が取り組む「地方版総合戦略」の策定・支援などを目的に「地域戦略部」を設置するなど、取組態勢を整備してきました。

2018年4月、本部では、コンサルティング機能発揮に向けた営業部門の体制強化を目的に「コンサルティング営業部」を新設し、法人部門と個人部門の連携をこれまで以上に図ることで、事業承継や資産継承などのニーズにお応えできる態勢を整備しました。また、審査部内の「事業性評価室」を法人業務部に移管し、目利き力発揮に向けた営業店サポート機能を更に拡充しました。

営業店体制では、2017年4月、「阪神地域」と「姫路地域」に設置した地域本部を翌年4月には「神戸地域」、「東播・淡路地域」、「播丹地域」にも拡充し、兵庫県内全域で、地域内の情報をスピーディーに集約し活用できる態勢を整備しました。



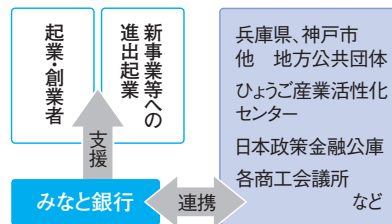
中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

起業・創業を検討されている方や、ものづくり技術の向上・革新的サービスの創出を目指して新事業に挑戦するお取引先を外部機関と連携してサポートしています。

2017年12月、新規事業へ投資する企業や次世代分野のベンチャー企業向けに「みなと成長企業みらいファンド(総額5億円)」を設立し、これまで神戸医療産業都市の医療機器開発ベンチャー企業等に出資しました。

その他、兵庫県や日本政策金融公庫等とセミナーを共催するなど、タイムリーな情報提供にも努めています。



みらいファンドの出資会見(2018年1月)



起業・創業支援セミナー(2018年2月)

○ 成長支援

ビジネスマッチング

新たな販路の開拓や新商品の開発、事業多角化を支援するコンサルティング活動に取り組み、ビジネスマッチング紹介件数は、技術アドバイザーの増員等により前年対比20%強増加しました。

また、異業種間の商談機会の創出や自社技術・製品等のマッチング機会の拡充を目的に様々な商談会を開催したほか、「香港フード・エキスポ」など海外で開催の商談会に参加されたお取引先の商談も兵庫県等とサポートしました。

2018年3月には、東京支店の隣に「みなとビジネスプラザ東京」を開設し、首都圏企業の兵庫県への進出支援や首都圏在学もしくは就労者の兵庫県内への就職を促進する場として活用しています。



ビジネス交流フェア(2017年7月)



みなとビジネスプラザ東京

海外事業

お取引先のアジアを中心とした海外進出ニーズが高まる中、海外の6金融機関や国内18事業会社との業務提携を通じて、その事業展開を積極的にサポートしています。

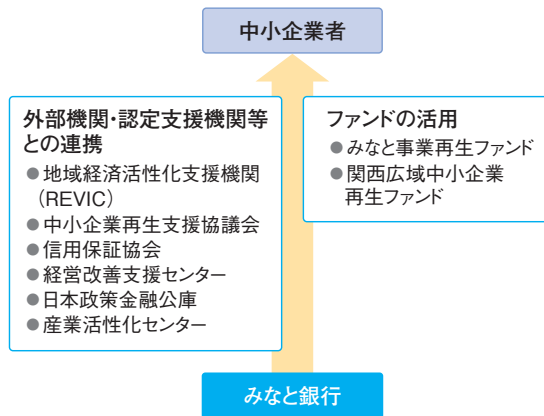
兵庫県では、海外との物流や人の流れが活発化したこともあり、2017年度のみなと銀行の貿易為替取扱高は1,426百万ドルと第二地銀業界でトップの実績となったほか、県内企業と外国人留学生との交流会にも数多くの方が参加されました。



外国人留学生との交流会(2018年2月)

○ 経営改善・事業再生支援

(株)地域経済活性化支援機構(略称：REVIC)などの外部機関・認定支援機関等との連携や、「みなと事業再生ファンド」等による資本金借入を活用するなどして、お取引先の経営改善・事業再生を支援しています。



2017年度実績	
経営改善支援取組先数	130先
(内、ランクアップした先数)	(38先)
再生計画策定先数	44先
外部機関と連携した事業再生先数	124先

○ 事業承継・M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進む中、事業承継に関するご相談が年々増加しています。円滑な事業の承継のために、①ご親族への承継、②従業員への承継、③外部への承継(M&A)について具体的な解決策をご提案し、その実行をサポートしています。

また、県内各地の商工会議所や外部専門機関と連携したセミナーを開催し、税制改正のポイントなど最新情報の発信に努めています。



事業承継セミナー(2017年6月)

2017年度実績	
事業承継支援先数	255先
M&A支援先数	114先

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

今後も、本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2017年度実績	
新規融資件数	12,444件
うち、無保証で融資した件数	2,531件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.33%
保証契約を変更・解除した件数	327件
保証債務整理の成立件数	8件

○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。2018年4月には、事業性評価室の人員を3名から7名に増員し、営業店のサポート体制を充実させました。

2017年度実績(前年度比)			
事業性評価に基づく融資未残	969社(+250社) / 3,422億円(+1,386億円)		
ソリューション提案先数、融資額・全体に占める割合	全取引先数	20,184先	【構成比】
	うちソリューション提案先	4,348先	21.5%(▲8%)
	融資残高	17,317億円	【構成比】
	うちソリューション提案先	6,944億円	40.1%(▲14.5%)

地域の活性化に関する取組状況

○ 自治体との連携

各自治体等と相互に連携・協力し、地元経済の活性化などに取り組むため、連携協定を締結しました。

- 小野市との包括連携協定(2017年6月)
- 播磨圏域(8市8町)^{*}との連携協定(2017年6月)
 - ※ 姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町
- 兵庫労働局との「働き方改革」に関する包括連携協定(2017年11月)

2018年4月には、神戸市と「産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結しました。

<協定内容>

- ①神戸市内企業の活性化に資する事業
- ②神戸市内における雇用・就労促進に資する事業
- ③成長産業・次代の基幹産業の発展に資する事業 等



神戸市との協定締結式(2018年4月)

○ 地域の成長分野への取り組み

ものづくりで発展してきた兵庫県は、阪神・淡路大震災以降、医療産業(都市)が存在感を高め、農林漁業分野(生産高や漁獲量)も近畿地区でトップとなるなど、成長分野が豊富な地域であると言えます。みなと銀行はこれらの産業を融資商品やセミナーの開催を通じてサポートしています。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績>(2018年3月末)

● みなと次世代サポートファンド	2,028百万円 / 32件
● 神戸医療産業都市成長支援貸付	1,414百万円 / 17件
● ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド	343百万円 / 10件
● ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド	253百万円 / 9件

<各種セミナーの開催>

- ヘルスケアソリューションセミナー(2017年6月)
- 神戸市産官学金連携フォーラム(2017年7月)
- 医療機器ビジネスセミナー(2017年10月、2018年1月)



医療機器ビジネスセミナー(2018年1月)

○ 県内就業人口増加への取り組み

兵庫県では、少子高齢化の進展や東京への人口一極集中を是正し、県内の就業人口を増やすために様々な取り組みが進められています。みなと銀行は地元自治体と協力して各種の合同企業説明会を開催し、2017年度は近畿圏内で開催した6回の説明会に学生675名と企業159社が参加されました。

- みなと就職応援イベントin HYOGO(2017年5月)
- ひょうご就職応援イベントin OSAKA(2017年6月)
- 外国人留学生向け合同企業説明会(2017年6月)
- ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2017年10月)
- ひょうごものづくり企業への就職応援イベントat兵庫県立大学(2017年12月)
- ひょうごの金融機関による企業説明会・交流会in東京(2018年3月)



ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2017年10月)

関西アーバン銀行

地域

各種「マラソン大会」へのボランティア参加



「大阪マラソン」「京都マラソン」では行員が団体ボランティア活動に参加し、運営をサポートしています。2017年には、「神戸マラソン」にも参加しました。

次世代

エコノミクス甲子園 滋賀大会



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」滋賀大会を開催しています。「エコノミクス甲子園」とは、クイズを通じて金融経済の知識を身につけることができるイベントで、全国各地で地域銀行などがサポートしています。

近畿大阪銀行

地域

地域の起業家を応援



ビジネスモデルを磨くことに主眼をおいた「創業スクール」を定期開催しています。2018年4月には、融資業務を扱う全49店舗に「創業応援デスク」を設置し、地域の起業を応援する体制を整えています。

次世代

りそなキッズマネーアカデミー



毎年夏休み期間を中心に、子供向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」を開催しています。クイズやゲームを通して、銀行の役割やお金の流れを楽しく学んでいただいています。

みなと銀行

地域

「神戸マラソン」への応援・ボランティア参加



2011年から「神戸マラソン」の女子ゼッケンスポンサーとして毎年応援し、行員は給水所運営にボランティア参加しています。2017年には、統合3行の行員120名が約2万人のランナーにエールを送りました。

次世代

金融教室



2015年より、特別支援学校の生徒の社会的自立を応援する出張授業を開催しています。「銀行口座の活用方法」や「社会人としてのマナー」をテーマに、これまで200名以上の生徒さんに参加していただきました。

環境

琵琶湖岸の清掃活動



例年4月、新入行員研修の一環として、滋賀県琵琶湖岸の清掃活動を実施しています。また、7月には滋賀県が主催する琵琶湖清掃活動に参加するなど、美しい琵琶湖を守る活動に地域の方々とともに取り組んでいます。

ダイバーシティ

各種認定の取得



次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」と女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の最上位認定を取得しています。
また、2018年3月には、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」の最優秀賞を受賞しました。

環境

森づくりへの参画



例年6月、大阪府のアドプトフォレスト制度^{*}を活用し、交野市倉治地区において「近畿大阪銀行の森づくり」活動を行っています。新入社員など参加者は、森の育成を願って植樹や下草刈りに取り組んでいます。
^{*}大阪府が事業者（企業等）と森林の所有者の仲人になって森づくりへの参画を進めていく制度

ダイバーシティ

スマート社員制度



2015年10月より、勤務時間や業務範囲を限定した「スマート社員制度」（正社員）を導入しています。育児や介護による社員からの転換、パートナー社員からの登用により、本制度の利用者は37名（2018年4月現在）まで増加しています。

環境

須磨海岸クリーン作戦



例年、地元団体が主催する「須磨海岸クリーン作戦」に参加しています。須磨海岸の美しい自然環境を守り、育てるため、地域の方々とともに取り組んでいます。

ダイバーシティ

ウィメンズ・ネクスト研修



女性一人ひとりがイキイキと働き活躍できる職場環境や仕事と家庭の両立支援制度を整備しています。
またキャリア形成支援のため、各種研修を実施し、能力や適性に応じたポスト・職務に配置するなど、活躍機会の拡充に努めています。

会社概要

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(2018年4月1日現在)

代表者	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉	従業員数(単体)	549名(取締役9名、執行役員15名、 従業員525名)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	資本金	295億円
設立年月	2017年11月	機関設計	監査等委員会設置会社
		上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部

株式会社関西アーバン銀行(2018年3月31日現在)

代表者	取締役会長兼頭取(代表取締役) 橋本 和正	従業員数	2,536名
本店所在地	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	資本金	470億円
設立年月	1922年7月	店舗数	155店

株式会社近畿大阪銀行(2018年3月31日現在)

代表者	代表取締役社長 中前 公志	従業員数	2,152名
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	資本金	389億円
設立年月	1950年11月	店舗数	118店

株式会社みなと銀行(2018年3月31日現在)

代表者	取締役頭取(代表取締役) 服部 博明	従業員数	2,246名
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	資本金	274億円
設立年月	1949年9月	店舗数	106店

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	61
連結財務諸表	62
セグメント情報	73
不良債権処理について	73
株式の状況	74
組織図	75
役員一覧	76
子会社等の状況	77

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	/	/	/	/	14,192
連結経常利益	/	/	/	/	2,136
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	/	/	72,054
連結包括利益	/	/	/	/	72,757
連結純資産額	/	/	/	/	131,937
連結総資産額	/	/	/	/	3,538,460
1株当たり純資産額(円)	/	/	/	/	2,100.58
1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	/	1,374.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	/	/	/	/	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	/	/	8.71
連結自己資本利益率(%)	/	/	/	/	108.81
連結株価収益率(倍)	/	/	/	/	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△89,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	49,179
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	/	/	302,636
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	/	/	/	/	2,260 (916)

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
 5. 2018年3月期の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(設立時自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を(2017年12月末自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。
 6. 2018年3月期の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は、2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金※6	317,903
買入金銭債権	5,022
有価証券※6、10	733,555
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,416,593
外国為替※5	5,826
その他資産※6	28,192
有形固定資産※8、9	29,100
建物	9,180
土地	17,784
リース資産	646
建設仮勘定	218
その他の有形固定資産	1,269
無形固定資産	342
ソフトウェア	52
リース資産	13
その他の無形固定資産	277
退職給付に係る資産	108
繰延税金資産	8,213
支払承諾見返	9,309
貸倒引当金	△15,708
資産の部合計	3,538,460

	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>	
預金※6	3,247,941
譲渡性預金	34,700
借入金※6	78,900
外国為替	140
その他負債	24,325
賞与引当金	1,792
退職給付に係る負債	3,894
その他の引当金	5,518
支払承諾	9,309
負債の部合計	3,406,522
<純資産の部>	
資本金	29,589
資本剰余金	29,589
利益剰余金	72,054
株主資本合計	131,233
その他有価証券評価差額金	7,277
退職給付に係る調整累計額	△6,573
その他の包括利益累計額合計	703
純資産の部合計	131,937
負債及び純資産の部合計	3,538,460

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)
経常収益	14,192
資金運用収益	7,713
貸出金利息	6,649
有価証券利息配当金	977
コールローン利息及び 買入手形利息	0
預け金利息	68
その他の受入利息	17
役員取引等収益	4,993
その他業務収益	964
その他経常収益	522
貸倒引当金戻入益	197
償却債権取立益	235
その他の経常収益	88
経常費用	12,056
資金調達費用	302
預金利息	251
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△8
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	51
その他の支払利息	5
役員取引等費用	1,341
その他業務費用	34
営業経費	9,727
その他経常費用	650
その他の経常費用※1	650
経常利益	2,136
特別利益	70,424
負ののれん発生益	70,424
特別損失	33
固定資産処分損	23
減損損失	9
税金等調整前当期純利益	72,527
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	373
法人税等合計	473
当期純利益	72,054
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)
当期純利益	72,054
その他の包括利益※1	703
その他有価証券評価差額金	7,277
退職給付に係る調整額	△6,573
包括利益	72,757
親会社株主に係る包括利益	72,757

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
新株の発行	29,589	29,589		59,179				59,179
親会社株主に帰属 する当期純利益			72,054	72,054				72,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					7,277	△6,573	703	703
当期変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	72,527
減価償却費	280
減損損失	9
負ののれん発生益	△70,424
貸倒引当金の増減(△)	△69
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△236
賞与引当金の増減額(△は減少)	512
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△236
資金運用収益	△7,713
資金調達費用	302
有価証券関係損益(△)	△797
為替差損益(△は益)	603
固定資産処分損益(△は益)	23
貸出金の純増(△)減	△27,148
預金の純増減(△)	△40,157
譲渡性預金の純増減(△)	△46,800
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	27,400
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△1,200
コールローン等の純増(△)減	601
外国為替(資産)の純増(△)減	11
外国為替(負債)の純増減(△)	52
資金運用による収入	6,928
資金調達による支出	△362
その他	△3,748
小計	△89,630
法人税等の支払額	△53
営業活動による キャッシュ・フロー	△89,683

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△81,017
有価証券の売却による収入	100,811
有価証券の償還による収入	33,125
投資活動としての資金運用 による収入	812
有形固定資産の取得による支出	△261
無形固定資産の取得による支出	△7
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入※2	289,686
その他	△9
投資活動による キャッシュ・フロー	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	59,179
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000
財務活動による キャッシュ・フロー	49,179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,636
現金及び現金同等物の 期首残高	—
現金及び現金同等物の 期末残高※1	302,636

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 820百万円 |
| 延滞債権額 | 47,110百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 48百万円 |
|------------|-------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 26,151百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 74,132百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,280百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,443百万円 |
| 貸出金 | 31,807百万円 |
| 計 | 115,251百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,063百万円 |
| 借入金 | 51,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 4,000百万円 |
| 有価証券 | 5,336百万円 |
| その他資産 | 14,689百万円 |
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 500百万円 |
| 敷金保証金 | 1,217百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 375,793百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 361,148百万円 |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,318百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,803百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 37,464百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|------|
| 貸出金償却 | 6百万円 |
|-------|------|

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 11,015百万円 |
| 組替調整額 | △9,266百万円 |
| 税効果調整前 | 10,088百万円 |
| 税効果額 | △2,811百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,277百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △9,966百万円 |
| 組替調整額 | 497百万円 |
| 税効果調整前 | △9,469百万円 |
| 税効果額 | 2,895百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △6,573百万円 |
| その他の包括利益合計 | 703百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数		当連結会計年度		当連結会計年度末株式数	摘要
	増加株式数	減少株式数	増加株式数	減少株式数		
発行済株式						
普通株式	—	62,809	—	—	62,809	(注)
合計	—	62,809	—	—	62,809	

(注) 株式数の増加は、当社設立に伴う株式の発行530千株及び2017年11月28日付株主総会決議に基づく募集株式発行62,278千株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 317,903百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △15,266百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 302,636百万円 |
- ※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
- | | |
|---|---------------|
| 株式の取得により新たに株式会社近畿大阪銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社近畿大阪銀行株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 | |
| 資産 | 3,634,409百万円 |
| 現金預け金 | 389,831百万円 |
| 有価証券 | 786,691百万円 |
| 貸出金 | 2,389,445百万円 |
| 負債 | △3,476,239百万円 |
| 預金 | △3,288,099百万円 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,666百万円 |
| 負ののれん発生益 | △70,424百万円 |
| 株式の取得価額 | 86,079百万円 |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | △375,765百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | △289,686百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	313百万円
1年超	2,703百万円
合計	3,016百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	18百万円
1年超	223百万円
合計	241百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,903	317,903	—
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	—
(4) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金(*1)	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(5) 外国為替(*1)	5,826	5,826	—
資産計	3,460,890	3,471,295	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	—
(3) 借入金	78,900	78,900	—
(4) 外国為替	140	140	—
負債計	3,361,682	3,361,692	9
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	—
デリバティブ取引計	197	197	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)、外国送金に伴う他の銀行への未払金(売渡外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,741
組合出資金(*2)	617
合計	2,358

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	284,822	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,024
有価証券						
満期保有目的の債券	25,920	113,573	11,199	651	120	57,715
うち国債	17,000	97,000	—	—	—	12,100
地方債	—	—	—	—	—	4,815
社債	8,920	16,573	11,199	651	120	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	56,382	93,311	258,591	40,578	8,217	25,423
うち国債	—	—	—	—	—	5,000
地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	—	—
社債	50,395	84,309	200,233	30,432	1,715	20,103
貸出金(*)	546,201	389,722	259,715	170,216	219,796	817,303
合計	913,326	596,607	529,506	211,445	228,134	905,466

(*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの13,638百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除していません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,075,217	158,225	14,499	—	—	—
譲渡性預金	34,700	—	—	—	—	—
借入金	43,000	8,500	27,400	—	—	—
合計	3,152,917	166,725	41,899	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	118,072	121,048	2,975
	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	6,083	6,051	△32
	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,289

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
	国債	4,974	5,014	△40
	地方債	44,724	44,765	△41
	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△953
小計	452,393	453,828	△1,435	
合計		539,181	529,092	10,088

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	300	—	—
債券	93,276	245	6
国債	59,966	149	—
地方債	209	0	0
社債	33,101	95	6
その他	7,234	586	—
合計	100,811	831	6

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	為替予約	売建	12,462	—	282
		買建	14,298	—	△84
合計				197	197

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
(△) 繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社において退職給付信託を設定しております。なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）
 - 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	100万円
子会社株式取得による増加	43,040百万円
勤務費用	326百万円
利息費用	59百万円
数理計算上の差異の発生額	829百万円
退職給付の支払額	△386百万円
その他	△4百万円
退職給付債務の期末残高	43,865百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 - 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	100万円
子会社株式取得による増加	39,608百万円
期待運用収益	164百万円
数理計算上の差異の発生額	△247百万円
事業主からの拠出額	795百万円
退職給付の支払額	△242百万円
年金資産の期末残高	40,079百万円
 - 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,833百万円
年金資産	△40,079百万円
非積立型制度の退職給付債務	31百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
 - 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債	3,894百万円
退職給付に係る資産	△108百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円
 - 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	326百万円
利息費用	59百万円
期待運用収益	△164百万円
数理計算上の差異の費用処理額	497百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	735百万円
 - 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△9,469百万円
----------	-----------
 - 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△9,469百万円
-------------	-----------
 - 年金資産に関する事項
 - ①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	77%
株式	9%
現金及び預金等	14%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。
 - ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
 - 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.48%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。
- 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は17百万円であります。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	6,245百万円
有価証券償却	3,668百万円
退職給付に係る負債	3,055百万円
減損損失	2,974百万円
税務上の繰越欠損金	2,421百万円
その他	3,553百万円
繰延税金資産小計	21,918百万円
評価性引当額	△10,813百万円
繰延税金資産合計	11,105百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,811百万円
未取配当金	△67百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△2,891百万円
繰延税金資産の純額	8,213百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
負ののれん発生益	△29.92%
評価性引当額	△0.27%
住民税均等割等	0.03%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.65%

(企業結合等関係)

- 共通支配下の取引等
- 当社は2017年12月7日に親会社である株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行株式の全部を譲り受けました。
- 取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
 - (2) 企業結合日

2017年12月7日
 - (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする子会社株式の取得
 - (4) 企業結合後の企業の名称

変更ありません。
 - (5) その他取引の概要に関する事項

当社の下での株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合の一環として行ったものであります。
 - 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,472	銀行持株会社	（被所有）直接100.00%	役員の兼任	設立及び増資の引受	59,179	—	—
							関係会社株式の買取	86,079	—	—

（注）関係会社株式の買取価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産 2,100.58円

1株当たり当期純利益 1,374.30円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 131,937百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 ー百万円

普通株式に係る期末の純資産 131,937百万円

1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 62,809千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 72,054百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 72,054百万円

普通株式の期中平均株式数 52,429千株

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

①関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

②みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:1.60

②当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先普通株式に係る株式交換比率

1:1.30975768

③当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:2.37

(2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

310,456,594株

（重要な後発事象）

株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行（以下「関西アーバン銀行」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称 株式会社関西アーバン銀行

事業の内容 銀行業

②被取得企業の名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社（3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

不良債権処理について

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末
破綻先債権	820
延滞債権	47,110
3ヵ月以上延滞債権	48
貸出条件緩和債権	26,151
合計	74,132

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月14日(注)1	530	530	250	250	250	250
2017年12月7日(注)2	62,809	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年3月15日(注)3	—	62,809	—	29,589	△29,589	—

- (注) 1. 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。
 2. 普通株式の発行による増加であります。
 有償第三者割当 (普通株式)
 発行価格 1株当たり942.2円 資本組入額 1株当たり471.1円
 割当先 株式会社りそなホールディングス
 3. 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。

また、2017年12月26日の当社、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各臨時株主総会において、2018年4月1日を以て当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に関して、2017年11月14日付で締結した株式交換契約書が承認され、2018年4月1日現在の発行済株式数は310,456,594株増加し、373,266,219株となりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日	310,456	373,266	—	29,589	280,108	280,108

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,809,625	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	62,809,625		

- (注) 1. 2018年4月1日時点の発行済株式の総数は373,266,219株であります。
 2. 当社株式は2018年4月1日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

大株主

普通株式

(2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	62,809	100.00

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2017年12月26日の当社、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各臨時株主総会において、2018年4月1日を以て当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に関して、2017年11月14日付で締結した株式交換契約書が承認され、2018年4月1日現在の発行済株式数は310,456,594株増加し、373,266,219株となりました。本株式交換後大株主の状況は以下の通りです。

普通株式 (上位10名)

(2018年4月1日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.09
株式会社三井住友銀行	79,231	21.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,819	1.29
銀泉株式会社	4,659	1.24
株式会社セディナ	3,551	0.95
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,861	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,472	0.66
三井住友カード株式会社	2,290	0.61
みなと銀行従業員持株会	2,183	0.58

役員一覧

取締役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役 兼社長執行役員	菅 哲哉		近畿大阪銀行 代表取締役会長
代表取締役	橋本 和正		関西アーバン銀行 取締役会長兼頭取 (代表取締役)
	服部 博明		みなと銀行 代表取締役頭取兼最高執行役員
	中前 公志		近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
取締役 (非常勤)	磯野 薫		株式会社りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員
取締役	楠見 憲久	監査等委員	
社外取締役	大橋 忠晴	監査等委員	川崎重工業株式会社 相談役
	安田 隆二	監査等委員	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
	尾賀 康裕	監査等委員	株式会社尾賀亀 代表取締役

(注) 大橋忠晴、安田隆二、尾賀康裕の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

執行役員

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
執行役員	宇野 保範 (*2)	グループ戦略部担当
	折橋 輝明 (*1)	グループ戦略部 副担当
	西山 和宏 (*2)	グループ戦略部 統合推進室長 兼統合推進室担当
	丸山 克明 (*3)	財務部担当
	竹澤 昭任 (*1)	総務部担当
	松村 昭夫 (*1)	人事部担当
	木村 真也 (*3)	事務統括部担当
	浅田 修二 (*2)	システム部担当
	橋本 公宣 (*2)	リスク統括部担当
	奥田 雅輝 (*2)	信用リスク統括部担当
	縄 嘉彦 (*1)	コンプライアンス統括部担当
	三浦 清 (*1)	営業企画部担当
	武市 寿一 (*3)	市場企画部担当
	織田 研二郎 (*3)	内部監査部担当
	阪本 一朗 (*3)	コーポレートガバナンス室長 兼コーポレートガバナンス室担当

(*1) 関西アーバン銀行兼務

(*2) 近畿大阪銀行兼務

(*3) みなと銀行兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

(2018年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	100.0	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0

(注)2018年4月1日に、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施することで、当該2社を当社の100%子会社といたしました。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	79
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	80
自己資本調達手段の概要	83
リスク管理	
信用リスク	84
信用リスク削減手法	90
派生商品取引	91
証券化エクスポージャー	92
出資・株式等エクスポージャー	93
信用リスク・アセットのみなし計算	93
金利リスク	93
報酬に関する開示事項	94

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株自己資本比率告示第15条に規定する持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…2社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
(株)近畿大阪銀行	銀行
近畿大阪信用保証(株)	信用保証

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,233	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,179	/
うち、利益剰余金の額	72,054	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	126,034
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	190	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	190	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	974	243
適格引当金不足額	5,870	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	60	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	7,095
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	118,938

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,671	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	306	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/
うち、繰延税金資産	243	/
うち、退職給付に係る資産	15	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,260	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,365,149	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((八)/(二))	8.71	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	123,973
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	713
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	123,225
事業法人向けエクスポージャー(注3)	72,027
ソブリン向けエクスポージャー	1,547
金融機関等向けエクスポージャー	1,675
居住用不動産向けエクスポージャー	24,128
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,512
その他リテール向けエクスポージャー	16,634
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	5,699
証券化エクスポージャー	34
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	2,963
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,264
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—
PD/LGD方式	699
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—
その他	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	6,178
CVAリスクに係る所要自己資本の額	85
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
計	133,201

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	
標準的方式	17
金利リスク	—
株式リスク	—
外国為替リスク	17
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	
粗利益配分手法	6,020

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年3月末	
連結総所要自己資本	109,211

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西みらいフィナンシャルグループ	普通株式	131,233	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、パーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	3,565,994	2,722,737	684,331	118,867	561	41,984
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
業種別						
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	83
漁業	683	683	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	8,594
金融業、保険業	92,334	32,821	55,589	3,626	176	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	10,043
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—
その他	80,328	33,083	7,902	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
残存期間別						
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	/
期間の定めのないもの等	316,644	179,706	13,611	83,983	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	/
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	/	7,756	7,756

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	/	7,951	7,951
海外	/	—	—
計	/	7,951	7,951
業種別			
製造業	/	1,041	1,041
農業、林業	/	—	—
漁業	/	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	/	—	—
建設業	/	129	129
電気・ガス・熱供給・水道業	/	—	—
情報通信業	/	74	74
運輸業、郵便業	/	102	102
卸売業、小売業	/	2,613	2,613
金融業、保険業	/	20	20
不動産業	/	411	411
物品賃貸業	/	—	—
各種サービス業	/	3,209	3,209
個人	/	340	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	/	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	/	—	—
その他	/	8	8
計	/	7,951	7,951

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、近畿大阪銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期
製造業	12
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	△24
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	△15
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	9
金融業、保険業	—
不動産業	7
物品賃貸業	—
各種サービス業	△20
個人	33
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	3
計	6

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、近畿大阪銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	143
10%	—	571
20%	7,427	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,510
150%	—	1,909
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	7,427	7,136

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	799
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末
300%	4,911
400%	2,991
計	7,902

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA・A	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733
B～E	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126
F・G	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175
デフォルト	100.00%	42.73%	/	23,046	14
計	/	/	/	892,801	30,050

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA・A	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B～E	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.08%	/	196	—
計	/	/	/	1,224,160	83,890

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA・A	0.08%	44.99%	25.23%	75,501	749
B～E	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	75,829	749

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末			残高
	PD推計値(注)	RWの加重平均値		
SA・A	0.11%	113.06%		4,133
B～E	0.67%	218.55%		1,543
F・G	8.48%	516.91%		25
デフォルト	100.00%	1125.00%		5
計	/	/	/	5,708

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

当社は、2017年11月14日設立のため、通期としての実績はありません。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

当社は、2017年11月14日設立のため、通期としての実績はありません。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループでは、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	246,449	—	553,336
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	83,997	—	390,605
ソブリン向けエクスポージャー	51	146	3,228	—	3,426
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	—	—	81
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	41,832	—	41,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	117,390	—	117,390
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	45	—	45
計	27,003	279,882	246,495	—	553,381

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レポ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	—	—
金利オプション	—	—
小計	—	—
通貨関連取引		
通貨スワップ	—	—
通貨オプション	—	—
先物為替予約	326	561
小計	326	561
小計	326	561
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		—
担保による与信相当額削減効果(注4)		—
計(ネットティング・担保勘案後)		561

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、持株自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABC等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABC等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	19,202	19,202
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	5,345	5,345
計	24,548	24,548

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期
売却益	—
売却損	—
償却	—
計	—

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末
評価損益	10,936

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
PD/LGD方式	5,708
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—
その他	0
計	13,611

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46,933

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当グループにおける経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
近畿大阪銀行	96	7.2%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項 ■

■目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示*」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては以下のとおりであります。

*報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、「対象役員」以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には近畿大阪銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社の親会社であるりそなホールディングス及びその主要な連結子法人等であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員のほか、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員、ならびに近畿大阪銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」として説明します。なお、対象従業員等に該当する職員はおりません。

○対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額、株主総会で決議した監査等委員である取締役の報酬月額の総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の配分は、株主総会で決議した監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議をもって決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬月額及び執行役員の報酬の額は、取締役会の決議に基づき、社長執行役員に一任して決定することができることとしております。

近畿大阪銀行は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額の総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会で決議しております。

取締役の報酬の配分は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。なお、決定にあたっては、りそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額の総額を踏まえております。

また、監査役の報酬配分については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

一方、執行役員の報酬の額は、りそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年11月～2018年3月)
報酬委員会（りそなホールディングス）	8回
経営会議（近畿大阪銀行）	2回

(注) 1. 報酬委員会については、2017年4月～2018年3月に開催された回数です。
2. 近畿大阪銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

設立初年度である2017年11月～2018年3月は、りそなホールディングスの完全子会社としてりそなグループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のための当社基盤を構築するとともに、経営統合に向けた体制整備のための期間であることを踏まえた報酬制度としております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬の決定にあたっては、取締役については株主総会で監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役の別に報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、執行役員の報酬等は、取締役会で決議され、決定される仕組みになっております。

2017年11月～2018年3月においては当社の取締役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入していません。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2017年11月14日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	2	4	4	4	—	—	—	—
対象従業員等	4	117	70	70	—	47	34	—

(注) 1. 当社の取締役ならびに執行役員の報酬制度に変動報酬は導入しておりません。

2. 固定報酬の基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2018年4月1日に当社のもとで関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行が経営統合をしたことに伴い、グループ統一的な報酬体系の整備に向け作業を進めております。

そのため、当社及び近畿大阪銀行に係る内容は、2018年3月までの内容として記載しております。

– Note –

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目……………	321
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)…	327
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)…	343
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針……………	344

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

関西みらい
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	12,75
2.資本金及び発行済株式の総数.....	74
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	74
（2）各株主の持株数.....	74
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	74
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	11,76
5.会計監査人の氏名又は名称.....	62
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	12,75,77 133,135,138 198,199,201 286,288,290
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称.....	77
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	77
（3）資本金又は出資金.....	77
（4）事業の内容.....	77
（5）設立年月日.....	77
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	77
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	77
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
8.直近の事業年度における事業の概況.....	9
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益.....	61
（2）経常利益又は経常損失.....	61
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	61
（4）包括利益.....	61
（5）純資産額.....	61
（6）総資産額.....	61
（7）連結自己資本比率.....	61
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	62~72
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	73
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	73
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	73
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	73
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	21~42,80~93
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	73
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	62
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	94~96

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

—

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.経営の組織 135

2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称） 134

（2）各株主の持株数 134

（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 134

3.取締役及び監査役の氏名及び役職名 136

4.会計監査人の氏名又は名称 116

5.営業所の名称及び所在地 139～140

6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項

（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 —

（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 —

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。） 133

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況 115

8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

（1）経常収益 114

（2）経常利益又は経常損失 114

（3）当期純利益若しくは当期純損失 114

（4）資本金及び発行済株式の総数 114

（5）純資産額 114

（6）総資産額 114

（7）預金残高 114

（8）貸出金残高 114

（9）有価証券残高 114

（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率） 114

（11）配当性向 114

（12）従業員数 114

（13）信託報酬 —

（14）信託勘定貸出金残高 —

（15）信託勘定有価証券残高 —

（16）信託財産額 —

9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率 125

10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

（1）資金運用収支 126

（2）役務取引等収支 128

（3）特定取引収支 —

（4）その他業務収支 128

11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

（1）平均残高 126

（2）利息 126

（3）利回り 126

（4）資金利ざや 128

12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 127

13.直近の2事業年度における次に掲げる事項

（1）総資産経常利益率及び資本経常利益率 114

（2）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 114

14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 129

15.直近の2事業年度における固定金定期預金、変動金定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 129

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
1.経営の組織	135	199	288
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	134	198	287
（2）各株主の持株数	134	198	287
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	134	198	287
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	136	200	289
4.会計監査人の氏名又は名称	116	182	270
5.営業所の名称及び所在地	139～140	202～203	291～292
6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項			
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	—	203	—
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	—	203	—
銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）	133	198	286
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの			
7.直近の事業年度における事業の概況	115	181	269
8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
（1）経常収益	114	180	268
（2）経常利益又は経常損失	114	180	268
（3）当期純利益若しくは当期純損失	114	180	268
（4）資本金及び発行済株式の総数	114	180	268
（5）純資産額	114	180	268
（6）総資産額	114	180	268
（7）預金残高	114	180	268
（8）貸出金残高	114	180	268
（9）有価証券残高	114	180	268
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	114	180	268
（11）配当性向	114	180	268
（12）従業員数	114	180	268
（13）信託報酬	—	—	—
（14）信託勘定貸出金残高	—	—	—
（15）信託勘定有価証券残高	—	—	—
（16）信託財産額	—	—	—
9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	125	190	278
10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項			
（1）資金運用収支	126	191	279
（2）役務取引等収支	128	193	281
（3）特定取引収支	—	—	—
（4）その他業務収支	128	193	281
11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項			
（1）平均残高	126	191	279
（2）利息	126	191	279
（3）利回り	126	191	279
（4）資金利ざや	128	193	281
12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	127	192	280
13.直近の2事業年度における次に掲げる事項			
（1）総資産経常利益率及び資本経常利益率	114	180	268
（2）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	114	180	268
14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	129	194	282
15.直近の2事業年度における固定金定期預金、変動金定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	129	194	282

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	130	195	283
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	130	195	283
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	131	196	284
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高...	131	196	284
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	130	195	283
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	131	196	284
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	131	196	284
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	129	194	282
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	132	197	285
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	132	197	285
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	132	197	285
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	129	194	282
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	—	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	—	—	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	—	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	—	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	—	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	—	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
40.リスク管理の体制.....	21~41,43,44	21~41,43,44	21~41,43,44
41.法令遵守の体制.....	15~20	15~20	15~20
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	45~48	49~52	53~56
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称.....	20	20	20

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書.....	116~121	182~186	270~274
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金.....	131	196	284
(2) 延滞債権に該当する貸出金.....	131	196	284
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	131	196	284
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	131	196	284
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	—	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	21~42,154~162	21~42,224~239	21~42,308~317
48.有価証券に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	122,123	187,188	275,276
(2) 時価.....	122,123	187,188	275,276
(3) 評価損益.....	122,123	187,188	275,276
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	123	188	276
(2) 時価.....	123	188	276
(3) 評価損益.....	123	188	276
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	124	189	277
(2) 時価.....	124	189	277
(3) 評価損益.....	124	189	277
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	131	196	284
52.貸出金償却の額.....	115	181	269
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	182	—
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	116	—	270
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	163,164	240~243	318,319
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 連結自己資本比率

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
8. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
10. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨

報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	133,135,138	198,199,201	286,288,290
	138	201	290
	138	201	290
	138	201	290
	138	201	290
	138	201	290
	138	201	290
	138	201	290
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	99	167	253
	100~111	168~178	254~265
	113	179	267
	113	179	267
	113	179	267
	113	179	267
	21~42,143~153	21~42,205~223	21~42,295~307
	112	179	266
	—	—	—
	100	—	254
	—	—	—
	163,164	240~243	318,319
	—	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	131	196	284
	131	196	284
	131	196	284
	131	196	284

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		80,81
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		79
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		79
（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		79
（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		79
（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		79
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		83
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		42
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....		26～33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		84
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		84
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		42
②内部格付制度の概要.....		28,29
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		29
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		29
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		29
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		29
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		29
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		29
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		29
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		32,90
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		33
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		32
（2）持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		92
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		92
（6）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		92
（7）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		92
（8）証券化取引に関する会計方針.....		92

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	92
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	92
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	92
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	42,82
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	42,82
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35,66
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	35
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	35
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	79
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	82
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	82
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	82
(i) 事業法人向けエクスポージャー	82
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	82
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	82
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	82
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	82
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	82
③証券化エクスポージャー	82
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	82
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	82
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	82
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	82
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	82
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	82
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	82
①標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。)	82
②内部モデル方式	82

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	82
①基礎的手法.....	82
②粗利益配分手法.....	82
③先進的計測手法.....	82
(6) 連結総所要自己資本額.....	82
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	85
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	85
②業種別又は取引相手の別.....	85
③残存期間別.....	85
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	85
①地域別.....	85
②業種別又は取引相手の別.....	85
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	86
①地域別.....	86
②業種別又は取引相手の別.....	86
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	86
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	87
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	87
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	88
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	88
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	88
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	89
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	89
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	90
②適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	90
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	90
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	91
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	91
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	91
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	91
(5) 担保の種類別の額.....	91
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	91
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	91
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	91
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	92
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	92
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	92
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	92
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	92
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	92
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	92
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	92

⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	92
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	92
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	92
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	92
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	92
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	92
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	92
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	92
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	92
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	92
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	92
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	93
①上場株式等エクスポージャー.....	93
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	93
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	93
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	93
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	93
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	93
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	93
21.金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	93

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	154,155	224,225	308,309
定性的な開示事項			
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	157	227	311
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	42	42
3.信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26~33	26~33	26~33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	148	210	300
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	148	210	300
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	—	42	—
②内部格付制度の概要.....	—	28,29	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	—	29	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	—	29	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,152	32,219	32,305
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	33	33
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	32	32
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	32	32	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	32	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	153	221	306
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	153	221	306
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	153	221	306
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	153	221	306
（8）証券化取引に関する会計方針.....	153	221	306
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	153	221	306
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	153	221	306
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	153	221	306

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	34	34
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,155	42,226	42,309
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	34	34
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストティング及びストレス・テストの説明.....	—	—	—
（5）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
（6）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
（7）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	42	42
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	37~39	37~39	37~39
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,155	42,226	42,309
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,119	35,185	35,273
10.金利リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	35	35
（2）銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要.....	35	35	35
定量的な開示事項			
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	155,156	226	309,310
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	155,156	226	309,310
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	—	226	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	226	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	226	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	226	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	226	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	226	—
③証券化エクスポージャー.....	156	226	310
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	226	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	226	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	226	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	226	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	226	—
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	—	226	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	—	226	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	—	226	—
②内部モデル方式.....	—	226	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	155	226	309
①基礎的手法.....	155	226	309
②粗利益配分手法.....	155	226	309
③先進的計測手法.....	155	226	309
(6) 単体総所要自己資本額.....	155	226	309
12.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	158,159	228,229	312,313
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	158,159	228,229	312,313
②業種別又は取引相手の別.....	158,159	228,229	312,313
③残存期間別.....	158,159	228,229	312,313
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別.....	159	228,229	312,313
②業種別又は取引相手の別.....	159	228,229	312,313
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	160	230	314
①地域別.....	160	230	314
②業種別又は取引相手の別.....	160	230	314
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	160	230	314
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	161	231	315
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	—	231	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	—	232	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	—	232	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値..... (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	— —	233 —	— —
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	—	234	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	—	234	—
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
① 適格金融資産担保.....	161	235	315
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	161	235	315
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	161	235	316
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	162	236	316
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	162	236	316
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	162	236	316
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	162	236	316
(5) 担保の種類別の額.....	162	236	316
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	162	236	316
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	162	236	316
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	162	236	316

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	162	237	316
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	162	237	316
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	162	237	316
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	162	237	316
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	162	237	316
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	162	237	316
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	162	237	316
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	162	237	316
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	162	237	316
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	162	237	316
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	162	237	316
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	162	237	316
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	162	237	316
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	162	237,238	316
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	162	237,238	316
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	162	237,238	316
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	162	238	316
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	162	237	316
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	162	238	316

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額.....	162	239	317
①上場株式等エクスポージャー.....	162	239	317
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	162	239	317
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	162	239	317
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額.....	162	239	317
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額.....	162	239	317
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	—	239	—
18.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	—	239	—
19.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	162	239	317

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	144,145	206,207	296,297
定性的な開示事項			
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項			
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因...	143	205	295
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容...	143	205	295
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	143	205	295
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	143	205	295
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....	143	205	295
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	147	209	299
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	42	42
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26～32	26～32	26～32
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	148	210	300
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称...	148	210	300
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	—	42	—
②内部格付制度の概要.....	—	28,29	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	—	29	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	—	29	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,152	32,219	32,305
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	33	33
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	32	32
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要...	32	32	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	32	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	153	221	306
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	153	221	306
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	153	221	306
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	153	221	306

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針.....	153	221	306
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	153	221	306
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	153	221	306
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	153	221	306
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	34	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,145	42,208	42,297
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	34	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストニング及びストレステストの説明.....	—	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	42	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	37~39	37~39	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,145	42,208	42,297
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,104	35,170	35,258
11.金利リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	35	35
(2) 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要.....	35	35	35
定量的な開示事項			
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	143	205	297
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	145,146	208	297,298
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	145,146	208	297,298
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	—	208	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	—	208	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	—	208	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	—	208	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	208	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	208	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	—	208	—
③証券化エクスポージャー.....	146	208	298
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	208	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	208	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	208	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	208	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	208	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	—	208	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	—	208	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	—	208	—
②内部モデル方式.....	—	208	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	145	208	297
①基礎的手法.....	145	208	297
②粗利益配分手法.....	145	208	297
③先進的計測手法.....	145	208	297
(6) 連結総所要自己資本額.....	145	208	297
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	149,150	211,212	301,302
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	149,150	211,212	301,302
②業種別又は取引相手の別.....	149,150	211,212	301,302
③残存期間別.....	149,150	211,212	301,302
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別.....	150	211,212	301,302
②業種別又は取引相手の別.....	150	211,212	301,302
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	151	213	303
①地域別.....	151	213	303
②業種別又は取引相手の別.....	151	213	303
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	151	213	303
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	152	214	304
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	—	214	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	—	215	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	—	215	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	—	216	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	—	216	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	—	217	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比....	—	217~218	—
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
①適格金融資産担保.....	152	219	305
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	152	219	305
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	152	219	305
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	153	220	305
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	153	220	305
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	153	220	305
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	153	220	305
(5) 担保の種類別の額.....	153	220	305
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	153	220	305
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	153	220	305
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 ...	153	220	305
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）...	153	221	306
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）....	153	221	306

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	153	221	306
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	153	221	306
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	153	221	306
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	153	221	306
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	153	221	306
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	153	221	306
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	153	221	306
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	153	221	306
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	153	221	306
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	153	221	306
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	153	221	306
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	153	222	306
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	153	222	306
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	153	222	306
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	153	222	306
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	153	221	306
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	153	222	306
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額...	153	223	307
①上場株式等エクスポージャー.....	153	223	307
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	153	223	307
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	153	223	307
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額....	153	223	307
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	153	223	307
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	—	223	—
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	—	223	—
21.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	153	223	307

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26	関西みらい フィナンシャルグループ
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	95
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	95
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....	95
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	95
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	96
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	96

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	164	241	319
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	164	242	319
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....	164	243	319
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	164	243	319
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	164	243	319
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	164	243	319

■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

関西みらいフィナンシャルグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、関西みらいフィナンシャルグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、関西みらいフィナンシャルグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– Note –

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	99
連結財務諸表	100
セグメント情報	112
不良債権処理について	113
主要な経営指標等の推移(単体)	114
単体財務諸表	116
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	122
デリバティブ取引状況(単体)	124
主要な業務の状況を示す指標(単体)	125
預金に関する指標(単体)	129
貸出金に関する指標(単体)	130
不良債権処理について(単体)	131
有価証券に関する指標(単体)	132
主要な業務の内容	133
株式の状況	134
組織図	135
役員一覧	136
グループの状況	137
関西アーバン銀行のネットワーク	139

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	100,402	95,851	90,346	89,098	90,268
連結経常利益	26,182	23,077	22,218	18,997	17,799
親会社株主に帰属する当期純利益	18,447	17,354	16,016	15,023	13,836
連結包括利益	16,431	24,335	12,976	16,271	13,511
連結純資産	163,480	182,612	190,657	202,021	210,715
連結総資産	4,128,638	4,323,067	4,483,017	4,603,756	4,709,055
1株当たり純資産(円)	1,195.24	1,447.36	1,556.98	1,712.79	1,832.10
1株当たり当期純利益(円)	232.32	209.50	191.77	179.45	163.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	146.35	131.80	122.90	117.39	105.47
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.74	8.32	7.25	6.38	6.17
連結自己資本利益率(%)	19.72	15.65	12.54	10.80	9.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	△169,457	165,888	34,206	54,028	26,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,905	△23,288	△461	66,736	△14,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,550	△14,317	△30,374	△31,887	△14,788
現金及び現金同等物の期末残高	171,526	299,815	303,186	392,068	389,150
従業員数(人)	2,532	2,496	2,542	2,619	2,664
[外、平均臨時従業員数]	[952]	[927]	[885]	[839]	[792]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益から優先株式配当金総額を控除した額を、期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額、連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額及び優先株式払込総額を控除した額で除して算出してあります。
 5. 2015年3月期の連結自己資本利益率は、退職給付に関する会計基準等改正に伴う会計方針の変更による影響額を反映した期首純資産の部の合計額を基に算出してあります。
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2018年3月期の業績について

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。
 業容面では、預金は年度中307億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆631億円となりました。譲渡性預金は年度中265億円増加し、当連結会計年度末残高は1,628億円となりました。
 一方、貸出金は年度中886億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆9,391億円となりました。
 これらの結果、総資産は年度中1,052億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆7,090億円となりました。
 損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。
 経常収益は役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比11億70百万円増加の902億68百万円となりました。
 一方、経常費用は与信費用の増加等により、前連結会計年度比23億67百万円増加の724億68百万円となりました。
 これらの結果、経常利益は前連結会計年度比11億97百万円減益の177億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億86百万円減益の138億36百万円となりました。

連結財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	395,305	392,370
コールローン及び買入手形	3,926	2,656
有価証券※6、12	207,551	217,207
貸出金※1、2、3、4、5、7	3,850,577	3,939,196
外国為替※5	6,073	6,233
その他資産※6	67,316	79,405
有形固定資産※9、10	53,941	54,162
建物	12,373	12,525
土地※8	36,393	36,306
リース資産	29	24
建設仮勘定	8	6
その他の有形固定資産	5,137	5,298
無形固定資産	14,972	14,325
ソフトウェア	4,572	4,697
のれん	9,515	8,778
リース資産	230	196
その他の無形固定資産	654	652
退職給付に係る資産	2,529	3,550
繰延税金資産	17,349	15,923
支払承諾見返	6,511	6,180
貸倒引当金	△22,298	△22,158
資産の部合計	4,603,756	4,709,055

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	4,032,381	4,063,161
譲渡性預金	136,210	162,800
コールマネー及び売渡手形	80,000	130,000
債券貸借取引受入担保金	539	—
借入金※6、11	90,352	91,250
外国為替	62	22
社債	10,000	—
その他負債	34,693	34,125
賞与引当金	2,518	2,220
退職給付に係る負債	6,850	6,973
睡眠預金戻戻損失引当金	743	793
偶発損失引当金	499	437
繰延税金負債	4	6
再評価に係る繰延税金負債※8	366	366
支払承諾	6,511	6,180
負債の部合計	4,401,734	4,498,339
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
利益剰余金	50,950	60,013
自己株式	△606	△611
株主資本合計	191,547	200,604
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089
繰延ヘッジ損益	△125	△134
土地再評価差額金※8	787	787
退職給付に係る調整累計額	△3,645	△2,871
その他の包括利益累計額合計	9,164	8,871
新株予約権	29	—
非支配株主持分	1,279	1,239
純資産の部合計	202,021	210,715
負債及び純資産の部合計	4,603,756	4,709,055

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	89,098	90,268
資金運用収益	61,271	58,658
貸出金利息	57,538	54,471
有価証券利息配当金	1,918	2,518
コールローン利息及び 買入手形利息	8	38
預け金利息	220	207
その他の受入利息	1,584	1,421
役務取引等収益	14,609	15,717
その他業務収益	11,141	13,554
その他経常収益	2,076	2,338
償却債権取立益	14	4
その他の経常収益※1	2,062	2,333
経常費用	70,101	72,468
資金調達費用	5,745	4,462
預金利息	4,523	3,747
譲渡性預金利息	51	19
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△17	△25
債券貸借取引支払利息	1	1
借用金利息	475	436
社債利息	609	163
その他の支払利息	102	120
役務取引等費用	6,237	6,451
その他業務費用	8,643	10,772
営業経費	46,558	46,448
その他経常費用	2,916	4,334
貸倒引当金繰入額	1,700	3,004
その他の経常費用※2	1,215	1,330
経常利益	18,997	17,799
特別利益	48	29
固定資産処分益	29	—
新株予約権戻入益	19	29
特別損失	337	809
固定資産処分損	104	7
減損損失※3	232	66
その他の特別損失※4	—	735
税金等調整前当期純利益	18,708	17,020
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,629
法人税等調整額	1,922	1,587
法人税等合計	3,638	3,216
当期純利益	15,069	13,803
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	45	△33
親会社株主に帰属する当期純利益	15,023	13,836

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	15,069	13,803
その他の包括利益※1	1,201	△292
その他有価証券評価差額金	630	△1,058
繰延ヘッジ損益	154	△8
退職給付に係る調整額	416	774
包括利益	16,271	13,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,224	13,543
非支配株主に係る包括利益	46	△32

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	47,039	94,163	40,788	△603	181,387	11,518	△280	787	△4,061	7,963	48	1,257	190,657	
当期変動額														
剰余金の配当			△4,861		△4,861								△4,861	
親会社株主に帰属 する当期純利益			15,023		15,023								15,023	
自己株式の取得				△3	△3								△3	
土地再評価差額金 の取崩			0		0								0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						630	154	△0	416	1,200	△19	22	1,204	
当期変動額合計	—	—	10,162	△3	10,159	630	154	△0	416	1,200	△19	22	11,363	
当期末残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021	

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021	
当期変動額														
剰余金の配当			△4,774		△4,774								△4,774	
親会社株主に帰属 する当期純利益			13,836		13,836								13,836	
自己株式の取得				△4	△4								△4	
自己株式の処分			△0	0	0								0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△1,058	△8	—	773	△293	△29	△40	△363	
当期変動額合計	—	△0	9,062	△4	9,057	△1,058	△8	—	773	△293	△29	△40	8,694	
当期末残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	—	1,239	210,715	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,708	17,020
減価償却費	3,638	4,043
減損損失	232	66
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減(△)	△2,945	△139
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△297
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△597	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	136	213
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	76	50
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△36	△62
資金運用収益	△61,271	△58,658
資金調達費用	5,745	4,462
有価証券関係損益(△)	△433	△917
為替差損益(△は益)	△5	△2
固定資産処分損益(△は益)	75	7
貸出金の純増(△)減	△103,447	△88,619
預金の純増減(△)	220,215	30,780
譲渡性預金の純増減(△)	△15,064	26,590
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△42,253	897
有利息預け金の純増(△)減	1,132	16
コールローン等の純増(△)減	1,707	1,270
コールマネー等の純増減(△)	△25,000	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	539	△539
外国為替(資産)の純増(△)減	2,942	△160
外国為替(負債)の純増減(△)	△45	△40
金融商品等差入担保金の純増(△)減	—	△5,281
資金運用による収入	61,567	57,549
資金調達による支出	△7,035	△5,322
その他	△4,919	△4,657
小計	54,411	29,002
法人税等の支払額	△594	△2,418
法人税等の還付額	211	—
営業活動による キャッシュ・フロー	54,028	26,584

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,218	△99,033
有価証券の売却による収入	25,180	41,354
有価証券の償還による収入	118,060	47,258
有形固定資産の取得による支出	△3,026	△2,283
有形固定資産の売却による収入	277	—
無形固定資産の取得による支出	△1,509	△2,044
無形固定資産の売却による収入	0	—
その他	△28	31
投資活動による キャッシュ・フロー	66,736	△14,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△24,000	△10,000
配当金の支払額	△4,860	△4,775
非支配株主への配当金の支払額	△24	△8
自己株式の取得による支出	△3	△4
自己株式の処分による収入	—	0
財務活動による キャッシュ・フロー	△31,887	△14,788
現金及び現金同等物に係る 換算差額	5	2
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	88,882	△2,918
現金及び現金同等物の 期首残高	303,186	392,068
現金及び現金同等物の 期末残高※1	392,068	389,150

■注記事項

(2018年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く。）
当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、72.905百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

当行は、当連結会計年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見積り精度を高めるため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,203百万円減少しております。

- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) のれんの償却方法及び償却期間
株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式による方法であります。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (14) 連結納税制度
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用年月日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 831百万円 |
| 延滞債権額 | 50,439百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3か月以上延滞債権額 | 24百万円 |
|------------|-------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,474百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 57,769百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 7,293百万円 |
|--|----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 97,599百万円 |
| その他資産(リース投資資産) | 14,002百万円 |
| その他資産(延払資産) | 1,110百万円 |
| 計 | 112,713百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,982百万円 |
| 借入金 | 74,705百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 有価証券 | 13,809百万円 |
| その他資産(金融商品等差入担保金) | 3,782百万円 |
| その他資産(中央清算機関差入証拠金) | 1,499百万円 |
- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 2,275百万円 |
|-----|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 415,850百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 387,750百万円 |
- 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
- 1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 890百万円 |
|--|--------|

- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 22,502百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 640百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一) |
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 6,118百万円 |
|--|----------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------------------|----------|
| 最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 | 1,812百万円 |
| 株式等売却益 | 237百万円 |
- ※ 2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------|--------|
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 711百万円 |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 378百万円 |
| 貸出債権売却に伴う損失 | 119百万円 |
- ※ 3. 減損損失
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。
- このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計66百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | | | | | |
|------|-----------|----------|---------|---------|
| (区分) | (稼働資産) | (稼働資産) | (遊休資産) | (遊休資産) |
| 地域 | 大阪府下 | 大阪府外 | 大阪府下 | 大阪府外 |
| 用途 | 営業用店舗等2か店 | 営業用店舗2か店 | 遊休資産1物件 | 遊休資産1物件 |
| 種類 | 土地建物 | 建物 | 土地 | 土地 |
| 減損損失 | 59百万円 | 3百万円 | 1百万円 | 2百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
- ※ 4. 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------------|--------|
| システム開発中止に伴う損失額 | 735百万円 |
|----------------|--------|

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- その他有価証券評価差額金：
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | △622百万円 |
| 組替調整額 | △937百万円 |
| 税効果調整前 | △1,559百万円 |
| 税効果額 | 500百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,058百万円 |
- 繰延ヘッジ損益：
- | | |
|---------|---------|
| 当期発生額 | △144百万円 |
| 組替調整額 | 133百万円 |
| 税効果調整前 | △11百万円 |
| 税効果額 | 2百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △8百万円 |
- 退職給付に係る調整額：
- | | |
|------------|----------|
| 当期発生額 | 193百万円 |
| 組替調整額 | 924百万円 |
| 税効果調整前 | 1,118百万円 |
| 税効果額 | △343百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 774百万円 |
- その他の包括利益合計
- | | |
|--|---------|
| | △292百万円 |
|--|---------|

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度		当連結会計年度		当連結会計年度末 株式数	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数		
発行済株式						
普通株式	73,791	—	—	73,791		
種類株式	73,000	—	—	73,000		
うち第一種優先株式	73,000	—	—	73,000		
合計	146,791	—	—	146,791		
自己株式						
普通株式	299	3	0	303	(注) 1・2	
種類株式	—	—	—	—		
うち第一種優先株式	—	—	—	—		
合計	299	3	0	303		

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
3. 当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、2018年4月1日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 自己株式の帳簿価額 | 611百万円 |
| 種類 | 普通株式 |
| 株式数 | 303,060株 |
- なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。
4. 当行が発行する第一種優先株式（以下、「本優先株式」という。）の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	2,939	40.00	2017年 3月31日	2017年 6月30日
	種類株式 第一種 優先株式	1,834	25.13	2017年 3月31日	2017年 6月30日
合計		4,774			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,939	利益 剰余金	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式 第一種 優先株式	1,837	利益 剰余金	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計		4,776				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	392,370百万円
定期預け金	△660百万円
普通預け金	△2,453百万円
その他預け金	△106百万円
現金及び現金同等物	389,150百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として、事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	21,239百万円
見積残存価額部分の金額	3,575百万円
受取利息相当額	△2,265百万円
期末リース投資資産	22,550百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,366百万円	6,924百万円
1年超2年以内	2,201百万円	5,276百万円
2年超3年以内	1,269百万円	3,664百万円
3年超4年以内	748百万円	2,508百万円
4年超5年以内	306百万円	1,433百万円
5年超	216百万円	1,431百万円
合計	8,108百万円	21,239百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	67百万円
1年超	167百万円
合計	234百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」という。）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投融資企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量的、経常的な管理を行っております。審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」等において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

当連結決算日における当行のVaR（円貨バンキング勘定）の合計値は、金利リスクに係るもので63百万円、株価リスクに係るもので840百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で878百万円です。なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	392,370	392,368	△2
(2) コールローン及び買入手形	2,656	2,656	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	215,551	215,551	—
(4) 貸出金	3,939,196		
貸倒引当金（*1）	△21,596		
	3,917,599	3,932,918	15,319
(5) 外国為替（*1）	6,211	6,217	5
(6) その他資産（*1、*2）	50,233	51,785	1,551
資産計	4,584,623	4,601,497	16,874
(1) 預金	4,063,161	4,063,310	148
(2) 譲渡性預金	162,800	162,800	—
(3) コールマネー及び売渡手形	130,000	130,000	—
(4) 借入金	91,250	91,714	463
(5) 外国為替	22	22	—
負債計	4,447,234	4,447,846	612
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,850	4,850	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△191	△191	—
デリバティブ取引計	4,659	4,659	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- コールローン及び買入手形
残存期間が6カ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- 有価証券
市場価格のある株式は、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 外国為替
外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産
 その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
 なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形
 残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金
 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替
 取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	850
②組合出資金等（*3）	806
合計	1,656

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	369,086	106	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,656	—	—	—	—
有価証券	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
その他有価証券のうち満期があるもの	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
うち国債	2,000	—	—	3,500	8,500
地方債	920	660	10,150	—	—
社債	11,466	32,384	44,235	25,689	—
その他	75	1,246	1,268	22,203	27,047
貸出金（*1）	567,398	564,077	396,414	737,246	1,620,478
外国為替（*2）	6,206	—	—	—	—
その他資産のうちリース投資資産（*3）	6,426	9,400	4,381	1,774	104
その他資産のうちリース債権	3,240	3,531	1,106	296	53
合計	969,476	611,406	457,556	790,710	1,656,183

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,271百万円は含めておりません。
 (*2) 外国為替のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27百万円は含めておりません。
 (*3) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない322百万円、期間の定めのないもの139百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,872,788	172,182	17,622	569	—
譲渡性預金	162,800	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	130,000	—	—	—	—
外国為替	22	—	—	—	—
合計	4,165,610	172,182	17,622	569	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	30,746百万円
勤務費用	1,249百万円
利息費用	149百万円
数理計算上の差異の発生額	602百万円
退職給付の支払額	△986百万円
退職給付債務の期末残高	31,760百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	26,424百万円
期待運用収益	1,004百万円
数理計算上の差異の発生額	796百万円
事業主からの拠出額	761百万円
退職給付の支払額	△649百万円
年金資産の期末残高	28,337百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,786百万円
年金資産	△28,337百万円
退職給付債務及び年金資産の期末残高	△3,550百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,973百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,423百万円

退職給付に係る負債	6,973百万円
退職給付に係る資産	△3,550百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,423百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,249百万円
利息費用	149百万円
期待運用収益	△1,004百万円
数理計算上の差異の費用処理額	924百万円
その他	62百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,380百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	1,118百万円
合計	1,118百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△4,148百万円
合計	△4,148百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	39.1%
株式	36.9%
生命保険一般勘定	23.3%
その他	0.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	3.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益

29百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 48名	当行の取締役 9名 当行の取締役を兼務しない 16名 執行役員 当行の使用人 45名	当行の取締役 11名 当行の取締役を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 57名
株式の種類別ストック・オプションの数	普通株式 17,400株	普通株式 11,200株	普通株式 28,900株	普通株式 35,000株
付与日	2007年7月31日	2007年7月31日	2008年7月31日	2009年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 2009年6月29日 至 2017年6月28日	8年間 自 2009年6月29日 至 2017年6月28日	8年間 自 2010年6月28日 至 2018年6月27日	8年間 自 2011年6月27日 至 2019年6月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2007年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	6,200株	5,000株	16,200株	25,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効等	6,200株	5,000株	16,200株	25,000株
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	2007年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利行使価格	4,610円	4,610円	3,020円	1,930円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	960円	960円	370円	510円

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,296百万円
税務上の繰越欠損金	3,953百万円
退職給付に係る負債	2,136百万円
賞与引当金	682百万円
有価証券償却	374百万円
その他	2,609百万円
繰延税金資産小計	37,052百万円
評価性引当額	△13,876百万円
繰延税金資産合計	23,176百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,519百万円
前払年金費用	△1,088百万円
有形固定資産	△774百万円
貸出金	△707百万円
その他	△170百万円
繰延税金負債小計	△7,259百万円
繰延税金資産の純額	15,916百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.7%
損金不算入ののれん償却額	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△14.6%
連結調整項目	△0.1%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	18.9%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996百万円	銀行業務	被所有 39.73% (0.09%)	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	2,979百万円	預金	3,075百万円

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①一般の取引先と同様に決定しております。
- ②営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	
その他の 関係会社 の子会社	SMBC 信用保証 株式会社	東京都 港区	187,720百万円	銀行業務	0.09%	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	48,356百万円	譲渡性 預金	一百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①一般の取引先と同様に決定しております。
- ②営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングスによる当行の普通株式に対する公開買付けの結果、2018年2月20日付で、株式会社三井住友銀行は、当行の親会社に該当しないこととなりました。

また、当行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社の経営統合における関係当局等の許認可等を全て得られたことに伴い、2018年3月30日付で、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行の親会社に該当しないこととなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	1,832円10銭
1株当たり当期純利益	163円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	210,715百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	76,076百万円
(うち優先株式)	73,000百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
(うち非支配株主持分)	1,239百万円
普通株式に係る期末の純資産	134,638百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	73,488千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,836百万円
普通株主に帰属しない金額	1,837百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	11,999百万円
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	11,999百万円
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	1,837百万円
(うち優先配当額)	1,837百万円
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
普通株式増加数	57,690千株
(うち優先株式)	57,690千株

(重要な後発事象)

1. 当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合

株式会社りそなホールディングス(以下、りそなホールディングス)は、当行の普通株式及び株式会社みなと銀行(以下、みなと銀行)の普通株式を対象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下、関西みらいフィナンシャルグループ)を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約(以下、本株式交換契約)の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、当行及びみなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及びみなと銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	みなと銀行
事業の内容	銀行業

②企業結合を行った主な理由

当行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下、統合各社)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結果する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤取得企業の名称

関西みらいフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

①当行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

◎みなと銀行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
 関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

④関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株式交換比率	1:1.60
◎関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率	1:1.30975768
④関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率	1:2.37

②株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、当行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

③交付株式数

310,456,594株

2. 自己株式の消却

当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

2017年9月26日に締結した統合契約書、並びに2017年11月14日に締結し、2017年12月26日開催の当行臨時株主総会において承認された株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却した株式の種類

普通株式

(3) 消却した株式の総数

303,060株

(4) 消却実施日

2018年4月1日

3. 第一種優先株式の普通株式への転換

当行が発行する第一種優先株式（以下、本優先株式）の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、以下のとおり2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

(1) 発行済優先株式数（本転換前）	73,000,000株
(2) 転換株式数	73,000,000株
(3) 未転換株式数	0株
(4) 転換により増加した普通株式数	51,372,273株
(5) 本転換後発行済株式数	124,861,104株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出金業務、信用保証業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。「その他事業」は、クレジットカード業務等「銀行業」、「リース業」以外の金融サービス業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月期				2018年3月期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	64,496	1,398	958	66,852	64,186	1,411	970	66,568
経費 ②	42,813	1,029	934	44,776	42,251	1,198	948	44,398
与信関係費用 ③	2,159	△106	△9	2,044	2,845	610	△4	3,451
セグメント利益 ①-②-③	19,522	475	33	20,032	19,089	△397	27	18,718
セグメント資産	4,581,392	52,432	4,937	4,638,762	4,680,887	59,079	5,299	4,745,267

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2017年3月期	2018年3月期
セグメント利益	20,032	18,718
セグメント間取引消去	19	128
株式等損益	376	235
その他	△1,430	△1,283
連結損益計算書の経常利益	18,997	17,799

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が各々含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2017年3月期	2018年3月期
報告セグメント計	4,638,762	4,745,267
セグメント間取引消去	△35,006	△36,212
連結貸借対照表の資産合計	4,603,756	4,709,055

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に関する記載のとおり、当行は、当連結会計年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見積り精度を高めるため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

これにより、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は2,203百万円の減益となっております。

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	760	831
延滞債権	54,566	50,439
3ヵ月以上延滞債権	25	24
貸出条件緩和債権	9,116	6,474
合計	64,469	57,769

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	90,295	85,577	81,737	77,416	75,688
業務純益	27,607	22,571	20,932	17,944	20,019
経常利益	23,178	22,266	20,422	17,713	16,124
当期純利益	16,515	17,011	15,130	14,031	12,755
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数（千株）					
普通株式	737,918	73,791	73,791	73,791	73,791
第一種優先株式	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
純資産	162,897	180,674	191,321	201,290	208,180
総資産	4,124,512	4,320,918	4,483,684	4,597,450	4,696,485
預金残高	3,681,724	3,752,822	3,821,907	4,041,829	4,076,095
貸出金残高	3,565,661	3,605,829	3,766,204	3,869,787	3,959,023
有価証券残高	300,907	326,753	298,956	229,294	238,950
1株当たり純資産（円）	1,203.40	1,437.63	1,583.12	1,720.26	1,814.46
1株当たり配当額（円）					
普通株式	4.00	40.00	40.00	40.00	40.00
第一種優先株式	18.77	26.78	26.32	25.13	25.17
1株当たり当期純利益（円）	206.03	204.84	179.72	165.96	148.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	131.03	129.20	116.10	109.64	97.23
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.61	8.20	7.13	6.25	6.03
配当性向（%）	19.41	19.52	22.25	24.10	26.92
従業員数（人）	2,364	2,378	2,429	2,501	2,536
〔外、平均臨時従業員数〕	〔874〕	〔858〕	〔822〕	〔778〕	〔733〕
総資産経常利益率（%）	0.55	0.52	0.47	0.39	0.35
総資産当期純利益率（%）	0.39	0.39	0.34	0.31	0.27
純資産経常利益率（%）	17.31	14.75	12.59	10.24	8.84
純資産当期純利益率（%）	12.33	11.27	9.32	8.11	6.99

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2014年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。

3. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	60,727	60,281	△445
国内業務粗利益	60,194	59,635	△558
資金利益	54,005	52,749	△1,255
役務取引等利益	3,992	4,657	665
その他業務利益	2,196	2,228	32
うち債券関係損益	101	700	598
国際業務粗利益	533	645	112
資金利益	294	297	3
役務取引等利益	40	52	11
その他業務利益	198	295	97
うち債券関係損益	—	—	—
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△42,046	△41,516	530
人件費	△22,591	△22,435	156
物件費	△16,662	△16,418	243
税金	△2,792	△2,662	130
実質業務純益	18,681	18,765	84
コア業務純益	18,579	18,065	△514
のれん償却額	△736	△736	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	1,990	1,990
業務純益	17,944	20,019	2,075
臨時損益	△230	△3,894	△3,664
株式等関係損益	376	235	△140
株式等売却益	387	237	△149
株式等売却損	△8	—	8
株式等償却	△2	△1	1
不良債権処理額（B）	△267	△3,732	△3,465
与信費用戻入額（C）	199	0	△198
その他	△538	△398	140
経常利益	17,713	16,124	△1,589
特別損益	△278	△779	△500
固定資産処分損益	△64	△7	57
減損損失	△232	△66	166
税引前当期純利益	17,435	15,345	△2,089
法人税、住民税及び事業税	△1,198	△1,050	147
法人税等調整額	△2,205	△1,539	666
当期純利益	14,031	12,755	△1,276
与信費用（A）+（B）+（C）	△67	△1,741	△1,673
一般貸倒引当金繰入額	621	1,990	1,369
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	△433	△3,400	△2,966
その他不良債権処理額	△267	△332	△65
償却債権取立益	11	0	△10

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2018年3月期の業績について

当事業年度における業績は、以下のとおりとなりました。
 業容面では、預金は年度中342億円増加し、当事業年度末残高は4兆760億円となりました。譲渡性預金は年度中265億円増加し、当事業年度末残高は1,813億円となりました。
 一方、貸出金は年度中892億円増加し、当事業年度末残高は3兆9,590億円となりました。
 これらの結果、総資産は年度中990億円増加し、当事業年度末残高は4兆6,964億円となりました。
 損益につきましては、当事業年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。
 経常収益は資金運用収益の減少等により、前年度比17億28百万円減少の75億88百万円となりました。
 一方、経常費用は資金調達費用の減少等により、前年度比1億39百万円減少の595億63百万円となりました。
 これらの結果、経常利益は前年度比15億89百万円減益の161億24百万円、当期純利益は前年度比12億76百万円減益の127億55百万円となりました。

単体財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	394,611	392,180
現金	25,652	23,175
預け金	368,959	369,005
コールローン	3,926	2,656
有価証券※6	229,294	238,950
国債	34,090	14,161
地方債	3,540	11,726
社債※10	105,756	114,703
株式※1	46,002	46,613
その他の証券	39,904	51,744
貸出金※2、3、4、7	3,869,787	3,959,023
割引手形※5	6,692	5,764
手形貸付	85,069	86,671
証書貸付	3,694,522	3,787,099
当座貸越	83,503	79,487
外国為替	6,073	6,233
外国他店預け	4,803	4,247
買入外国為替※5	930	1,528
取立外国為替	339	457
その他資産	17,324	23,102
未決済為替貸	—	0
前払費用	167	160
未収収益	2,625	3,158
金融派生商品	10,132	9,662
金融商品等差入担保金※6	—	5,281
その他の資産※6	4,399	4,838
有形固定資産※8	52,998	52,708
建物	12,350	12,500
土地	36,393	36,306
リース資産	3,267	2,865
建設仮勘定	8	6
その他の有形固定資産	979	1,029
無形固定資産	14,669	13,995
ソフトウェア	4,080	4,125
のれん	9,515	8,778
リース資産	423	442
その他の無形固定資産	649	648
前払年金費用	6,557	6,560
繰延税金資産	13,953	12,913
支払承諾見返	6,296	5,990
貸倒引当金	△18,043	△17,829
資産の部合計	4,597,450	4,696,485

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	4,041,829	4,076,095
当座預金	93,958	97,617
普通預金	1,208,768	1,298,147
貯蓄預金	15,578	15,376
通知預金	9,189	11,018
定期預金	2,682,550	2,632,936
その他の預金	31,784	20,999
譲渡性預金	154,710	181,300
コールマネー	80,000	130,000
債券貸借取引受入担保金	539	—
借入金※6	71,162	67,255
借入金※9	71,162	67,255
外国為替	62	22
売渡外国為替	62	22
社債	10,000	—
その他負債	21,806	17,991
未払法人税等	2,073	987
未払費用	4,995	4,112
前受収益	1,882	1,093
金融派生商品	5,748	4,995
リース債務	3,885	3,542
資産除去債務	306	304
その他の負債	2,913	2,956
賞与引当金	2,450	2,150
退職給付引当金	5,691	5,901
睡眠預金払戻損失引当金	743	793
偶発損失引当金	499	437
再評価に係る繰延税金負債	366	366
支払承諾	6,296	5,990
負債の部合計	4,396,159	4,488,304
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	75,225
利益剰余金	47,877	55,858
利益準備金	2,813	3,768
その他利益剰余金	45,063	52,090
繰越利益剰余金	45,063	52,090
自己株式	△606	△611
株主資本合計	188,473	196,450
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089
繰延ヘッジ損益	△148	△146
土地再評価差額金	787	787
評価・換算差額等合計	12,787	11,730
新株予約権	29	—
純資産の部合計	201,290	208,180
負債及び純資産の部合計	4,597,450	4,696,485

■損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	77,416	75,688
資金運用収益	60,121	57,558
貸出金利息	57,744	54,688
有価証券利息配当金	2,114	2,586
コールローン利息	8	38
預け金利息	220	207
金利スワップ受入利息	0	1
その他の受入利息	32	36
役務取引等収益	12,179	13,144
受入為替手数料	1,853	1,838
その他の役務収益	10,325	11,305
その他業務収益	2,743	2,543
外国為替売買益	86	110
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	450	719
金融派生商品収益	2,114	1,617
その他の業務収益	92	95
その他経常収益	2,372	2,442
貸倒引当金戻入益	188	—
償却債権取立益	11	0
株式等売却益	387	237
その他の経常収益※1	1,786	2,205
経常費用	59,702	59,563
資金調達費用	5,821	4,510
預金利息	4,524	3,748
譲渡性預金利息	62	26
コールマネー利息	△17	△25
債券貸借取引支払利息	1	1
借入金利息	316	255
社債利息	609	163
金利スワップ支払利息	125	133
その他の支払利息	199	208
役務取引等費用	8,145	8,434
支払為替手数料	435	433
その他の役務費用	7,710	8,000
その他業務費用	349	19
国債等債券売却損	349	19
営業経費	44,305	44,019
その他経常費用	1,080	2,580
貸倒引当金繰入額	—	1,409
株式等売却損	8	—
株式等償却	2	1
その他の経常費用※2	1,069	1,169
経常利益	17,713	16,124
特別利益	48	29
固定資産処分益	29	—
新株予約権戻入益	19	29
特別損失	326	808
固定資産処分損	94	7
減損損失	232	66
その他の特別損失※3	—	735
税引前当期純利益	17,435	15,345
法人税、住民税及び事業税	1,198	1,050
法人税等調整額	2,205	1,539
法人税等合計	3,403	2,589
当期純利益	14,031	12,755

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本							評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本剰余金				利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	1,841	36,864	38,706	△603	179,305	11,518	△338	787	11,967	48	191,321
当期変動額															
剰余金の配当					972	△5,833	△4,861		△4,861						△4,861
当期純利益						14,031	14,031		14,031						14,031
自己株式の取得								△3	△3						△3
土地再評価 差額金の取崩						0	0		0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										630	189	△0	820	△19	801
当期変動額合計	—	—	—	—	972	8,198	9,171	△3	9,167	630	189	△0	820	△19	9,968
当期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29	201,290

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本							評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本剰余金				利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29	201,290
当期変動額															
剰余金の配当					954	△5,729	△4,774		△4,774						△4,774
当期純利益						12,755	12,755		12,755						12,755
自己株式の取得								△4	△4						△4
自己株式の処分				△0	△0			0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△1,058	1	—	△1,057	△29	△1,086
当期変動額合計	—	—	△0	△0	954	7,026	7,981	△4	7,976	△1,058	1	—	△1,057	△29	6,889
当期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	—	208,180

■注記事項

(2018年3月期)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書ぎに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、68,696百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度から重要な経営改善支援先の予想損失額の見積りもりの精緻化を図るため、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,203百万円減少しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

株式 21,745百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 550百万円

延滞債権額 50,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,470百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 57,101百万円

なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,293百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	97,599百万円
計	97,599百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,982百万円
借入金	63,255百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	13,809百万円
金融商品等差入担保金	3,782百万円
中央清算機関差入証拠金	1,499百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,260百万円
-----	----------

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	408,649百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	380,550百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	640百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一)

※ 9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	4,000百万円
----------	----------

※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	6,118百万円
--	----------

(損益計算書関係)

※ 1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額	1,812百万円
-------------------------------	----------

※ 2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	711百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金	378百万円

※ 3. 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

システム開発中止に伴う損失額	735百万円
----------------	--------

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	21,745百万円
-------	-----------

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,738百万円
税務上の繰越欠損金	3,380百万円
退職給付引当金	1,806百万円
賞与引当金	658百万円
有価証券償却	368百万円
その他	2,533百万円
繰延税金資産小計	33,486百万円
評価性引当額	△12,393百万円
繰延税金資産合計	21,092百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,519百万円
前払年金費用	△2,008百万円
有形固定資産	△774百万円
貸出金	△707百万円
その他	△170百万円
繰延税金負債合計	△8,179百万円
繰延税金資産の純額	12,913百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.6%
損金不算入のれん償却額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額	△16.0%
連結納税適用による影響	△0.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%

(重要な後発事象)

1. 当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合株式会社りそなホールディングス（以下、りそなホールディングス）は、当行の普通株式及び株式会社みなと銀行（以下、みなと銀行）の普通株式を対象とする各公開買付け（公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日）を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下、関西みらいフィナンシャルグループ）を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約（以下、本株式交換契約）の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、当行及びみなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。その結果、2018年4月1日をもって、当行及びみなと銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	みなと銀行
事業の内容	銀行業

②企業結合を行った主な理由

当行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社（3社をそれぞれ以下、統合各社）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなテール金融サービスモデル」の構築に向けて、企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤取得企業の名称

関西みらいフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

①当行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

②みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

①関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:1.60

②関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率

1:1.30975768

③関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1:2.37

②株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、当行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

③交付株式数

310,456,594株

2. 自己株式の消却

当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

2017年9月26日に締結した統合契約書、並びに2017年11月14日に締結し、2017年12月26日開催の当行臨時株主総会において承認された株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却した株式の種類

普通株式

(3) 消却した株式の総数

303,060株

(4) 消却実施日

2018年4月1日

3. 第一種優先株式の普通株式への転換

当行が発行する第一種優先株式（以下、本優先株式）の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、以下のとおり2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

(1) 発行済優先株式数（本転換前）	73,000,000株
(2) 転換株式数	73,000,000株
(3) 未転換株式数	0株
(4) 転換により増加した普通株式数	51,372,273株
(5) 本転換後発行済株式数	124,861,104株

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

■売買目的有価証券

該当事項はありません。

■満期保有目的の債券

該当事項はありません。

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	21,745	21,745

■その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22,695	9,579	13,116	23,678	9,475	14,203
	債券	119,469	118,017	1,452	92,917	91,770	1,146
	国債	31,125	31,016	109	12,144	12,020	124
	地方債	1,762	1,751	11	2,512	2,507	4
	社債	86,582	85,249	1,332	78,260	77,242	1,018
	その他	22,583	18,990	3,593	20,739	18,693	2,045
	小計	164,749	146,588	18,161	137,335	119,940	17,395
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	356	373	△16	342	393	△50
	債券	23,917	24,046	△129	47,674	47,774	△100
	国債	2,965	3,044	△79	2,017	2,034	△17
	地方債	1,778	1,780	△1	9,214	9,220	△5
	社債	19,173	19,221	△48	36,442	36,520	△77
	その他	16,334	17,181	△847	30,199	31,834	△1,635
	小計	40,609	41,602	△993	78,216	80,002	△1,786
合計	205,358	188,190	17,168	215,551	199,942	15,608	

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	25,180	837	357	41,354	956	19
合計	25,180	837	357	41,354	956	19

■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年3月期及び2018年3月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	17,168	15,608
その他有価証券	17,168	15,608
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,019	4,519
その他有価証券評価差額金	12,148	11,089

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			342,843	309,863	9,000	9,000	338,737	302,927	8,495	8,495
			373,519	340,000	△4,663	△4,663	378,804	341,492	△4,034	△4,034
合計			/	/	4,336	4,336	/	/	4,461	4,461

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

店頭	通貨スワップ 為替予約	売建 買建	2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			136,025	122,001	239	239	169,166	136,245	384	384
			2,464	321	△35	△35	4,288	1,935	131	131
			2,005	319	54	54	3,959	—	△101	△101
合計			/	/	259	259	/	/	414	414

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	主なヘッジ対象	2017年3月末			2018年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
			貸出金	—	—	—	—	—	—
				42,867	42,567	△211	52,411	46,751	△209
			貸出金	—	—	—	—	—	—
				45,848	42,098	—	54,996	52,156	—
合計				/	/	△211	/	/	△209

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用収支	54,005	52,749
	資金運用収益	59,627	56,983
	資金調達費用	5,621	4,233
	役務取引等収支	3,992	4,657
	役務取引等収益	12,079	13,035
	役務取引等費用	8,086	8,377
	その他業務収支	2,196	2,228
	その他業務収益	2,545	2,247
	その他業務費用	349	19
	業務粗利益	60,194	59,635
	業務粗利益率（%）	1.41	1.38
国際業務部門	資金運用収支	294	297
	資金運用収益	522	592
	資金調達費用	228	294
	役務取引等収支	40	52
	役務取引等収益	99	108
	役務取引等費用	58	56
	その他業務収支	198	295
	その他業務収益	198	295
	その他業務費用	—	—
	業務粗利益	533	645
	業務粗利益率（%）	1.14	1.52
合計	資金運用収支	54,299	53,047
	資金運用収益	28	17
	資金調達費用	60,121	57,558
	資金調達費用	28	17
	その他	5,821	4,510
	役務取引等収支	4,033	4,710
	役務取引等収益	12,179	13,144
	役務取引等費用	8,145	8,434
	その他業務収支	2,394	2,523
	その他業務収益	2,743	2,543
	その他業務費用	349	19
	業務粗利益	60,727	60,281
	業務粗利益率（%）	1.42	1.38
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	42,046	41,516
	一般貸倒引当金繰入額	—	1,990
	業務純益	17,944	20,019
臨時損益	△230	△3,894	
経常利益	17,713	16,124	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(18,221)	(28)	(14,246)	(17)	
	うち貸出金	4,239,108	59,627	4,311,133	56,983	1.32
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	260,111	2,084	229,244	2,560	1.11
	コールローン	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	215,535	217	215,375	204	0.09
	資金調達勘定	4,243,991	5,621	4,329,789	4,233	0.09
	うち預金	3,949,026	4,464	4,073,934	3,648	0.08
	譲渡性預金	133,432	62	130,120	26	0.02
	コールマネー	49,723	△17	57,110	△26	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	—	—	3,321	0	0.00
	借入金	86,520	177	54,377	79	0.14
	社債	21,597	609	7,041	163	2.31
	資金利益	—	54,005	1.27	—	52,749
国際業務部門	資金運用勘定	46,759	522	42,299	592	1.40
	うち貸出金	37,092	449	32,191	489	1.52
	有価証券	2,012	29	1,088	25	2.38
	コールローン	1,201	8	2,823	38	1.36
	預け金	270	3	166	2	1.50
	資金調達勘定	(18,221)	(28)	(14,246)	(17)	
	うち預金	46,229	228	41,869	294	0.70
	コールマネー	14,772	59	14,972	99	0.66
	債券貸借取引受入担保金	10	0	21	0	1.61
	借入金	154	1	58	0	1.24
社債	13,011	138	12,531	176	1.40	
資金利益	—	294	0.62	—	297	0.70
合計	資金運用勘定	4,267,647	60,121	4,339,185	57,558	1.32
	うち貸出金	3,782,332	57,744	3,884,458	54,688	1.40
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	262,124	2,114	230,333	2,586	1.12
	コールローン	1,201	8	2,823	38	1.36
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	215,805	220	215,541	207	0.09
	資金調達勘定	4,271,999	5,821	4,357,412	4,510	0.10
	うち預金	3,963,798	4,524	4,088,906	3,748	0.09
	譲渡性預金	133,432	62	130,120	26	0.02
	コールマネー	49,734	△17	57,131	△25	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	154	1	3,379	1	0.03
	借入金	99,531	316	66,909	255	0.38
	社債	21,597	609	7,041	163	2.31
	資金利益	—	54,299	1.27	—	53,047

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	1,170	△6,210	△5,040	1,013	△3,656	△2,643
	うち貸出金	2,235	△7,167	△4,932	1,637	△4,734	△3,097
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△325	229	△96	△247	723	476
	コールローン	—	△18	△18	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	16	9	26	△0	△12	△12
	支払利息	261	△2,126	△1,864	113	△1,501	△1,388
	うち預金	200	△887	△687	141	△956	△815
	譲渡性預金	31	△97	△65	△1	△34	△36
	コールマネー	△0	△17	△17	△2	△5	△8
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借入金	△94	△20	△114	△66	△32	△98
社債	△983	△30	△1,014	△410	△35	△445	
差引	908	△4,084	△3,175	899	△2,155	△1,255	
国際業務部門	受取利息	△95	112	16	△49	120	70
	うち貸出金	△41	72	31	△59	99	40
	有価証券	2	7	9	△13	9	△3
	コールローン	△13	3	△9	11	18	29
	預け金	△0	0	△0	△1	0	△0
	支払利息	△29	99	69	△21	88	66
	うち預金	△14	23	8	0	38	39
	コールマネー	△0	0	0	0	0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	1	1	△0	0	△0
	借入金	△7	77	70	△5	42	37
差引	△65	12	△52	△28	31	3	
合計	受取利息	1,049	△6,061	△5,011	1,007	△3,570	△2,562
	うち貸出金	2,155	△7,055	△4,900	1,559	△4,615	△3,056
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△325	238	△86	△256	728	472
	コールローン	△34	6	△27	11	18	29
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	16	8	25	△0	△13	△13
	支払利息	250	△2,033	△1,783	116	△1,427	△1,310
	うち預金	193	△871	△678	142	△918	△775
	譲渡性預金	31	△97	△65	△1	△34	△36
	コールマネー	0	△17	△17	△2	△5	△8
	債券貸借取引受入担保金	—	1	1	21	△21	0
	借入金	△108	64	△43	△103	42	△61
社債	△983	△30	△1,014	△410	△35	△445	
差引	799	△4,028	△3,228	891	△2,143	△1,252	

■利鞘

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.40	1.32
	資金調達原価	1.11	1.04
	総資金利鞘	0.29	0.28
国際業務部門	資金運用利回り	1.11	1.40
	資金調達原価	1.15	1.53
	総資金利鞘	△0.04	△0.13
合計	資金運用利回り	1.40	1.32
	資金調達原価	1.12	1.05
	総資金利鞘	0.28	0.27

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	12,079	13,035
	うち預金・貸出業務	2,782	2,976
	為替業務	1,754	1,739
	証券関連業務	123	44
	代理業務	2,126	2,863
	保護預り・貸金庫業務	86	83
	保証業務	29	44
	投資信託業務	5,177	5,282
	役務取引等費用	8,086	8,377
	うち為替業務	377	377
	役務取引等収支	3,992	4,657
国際業務部門	役務取引等収益	99	108
	うち預金・貸出業務	0	10
	為替業務	99	98
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	0	0
	投資信託業務	—	—
	役務取引等費用	58	56
	うち為替業務	58	55
	役務取引等収支	40	52
合計	役務取引等収益	12,179	13,144
	うち預金・貸出業務	2,782	2,986
	為替業務	1,853	1,838
	証券関連業務	123	44
	代理業務	2,126	2,863
	保護預り・貸金庫業務	86	83
	保証業務	29	44
	投資信託業務	5,177	5,282
	役務取引等費用	8,145	8,434
	うち為替業務	435	433
	役務取引等収支	4,033	4,710

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	—
	国債等債券関係損益	101	700
	金融派生商品損益	2,002	1,432
	その他	92	95
	計	2,196	2,228
国際業務部門	外国為替売買損益	86	110
	国債等債券関係損益	—	—
	金融派生商品損益	111	185
	その他	—	—
	計	198	295
合計	2,394	2,523	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
	給料・手当	19,311	19,176
	退職給付費用	1,360	1,345
	福利厚生費	242	263
	減価償却費	4,191	4,525
	土地建物機械賃借料	1,981	1,996
	営繕費	80	101
	消耗品費	462	374
	給水光熱費	333	308
	旅費	46	42
	通信費	840	927
	広告宣伝費	811	718
	諸会費・寄付金・交際費	211	199
	租税公課	2,824	2,680
	その他	11,606	11,358
	合計	44,305	44,019

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	預金	3,949,026	4,073,934	4,025,651	4,062,518
	流動性預金	1,270,353	1,378,406	1,327,494	1,422,159
	定期性預金	2,669,891	2,686,732	2,682,550	2,632,936
	その他	8,781	8,794	15,606	7,422
	譲渡性預金	133,432	130,120	154,710	181,300
	計	4,082,458	4,204,054	4,180,361	4,243,818
国際業務部門	預金	14,772	14,972	16,177	13,576
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	14,772	14,972	16,177	13,576
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	14,772	14,972	16,177	13,576
合計	預金	3,963,798	4,088,906	4,041,829	4,076,095
	流動性預金	1,270,353	1,378,406	1,327,494	1,422,159
	定期性預金	2,669,891	2,686,732	2,682,550	2,632,936
	その他	23,553	23,766	31,784	20,999
	譲渡性預金	133,432	130,120	154,710	181,300
	計	4,097,231	4,219,026	4,196,539	4,257,395

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年	定期預金	787,773	586,464	1,044,002	172,533	78,216
	うち固定金利定期預金	787,140	586,050	1,042,974	170,207	78,102	13,519	2,677,994
	変動金利定期預金	2	3	52	79	20	—	157
	その他	630	411	975	2,247	93	39	4,398
2018年	定期預金	757,210	609,202	1,076,826	114,518	57,410	17,767	2,632,936
	うち固定金利定期預金	756,513	608,716	1,075,928	112,149	57,340	17,741	2,628,389
	変動金利定期預金	33	13	27	21	54	—	149
	その他	663	473	870	2,347	16	26	4,397

(注) 積立定期預金を含んでおります。

預貸率

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	91.70	92.63
	期中平均	91.73	91.63
国際業務部門	期末	223.13	203.16
	期中平均	251.09	215.01
合計	期末	92.21	92.99
	期中平均	92.31	92.07

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	5.47	5.58
	期中平均	6.37	5.45
国際業務部門	期末	3.34	14.93
	期中平均	13.62	7.27
合計	期末	5.46	5.61
	期中平均	6.39	5.45

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	手形貸付	89,538	84,990	85,037	86,660
	証書貸付	3,599,968	3,681,502	3,658,455	3,759,527
	当座貸越	78,648	81,433	83,503	79,487
	割引手形	4,595	4,338	6,692	5,764
	計	3,772,751	3,852,266	3,833,689	3,931,440
国際業務部門	手形貸付	22	62	32	11
	証書貸付	36,884	32,129	36,066	27,571
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	36,906	32,191	36,098	27,583
合計	手形貸付	89,560	85,052	85,069	86,671
	証書貸付	3,636,852	3,713,632	3,694,522	3,787,099
	当座貸越	78,648	81,433	83,503	79,487
	割引手形	4,595	4,338	6,692	5,764
	計	3,809,658	3,884,458	3,869,787	3,959,023

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年3月末	貸出金	377,204	361,070	341,541	197,075	2,559,068
	うち変動金利	—	176,379	152,823	112,965	2,273,846	7,767	—
	固定金利	—	184,690	188,718	84,110	285,221	23,393	—
2018年3月末	貸出金	381,426	342,703	309,596	217,902	2,675,605	29,478	3,956,712
	うち変動金利	—	147,033	152,537	114,491	2,368,033	7,650	—
	固定金利	—	195,670	157,059	103,410	307,571	21,827	—

（注）1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2017年3月末		2018年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	3,867,121		3,956,712	
製造業	121,609	(3.14)	116,653	(2.95)
農業、林業	1,100	(0.03)	1,108	(0.03)
漁業	112	(0.00)	63	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	163	(0.00)	121	(0.00)
建設業	97,691	(2.53)	94,190	(2.38)
電気・ガス・熱供給・水道業	20,625	(0.53)	23,321	(0.59)
情報通信業	13,034	(0.34)	7,268	(0.18)
運輸業、郵便業	73,566	(1.90)	69,326	(1.75)
卸売業、小売業	173,201	(4.48)	174,921	(4.42)
金融業、保険業	9,852	(0.26)	9,198	(0.23)
不動産業	852,560	(22.05)	910,013	(23.00)
物品賃貸業	46,878	(1.21)	43,670	(1.10)
各種サービス業	381,524	(9.87)	374,925	(9.48)
国、地方公共団体	18,275	(0.47)	18,051	(0.46)
その他	2,056,925	(53.19)	2,113,880	(53.43)
合計	3,867,121	(100.00)	3,956,712	(100.00)

（注）1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	6,906	8,248
債権	321	173
商品	—	6,589
不動産	1,251,130	1,297,871
その他	44,117	44,965
計	1,302,475	1,357,849
保証	1,757,578	1,820,859
信用	809,733	780,314
合計	3,869,787	3,959,023

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	—	—
債権	60	189
商品	—	—
不動産	47	51
その他	—	—
計	107	241
保証	4,345	4,147
信用	1,843	1,602
合計	6,296	5,990

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	2,509,786 (64.90)	2,552,877 (64.52)
運転資金	1,357,335 (35.10)	1,403,835 (35.48)
合計	3,867,121 (100.00)	3,956,712 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高 (A)	3,867,121	3,956,712
中小企業等貸出金残高 (B)	3,612,328	3,709,022
割合 (B) / (A)	93.41	93.74

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引助定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について (単体)

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	464	550
延滞債権	53,857	50,080
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	9,110	6,470
合計	63,431	57,101

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,327	11,075
危険債権	42,130	39,851
要管理債権	9,110	6,470
小計	63,568	57,397
正常債権	3,826,776	3,922,116
合計	3,890,345	3,979,514

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高 (期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	9,293	8,671	
	当期増加額	8,671	6,680	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	9,293	8,671
	期末残高	8,671	6,680	
個別貸倒引当金	期首残高	12,185	9,372	
	当期増加額	4,098	6,788	
	当期減少額	目的使用	3,247	1,623
		その他	3,664	3,387
	期末残高	9,372	11,149	
期末残高合計		18,043	17,829	

■ 有価証券に関する指標（単体） ■

■ 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
合計	—	—

■ 有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
国内業務部門	国債	87,161	34,210	34,090	14,161
	地方債	3,065	7,457	3,540	11,726
	社債	105,133	112,288	105,756	114,703
	株式	33,203	32,745	46,002	46,613
	その他の証券	31,547	42,541	39,362	49,716
	計	260,111	229,244	228,752	236,922
国際業務部門	その他の証券	2,012	1,088	541	2,027
	計	2,012	1,088	541	2,027
合計	国債	87,161	34,210	34,090	14,161
	地方債	3,065	7,457	3,540	11,726
	社債	105,133	112,288	105,756	114,703
	株式	33,203	32,745	46,002	46,613
	その他の証券	33,559	43,630	39,904	51,744
	計	262,124	230,333	229,294	238,950

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2017年3月末	国債	29,000	2,000	—	—	1,000	2,000
	地方債	240	1,370	1,920	—	—	—	—	3,530
	社債	16,199	24,566	40,103	16,971	6,640	—	—	104,479
	株式	—	—	—	—	—	—	23,540	23,540
	その他の証券	246	1	2,365	241	14,879	—	22,187	39,923
	うち外国債券	—	—	—	—	560	—	—	560
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	45,685	27,938	44,388	17,213	22,519	2,000	45,727	205,473
2018年3月末	国債	2,000	—	—	—	3,500	8,500	—	14,000
	地方債	920	660	10,150	—	—	—	—	11,730
	社債	12,345	33,529	43,254	19,206	5,440	—	—	113,774
	株式	—	—	—	—	—	—	24,366	24,366
	その他の証券	75	1,246	1,268	889	21,313	—	27,047	51,841
	うち外国債券	—	—	—	—	2,124	—	—	2,124
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	15,340	35,435	54,672	20,095	30,253	8,500	51,414	215,712

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

■ 主要な業務の内容 ■

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金（注1）、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店

○地方公共団体の公金取扱業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買（注2）

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

（注）1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。

2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月27日(注)1	—	788,543	—	47,039	△462	18,186
2013年6月28日(注)2	—	788,543	—	47,039	751	18,937
2013年7月25日(注)3	△27,500	761,043	—	47,039	—	18,937
2013年7月25日(注)4	△23,125	737,918	—	47,039	—	18,937
2013年7月25日(注)5	73,000	810,918	36,500	83,539	36,500	55,437
2013年7月25日(注)6	—	810,918	△36,500	47,039	△36,500	18,937
2014年10月1日(注)7	△664,127	146,791	—	47,039	—	18,937

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
 2. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
 3. 第一回甲種優先株式の消却による減少であります。
 4. 第二回甲種優先株式の消却による減少であります。
 5. 第一種優先株式の発行による増加であります。
 第三者割当(第一種優先株式)
 発行価格 1,000円 資本組入額 500円
 割当先 株式会社三井住友銀行
 6. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
 7. 普通株式の株式併合による減少であります。
 8. 2018年3月29日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が303千株減少しております。
 9. 当行が発行する第一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了したことにより、本優先株式が73,000千株減少し、普通株式が51,372千株増加しております。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,791,891	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は、100株であります。
第一種優先株式	73,000,000	—	—
計	146,791,891	—	—

- (注) 1. 2018年3月29日取締役会決議に基づき、2018年4月1日に自己株式(303,060株)を消却しました。
 2. 当行が発行する第一種優先株式の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で第一種優先株式の普通株式への転換が完了しました。
 3. 2018年4月1日付で当行及び株式会社みなと銀行を完全子会社とし、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社とする株式交換を実施したことに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

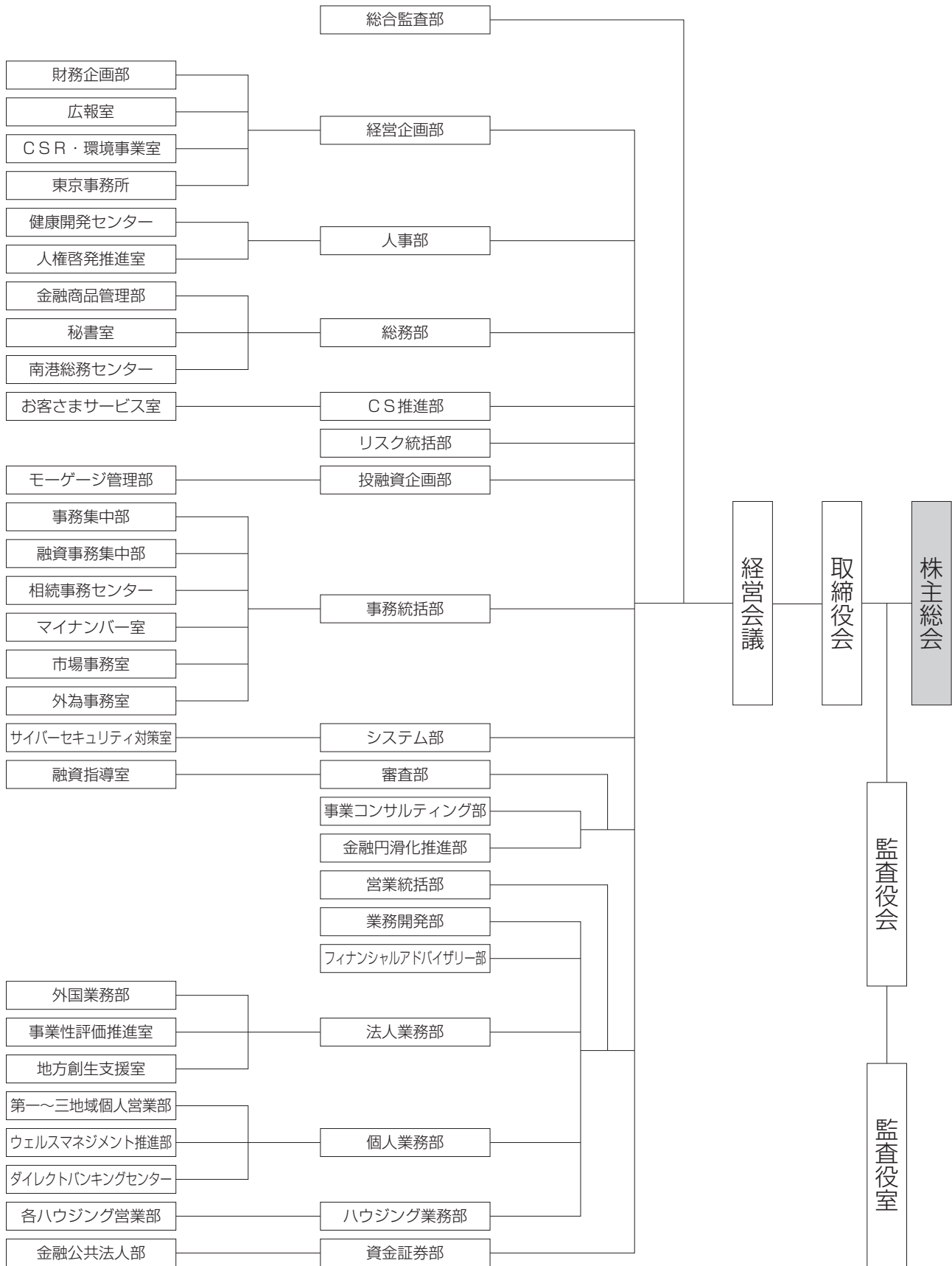
大株主

(2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	84,029	57.36
株式会社三井住友銀行	29,008	19.80
銀泉株式会社	2,912	1.98
株式会社セディナ	2,219	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,683	1.14
三井住友カード株式会社	1,431	0.97
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,274	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,130	0.77
株式会社日本総合研究所	1,040	0.71
関西アーバン銀行自社株投資会	981	0.66

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記大株主のうち株式会社りそなホールディングスの有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式11,029千株、第一種優先株式73,000千株であります。
 上記表中、同社以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。
 3. 株式会社りそなホールディングスは、当行、株式会社りそなホールディングス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行の6社を当事者とする2017年9月26日付締結の統合契約書に基づき、株式会社りそなホールディングスによる当行の普通株式を対象とする公開買付け、株式会社三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式の株式会社りそなホールディングスへの譲渡をそれぞれ実施したことにより、主要株主になっております。
 4. 発行済株式の総数には、第一種優先株式が含まれております。

組織図 (2018年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長兼頭取 (代表取締役)	橋本 和正		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
取締役副会長 (代表取締役)	北 幸二		
取締役(代表取締役)兼 副頭取執行役員	三浦 清	営業統括部・業務開発部・ フィナンシャルアドバイザー一部・ 個人業務部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役兼専務執行役員	松村 昭夫	経営企画部・人事部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
	尾崎 賢	事務統括部・システム部・ 資金証券部担当	
取締役 (社外役員)	西川 哲也		株式会社ディーファ 代表取締役
	和田 光正		
	石橋 伸子		弁護士
	竹田 千穂		弁護士
常勤監査役	森嶋 悟		
	河合 雅弘		
監査役 (社外役員)	峯本 耕治		弁護士
	松本 龍昌		

(注) 1. 西川哲也、和田光正、石橋伸子及び竹田千穂は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 峯本耕治及び松本龍昌は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2018年7月1日現在)

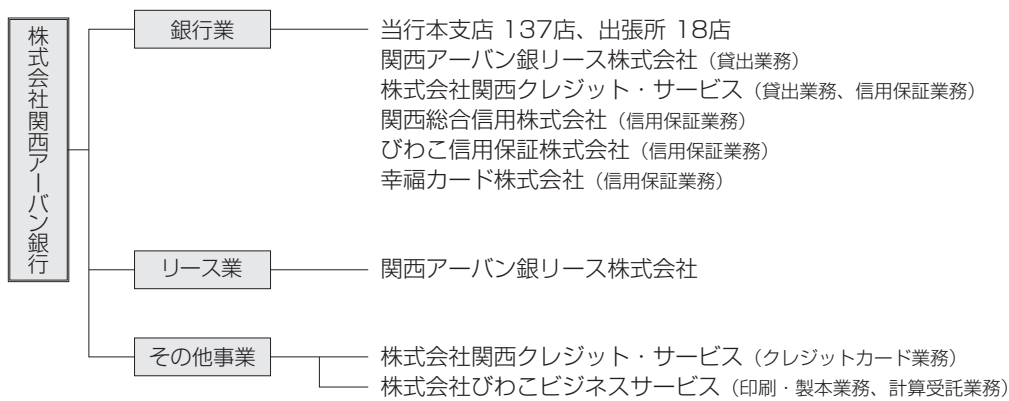
役職名	氏名	担当及び委嘱等	
常務執行役員	縄 嘉彦	総合監査部・CS推進部担当	
	竹澤 昭任	総務部・リスク統括部・投融資企画部担当	
	山本 浩之	法人業務部・ハウジング業務部担当	
	山口 定生	審査部・事業コンサルティング部・金融円滑化推進部担当	
	村岡 孝浩	営業統括部・法人業務部副担当	
	岩井 仁	人事部長	
	西脇 毅	システム部長	
	櫻田 満	関西第三地域営業本部長	
	岡部 大輔	本店営業本部長	
	高山 直樹	個人業務部副担当	
	執行役員	房本 秀進	名古屋支店長
		安田 彰	業務開発部長
		川上 公一	東京支店長兼東京事務所長
		里西 薫	滋賀第二地域営業本部長
川崎 康裕		関西第二地域営業本部長	
清水 一記		滋賀第一地域営業本部長	
畑山 豊国		営業統括部長	
林 芳樹		事務統括部長	
足立 光		梅田支店長	
折橋 輝明		経営企画部長	
伊藤 博文		フィナンシャルアドバイザー一部・個人業務部副担当	
佐藤 浩己		関西第一地域営業本部長	
小寺 隆		投融資企画部長	
中田 浩		ハウジング業務部長	
馬欠場 善則	個人業務部長		

■ グループの状況 ■

■ 関西アーバン銀行のあゆみ

1922年7月	山城無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社関西さわやか銀行、銀行免許取得
1925年8月	華実無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、株式会社幸福銀行から営業を譲受け、銀行業の営業開始
1925年11月	興業無尽株式会社設立	2001年3月	株式会社びわこ銀行が京都証券取引所株式上場廃止
1942年10月	華実無尽株式会社と興業無尽株式会社が合併し、滋賀無尽株式会社を設立	2003年7月	株式会社関西銀行が株式会社関西さわやか銀行を合併に備え子会社化
1951年10月	山城無尽株式会社が株式会社関西相互銀行に商号変更	2004年2月	株式会社関西銀行と株式会社関西さわやか銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1951年10月	滋賀無尽株式会社が株式会社滋賀相互銀行に商号変更	2004年4月	株式会社関西アーバン銀行が本店を大阪市中央区西心斎橋に移転
1957年1月	株式会社関西相互銀行の本店を大阪市南区日本橋筋に移転	2004年9月	株式会社びわこ銀行が株式会社三井住友銀行等を引受先とする第三者割当により優先株式を発行
1967年7月	株式会社関西相互銀行の本店を大阪市南区八幡町(現中央区心斎橋筋)に移転	2005年3月	株式会社びわこ銀行が株式会社三井住友銀行を引受先とする第三者割当により優先株式を発行
1968年11月	株式会社滋賀相互銀行の本店を大津市に移転	2005年4月	株式会社関西アーバン銀行が東京証券取引所市場第一部上場
1973年10月	株式会社関西相互銀行が大阪証券取引所市場第二部上場	2006年2月	株式会社関西アーバン銀行が一般募集による増資を実施
1975年2月	関西総合リース株式会社設立	2007年1月	KUBC Preferred Capital Cayman Limited設立
1975年3月	株式会社関西相互銀行が大阪証券取引所市場第一部へ指定替え	2008年3月	関西ビジネス株式会社が関西モーゲージサービス株式会社に商号変更
1976年9月	関西ビジネス株式会社設立	2009年3月	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited設立
1977年6月	関西総合信用株式会社設立		株式会社関西アーバン銀行が株式会社三井住友銀行を引受先とする第三者割当増資を実施
1983年1月	株式会社関西クレジット・サービス設立	2010年3月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1983年4月	びわこ総合リース株式会社設立	2011年4月	関西リース株式会社とびわこリース株式会社が合併し、関西アーバンリース株式会社となる
1983年10月	株式会社滋賀相互銀行が大阪証券取引所市場第二部上場、京都証券取引所上場		株式会社関西クレジット・サービスとびわこ銀カード株式会社が合併し、株式会社関西クレジット・サービスとなる
1985年9月	株式会社滋賀相互銀行が大阪証券取引所市場第一部へ指定替え	2012年12月	KUBC Preferred Capital Cayman Limited清算結了
1986年11月	びわこ信用保証株式会社設立	2013年7月	株式会社三井住友銀行を引受先とする第三者割当により当行第一種優先株式を発行
1989年2月	株式会社関西相互銀行が普通銀行に転換し、株式会社関西銀行に商号変更	2013年12月	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited清算結了
	株式会社滋賀相互銀行が普通銀行に転換し、株式会社びわこ銀行に商号変更	2014年6月	関西モーゲージサービス株式会社清算結了
1989年3月	びわこ銀カード株式会社設立	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1989年4月	関西総合リース株式会社が関西リース株式会社に商号変更	2018年3月	株式会社関西アーバン銀行が東京証券取引所市場第一部上場廃止
1989年6月	びわこ総合リース株式会社がびわこ銀リース株式会社に商号変更	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
1999年1月	株式会社関西銀行が株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)等を引受先とする第三者割当増資を実施		株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が経営統合
2000年9月	関西さわやか株式会社設立		
2001年1月	関西さわやか株式会社が株式会社関西さわやか銀行に商号変更		

■関西アーバン銀行 事業系統図 (2018年3月末現在)



■連結子会社

(2018年3月末現在)


名称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区	100百万円	リース業務	1975年2月1日	88.99	—
株式会社 関西クレジット・サービス	大阪市中央区	60百万円	クレジットカード業務	1983年1月26日	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100百万円	信用保証業務	1977年6月23日	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20百万円	信用保証業務	1986年11月11日	—	100.00
株式会社 びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10百万円	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年11月1日	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30百万円	信用保証業務	1982年7月1日	—	100.00

関西アーバン銀行のネットワーク

【2018年6月末現在:本支店137、プラザ18】
店舗外現金自動設備58、合計213拠点


支店・プラザ

大阪府(大阪市内)


- 中央区**
本店営業部
中央区西心斎橋1-2-4
(06)6281-7000
堺筋本町支店
中央区淡路町1-7-3
(06)6202-3531
- 北区**
梅田支店
北区大深町4-20
グランフロント大阪 タワーA 29階
(06)6371-3050
- 西区**
大阪西支店
西区靱本町1-6-21
(06)6448-3101
- 城東区**
城東支店
城東区中央1-9-33
(06)6935-1001
- 東成区**
深江プラザ
東成区深江南1-17-9
(06)6972-1431
- 旭区**
千林支店
旭区千林2-4-6
(06)6953-3231
- 鶴見区**
茨田支店
鶴見区茨田大宮4-19-12
(06)6911-5811
放出支店
鶴見区放出東3-20-15
(06)6961-5721
- 生野区**
生野支店
生野区箕北4-4-32
(06)6751-1461
- 東住吉区**
今川支店
東住吉区西今川2-12-15
(06)6705-1041
- 平野区**
平野支店
平野区瓜破2-1-10
(06)6790-8451
加美支店
平野区加美東4-17-21
(06)6793-1181
- 住吉区**
住吉支店
住吉区我孫子東2-7-6
(06)6606-4181
- 阿倍野区**
天王寺支店
阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス30階
(06)6115-7430
あべのハルカス出張所 

- 西成区**
玉出支店
西成区玉出西2-4-11
(06)6661-4031
- 住之江区**
住之江支店
住之江区中加賀屋3-1-20
(06)6683-1090
- 大正区**
大正支店
大正区三軒家東4-5-12
(06)6554-2181
- 港区**
港支店
港区八幡屋1-13-7
(06)6571-2126
築港出張所 
- 福島区**
野田阪神支店
福島区海老江5-1-1
(06)6458-1521
- 此花区**
春日出プラザ
大阪府此花区春日出北1-14-7
(06)6462-1112
- 西淀川区**
出来島支店
西淀川区出来島1-5-22
(06)6474-9441
- 淀川区**
新大阪支店
淀川区西中島3-23-15
(06)6390-7220
十三支店
淀川区十三本町2-1-26
(06)6309-1201
- 東淀川区**
上新庄支店
東淀川区上新庄2-24-23
(06)6328-3121
- 浪速区**
難波支店
浪速区難波中3-12-14
(06)6632-7561
- 大阪府(大阪市外)**
- 豊中市**
豊中支店
豊中市本町1-2-8
(06)6853-4081
千里中央支店
豊中市千里東町1-2-4
(06)6871-1020
神崎川支店
豊中市大島町2-1-6
(06)6332-2921
豊中服部支店
豊中市服部西町1-2-2
(06)6866-2000
緑地公園支店
豊中市寺内2-4-1
(06)6865-0151
- 吹田市**
吹田支店
吹田市朝日町3-101
(06)6381-6646

- 江坂支店**
吹田市江坂町1-23-28
(06)6310-3330
豊津支店
吹田市山手町2-7-4
(06)6388-7071
千里山田支店
吹田市山田西1-35-1
(06)6877-7801
- 池田市**
池田支店
池田市満寿美町2-5
(072)754-0281
- 箕面市**
箕面支店
箕面市桜ヶ丘4-19-33
(072)721-3051
- 茨木市**
茨木支店
茨木市双葉町2-25
(072)636-0961
南茨木支店
茨木市沢良宜西1-1-3
(072)633-7376
イオン茨木店出張所 
- 摂津市**
鳥飼支店
摂津市鳥飼西2-37-4
(072)654-8081
- 高槻市**
高槻支店
高槻市上田辺町1-40
(072)682-2351
玉川橋プラザ
高槻市玉川1-8-6
(072)677-9592
高槻日吉台プラザ
高槻市宮が谷町26-1
(072)688-8723
- 枚方市**
枚方支店
枚方市岡東町12-1-102
(072)841-5161
枚方北プラザ
枚方市甲斐田東町6-16
(072)848-5561
イズミヤ枚方出張所 
- 寝屋川市**
香里支店
寝屋川市香里新町28-3-2
(072)831-1301
寝屋川支店
寝屋川市早子町23-2-114
(072)821-2010
- 守口市**
金田支店
守口市金田町2-3-19
(06)6904-4501
守口支店
守口市西郷通1-4-10
(06)6996-7121
大日・ジャガーグリーン出張所 
- 門真市**
門真支店
門真市野里町7-5
(072)883-5111

- 大東市**
住道支店
大東市大野1-4-2
(072)871-2361
野崎出張所 
- 四條畷市**
四條畷支店
四條畷市橘公1-12-17
(072)877-3535
- 交野市**
交野プラザ
交野市藤が尾4-20-1
(072)892-1631
- 東大阪市**
東大阪支店
東大阪市長堂1-5-6
セントラルビル9階
※ATMは1階に設置しております。
(06)4308-0290
河内花園支店
東大阪府若田町1-6-16
(072)962-4801
鴻池新田支店
東大阪府鴻池町1-1-72
(06)6745-7545
枚岡支店
東大阪府六万寺町3-11-35
(072)982-1961
弥刀プラザ
東大阪府友井3-1-10
(06)6723-5581
- 八尾市**
八尾支店
八尾市光町2-69
(072)991-0172
高安支店
八尾市高安町北1-83-2
(072)998-3291
八尾南プラザ
八尾市植松町5-7-22
(072)922-0301
- 羽曳野市**
羽曳野支店
羽曳野市栄町2-12
(072)956-0185
恵我之荘プラザ
羽曳野市南恵我之荘8-1-5
(072)955-3811
- 南河内郡**
河南プラザ
南河内郡河南町大宝4-1-3
(0721)93-5555
- 松原市**
布忍支店
松原市南新町1-12-24
(072)333-1521
- 富田林市**
狭山支店
富田林市加太1-6-12
(072)366-3111
- 堺市**
堺支店
堺市堺区熊野町西1-1-1
(072)221-4711
中もず支店
堺市北区中舌古島町2-93
(072)259-1651
鳳支店
堺市西区鳳東町7-835
(072)271-5651

- 大美野支店**
堺市東区草尾1449-1
(072)237-6661
初芝支店
堺市東区白旗西町2-2-1
(072)286-6101
浅香山プラザ
堺市堺区香ヶ丘町1-9-10
(072)227-0561
- 岸和田市**
岸和田支店
岸和田市野田町1-3-21
(072)436-1611
- 泉佐野市**
日根野支店
泉佐野市日根野4073-1
(072)464-9611
- 柏原市**
柏原支店
柏原市清川1-2-3
(072)971-6571
- 滋賀県**
- 大津市**
びわこ営業部
大津市中央4-5-12
(077)521-1579
膳所支店
大津市丸の内町8-27
(077)524-1820
石山支店
大津市栄町1-15
(077)537-2401
南郷支店
大津市南郷1-7-2
(077)537-4181
瀬田支店
大津市瀬田1-10-15
(077)545-2260
瀬田駅前支店
大津市大豊1-14-9
(077)543-1496
竜が丘支店
大津市竜が丘2-5
(077)525-8661
皇子山支店
大津市皇子が丘1-15-1
(077)523-0477
唐崎支店
大津市唐崎3-17-1
(077)578-7890
坂本支店
大津市下坂本6-38-14
(077)578-4571
堅田支店
大津市本堅田4-18-1
(077)572-2700
志賀町支店
大津市木戸173-1
(077)592-1130
西武大津店出張所 
平和堂石山店出張所 
平和堂石山寺辺店出張所 
滋賀医大出張所 
アル・プラザ瀬田出張所 
フォレオ大津一里山出張所 
大津市役所出張所 
平和堂唐崎店出張所 
平和堂坂本店出張所 
平和堂雄琴駅前店出張所 
イズミヤ堅田出張所 
アル・プラザ堅田出張所 
平和堂和邇店出張所 

 店舗外ATM

(注) 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL:http://www.kansairban.co.jp)

草津市

- 草津支店**
草津市大谷2-9-1
(077)562-2158
- 草津西支店**
草津市西大路町1-27
(077)562-4615
- 草津南支店**
草津市野路2-4-3
※店舗建替工事のため、2017年11月6日(月)より建替完了するまで当面の間、仮店舗にて営業させていただきます。
仮店舗：草津市野路5-17-7
(077)563-5533
- 草津市役所出張所** ◀ATM
- エルティ932出張所** ◀ATM
- 草津近鉄百貨店出張所** ◀ATM
- 草津北出張所** ◀ATM
- アル・プラザ草津出張所** ◀ATM
- 平和堂追分店出張所** ◀ATM
- 平和堂南草津店出張所** ◀ATM
- 西友南草津店出張所** ◀ATM
- イオンモール草津出張所** ◀ATM

栗東市

- 栗東支店**
栗東市上鉤163-10
(077)552-2122
- 栗東西支店**
栗東市鏡4-11-16
(077)552-5858
- 平和堂栗東店出張所** ◀ATM
- アル・プラザ栗東出張所** ◀ATM

守山市

- 守山支店**
守山市守山4-13-10
(077)582-3711
- 守山駅前支店**
守山市勝部1-16-1
(077)583-2890
- 丸善守山店出張所** ◀ATM
- モリーブ守山出張所** ◀ATM
- スター守山水保店出張所** ◀ATM
- JR守山駅東口出張所** ◀ATM

野洲市

- 野洲支店**
野洲市小篠原1975-1
(077)588-1616
- 中主支店**
野洲市西河原2373
(077)589-5272
- アクロスプラザ野洲出張所** ◀ATM
- アル・プラザ野洲出張所** ◀ATM
- イオン野洲出張所** ◀ATM

湖南市

- 甲西支店**
湖南市平松83-7
(0748)72-7288
- 菩提寺支店**
湖南市菩提寺西5-2-38
(0748)74-1567
- 石部支店**
湖南市石部中央6-1-50
(0748)77-5211
- 下田プラザ**
湖南市下田2857-7
(0748)69-5170
- 平和堂甲西店出張所** ◀ATM
- 平和堂甲西中央店出張所** ◀ATM

甲賀市

- 水口支店**
甲賀市水口町新町1-4-37
(0748)62-1661
- 信楽支店**
甲賀市信楽町長野1257-1
(0748)82-2666
- 甲南支店**
甲賀市甲南町野田588-8
(0748)86-7733

- 甲賀支店**
甲賀市甲賀町大原市場15-5
(0748)88-5558
- 水口病院出張所** ◀ATM
- アル・プラザ水口出張所** ◀ATM
- 西友水口店出張所** ◀ATM

高島市

- 安曇川支店**
高島市安曇川町末広2-1
(0740)32-1525
- 新旭支店**
高島市新旭町旭1-7-10
(0740)25-5281
- 今津支店**
高島市今津町吉1-2-6
(0740)22-2556
- 平和堂あどがわ店出張所** ◀ATM
- 平和堂今津店出張所** ◀ATM
- マキノ出張所** ◀ATM

東近江市

- 八日市支店**
東近江市八日市緑町16-9
(0748)24-1223
- 湖東支店**
東近江市中里町16
(0749)45-0525
- 能登川支店**
東近江市林町35
(0748)42-2161
- 西友八日市店出張所** ◀ATM
- アピア出張所** ◀ATM
- 平和堂能登川店出張所** ◀ATM

蒲生郡

- 日野支店**
蒲生郡日野町大窪536
(0748)52-1122
- 竜王支店**
蒲生郡竜王町小口350-4
(0748)58-1891

愛知郡

- 愛知川支店**
愛知郡愛荘町番掛387
(0749)42-2180
- 平和堂愛知川店出張所** ◀ATM

近江八幡市

- 八幡支店**
近江八幡市小幡町上19
(0748)33-1241
- 八幡駅前支店**
近江八幡市鷹飼町673
(0748)33-3251
- 篠原支店**
近江八幡市上野町128
(0748)34-6151
- 安土支店**
近江八幡市安土町上豊浦1104-36
(0748)46-5375
- アル・プラザ近江八幡出張所** ◀ATM
- イオン近江八幡店出張所** ◀ATM
- ヴォーリス記念病院出張所** ◀ATM
- 平和堂安土店出張所** ◀ATM

彦根市

- 彦根支店**
彦根市長曾根南町444-5
(0749)22-1480
- 彦根南支店**
彦根市戸賀町御前176
(0749)22-8071
- 河瀬支店**
彦根市川瀬馬場町1024-1
(0749)25-5080
- 彦根本町プラザ**
彦根本町2-4-23
(0749)26-5331
- アル・プラザ彦根出張所** ◀ATM
- ビバシティ彦根出張所** ◀ATM

米原市

- 米原支店**
米原市下多良1-49
(0749)52-4455
- 醒井出張所** ◀ATM

長浜市

- 長浜支店**
長浜市八幡東町35-1
(0749)64-1855
- 長浜駅前支店**
長浜市元浜町9-23
(0749)62-3051
- 浅井支店**
長浜市内保町2430-3
(0749)74-3150
- 湖北支店**
長浜市湖北町速水1590
(0749)78-2155
- 木之本支店**
長浜市木之本町木之本1316
(0749)82-4430
- アル・プラザ長浜出張所** ◀ATM
- 長浜薬市出張所** ◀ATM

京都府

- 京都支店**
京都市下京区烏丸通松原下五条烏丸町406
(075)371-2130
- 四条大宮プラザ**
京都市下京区四条通猪熊西入立中町487
(075)842-0930
- 北野支店**
京都市北区北野下白梅町56
※店舗建替工事のため、2018年2月13日(火)より建替完了するまで当面の間、仮店舗にて営業させていただきます。
仮店舗：京都市上京区今出川通千本西入南上善寺町132
(075)461-9147
- 御池支店**
京都市中京区烏丸通御池上二条殿町552
明治安田生命京都ビル5階
※ATMは1階に設置しております。
(075)211-5571
- 山科支店**
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41
(075)581-5121
- 藤森支店**
京都市伏見区深草キト口町85-4
(075)642-3737
- 醍醐プラザ**
京都市伏見区醍醐下山口町1-2
(075)571-5111
- 大久保プラザ**
宇治市広野町西裏99-9
(0774)43-5711

- 京都八幡支店**
八幡市八幡源氏垣外35-1
(075)971-1051

- 木津支店**
木津川市木津駅前1-1
(0774)72-0621

- 福知山支店**
福知山市駅前町380
(0773)22-3158

兵庫県

- 神戸支店**
神戸市中央区御幸通7-1-15
(078)251-5188
- 淡路島支店**
淡路市大谷934-3
(0799)64-1930
- 芦屋支店**
芦屋市大原町28-5
(0797)35-1080
- 尼崎支店**
尼崎市昭和通4-137
(06)6411-11130
- 立花支店**
尼崎市立花町1-6-13
(06)6426-3551
- 西宮支店**
西宮市甲風園1-5-24
アーク西宮北口ビル1階
(0798)67-5740
- 川西支店**
川西市栄町15-10
(072)755-1303

- 山本プラザ**
宝塚市山本東2-6-8
(0797)89-1351
- 川西うね野支店**
川西市大和西2-2-5
(072)794-2211

奈良県

- 奈良支店**
奈良市中筋町1-4
(0742)26-5414
- 高田支店**
大和高田市南本町2-2
(0745)52-5571
- 五条プラザ**
五条市須恵3-7-5
(0747)22-2381

和歌山県

- 和歌山支店**
和歌山市七番丁26-1
(073)423-3241
- 橋本支店**
橋本市古佐田2-2-6
(0736)32-1110

愛知県

- 名古屋支店**
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階
(052)541-0711

東京都

- 東京支店**
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

ダイレクト専用支店

- いちよう並木支店**
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋アーバンビル13階
0120-5639-14

住宅ローンセンター

大阪府

- 本店ハウジングセンター**
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋アーバンビル13階
(06)6281-7329
- 北摂住宅ローンセンター**
豊中市新千里東町1-2-4
千里中央支店内
(06)4860-6121
- 京阪住宅ローンセンター**
門真支店内
(072)881-3120
- 東大阪ハウジングセンター**
東大阪市長堂1-5-6
東大阪支店内
(06)4308-2180
- 南大阪住宅ローンセンター**
堺市堺区熊野町西1-1-1
堺支店内
(072)221-4761

滋賀県

- びわこ住宅ローンセンター**
大津市大萱1-14-15
(077)526-5290
- 草津住宅ローンセンター**
草津市大谷2-9-1
草津支店内
0120-285-936
- 彦根住宅ローンセンター**
彦根市長曾根南町444-5
彦根支店内
0120-285-256

京都府

- 京都住宅ローンセンター**
京都市伏見区深草キト口町85-4
藤森支店内
(075)642-3752

兵庫県

- 阪神住宅ローンセンター**
西宮市甲風園1-5-24
西宮支店内
(0798)67-5230

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	143
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	144
自己資本調達手段の概要	147
リスク管理	
信用リスク	148
信用リスク削減手法	152
派生商品取引	153
証券化エクスポージャー	153
出資・株式等エクスポージャー	153
金利リスク	153
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	154
自己資本調達手段の概要	157
リスク管理(単体)	
信用リスク	158
信用リスク削減手法	161
派生商品取引	162
証券化エクスポージャー	162
出資・株式等エクスポージャー	162
金利リスク	162
報酬に関する開示事項(連結・単体)	163

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…6社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
関西アーバン銀リース(株)	リース業務
(株)関西クレジット・サービス	クレジットカード業務
関西総合信用(株)	信用保証業務
びわこ信用保証(株)	信用保証業務
(株)びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
幸福カード(株)	信用保証業務

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
 また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2017年3月末は基礎的手法、2018年3月末は粗利益配分手法を採用しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	186,764	/	195,827	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	141,203	/
うち、利益剰余金の額	50,950	/	60,013	/
うち、自己株式の額(△)	606	/	611	/
うち、社外流出予定額(△)	4,782	/	4,776	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,187	/	△2,297	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△2,187	/	△2,297	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,510	/	10,111	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,510	/	10,111	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	/	311	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	895	/	743	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 211,376	/	208,696	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,780	1,510	11,849	767
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,515	—	8,778	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,265	1,510	3,070	767
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,911	1,274	1,843	460
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,052	701	1,969	492
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,155	1,803	1,565	757
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,155	1,803	1,565	757
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,899	/	17,228	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 194,476	/	191,468	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,916,321	/	2,996,479	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,076	/	3,265	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,510	/	767	/
うち、繰延税金資産	2,711	/	852	/
うち、退職給付に係る資産	701	/	492	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	130,424	/	105,058	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,046,746	/	3,101,537	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	6.38	/	6.17	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	116,652	119,859
資産（オン・バランス）項目	114,587	117,583
オフ・バランス取引等項目	1,416	1,519
CVAリスク	649	755
中央清算機関関連エクスポージャー	—	1

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	4,202
基礎的手法	5,216	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	121,869	124,061

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	14	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15	18
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	423	321
12. 法人等向け	20~100	43,192	44,280
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,677	20,633
14. 抵当権付住宅ローン	35	16,663	17,522
15. 不動産取得等事業向け	100	26,994	27,984
16. 三月以上延滞等	50~150	568	514
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	339	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,270	1,519
（うち出資等のエクスポージャー）	100	761	981
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,276	4,286
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,764	1,856
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,511	2,429
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	243	130
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	114,679	117,583

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2017年3月末	2018年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	5	4
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	499	556
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	194	182
（うち借入金の保証）	100	129	96
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	6
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	686	729
カレント・エクスポージャー方式	—	686	729
派生商品取引	—	686	729
外為関連取引	—	194	249
金利関連取引	—	492	479
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,416	1,519

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	122,827	—	—
関西アーバン銀行	強制転換条項付優先株式	73,000	変動 6ヶ月円LIBOR+2.50%	償還等可能日：2023年7月1日以降で取締役会が定める日 償還金額：1株につき1,000円
関西アーバン銀行	非支配株主持分	743	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等

(注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、OECDのCountry・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

適格格付機関については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関等を次のとおり定めております。

適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	OECDのCountry・リスク・スコア
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	計	2017年3月末	
		うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,832,165	189,838
国外	/	15,745	544
計	4,719,436	3,847,910	190,383
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	34,605
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,376	4
製造業	/	121,627	23,484
建設業	/	97,724	2,944
運輸・情報通信及び公益事業	/	107,226	32,728
卸売・小売業	/	173,246	4,643
金融・保険業	/	7,036	46,598
不動産業・物品賃貸業	/	881,627	22,043
各種サービス業	/	381,907	1,966
地方公共団体	/	18,275	3,531
個人	/	2,057,862	—
その他	/	—	17,833
計	4,719,436	3,847,910	190,383
残存期間別			
1年以下	/	377,738	45,704
1年超3年以下	/	353,071	27,943
3年超5年以下	/	339,547	44,189
5年超7年以下	/	197,088	17,213
7年超	/	2,557,766	25,136
期間の定めのないもの	/	22,698	30,196
計	4,719,436	3,847,910	190,383

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,923,243	199,512
国外	/	13,642	2,086
計	4,835,361	3,936,885	201,598
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	16,141
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,292	4
製造業	/	116,671	32,991
建設業	/	94,220	3,326
運輸・情報通信及び公益事業	/	99,915	43,190
卸売・小売業	/	174,943	4,577
金融・保険業	/	6,234	35,889
不動産業・物品賃貸業	/	935,852	26,826
各種サービス業	/	374,980	1,409
地方公共団体	/	18,051	11,727
個人	/	2,114,724	—
その他	/	—	25,512
計	4,835,361	3,936,885	201,598
残存期間別			
1年以下	/	378,605	14,464
1年超3年以下	/	335,703	34,187
3年超5年以下	/	309,602	55,639
5年超7年以下	/	217,913	21,249
7年超	/	2,674,285	39,424
期間の定めのないもの	/	20,776	36,634
計	4,835,361	3,936,885	201,598

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
地域別		
国内	14,373	13,267
国外	—	—
計	14,373	13,267
取引相手別		
法人	2,897	2,831
個人	11,476	10,435
計	14,373	13,267

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	11,712	△202	11,510	11,510	△1,836	9,673

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,005	△2,636	10,368	10,368	1,786	12,155
国外	525	△106	419	419	△89	329
計	13,531	△2,743	10,788	10,788	1,696	12,485
業種別						
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	6	△5	0	0	0	0
製造業	5,240	△885	4,355	4,355	712	5,068
建設業	24	△10	14	14	18	33
運輸・情報通信及び公益事業	986	△448	537	537	2,711	3,248
卸売・小売業	756	△300	455	455	△146	309
金融・保険業	324	△280	44	44	11	55
不動産業・物品賃貸業	2,678	△366	2,311	2,311	△1,124	1,187
各種サービス業	1,731	△397	1,333	1,333	△656	677
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,728	△49	1,678	1,678	79	1,758
その他	55	0	55	55	90	145
計	13,531	△2,743	10,788	10,788	1,696	12,485

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
政府及び政府関係機関	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	—
製造業	—	—
建設業	—	—
運輸・情報通信及び公益事業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	19	11
その他	—	—
計	19	11

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,019	682,777	19,954	664,253
10%	—	88,670	—	92,508
20%	27,610	58,121	32,036	49,385
35%	—	1,188,073	—	1,249,951
50%	89,972	1,581	104,742	2,234
75%	—	686,793	—	685,670
100%	33,974	1,843,144	26,438	1,902,247
150%	—	4,694	—	4,437
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	2	—	1,499
計	165,575	4,553,860	183,172	4,652,188

- (注) 1. 格付有りとは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無しとは適格格付機関の格付及びOECDのカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当社が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関、事業法人等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保	42,259	45,536
現金・自行預金	42,054	45,536
国債	—	—
地方債	205	—
適格保証	47,754	46,334
クレジット・デリバティブ	—	—
計	90,013	91,871

(注) オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロスの再構築コスト	10,168	9,688
グロスのアドオン	14,137	16,154
グロスの与信相当額	24,305	25,842
外国為替関係	8,698	10,417
金利関係	15,607	15,425
ネットティングによる与信相当額削減額	—	—
ネットの与信相当額	24,305	25,842
担保の額	—	—
現金・国債	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	24,305	25,842

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,052	23,052	24,021	24,021
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	2,450	2,450	1,911	1,911
計	25,503	25,503	25,932	25,932

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	387	237
売却損	△8	—
償却	△2	△1
計	376	235

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,333	14,384

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	139	132

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	183,699	/	191,673	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	141,203	/
うち、利益剰余金の額	47,877	/	55,858	/
うち、自己株式の額(△)	606	/	611	/
うち、社外流出予定額(△)	4,774	/	4,776	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,671	/	7,118	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,671	/	7,118	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	/	311	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 206,763	/	203,102	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	11,660	1,430	11,674	723
うち、のれんに係るものの額	9,515	—	8,778	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,145	1,430	2,895	723
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,713	1,142	1,575	393
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,729	1,819	3,641	910
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,263	1,208	539	501
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,263	1,208	539	501
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 17,368	/	17,430	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 189,395	/	185,672	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,906,174	/	2,979,569	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,388	/	3,316	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,430	/	723	/
うち、繰延税金資産	1,984	/	528	/
うち、前払年金費用	1,819	/	910	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	120,389	/	96,416	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,026,564	/	3,075,986	/
自己資本比率				
自己資本比率((I)/ (二))	6.25	/	6.03	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	116,246	119,182
資産（オン・バランス）項目	114,191	116,915
オフ・バランス取引等項目	1,407	1,511
CVAリスク	648	754
中央清算機関関連エクスポージャー	—	1

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	3,856
基礎的手法	4,815	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	121,062	123,039

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	14	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15	18
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	418	320
12. 法人等向け	20~100	42,014	42,882
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,694	20,650
14. 抵当権付住宅ローン	35	16,671	17,530
15. 不動産取得等事業向け	100	26,994	27,984
16. 三月以上延滞等	50~150	539	477
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	339	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	2,140	2,389
（うち出資等のエクスポージャー）	100	761	981
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,185	4,159
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,719	1,798
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,466	2,361
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	255	132
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	114,283	116,915

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2017年3月末	2018年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	5	4
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	499	556
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	186	175
（うち借入金の保証）	100	121	89
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	6
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	686	728
カレント・エクスポージャー方式	—	686	728
派生商品取引	—	686	728
外為関連取引	—	194	249
金利関連取引	—	492	478
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,407	1,511

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本額として算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	118,673	—	—
関西アーバン銀行	強制転換条項付優先株式	73,000	変動 6ヶ月円LIBOR+2.50%	償還等可能日：2023年7月1日以降で取締役会が定める日 償還金額：1株につき1,000円

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等

(注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

■ リスク管理（単体） ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	計	2017年3月末	
		うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,851,375	211,580
国外	/	15,745	544
計	4,708,822	3,867,121	212,125
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	34,605
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,376	4
製造業	/	121,609	23,484
建設業	/	97,691	2,944
運輸・情報通信及び公益事業	/	107,226	32,728
卸売・小売業	/	173,201	4,643
金融・保険業	/	9,852	60,106
不動産業・物品賃貸業	/	899,439	30,277
各種サービス業	/	381,524	1,967
地方公共団体	/	18,275	3,531
個人	/	2,056,925	—
その他	/	—	17,833
計	4,708,822	3,867,121	212,125
残存期間別			
1年以下	/	377,204	45,704
1年超3年以下	/	361,070	27,943
3年超5年以下	/	341,541	44,189
5年超7年以下	/	197,075	17,213
7年超	/	2,559,068	25,136
期間の定めのないもの	/	31,160	51,938
計	4,708,822	3,867,121	212,125

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,943,070	221,254
国外	/	13,642	2,086
計	4,818,406	3,956,712	223,341
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	16,141
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,292	4
製造業	/	116,653	32,991
建設業	/	94,190	3,326
運輸・情報通信及び公益事業	/	99,915	43,190
卸売・小売業	/	174,921	4,577
金融・保険業	/	9,198	49,398
不動産業・物品賃貸業	/	953,684	35,059
各種サービス業	/	374,925	1,410
地方公共団体	/	18,051	11,727
個人	/	2,113,880	—
その他	/	—	25,512
計	4,818,406	3,956,712	223,341
残存期間別			
1年以下	/	381,426	14,464
1年超3年以下	/	342,703	34,187
3年超5年以下	/	309,596	55,639
5年超7年以下	/	217,902	21,249
7年超	/	2,675,605	39,424
期間の定めのないもの	/	29,478	58,377
計	4,818,406	3,956,712	223,341

- (注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

■3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	地域別	
国内	12,557	11,327
国外	—	—
計	12,557	11,327
取引相手別		
法人	2,394	2,133
個人	10,163	9,194
計	12,557	11,327

- (注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,293	△621	8,671	8,671	△1,990	6,680

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	11,660	△2,707	8,952	8,952	1,866	10,819
国外	525	△106	419	419	△89	329
計	12,185	△2,813	9,372	9,372	1,777	11,149
業種別						
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	6	△5	0	0	0	0
製造業	5,230	△880	4,350	4,350	718	5,068
建設業	24	△9	14	14	17	31
運輸・情報通信及び公益事業	986	△448	537	537	2,711	3,248
卸売・小売業	752	△308	443	443	△136	307
金融・保険業	324	△280	44	44	11	55
不動産業・物品賃貸業	2,643	△364	2,278	2,278	△1,182	1,096
各種サービス業	1,655	△382	1,273	1,273	△643	629
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	508	△134	373	373	190	564
その他	55	0	55	55	90	145
計	12,185	△2,813	9,372	9,372	1,777	11,149

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
政府及び政府関係機関	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	—
製造業	—	—
建設業	—	—
運輸・情報通信及び公益事業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
計	—	—

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,019	682,774	19,954	664,251
10%	—	88,670	—	92,508
20%	27,610	57,377	32,036	49,142
35%	—	1,188,496	—	1,250,335
50%	89,969	1,083	104,741	1,819
75%	—	687,082	—	685,981
100%	33,974	1,833,628	26,438	1,885,693
150%	—	4,133	—	4,003
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	2	—	1,499
計	165,573	4,543,249	183,171	4,635,234

(注) 1. 格付有りとは、適格格付機関の格付又はOECDのCountry・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無しとは適格格付機関の格付及びOECDのCountry・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保	42,259	45,536
現金・自行預金	42,054	45,536
国債	—	—
地方債	205	—
適格保証	47,754	46,334
クレジット・デリバティブ	—	—
計	90,013	91,871

(注) オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロスの再構築コスト	10,168	9,688
グロスのアドオン	14,084	16,099
グロスの与信相当額	24,252	25,787
外国為替関係	8,698	10,417
金利関係	15,554	15,369
ネットティングによる与信相当額削減額	—	—
ネットの与信相当額	24,252	25,787
担保の額	—	—
現金・国債	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	24,252	25,787

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,052	23,052	24,021	24,021
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	24,192	24,192	23,653	23,653
計	47,245	47,245	47,674	47,674

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	387	237
売却損	△8	—
償却	△2	△1
計	376	235

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,333	14,384

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	146	142

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - (イ) 「対象役員」の範囲
 - (ロ) 「対象従業員等」の範囲
 - ① 「主要な連結子法人等」の範囲
 - ② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - ③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役員の報酬等の決定について
 - (3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項
報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(イ) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(ロ) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で、当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

②「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の総数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他	
			基本報酬	ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
取締役 (除く社外取締役)	7	216	184	184	—	—	31	—	31	—	—
監査役 (除く社外監査役)	3	47	43	43	—	—	4	—	4	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。ただし、取締役会の機能を補完するため、取締役会には「人事・報酬委員会」という内部委員会を設け、社外取締役が内部委員会の委員に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数

	開催回数 (2017年4月~2018年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の構成を「基本報酬」「賞与」とし、「基本報酬」は役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、「賞与」は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務執行状況等を勘案して決定しております。報酬限度額は、2014年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額6億円以内（うち、社外取締役は30百万円以内）としております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、2014年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額1億円以内としております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	167
連結財務諸表	168
セグメント情報	179
不良債権処理について	179
主要な経営指標等の推移(単体)	180
単体財務諸表	182
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	187
デリバティブ取引状況(単体)	189
主要な業務の状況を示す指標(単体)	190
預金に関する指標(単体)	194
貸出金に関する指標(単体)	195
不良債権処理について(単体)	196
有価証券に関する指標(単体)	197
主要な業務の内容	198
株式の状況	198
組織図	199
役員一覧	200
グループの状況	201
近畿大阪銀行のネットワーク	202

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	68,345	69,290	69,379	58,993	56,963
連結経常利益	12,516	16,551	18,774	8,386	9,437
親会社株主に帰属する当期純利益	7,811	12,463	25,344	8,781	6,156
連結包括利益	7,595	14,225	23,455	8,850	6,474
連結純資産額	118,369	127,134	144,976	153,790	158,976
連結総資産額	3,615,594	3,548,788	3,516,553	3,540,831	3,538,085
1株当たり純資産(円)	43.02	49.52	79.34	84.16	87.00
1株当たり当期純利益(円)	5.19	8.64	13.87	4.80	3.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	4.27	6.82	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.20	10.93	11.16	11.51	10.69
連結自己資本利益率(%)	11.68	18.51	18.62	5.87	3.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,843	40,853	△29,218	64,389	14,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,093	30,520	200,575	△64,932	△73,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,510	△35,800	△15,612	△5,036	△11,288
現金及び現金同等物の期末残高	187,523	223,096	378,841	373,260	302,636
従業員数(人)	2,166	2,142	2,155	2,150	2,179
[外、平均臨時従業員数]	[890]	[918]	[939]	[934]	[914]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2018年3月期の業績について

預金は、前期末比185億円増加の3兆2,479億円、譲渡性預金は、前期末比41億円減少の347億円となりました。また、貸出金は、前期末比254億円減少の2兆4,165億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益314億円、役員取引等収益173億円等により、前期比20億円減少の569億円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用11億円、役員取引等費用47億円、営業経費392億円、貸出金償却等を含むその他経常費用22億円等により前期比30億円減少の475億円となりました。この結果、連結経常利益は前期比10億円増加の94億円となりました。

また、税金等調整前当期純利益は、前期比14億円減少の101億円、法人税、住民税及び事業税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比26億円減少の61億円となりました。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※6	386,155	317,544
買入金銭債権	10,388	5,022
商品有価証券	1	—
有価証券※6、10	653,039	733,555
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,441,996	2,416,593
外国為替※5	4,077	5,826
その他資産※6	11,549	28,178
有形固定資産※8、9	29,915	29,100
建物	9,736	9,180
土地	18,213	17,784
リース資産	715	646
建設仮勘定	—	218
その他の有形固定資産	1,250	1,269
無形固定資産	347	340
ソフトウェア	41	51
リース資産	27	13
その他の無形固定資産	278	276
退職給付に係る資産	104	108
繰延税金資産	11,310	8,213
支払承諾見返	9,867	9,309
貸倒引当金	△17,921	△15,708
資産の部合計	3,540,831	3,538,085

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	3,229,353	3,247,941
譲渡性預金	38,800	34,700
借入金※6	71,600	51,500
外国為替	40	140
その他負債	24,251	24,311
賞与引当金	2,084	1,792
退職給付に係る負債	5,212	3,894
その他の引当金	5,830	5,518
支払承諾	9,867	9,309
負債の部合計	3,387,041	3,379,108
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
利益剰余金	58,994	63,862
株主資本合計	153,404	158,273
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277
退職給付に係る調整累計額	△7,207	△6,573
その他の包括利益累計額合計	385	703
純資産の部合計	153,790	158,976
負債及び純資産の部合計	3,540,831	3,538,085

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	58,993	56,963
資金運用収益	34,468	31,410
貸出金利息	30,206	27,421
有価証券利息配当金	3,909	3,648
コールローン利息及び 買入手形利息	△12	△8
預け金利息	275	273
その他の受入利息	90	75
役員取引等収益	15,651	17,325
その他業務収益	2,773	2,141
その他経常収益	6,099	6,085
貸倒引当金戻入益	1,521	1,130
償却債権取立益	1,839	1,212
その他の経常収益※1	2,739	3,742
経常費用	50,606	47,526
資金調達費用	1,407	1,180
預金利息	1,245	1,093
譲渡性預金利息	2	3
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△4	△12
債券貸借取引支払利息	4	4
借用金利息	129	67
その他の支払利息	29	24
役員取引等費用	4,911	4,727
その他業務費用	145	100
営業経費	40,443	39,281
その他経常費用	3,698	2,237
その他の経常費用※2	3,698	2,237
経常利益	8,386	9,437
特別利益	3,399	907
固定資産処分益	3,399	907
特別損失	250	229
固定資産処分損	124	65
減損損失	126	163
税金等調整前当期純利益	11,535	10,115
法人税、住民税及び事業税	1,144	974
法人税等調整額	1,609	2,984
法人税等合計	2,753	3,958
当期純利益	8,781	6,156
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	8,781	6,156

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	8,781	6,156
その他の包括利益※1	68	318
その他有価証券評価差額金	△1,823	△315
退職給付に係る調整額	1,892	633
包括利益	8,850	6,474
親会社株主に係る包括利益	8,850	6,474

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	50,249	144,659	9,415	△9,099	316	144,976
当期変動額								
剰余金の配当			△36	△36				△36
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,781	8,781				8,781
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,823	1,892	68	68
当期変動額合計	—	—	8,745	8,745	△1,823	1,892	68	8,813
当期末残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790
当期変動額								
剰余金の配当			△1,288	△1,288				△1,288
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,156	6,156				6,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△315	633	318	318
当期変動額合計	—	—	4,868	4,868	△315	633	318	5,186
当期末残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,535	10,115
減価償却費	1,347	1,494
減損損失	126	163
貸倒引当金の増減(△)	△5,018	△2,213
その他の引当金の増減額(△は減少)	997	△312
賞与引当金の増減額(△は減少)	△122	△291
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	122	234
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△331	△644
資金運用収益	△34,468	△31,410
資金調達費用	1,407	1,180
有価証券関係損益(△)	△3,330	△4,056
為替差損益(△は益)	△1,012	540
固定資産処分損益(△は益)	△3,274	△841
貸出金の純増(△)減	△4,851	25,402
預金の純増減(△)	22,026	18,588
譲渡性預金の純増減(△)	5,100	△4,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,800	△10,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,027	△2,013
コールローン等の純増(△)減	45,288	5,366
外国為替(資産)の純増(△)減	1,168	△1,749
外国為替(負債)の純増減(△)	△216	99
資金運用による収入	30,505	27,278
資金調達による支出	△1,634	△1,261
その他	△1,131	△15,085
小計	67,459	16,383
法人税等の支払額	△3,070	△2,119
営業活動による キャッシュ・フロー	64,389	14,264

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△341,055	△492,335
有価証券の売却による収入	199,290	343,465
有価証券の償還による収入	69,857	72,085
投資活動としての資金運用による収入	3,387	2,921
有形固定資産の取得による支出	△1,620	△955
有形固定資産の売却による収入	5,261	1,263
無形固定資産の取得による支出	△12	△35
その他	△40	△9
投資活動による キャッシュ・フロー	△64,932	△73,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△10,000
配当金の支払額	△36	△1,288
財務活動による キャッシュ・フロー	△5,036	△11,288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,580	△70,624
現金及び現金同等物の 期首残高	378,841	373,260
現金及び現金同等物の 期末残高※1	373,260	302,636

■注記事項

(2018年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,368百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,244百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	819百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1:顧客との契約を識別する。
ステップ2:契約における履行義務を識別する。
ステップ3:取引価格を算定する。
ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 820百万円 |
| 延滞債権額 | 47,110百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 48百万円 |
|------------|-------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 26,151百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 74,132百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,280百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,443百万円 |
| 貸出金 | 31,807百万円 |
| 計 | 115,251百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,063百万円 |
| 借入金 | 51,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 4,000百万円 |
| 有価証券 | 5,336百万円 |
| その他資産 | 14,689百万円 |
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 500百万円 |
| 敷金保証金 | 1,217百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 375,793百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 361,148百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,318百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,803百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 37,464百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 2,389百万円 |
|--------|----------|
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|--------|
| 貸出金償却 | 392百万円 |
|-------|--------|

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 4,153百万円 |
| 組替調整額 | △4,635百万円 |
| 税効果調整前 | △481百万円 |
| 税効果額 | 166百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △315百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | |
| 当期発生額 | △1,076百万円 |
| 組替調整額 | 1,989百万円 |
| 税効果調整前 | 912百万円 |
| 税効果額 | △278百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 633百万円 |
| その他の包括利益合計 | 318百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度		当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	—	1,827,196	
合計	1,827,196	—	—	1,827,196	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日取締役会	普通株式	18	0.01	2017年3月31日	2017年5月12日
2017年9月26日取締役会	普通株式	1,269	0.695	2017年10月20日	2017年10月26日
合計		1,288			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 317,544百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △14,907百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 302,636百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	313百万円
1年超	2,703百万円
合計	3,016百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18百万円
1年超	223百万円
合計	241百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,544	317,544	—
(2) 買入金銭債権	5,022	5,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	—
(4) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金 (*1)	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(5) 外国為替 (*1)	5,826	5,826	—
資産計	3,460,532	3,470,936	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	—
(3) 借入金	51,500	51,500	—
(4) 外国為替	140	140	—
負債計	3,334,282	3,334,292	9
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	—
デリバティブ取引計	197	197	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1)	1,741
②組合出資金 (*2)	617
合計	2,358

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	284,464	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,024
有価証券						
満期保有目的の債券	25,920	113,573	11,199	651	120	57,715
うち国債	17,000	97,000	—	—	—	12,100
地方債	—	—	—	—	—	4,815
社債	8,920	16,573	11,199	651	120	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	56,382	93,311	258,591	40,578	8,217	25,423
うち国債	—	—	—	—	—	5,000
地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	—	—
社債	50,395	84,309	200,233	30,432	1,715	20,103
貸出金 (*)	546,201	389,722	259,715	170,216	219,796	817,303
合計	912,967	596,607	529,506	211,445	228,134	905,466

(*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの13,638百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,075,217	158,225	14,499	—	—	—
譲渡性預金	34,700	—	—	—	—	—
借入金	43,000	8,500	—	—	—	—
合計	3,152,917	166,725	14,499	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	118,072	121,048	2,975
	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,083	6,051	△32
	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,289

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
	国債	4,974	5,014	△40
	地方債	44,724	44,765	△41
	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△953
小計	452,393	453,828	△1,435	
合計		539,181	529,092	10,088

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	340	0	11
債券	315,998	1,108	28
国債	176,912	707	—
地方債	17,935	60	1
社債	121,150	340	27
その他	27,126	3,058	43
合計	343,465	4,167	83

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

(デリバティブ関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	為替予約	売建	12,462	—	282
		買建	14,298	—	△84
合計			/	/	197

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社では、退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の当期首残高	43,386百万円
勤務費用	1,301百万円
利息費用	238百万円
数理計算上の差異の発生額	829百万円
退職給付の支払額	△1,875百万円
その他	△16百万円
退職給付債務の期末残高	43,865百万円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。	
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	38,279百万円
期待運用収益	659百万円
数理計算上の差異の発生額	△247百万円
事業主からの拠出額	2,878百万円
退職給付の支払額	△1,490百万円
年金資産の期末残高	40,079百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	43,833百万円
年金資産	△40,079百万円
	3,754百万円
非積立型制度の退職給付債務	31百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円

退職給付に係る負債	3,894百万円
退職給付に係る資産	△108百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,301百万円
利息費用	238百万円
期待運用収益	△659百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,989百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	82百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,952百万円

(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	912百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△9,469百万円

(7) 年金資産に関する事項	
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	77%
株式	9%
現金及び預金等	14%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率（加重平均）	0.48%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%
なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は71百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,245百万円
有価証券償却否認額	3,668百万円
退職給付に係る負債	3,055百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	2,984百万円
税務上の繰越欠損金	2,389百万円
その他	3,553百万円
繰延税金資産小計	21,886百万円
評価性引当額	△10,780百万円
繰延税金資産合計	11,105百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,811百万円
未収配当金	△67百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△2,891百万円
繰延税金資産の純額	8,213百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
評価性引当額	7.48%
住民税均等割等	0.79%
受取配当金の益金不算入	△0.26%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.13%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	87.00円
1株当たり当期純利益	3.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,976百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産	158,976百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,827,196千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,156百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,156百万円
普通株式の期中平均株式数	1,827,196千株

確 認 書

2018年7月4日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長
中 前 公 志

私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度(2018年3月期)に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

不良債権処理について

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	910	820
延滞債権	53,515	47,110
3ヵ月以上延滞債権	386	48
貸出条件緩和債権	27,683	26,151
合計	82,496	74,132

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	67,070	68,809	68,273	58,515	60,727
業務純益	15,447	14,414	13,491	5,730	10,306
経常利益	9,847	14,565	16,207	6,564	11,958
当期純利益	5,927	11,245	22,305	7,501	9,571
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	1,467,196	1,467,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
普通株式	1,347,196	1,347,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
第一回優先株式	120,000	120,000	/	/	/
純資産額	117,010	126,962	141,386	147,027	154,996
総資産額	3,619,772	3,557,218	3,520,344	3,545,771	3,543,625
預金残高	3,285,969	3,257,652	3,213,127	3,235,743	3,250,002
貸出金残高	2,555,791	2,474,100	2,435,658	2,440,559	2,415,160
有価証券残高	793,362	779,921	581,202	655,256	735,772
1株当たり純資産（円）	42.01	49.40	77.37	80.46	84.82
1株当たり配当額（円）					
普通株式	2.85	5.70	0.02	0.02	0.705
第一回優先株式	6.80	6.80	/	/	/
1株当たり当期純利益（円）	3.79	7.74	12.20	4.10	5.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	3.24	6.15	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	12.29	9.97	10.21	10.40	9.85
配当性向（%）	78.53	75.53	0.16	0.48	13.45
従業員数（人）	2,137	2,115	2,127	2,124	2,152
〔外、平均臨時従業員数〕	〔881〕	〔908〕	〔927〕	〔920〕	〔899〕
総資産経常利益率（%）	0.27	0.40	0.46	0.18	0.33
総資産当期純利益率（%）	0.16	0.31	0.63	0.21	0.26
純資産経常利益率（%）	16.15	22.12	12.07	4.55	7.91
純資産当期純利益率（%）	9.14	16.77	16.62	5.20	6.33

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{普通株式に係る経常（当期純）利益}}{\{(期首純資産合計 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	43,372	46,956	3,583
資金利益	33,029	35,171	2,142
役務取引等利益	7,714	9,743	2,028
その他業務利益	2,627	2,041	△586
うち債券関係損益	2,374	1,677	△696
国内業務粗利益	42,647	46,096	3,448
資金利益	32,714	34,908	2,193
役務取引等利益	7,558	9,586	2,028
その他業務利益	2,374	1,600	△773
うち債券関係損益	2,374	1,600	△773
国際業務粗利益	724	859	135
資金利益	314	262	△51
役務取引等利益	156	156	0
その他業務利益	253	440	187
うち債券関係損益	—	77	77
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△37,641	△36,649	992
人件費	△19,558	△19,200	357
物件費	△15,397	△14,948	449
税金	△2,685	△2,500	185
実質業務純益	5,730	10,306	4,576
コア業務純益	3,356	8,628	5,272
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	—	—
業務純益	5,730	10,306	4,576
臨時損益	834	1,651	817
株式等関係損益	956	2,378	1,421
不良債権処理額（B）	△1,386	△628	757
与信費用戻入額（C）	4,001	2,198	△1,803
その他	△2,737	△2,295	441
経常利益	6,564	11,958	5,394
特別損益	3,148	678	△2,470
固定資産処分損益	3,274	841	△2,432
減損損失	△126	△163	△37
税引前当期純利益	9,713	12,636	2,923
法人税、住民税及び事業税	△619	△435	184
法人税等調整額	△1,592	△2,630	△1,038
当期純利益	7,501	9,571	2,070
与信費用（A）+（B）+（C）	2,615	1,569	△1,045
一般貸倒引当金繰入額	1,002	728	△274
貸出金償却	△1,102	△385	716
個別貸倒引当金繰入額	1,160	257	△903
その他不良債権処理額	△284	△243	41
償却債権取立益	1,839	1,212	△626

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2018年3月期の業績について

金融緩和の継続により預貸金利鞘が縮小した一方で、子会社からの配当金受け取り等により資金利益が増加したこと、法人ソリューション関連を中心に役務取引等利益が増加したこと等により、業務粗利益は前期比35億円増加の469億円となりました。

また、経費（除く臨時処理分）は、前期比9億円減少して366億円となりました。この結果、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前期比45億円増加の103億円となりました。

与信費用は、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、お客さまの経営改善に注力したこと等から15億円の戻入益となりました。

このほか、株式等売却益、固定資産処分益等を計上した結果、税引前当期純利益は前期比29億円増加の126億円、当期純利益は前期比20億円増加の95億円となりました。

単体財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	386,126	317,514
現金	34,415	33,083
預け金	351,710	284,431
買入金銭債権	10,388	5,022
商品有価証券	1	—
商品国債	1	—
有価証券※7	655,256	735,772
国債	206,713	129,130
地方債	38,702	62,506
社債※10	340,798	468,002
株式※1	16,406	18,334
その他の証券	52,636	57,798
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,440,559	2,415,160
割引手形※6	17,967	20,025
手形貸付	43,906	41,673
証書貸付	2,182,596	2,189,868
当座貸越	196,088	163,592
外国為替	4,077	5,826
外国他店預け	2,994	4,770
買入外国為替※6	149	190
取立外国為替	933	864
その他資産※7	11,499	28,062
未決済為替貸	0	—
前払費用	329	312
未収収益	2,214	2,537
金融派生商品	206	335
その他の資産	8,748	24,876
有形固定資産※9	29,905	29,090
建物	9,736	9,180
土地	18,213	17,784
リース資産	706	642
建設仮勘定	—	218
その他の有形固定資産	1,249	1,265
無形固定資産	305	314
ソフトウェア	31	42
その他の無形固定資産	274	271
前払年金費用	5,303	5,715
繰延税金資産	6,612	4,149
支払承諾見返	9,250	8,888
貸倒引当金	△13,514	△11,892
資産の部合計	3,545,771	3,543,625

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,235,743	3,250,002
当座預金	187,102	188,404
普通預金	1,722,182	1,802,520
貯蓄預金	20,545	20,103
通知預金	5,506	3,912
定期預金	1,264,059	1,211,273
その他の預金	36,346	23,788
譲渡性預金	58,800	54,700
借入金※7	71,600	51,500
借入金	71,600	51,500
外国為替	40	140
外国他店借	—	72
売渡外国為替	9	4
未払外国為替	31	63
その他負債	15,416	16,112
未決済為替借	19	1
未払法人税等	569	429
未払費用	1,870	1,839
前受収益	1,026	935
金融派生商品	243	138
リース債務	754	668
資産除去債務	263	279
その他の負債	10,669	11,820
賞与引当金	2,062	1,767
その他の引当金	5,830	5,518
支払承諾	9,250	8,888
負債の部合計	3,398,743	3,388,628
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	45,024	53,308
その他利益剰余金	45,024	53,308
繰越利益剰余金	45,024	53,308
株主資本合計	139,435	147,718
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277
評価・換算差額等合計	7,592	7,277
純資産の部合計	147,027	154,996
負債及び純資産の部合計	3,545,771	3,543,625

■損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	58,515	60,727
資金運用収益	34,443	36,355
貸出金利息	30,180	27,368
有価証券利息配当金	3,909	8,646
コールローン利息	△12	△8
預け金利息	275	273
その他の受入利息	90	75
役務取引等収益	14,557	16,290
受入為替手数料	2,941	2,918
その他の役務収益	11,616	13,372
その他業務収益	2,773	2,141
外国為替売買益	253	363
国債等債券売却益	2,520	1,777
その他経常収益	6,741	5,940
貸倒引当金戻入益	2,162	985
償却債権取立益	1,839	1,212
株式等売却益	956	2,389
その他の経常収益	1,782	1,352
経常費用	51,950	48,769
資金調達費用	1,413	1,183
預金利息	1,245	1,093
譲渡性預金利息	9	7
コールマネー利息	△4	△12
債券貸借取引支払利息	4	4
借入金利息	129	67
その他の支払利息	27	23
役務取引等費用	6,842	6,547
支払為替手数料	611	613
その他の役務費用	6,231	5,934
その他業務費用	145	100
国債等債券売却損	145	72
国債等債券償却	—	27
営業経費	39,889	38,721
その他経常費用	3,659	2,216
貸出金償却	1,102	385
株式等売却損	—	11
その他の経常費用	2,557	1,819
経常利益	6,564	11,958
特別利益	3,399	907
固定資産処分益	3,399	907
特別損失	250	229
固定資産処分損	124	65
減損損失	126	163
税引前当期純利益	9,713	12,636
法人税、住民税及び事業税	619	435
法人税等調整額	1,592	2,630
法人税等合計	2,211	3,065
当期純利益	7,501	9,571

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386
当期変動額								
剰余金の配当					△36	△36		△36
当期純利益					7,501	7,501		7,501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△1,823	△1,823
当期変動額合計	—	—	—	—	7,464	7,464	△1,823	5,641
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027
当期変動額								
剰余金の配当					△1,288	△1,288		△1,288
当期純利益					9,571	9,571		9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△315	△315
当期変動額合計	—	—	—	—	8,283	8,283	△315	7,968
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996

■注記事項

(2018年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,472百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,244百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担引当金 819百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

株式 2,216百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 667百万円

延滞債権額 45,831百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 48百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,973百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 53,520百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,280百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 83,443百万円

貸出金 31,807百万円

計 115,251百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,063百万円

借入金 51,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 4,000百万円

有価証券 5,336百万円

その他資産 14,689百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 500百万円

敷金保証金 1,207百万円

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 375,793百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 361,148百万円 |

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,803百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 37,464百万円 |
|--|-----------|

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

(関連当事者情報)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接 100	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	965,456	—	—
				保証料	1,820	未払費用	148
				代位弁済	2,117	—	—

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

確 認 書

2018年7月4日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長

中 前 公 志

私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度(2018年3月期)に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,119	137,009	3,890	118,072	121,048	2,975
	地方債	—	—	—	698	698	0
	社債	20,332	20,592	260	55,744	56,517	772
	小計	153,451	157,602	4,151	174,515	178,264	3,749
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,088	5,875	△212	6,083	6,051	△32
	地方債	4,895	4,827	△68	4,112	4,075	△37
	社債	39,474	38,145	△1,328	22,322	21,932	△389
	小計	50,457	48,848	△1,608	32,519	32,059	△459
合計	203,909	206,451	2,542	207,034	210,323	3,289	

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

■その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,867	3,711	8,155	14,137	3,711	10,425
	債券	215,928	215,559	368	48,723	48,683	40
	国債	47,200	47,133	66	—	—	—
	地方債	22,576	22,535	40	12,972	12,961	10
	社債	146,151	145,890	260	35,751	35,721	29
	その他	39,741	36,373	3,367	23,927	22,868	1,058
小計	267,536	255,645	11,891	86,788	75,263	11,524	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	229	255	△25	239	255	△16
	債券	166,377	167,130	△753	403,882	404,348	△465
	国債	20,305	20,716	△411	4,974	5,014	△40
	地方債	11,231	11,244	△12	44,724	44,765	△41
	社債	134,840	135,170	△329	354,184	354,568	△384
	その他	32,708	33,249	△541	48,271	49,224	△953
小計	199,315	200,636	△1,320	452,393	453,828	△1,435	
合計	466,852	456,281	10,570	539,181	529,092	10,088	

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	0	—	340	0	11
債券	192,626	907	145	315,998	1,108	28
国債	3,957	42	—	176,912	707	—
地方債	27,286	127	11	17,935	60	1
社債	161,382	736	134	121,150	340	27
その他	6,662	2,569	—	27,126	3,058	43
合計	199,290	3,476	145	343,465	4,167	83

■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年3月期における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2018年3月期における減損処理額は、27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	10,570	10,088
その他有価証券	10,570	10,088
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,978	2,811
その他有価証券評価差額金	7,592	7,277

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約		2017年3月末			2018年3月末				
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
			うち1年超			うち1年超				
	売建		13,059	54	△167	△167	12,462	—	282	282
	買建		8,123	—	131	131	14,298	—	△84	△84
合計			/	/	△36	△36	/	/	197	197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用収支	32,714	34,908
	資金運用収益	34,096	36,026
	資金調達費用	1,381	1,117
	役務取引等収支	7,558	9,586
	役務取引等収益	14,358	16,093
	役務取引等費用	6,799	6,506
	その他業務収支	2,374	1,600
	その他業務収益	2,520	1,656
	その他業務費用	145	56
	業務粗利益	42,647	46,096
業務粗利益率（%）	1.28	1.36	
国際業務部門	資金運用収支	314	262
	資金運用収益	358	336
	資金調達費用	43	73
	役務取引等収支	156	156
	役務取引等収益	199	197
	役務取引等費用	42	40
	その他業務収支	253	440
	その他業務収益	253	484
	その他業務費用	—	43
	業務粗利益	724	859
業務粗利益率（%）	2.67	3.58	
合計	資金運用収支	33,029	35,171
	資金運用収益	11	7
	資金調達費用	11	7
	資金運用収益	34,443	36,355
	資金調達費用	1,413	1,183
	役務取引等収支	7,714	9,743
	役務取引等収益	14,557	16,290
	役務取引等費用	6,842	6,547
	その他業務収支	2,627	2,041
	その他業務収益	2,773	2,141
	その他業務費用	145	100
	業務粗利益	43,372	46,956
	業務粗利益率（%）	1.29	1.38
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	37,641	36,649
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	5,730	10,306	
臨時損益	834	1,651	
経常利益	6,564	11,958	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(13,068)	(11)	(9,827)	(7)	
	うち貸出金	3,330,916	34,096	3,381,510	36,026	1.06
	商品有価証券	1	—	1	—	—
	有価証券	638,835	3,650	715,126	8,428	1.17
	コールローン	35,097	△12	16,281	△8	△0.05
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	287,795	275	282,582	273	0.09
	資金調達勘定	3,343,470	1,381	3,418,436	1,117	0.03
	うち預金	3,176,651	1,213	3,228,659	1,027	0.03
	譲渡性預金	68,228	9	86,704	7	0.00
	コールマネー	12,622	△4	30,239	△12	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	9,940	4	8,477	4	0.04
	借入金	75,188	129	63,567	67	0.10
	社債	—	—	—	—	—
資金利益	—	32,714	0.98	—	34,908	1.03
国際業務部門	資金運用勘定	27,121	358	23,961	336	1.40
	うち貸出金	4,120	59	5,351	76	1.42
	有価証券	18,230	259	13,800	217	1.57
	コールローン	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(13,068)	(11)	(9,827)	(7)	
	うち預金	27,140	43	23,980	73	0.30
	コールマネー	13,994	32	14,068	66	0.47
	債券貸借取引受入担保金	3	0	0	0	1.05
	借入金	—	—	—	—	—
資金利益	—	314	1.16	—	262	1.09
合計	資金運用勘定	3,344,968	34,443	3,395,645	36,355	1.07
	うち貸出金	2,347,323	30,180	2,355,605	27,368	1.16
	商品有価証券	1	—	1	—	—
	有価証券	657,066	3,909	728,926	8,646	1.18
	コールローン	35,097	△12	16,281	△8	△0.05
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	287,795	275	282,582	273	0.09
	資金調達勘定	3,357,541	1,413	3,432,589	1,183	0.03
	うち預金	3,190,646	1,245	3,242,727	1,093	0.03
	譲渡性預金	68,228	9	86,704	7	0.00
	コールマネー	12,625	△4	30,240	△12	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	9,940	4	8,477	4	0.04
	借入金	75,188	129	63,657	67	0.10
	社債	—	—	—	—	—
資金利益	—	33,029	0.98	—	35,171	1.03

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	△974	△3,449	△4,423	528	1,401	1,929
	うち貸出金	△484	△3,439	△3,924	86	△2,915	△2,829
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△184	△167	△351	667	4,111	4,778
	コールローン	0	△30	△29	8	△4	3
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△21	△22	△43	△5	3	△1
	支払利息	△8	△833	△842	27	△291	△263
	うち預金	△8	△609	△617	18	△204	△185
	譲渡性預金	1	△39	△37	2	△4	△2
	コールマネー	△1	△2	△4	△6	△1	△7
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	0	△0
	借入金	△33	△148	△182	△16	△46	△62
社債	—	—	—	—	—	—	
差引	△966	△2,615	△3,581	500	1,693	2,193	
国際業務部門	受取利息	△17	40	22	△43	21	△22
	うち貸出金	△5	11	5	17	△0	17
	有価証券	△9	42	33	△66	24	△41
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△1	15	13	△7	37	29
	うち預金	3	17	21	0	33	34
	コールマネー	0	0	0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
差引	△15	24	8	△35	△16	△51	
合計	受取利息	△954	△3,438	△4,393	532	1,379	1,912
	うち貸出金	△490	△3,428	△3,918	101	△2,913	△2,812
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△195	△123	△318	639	4,096	4,736
	コールローン	0	△30	△29	8	△4	3
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△21	△22	△43	△5	3	△1
	支払利息	△6	△813	△820	28	△258	△229
	うち預金	△7	△589	△596	18	△170	△151
	譲渡性預金	1	△39	△37	2	△4	△2
	コールマネー	△1	△2	△4	△6	△1	△7
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	0	△0
	借入金	△33	△148	△182	△16	△46	△62
社債	—	—	—	—	—	—	
差引	△948	△2,624	△3,572	503	1,638	2,142	

財務・コーポレートデータセクション(単体)

近畿大阪銀行

■利鞘

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.02	1.06
	資金調達原価	1.14	1.08
	総資金利鞘	△0.12	△0.01
国際業務部門	資金運用利回り	1.32	1.40
	資金調達原価	2.48	3.31
	総資金利鞘	△1.16	△1.90
合計	資金運用利回り	1.02	1.07
	資金調達原価	1.16	1.10
	総資金利鞘	△0.13	△0.03

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	14,358	16,093
	うち預金・貸出業務	3,626	4,369
	為替業務	2,768	2,749
	証券関連業務	4,366	5,263
	代理業務	1,886	1,769
	保護預り・貸金庫業務	278	268
	保証業務	88	99
	役務取引等費用	6,799	6,506
	うち為替業務	569	573
	役務取引等収支	7,558	9,586
国際業務部門	役務取引等収益	199	197
	うち預金・貸出業務	0	—
	為替業務	172	169
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	27	28
	役務取引等費用	42	40
	うち為替業務	41	40
	役務取引等収支	156	156
合計	役務取引等収益	14,557	16,290
	うち預金・貸出業務	3,626	4,369
	為替業務	2,941	2,918
	証券関連業務	4,366	5,263
	代理業務	1,886	1,769
	保護預り・貸金庫業務	278	268
	保証業務	115	127
	役務取引等費用	6,842	6,547
	うち為替業務	611	613
	役務取引等収支	7,714	9,743

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	—
	国債等債券関係損益	2,374	1,600
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	2,374	1,600
国際業務部門	外国為替売買損益	253	363
	国債等債券関係損益	—	77
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	253	440
合計	2,627	2,041	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	16,088	15,851	
退職給付費用	3,261	3,018	
福利厚生費	2,541	2,501	
減価償却費	1,235	1,151	
土地建物機械賃借料	1,558	1,440	
営繕費	197	148	
消耗品費	421	433	
給水光熱費	330	307	
旅費	51	66	
通信費	535	527	
広告宣伝費	449	325	
諸会費・寄付金・交際費	100	101	
租税公課	2,685	2,500	
その他	10,431	10,345	
合計	39,889	38,721	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	預金	3,176,651	3,228,659	3,220,649	3,235,005
	流動性預金	1,869,862	1,970,537	1,935,337	2,014,940
	定期性預金	1,295,279	1,246,392	1,264,059	1,211,273
	その他	11,509	11,728	21,252	8,792
	譲渡性預金	68,228	86,704	58,800	54,700
	計	3,244,880	3,315,363	3,279,449	3,289,705
国際業務部門	預金	13,994	14,068	15,093	14,996
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	13,994	14,068	15,093	14,996
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	13,994	14,068	15,093	14,996
合計	預金	3,190,646	3,242,727	3,235,743	3,250,002
	流動性預金	1,869,862	1,970,537	1,935,337	2,014,940
	定期性預金	1,295,279	1,246,392	1,264,059	1,211,273
	その他	25,504	25,797	36,346	23,788
	譲渡性預金	68,228	86,704	58,800	54,700
	計	3,258,874	3,329,431	3,294,543	3,304,702

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年末	定期預金	307,553	279,984	486,232	107,070	67,112
	うち固定金利定期預金	306,851	279,718	485,589	105,973	60,087	16,083	1,254,304
	変動金利定期預金	650	265	642	1,097	7,024	22	9,702
	その他	51	—	—	—	—	—	51
2018年末	定期預金	308,882	274,322	454,552	100,042	58,933	14,539	1,211,273
	うち固定金利定期預金	308,623	273,960	454,023	93,572	57,547	14,539	1,202,267
	変動金利定期預金	208	361	529	6,469	1,386	—	8,955
	その他	49	—	—	—	—	—	49

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	74.28	73.20
	期中平均	72.21	70.88
国際業務部門	期末	29.77	45.24
	期中平均	29.44	38.03
合計	期末	74.07	73.08
	期中平均	72.02	70.75

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	19.37	22.03
	期中平均	19.68	21.57
国際業務部門	期末	130.63	71.96
	期中平均	130.26	98.09
合計	期末	19.88	22.26
	期中平均	20.16	21.89

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 貸出金に関する指標 (単体) ■

■ 貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

	平均残高		期末残高		
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
国内業務部門	手形貸付	46,951	37,618	43,147	41,075
	証書貸付	2,150,580	2,164,892	2,178,861	2,183,681
	当座貸越	128,152	131,577	196,088	163,592
	割引手形	17,519	16,164	17,967	20,025
	計	2,343,203	2,350,253	2,436,064	2,408,375
国際業務部門	手形貸付	746	688	759	597
	証書貸付	3,373	4,663	3,735	6,187
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,120	5,351	4,494	6,784
合計	手形貸付	47,697	38,307	43,906	41,673
	証書貸付	2,153,953	2,169,555	2,182,596	2,189,868
	当座貸越	128,152	131,577	196,088	163,592
	割引手形	17,519	16,164	17,967	20,025
	計	2,347,323	2,355,605	2,440,559	2,415,160

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年 3月末	貸出金	187,490	191,379	231,285	138,419	1,495,896
	うち変動金利	—	90,626	165,580	127,806	1,358,490	126,594	—
	固定金利	—	100,753	65,704	10,612	137,405	69,493	—
2018年 3月末	貸出金	192,781	183,051	213,469	133,211	1,529,054	163,592	2,415,160
	うち変動金利	—	97,876	174,821	124,480	1,381,359	124,339	—
	固定金利	—	85,174	38,648	8,730	147,694	39,253	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位: 百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	216,090	(8.85)	205,776	(8.52)
農業、林業	1,344	(0.06)	1,357	(0.06)
漁業	621	(0.03)	647	(0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業	337	(0.01)	308	(0.01)
建設業	101,880	(4.17)	98,904	(4.10)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,291	(0.18)	3,347	(0.14)
情報通信業	11,102	(0.45)	11,125	(0.46)
運輸業、郵便業	34,601	(1.42)	40,505	(1.68)
卸売業、小売業	238,366	(9.77)	225,619	(9.34)
金融業、保険業	16,386	(0.67)	16,792	(0.70)
不動産業	454,614	(18.63)	482,081	(19.96)
物品賃貸業	20,390	(0.84)	18,867	(0.78)
各種サービス業	138,706	(5.68)	144,389	(5.98)
国、地方公共団体	159,544	(6.54)	133,341	(5.52)
その他	1,042,279	(42.70)	1,032,096	(42.73)
合計	2,440,559	(100.00)	2,415,160	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	5,717	6,793
債権	38,339	47,704
商品	—	350
不動産	459,018	487,830
その他	—	—
計	503,076	542,678
保証	1,236,773	1,229,709
信用	700,709	642,772
合計	2,440,559	2,415,160

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	25	22
債権	726	686
商品	—	3
不動産	680	1,156
その他	—	—
計	1,432	1,869
保証	—	—
信用	7,817	7,019
合計	9,250	8,888

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
設備資金	1,536,522	(62.96)	1,563,565	(64.74)
運転資金	904,036	(37.04)	851,595	(35.26)
合計	2,440,559	(100.00)	2,415,160	(100.00)

(注) ()内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高(A)	2,440,559	2,415,160
中小企業等貸出金残高(B)	2,234,546	2,235,080
割合(B)/(A)	91.55	92.54

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について(単体)

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	672	667
延滞債権	52,316	45,831
3ヵ月以上延滞債権	386	48
貸出条件緩和債権	7,289	6,973
合計	60,665	53,520

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,838	6,572
危険債権	45,235	40,078
要管理債権	7,676	7,022
小計	60,750	53,673
正常債権	2,411,383	2,410,519
合計	2,472,133	2,464,192

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要管理債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	5,672	4,670	
	当期増加額	4,670	3,942	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	5,672	4,670
	期末残高	4,670	3,942	
個別貸倒引当金	期首残高	12,799	8,844	
	当期増加額	8,844	7,950	
	当期減少額	目的使用	2,794	636
		その他	10,005	8,207
	期末残高	8,844	7,950	
期末残高合計		13,514	11,892	

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	1	1
合計	1	1

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
国内業務部門	国債	171,203	170,859	206,713	129,130
	地方債	53,192	60,599	38,702	62,506
	社債	377,957	443,910	340,798	468,002
	株式	8,327	8,318	16,406	18,334
	その他の証券	28,154	31,437	32,918	47,006
	計	638,835	715,126	635,538	724,980
国際業務部門	その他の証券	18,230	13,800	19,718	10,792
	計	18,230	13,800	19,718	10,792
合計	国債	171,203	170,859	206,713	129,130
	地方債	53,192	60,599	38,702	62,506
	社債	377,957	443,910	340,798	468,002
	株式	8,327	8,318	16,406	18,334
	その他の証券	46,384	45,237	52,636	57,798
	計	657,066	728,926	655,256	735,772

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	
	2017年3月末	国債	18,000	35,500	78,500	—	53,000	25,100	—
地方債		11,924	4,696	7,652	4,272	5,065	4,900	—	38,509
社債		34,288	104,590	46,576	66,809	13,650	72,637	—	338,551
株式		—	—	—	—	—	—	16,406	16,406
その他の証券		2,539	3,303	6,821	3,621	9,367	393	26,779	52,827
うち外国債券		2,111	—	5,272	2,900	9,230	393	—	19,908
外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0
合計	66,752	148,089	139,550	74,703	81,082	103,030	43,185	656,394	
2018年3月末	国債	17,000	97,000	—	—	—	17,100	—	131,100
	地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	—	4,815	—	62,258
	社債	59,315	100,883	211,433	31,083	1,835	60,903	—	465,453
	株式	—	—	—	—	—	—	18,334	18,334
	その他の証券	2,018	6,438	8,645	8,946	6,502	320	25,141	58,012
	うち外国債券	—	1,488	3,508	2,500	3,189	320	—	11,006
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
合計	82,302	206,885	269,790	41,229	8,337	83,138	43,475	735,159	

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・土地信託、自社株承継信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介
- 埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

- (注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月29日(注)1	—	1,467,196	△184,133	38,971	△120,945	38,971
2015年4月1日(注)2	480,000	1,947,196	—	38,971	—	38,971
2015年4月27日(注)3	△120,000	1,827,196	—	38,971	—	38,971

- (注) 1. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振替
2. 第一回優先株式の取得請求権行使期間終了による一斉取得と引換えに普通株式を発行
3. 自己株式（第一回優先株式）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	—	—

大株主

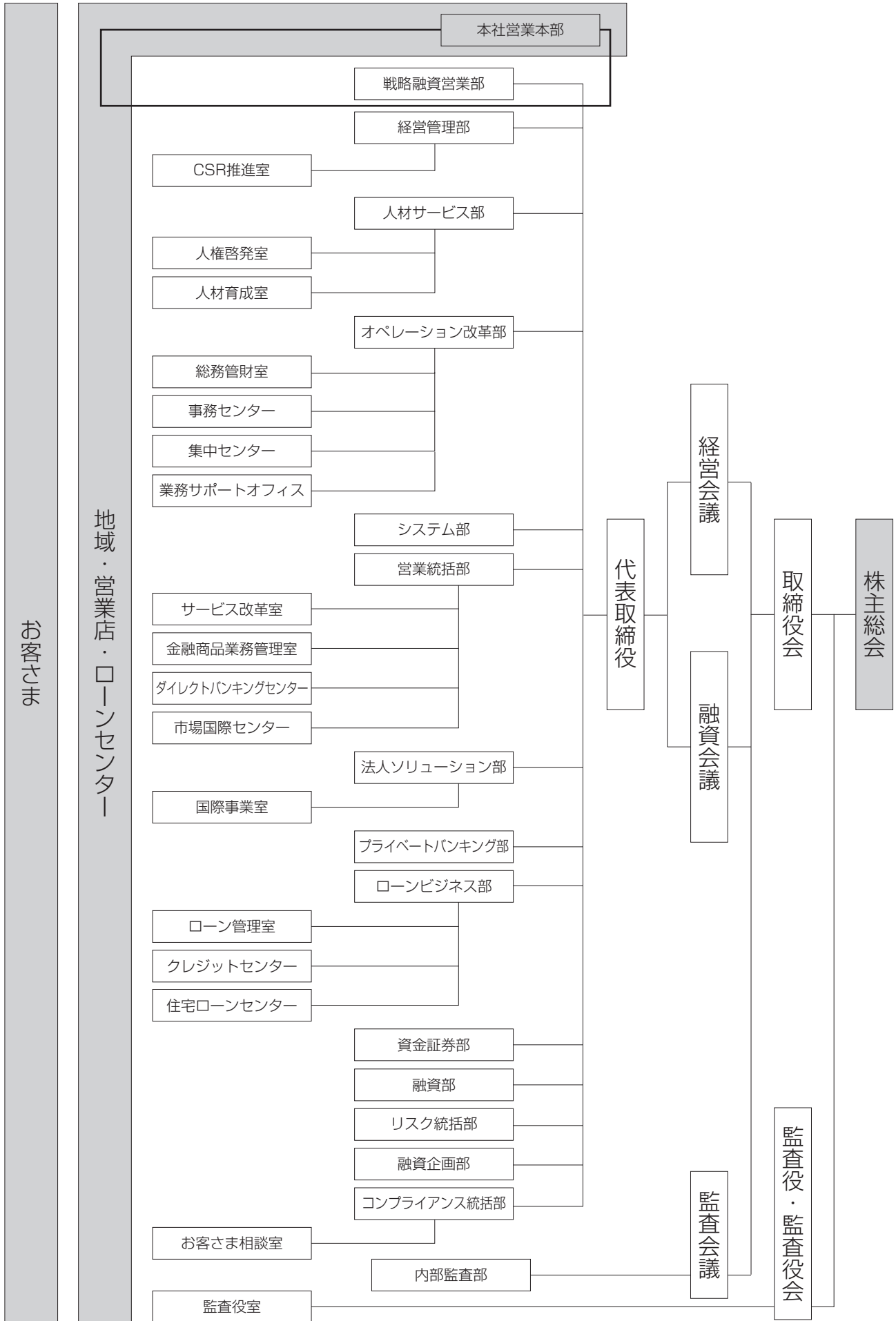
(2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図

(2018年7月1日現在)



財務・コーポレートデータセクション

近畿大阪銀行

役員一覧

取締役及び監査役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役会長	菅 哲哉		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼社長執行役員
代表取締役社長 兼執行役員	中前 公志	内部監査部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
代表取締役副社長 兼執行役員	宇野 保範	経営管理部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 兼常務執行役員	西山 和宏	経営管理部副担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役（非常勤）	浅井 哲 浜田 勇一郎		株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社りそな銀行 常務執行役員
社外取締役	柴田 仁		大幸薬品株式会社 代表取締役会長
監査役（常勤）	寺澤 秀美		
社外監査役（常勤）	佐久間 隆成		
社外監査役	田中 英行		弁護士

- (注) 1. 柴田仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 佐久間隆成及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2018年7月1日現在)

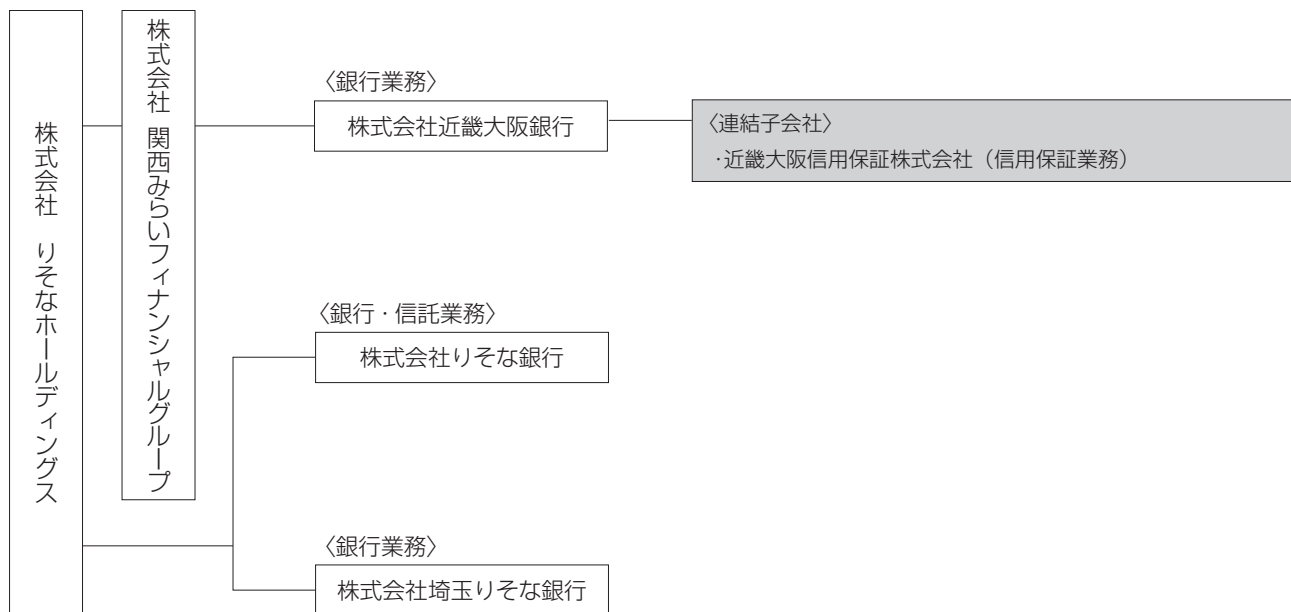
役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	福崎 康裕	地域運営統括 兼大阪東・奈良地域担当
常務執行役員	橋本 公宣	リスク統括部担当 兼融資企画部担当
	宮脇 平和	営業統括部担当 兼法人ソリューション部担当 兼資金証券部担当
執行役員	宮地 隆夫	本社営業本部長 兼独立店担当
	杉山 幸秀	大阪南地域担当
	荒木 孝	オペレーション改革部担当
	浅田 修二	システム部担当
	植村 知之	プライベートバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当
	稲田 浩二	融資部担当
	奥田 雅輝	融資企画部副担当
	猪原 理生	法人ソリューション部長
	古川 賢治	人材サービス部長 兼人材サービス部担当 兼コンプライアンス統括部担当
	山田 哲司	大阪北・兵庫地域担当

■ グループの状況 ■

■ 近畿大阪銀行のあゆみ

1942年11月	近畿無尽株式会社設立	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスは、グループの新名称をりそなグループとする
1950年11月	株式会社大阪不動銀行設立		
1951年10月	近畿無尽株式会社、相互銀行法制定に伴い、商号を近畿相互銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、商号を株式会社大阪銀行に変更	2015年12月	本社を大阪市中央区備後町へ移転
1989年2月	近畿相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社近畿銀行に変更	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意	2017年12月	株式会社りそなホールディングスが保有する当社の全ての株式の株式会社関西みらいフィナンシャルグループへの譲渡により、同社の完全子会社となる
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が対等合併し、株式会社近畿大阪銀行となる	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2001年2月	株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける		株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行が経営統合
2001年12月	株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により、持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■ 近畿大阪銀行 事業系統図 (2018年3月末現在)



■ 連結子会社

(2018年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397百万円	信用保証	1995年 3月17日	100.0	—

近畿大阪銀行のネットワーク

【2018年6月末現在:本支店99、出張所19】
店舗外現金自動設備33、合計151拠点

支店・出張所

大阪府（大阪市内）

中央区

本店営業部

中央区本町2-1-6
(06)6264-2341

谷町支店

中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

難波支店

中央区難波2-2-3
(06)6212-8801

OBPオフィスビル

北区

梅田営業部

北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィ
スター24階
(06)6315-9751

天神橋筋支店

北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

ディアマール大阪

阪急グランドビル

西区

九条支店

西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

堀江支店

西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

本町営業部

西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

天王寺区

鶴橋支店

天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店

都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店

城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

千林西支店

旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

森小路

鶴見区

鶴見支店

鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

放出支店

鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601

東成区

今里支店

東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店

東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381

生野区

生野支店

生野区中川12-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

針中野支店

東住吉区鷹合2-1-8
(06)6692-3655

矢田支店

東住吉区矢田4-18-4
(06)6698-7001

北田辺支店

東住吉区北田辺4-23-4
(06)6713-0281

平野区

平野支店

平野区平野市町3-5-23
(06)6791-3051

喜連支店

平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

長吉支店

平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

住吉区

住吉支店

住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

長居支店

住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

阿倍野支店

阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(06)6621-1321

王子支店

阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所

阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

西成区

天下茶屋支店

西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

住之江支店

住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331

玉出支店

住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901

ポータウン

大正区

大正通支店

大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

鶴町

港区

弁天町

福島区

野田支店

福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

西淀川区

塚本支店

西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三支店

淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

東淀川支店

東淀川区大岡1-1-3
(06)6326-0881

井高野支店

東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淡路支店

東淀川区西淡路3-9-8
(06)6322-4051

大阪府（大阪市外）

豊中市

豊中支店

豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321

服部支店

豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321

豊中北

吹田市

吹田支店

吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

千里丘支店

吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

豊津支店

吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津支店千里山出張所

吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

イズミヤ千里丘店

池田市

石橋支店

池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面支店

箕面市豊野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面支店箕面おお出張所

箕面市栗生間谷西2-6-20
(072)729-6655

ジェット

茨木市

茨木支店

茨木市元町3-18
(072)622-8761

富田支店総持寺出張所

茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

茨木支店柱本出張所

茨木市元町3-18（茨木支店店舗内）
(072)622-9121

茨木サニータウン

イオン茨木

摂津市

千里丘駅前支店

摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

正雀支店

摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻支店

高槻市芥川町1-9-51
(072)685-6646

高槻支店高槻中央出張所

高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

高槻支店高槻南出張所

高槻市登町53-1
(072)672-9565

富田支店

高槻市富田町1-6-13
(072)695-1331

高槻北

柱本団地

枚方市

枚方支店

枚方市大垣内町2-7-6
(072)841-2086

枚方支店光善寺駅前出張所

枚方市北中橋3-20-30
(072)833-2351

牧野支店

枚方市牧野本町1-22-18
(072)857-6165

津田支店

枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101

長尾支店

枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312

藤阪

ライブ御殿山店

アル・プラザ枚方

交野市

交野支店

交野市私部3-12-6
(072)891-5721

交野支店交野郡津出張所

交野市私部3-12-6（交野支店店舗内）
(072)892-2921

星田

郡津駅前

寝屋川市

寝屋川支店

寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921

寝屋川支店寝屋川東出張所

寝屋川市明德2-11-8
(072)824-5301

萱島支店

寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561

香里中央支店

寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221

アル・プラザ香里園

寝屋川打上

守口市

守口支店

守口市本町2-5-18守口CIDビル内
(06)6991-3631

守口きんだ支店

守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791

門真市

門真南支店

門真市島頭4-7-13
(072)884-3781

古川橋支店

門真市末広町8-1-102
(06)6906-1131

ライブ門真店

大東市

住道支店

大東市扇町8-8
(072)872-0481

四條畷支店

大東市学園町3-6
(072)876-1851

鴻池

四條畷市

忍ヶ丘支店

四條畷市岡山2-1-65
(072)877-0501

東大阪市

東大阪支店

東大阪市長和1-2-1
(06)6722-2341

高井田支店

東大阪市長和5-6-12
(06)6784-1201

弥刀支店

東大阪市長和2-1-8
(06)6727-1111

東大阪中央支店

東大阪市長和東2-17-33
(06)6788-0381

花園支店

東大阪市長和南1-6-2
(072)962-1301

石切支店

東大阪市長石切町3-7-15
(072)987-6871

吉田

八尾市

八尾支店

八尾市本町3-2-16
(072)991-0721

八尾支店八尾中央出張所

八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750

志紀支店

八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493

山本支店

八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551

ライブ志紀店

羽曳野市

松原市
松原支店 <div>松原市上田1-1-2 (072)332-0771</div>
岡 ATM

富田林市
富田林支店 <div>富田林市本町18-9 (0721)23-2885</div>
富田林支店金剛東出張所 <div>富田林市向陽台3-1-1 (0721)29-3831</div>
喜志支店 <div>富田林市喜志町3-10-2 (0721)26-3871</div>

大阪狭山市
狭山支店 <div>大阪狭山市大野台2-1-11 (072)366-0061</div>

堺市
堺支店 <div>堺市堺区宿院町東1-2-3 (072)221-6521</div>
堺東支店 <div>堺市堺区一条通9-27 (072)238-1941</div>
浅香支店 <div>堺市北区東浅香山町1-255-4 (072)255-1801</div>
深井支店 <div>堺市中区宮園町2-14 (072)279-4581</div>
美原支店 <div>堺市美原区北余部54-9 (072)362-4366</div>
喜志支店美原さつき野出張所 <div>堺市美原区さつき野東1-5-1 (072)362-0101</div>
助松支店鳳出張所 <div>堺市西区鳳東町4-353 (072)273-1101</div>
西友楽市上野芝店 ATM
堺八田 ATM
ライブ福田 ATM
諏訪森 ATM

高石市
助松支店 <div>高石市綾園7-7-20 (072)263-6581</div>
高石支店 <div>高石市取石1-12-5 (072)273-9500</div>
羽衣支店 <div>高石市東羽衣3-10-3 (072)264-2801</div>

和泉市
高石支店鶴山台出張所 <div>和泉市鶴山台3-9-24 (0725)43-5325</div>
岸和田市
岸和田支店 <div>岸和田市宮本町2-5 (072)423-0821</div>
下松駅前 ATM

泉佐野市
佐野支店 <div>泉佐野市上町3-10-12 (072)462-2121</div>

兵庫県
神戸支店 <div>神戸市中央区栄町通3-6-9 (078)321-2102</div>
尼崎支店 <div>尼崎市昭通4-131 (06)64112-0511</div>
尼崎支店武庫之荘出張所 <div>尼崎市武庫之荘4-10-1 (06)6433-1671</div>
西宮支店 <div>西宮市室川町6-10 (0798)74-1040</div>
西宮支店甲東園出張所 <div>西宮市上大市1-6-27 (0798)53-7555</div>
宝塚支店 <div>宝塚市光明町6-39 (0797)71-5432</div>
めふ支店 <div>宝塚市売布3-12-18 (0797)84-5301</div>
めふ支店川西萩原出張所 <div>川西市萩原台東1-272 (072)757-3061</div>
神戸西 ATM
浜甲子園 ATM

京都府
京都支店 <div>京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 りそな京都ビル5階 (075)252-6451</div>
奈良県
富雄支店 <div>奈良市富雄元町2-6-45 (0742)43-1951</div>
高田支店 <div>大和高田市西三倉堂1-2-7 (0745)52-6901</div>

愛知県
名古屋支店 <div>名古屋市中区錦2-15-22 りそな名古屋ビル4階 (052)231-0522</div>
セブンデイズブラザあべのば
<div>大阪府阿倍野区阿倍野筋1-3-15 近畿大阪銀行阿倍野支店1階 0120-70-5125</div>

住宅ローンセンター

大阪府
うめだ住宅ローンセンター <div>大阪府北区角田町8-1梅田阪急ビル オフィスタワー24階 (06)6315-9752</div>

あべの住宅ローンセンター
<div>大阪府阿倍野区阿倍野筋1-3-15 近畿大阪銀行阿倍野支店1階 (06)6627-2725</div>

谷町住宅ローンセンター
<div>大阪府中央区谷町6-9-1 近畿大阪銀行谷町支店2階 (06)6762-3620</div>

なんば住宅ローンセンター
<div>大阪府中央区難波2-2-3 近畿大阪銀行難波支店2階 (06)6213-8597</div>

豊中住宅ローンセンター
<div>豊中市本町1-10-11 近畿大阪銀行豊中支店3階 (06)6853-2671</div>

高槻住宅ローンセンター
<div>高槻市芥川町1-9-51 近畿大阪銀行高槻支店2階 (072)685-6653</div>

四條畷住宅ローンセンター
<div>大東市学園町3-6 近畿大阪銀行四條畷支店2階 (072)876-1857</div>

弥刀住宅ローンセンター
<div>東大阪府大蓮東2-20-20 近鉄大阪線「弥刀」駅西300m (06)6732-1713</div>

藤井寺住宅ローンセンター
<div>藤井寺市春日丘1-1-31 近畿大阪銀行藤井寺支店1階 (072)955-7715</div>

岸和田住宅ローンセンター
<div>岸和田市宮本町2-5 近畿大阪銀行岸和田支店内 (072)423-1301</div>

兵庫県
神戸住宅ローンセンター <div>神戸市中央区栄町通3-6-9 近畿大阪銀行神戸支店1階 (078)321-2106</div>

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名株式会社りそな銀行株式会社埼玉りそな銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

- 株式会社りそな銀行

天理支店、吉野支店、東生駒支店、小泉支店、学園大和町支店、新奈良営業部、大阪営業部、大阪営業部セブンデイズブラザうめきた出張所、大阪公務部、大阪営業部 JR西日本出張所、船場支店、北浜支店、堂島支店、鶴橋支店、阿倍野橋支店、阿倍野橋支店セブンデイズブラザあべのハルカス出張所、大阪西区支店、京阪京橋支店、梅田支店、天八支店、上六支店、御堂筋支店、歌島橋支店、萩ノ茶屋支店、大正支店、野田支店、野江支店、布施口支店、大手支店、生野支店、三宮支店、桜川支店、難波支店、都島支店、南森町支店、靉孫子支店、城東支店、新大阪駅前支店、市岡支店、平野支店、平林支店、長吉支店、上新庄支店、あきる野支店、萩津支店、セブンデイズ支店新宿西口出張所、セブンデイズ支店上野マルイ出張所、金町支店、海老名支店、吹田支店、住道支店、枚方支店、富田林支店、柏原支店、柏原支店 国分出張所、羽曳野支店、茨木支店、高槻支店、八尾支店、泉大津支店、守口支店、佐野支店、堺東支店、堺支店、貝塚支店、寝屋川支店、板橋支店、神戸支店、西神戸支店、竹ノ塚支店、神戸岡本支店、北鈴蘭台支店、北鈴蘭台支店 押部谷出張所、塚口支店、尼崎北支店、西宮支店、姫路支店、川西支店、明石支店、三田支店、西宮北口支店 仁川出張所、川西北支店、長後支店、横浜西口支店 戸部出張所、磯子支店、弘明寺支店、川崎支店、横須賀支店、小田原支店、藤沢支店、上大岡支店、大船支店、綱島支店、橋本支店、三ツ境支店、上大岡支店 金沢文庫出張所、相模大野支店、大船支店 西鎌倉出張所、たまプラーザ支店、綱島支店 妙蓮寺出張所、伊勢原支店、成瀬支店、新百合ヶ丘支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店、土浦支店、北九州支店、新横浜支店、横浜西口支店、町田中央支店、新都心営業部、港北ニュータウン支店、新川崎支店、麻布支店、加古川支店、尼崎支店、西新井支店、彦根支店、横浜支店、名古屋支店、福岡支店、赤門通支店、千本支店、鶴見支店、名古屋駅前支店、久留米支店、市ヶ谷支店、今池支店、東京ミッドタウン支店、熊本支店、津支店、和泉中央支店、大手支店 咲洲出張所、豊中支店、千里支店、香里支店、箕面支店、金岡支店、千里北支店、東大阪支店、金剛支店、千里中央支店、茨木西支店、泉北支店、泉北とが支店、久米田支店、光明池支店、江坂支店、鶴間支店、新金岡支店、深井支店、寝屋川支店 みいが丘出張所、千里丘支店、枚方支店 交野出張所、島本支店、初芝支店、くずは支店、くずは支店松井山手出張所、四條畷支店、河内松原支店、小阪支店、瓢箪山支店、熊取支店、河内松原支店 天美出張所、芝支店、新橋支店、赤坂支店、九段支店、秋葉原支店、神田支店、本所支店、田町支店、亀戸支店、東京公務部、新宿支店、東京営業部、日本橋支店、神楽坂支店、品川支店、札幌支店、世田谷支店、池袋支店 大塚出張所、池袋支店 日白出張所、錦糸町支店、宇都宮支店、虎ノ門支店、衆議院支店、参議院支店、井荻支店、江戸川南支店、中野支店

- 新井薬師出張所、国立支店、小岩支店、花小金井支店、西葛西支店、錦糸町支店 東陽町出張所、戸塚支店、厚木支店、池袋支店、常盤台支店、成増支店、練馬支店、石神井支店、田無支店、東村山支店、ひばりヶ丘支店、小平支店、調布支店、東青梅支店 青梅ブラザ出張所、東青梅支店、福生支店、あきる野支店 五日市出張所、村山支店、東久留米支店、昭島支店、清瀬支店、東府中支店、東久留米浦山支店、東大和支店、河辺支店、津田沼支店、広島支店、豊洲支店、グルーパカスターセンター(島根)、グルーパカスターセンター (大阪)、柏支店、柏支店 流山おおたかの森出張所、成田支店、船橋支店、行徳支店、朝霞台支店、前橋支店、中野支店、梅田北口支店、高円寺支店、吉祥寺支店、立川支店、玉造支店、早稲田支店、長瀬支店、八王子支店、福島支店、上野支店、仙台支店、田辺支店、王子支店、高槻富田支店、河内千代田支店、豊中服部支店、本郷支店、住吉支店、茗荷谷支店、日暮里支店、千住支店、堀切支店、青戸支店、渋谷支店、中目黒支店、学芸大学駅前支店、豪徳寺支店、祖師谷支店、善々力支店、京都支店、四条大宮支店、長岡大神支店、和歌山支店、大森支店、蒲田支店、目黒駅前支店、五反田支店、近鉄西大寺支店、西やまと支店、やまと郡山支店、香芝支店、近鉄学園前支店、西宮北口支店、伊丹支店、垂水支店、久米川支店、府中河原支店、浦安支店、茂原支店、北習志野支店、北小金支店、千葉支店、市川支店、榎原支店、東京中央支店、室町支店、浅草支店

- 株式会社埼玉りそな銀行

泉序支店、浦和中央支店、浦和東口支店、北浦和支店、南越谷支店、日高支店、伊奈支店、川口南平支店、与野支店、土呂出張所、せんげん台支店、大井支店、新河岸出張所、南浦和支店、北浦和西口支店、武蔵浦和支店、嵐山出張所、川口支店、鳩ヶ谷支店、松伏出張所、萩支店、戸田支店、西川口支店、蕨東支店、東大宮支店、大宮支店、大宮西支店、上尾支店、桶川支店、桶川西口出張所、北本支店、鴻巣支店、岩槻支店、蓮田支店、白岡支店、川越支店、川越南支店、本川越支店、上福岡支店、志木支店、朝霞支店、坂戸支店、浦和美園出張所、東松山支店、小川支店、狭山支店、所沢支店、新所沢支店、鶴瀬支店、和光支店、日進支店、霞ヶ関支店、新座支店、宮原支店、上尾西口支店、飯能支店、入間支店、鶴ヶ島支店、さいたま営業部、池袋出張所、アトレ浦和出張所、新狭山支店、松原支店、春日部支店、草加支店、越谷支店、吉川支店、杉戸支店、華手支店、久喜支店、栗橋支店、菖浦支店、武里支店、行田支店、羽生支店、加須支店、騎西支店、吹上支店、東岩槻支店、三郷支店、みさと団地出張所、春日部西口支店、熊谷支店、太田出張所、熊谷駅前支店、妻沼支店、寄居支店、児玉支店、深谷支店、岡部支店、本庄支店、高崎出張所、武蔵藤沢支店、秩父支店、皆野支店、小鹿野支店、越生毛呂山支店、八潮支店、北越谷支店、所沢東口支店、東浦和支店、ひじみ野支店、さいたま新都心支店、東川口支店、東京支店、指扇支店、庄和支店、宮代支店、みずほ台支店、七里支店、鷲宮支店、龍原支店、小手指支店、埼玉カスターマセンター (大阪)

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	205
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	206
自己資本調達手段の概要	209
リスク管理	
信用リスク	210
信用リスク削減手法	219
派生商品取引	220
証券化エクスポージャー	221
出資・株式等エクスポージャー	223
信用リスク・アセットのみなし計算	223
金利リスク	223
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	224
自己資本調達手段の概要	227
リスク管理(単体)	
信用リスク	228
信用リスク削減手法	235
派生商品取引	236
証券化エクスポージャー	237
出資・株式等エクスポージャー	239
信用リスク・アセットのみなし計算	239
金利リスク	239
報酬に関する開示事項(連結・単体)	240

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証(株)	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,386	/	158,273	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	58,994	/	63,862	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	18	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,324	/	△5,259	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△4,324	/	△5,259	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70	/	59	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70	/	59	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 159,133	/	153,073	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	144	96	189	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	144	96	189	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	848	565	962	240
適格引当金不足額	3,493	—	5,870	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	43	29	60	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,530	/	7,082	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 154,602	/	145,990	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,257,001	/	1,289,577	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	691	/	303	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	96	/	47	/
うち、繰延税金資産	565	/	240	/
うち、退職給付に係る資産	29	/	15	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106	/	217	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	85,288	/	75,260	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,342,397	/	1,365,056	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	11.51	/	10.69	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	127,572	123,952
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	707	713
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	126,798	123,205
事業法人向けエクスポージャー(注3)	72,370	72,027
ソブリン向けエクスポージャー	1,507	1,547
金融機関等向けエクスポージャー	2,489	1,665
居住用不動産向けエクスポージャー	24,998	24,128
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,691	1,512
その他リテール向けエクスポージャー	17,482	16,634
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	6,258	5,689
証券化エクスポージャー	66	34
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,066	2,963
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,305	2,264
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	760	699
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,051	6,178
CVAリスクに係る所要自己資本の額	30	85
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	134,721	133,180

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケールリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	8	17
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	17
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	6,823	6,020

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	107,391	109,204

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	158,273	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,593,707	2,816,078	619,339	114,094	368	43,826	51,218
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	2,091
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310
業種別							
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501
農業、林業	1,550	1,450	100	0	—	—	81
漁業	630	630	—	—	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	268	268	—	—	—	—	—
建設業	86,035	82,625	1,246	2,163	—	—	3,570
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	—	—	—
情報通信業	8,111	6,904	897	307	—	1	378
運輸業、郵便業	25,973	24,479	810	681	2	—	449
卸売業、小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155
金融業、保険業	116,916	27,607	82,336	6,669	232	69	580
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	—	98	7,911
物品賃貸業	19,248	19,120	125	1	—	—	77
各種サービス業	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057
個人	938,545	935,164	—	3,376	—	3	10,275
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	—	—	171
外国の中央政府・中央銀行等	6,671	—	6,671	—	—	—	—
その他	85,124	34,415	7,099	—	—	43,609	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	2,091
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310
残存期間別							
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	/
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	—	/
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	—	—	/
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196	—	—	/
7年超	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897	—	—	/
期間の定めのないもの等	350,125	210,138	13,159	83,217	—	43,609	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	/
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,565,646	2,722,378	684,331	118,867	561	39,507	41,984
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	1	83
漁業	683	683	—	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	0	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	—	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業、保険業	91,975	32,463	55,589	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	—	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—	—
その他	80,339	33,083	7,902	—	—	39,353	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	—	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	—	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	—	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	—	/
期間の定めのないもの等	316,296	179,347	13,611	83,983	—	39,353	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	/
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	10,140	△1,063	9,077	9,077	△1,320	7,756

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951
海外	—	—	—	—	—	—
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951
業種別						
製造業	2,864	△970	1,893	1,893	△852	1,041
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,997	△1,750	247	247	△118	129
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	130	△10	120	120	△45	74
運輸業、郵便業	147	△30	116	116	△14	102
卸売業、小売業	2,539	△895	1,644	1,644	969	2,613
金融業、保険業	460	△132	328	328	△307	20
不動産業	880	△188	692	692	△280	411
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,467	16	3,484	3,484	△274	3,209
個人	305	5	310	310	29	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	6	6	1	8
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△893	7,951

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	384	78
農業、林業	57	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	58	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	37
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	417	84
金融業、保険業	—	—
不動産業	21	17
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	24	3
個人	136	153
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	12	6
計	1,114	392

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	159	—	143
10%	—	1,104	—	571
20%	5,573	0	7,413	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,481	—	4,510
150%	—	2,091	—	1,909
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	5,573	7,837	7,413	7,136

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	799
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	1,215	4,911
400%	5,884	2,991
計	7,099	7,902

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733
B～E	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126
F・G	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175
デフォルト	100.00%	43.07%	/	28,964	40	100.00%	42.73%	/	23,046	14
計	/	/	/	856,465	23,447	/	/	/	892,801	30,050

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B～E	1.16%	44.73%	86.83%	261	1	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.79%	/	171	—	100.00%	26.08%	/	196	—
計	/	/	/	1,265,557	83,748	/	/	/	1,224,160	83,890

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749
B～E	0.53%	29.42%	45.42%	27	14	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	98,125	2,431	/	/	/	75,470	749

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末			2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	113.98%	4,223	0.11%	113.06%	4,133
B～E	0.55%	209.07%	1,746	0.67%	218.55%	1,543
F・G	8.94%	528.71%	83	8.48%	516.91%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	6,059	/	/	5,708

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	—	—	—
非デフォルト	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%
非デフォルト	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
近畿大阪銀行(連結)	△1,948 (注3)	△1,707 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△2,615 (注3)	△1,569 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,532	△938
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	37
その他リテール向けエクスポージャー	357	△271

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2018年3月期の与信関連費用は、17億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行（単体）において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、引き続き地元経済が堅調に推移したことから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2013年3月末(注3)		2014年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	3,503 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	42,194	△929	3,275 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	31,065	1,541	3,781
ソブリン向けエクスポージャー	29	29	—
金融機関等向けエクスポージャー	110	110	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,021	△1,945	△64
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,492	△1,134	568

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2013年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2014年3月末(注3)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△877 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2015年3月末(注3)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△2,784(注6)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	△883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2016年3月末(注3)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,948(注6)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2017年3月末(注3)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,707(注6)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	28,061	260,825	261,751	—	550,638	27,003	279,882	246,449	—	553,336
事業法人向けエクスポージャー	27,995	260,704	88,308	—	377,008	26,870	279,736	83,997	—	390,605
ソブリン向けエクスポージャー	51	121	4,597	—	4,770	51	146	3,228	—	3,426
金融機関等向けエクスポージャー	14	—	—	—	14	81	—	—	—	81
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	43,834	—	43,834	/	/	41,832	—	41,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	125,010	—	125,010	/	/	117,390	—	117,390
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	42	—	42	—	/	45	—	45
計	28,061	260,825	261,793	—	550,680	27,003	279,882	246,495	—	553,381

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レポ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		—		—
担保による与信相当額削減効果(注4)		—		—
計(ネットティング・担保勘案後)		368		561

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
 - (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
 3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
 4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取-差入	一百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用していません。

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用していません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	13,594	13,594	19,202	19,202
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	8,837	8,837	5,345	5,345
計	22,431	22,431	24,548	24,548

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	956	2,389
売却損	—	△11
償却	—	—
計	956	2,378

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	9,272	10,936

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,099	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	6,059	5,708
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	13,159	13,611

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	26,772	46,933

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	48	3.6%	96	7.2%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しております。
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	139,417	/	147,718	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	45,024	/	53,308	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	18	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25	/	22	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25	/	22	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 149,443	/	147,741	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	127	84	174	43
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	127	84	174	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	681	454	722	180
適格引当金不足額	7,855	—	9,648	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,208	1,472	3,174	793
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10,873	/	13,718	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 138,569	/	134,022	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,251,406	/	1,285,590	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,012	/	1,017	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	84	/	43	/
うち、繰延税金資産	454	/	180	/
うち、前払年金費用	1,472	/	793	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106	/	217	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	80,242	/	73,612	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,331,755	/	1,359,420	/
自己資本比率				
自己資本比率(八)／(二))	10.40	/	9.85	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	128,803	126,197
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	454	478
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	128,282	125,685
事業法人向けエクスポージャー(注3)	72,370	72,027
ソブリン向けエクスポージャー	1,507	1,547
金融機関等向けエクスポージャー	2,489	1,665
居住用不動産向けエクスポージャー	24,998	24,128
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,691	1,512
その他リテール向けエクスポージャー	17,482	16,634
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	7,742	8,168
証券化エクスポージャー	66	34
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,368	3,258
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,305	2,264
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	1,063	994
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,051	6,178
CVAリスクに係る所要自己資本の額	30	85
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	136,254	135,720

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケールリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
 3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
 5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	8	17
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	17
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	6,419	5,888

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	106,540	108,753

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	147,718	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

■ リスク管理（単体） ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,594,401	2,816,078	621,556	114,094	368	42,304	51,218
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	3
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
業種別							
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501
農業、林業	1,550	1,450	100	0	—	—	81
漁業	630	630	—	—	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	268	268	—	—	—	—	—
建設業	86,035	82,625	1,246	2,163	—	—	3,570
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	—	—	—
情報通信業	8,111	6,904	897	307	—	1	378
運輸業、郵便業	25,973	24,479	810	681	2	—	449
卸売業、小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155
金融業、保険業	119,133	27,607	84,553	6,669	232	69	580
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	—	98	7,911
物品賃貸業	19,248	19,120	125	1	—	—	77
各種サービス業	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057
個人	938,545	935,164	—	3,376	—	3	10,275
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	—	—	171
外国の中央政府・中央銀行等	6,671	—	6,671	—	—	—	—
その他	83,602	34,415	7,099	—	—	42,086	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	3
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
残存期間別							
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	／
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	—	／
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	—	—	／
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196	—	—	／
7年超	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897	—	—	／
期間の定めのないもの等	350,819	210,138	15,376	83,217	—	42,086	／
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	／
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	／

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出してあります。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（OCF勘案後）にて表示しております。（OCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,566,521	2,722,378	686,548	118,867	561	38,165	41,984
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	1	83
漁業	683	683	—	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	0	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	—	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業、保険業	94,192	32,463	57,806	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	—	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—	—
その他	78,997	33,083	7,902	—	—	38,010	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	—	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	—	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	—	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	—	/
期間の定めのないもの等	317,170	179,347	15,828	83,983	—	38,010	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	/
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,672	△1,002	4,670	4,670	△728	3,942

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950
海外	—	—	—	—	—	—
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950
業種別						
製造業	2,864	△970	1,893	1,893	△852	1,041
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,997	△1,750	247	247	△118	129
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	130	△10	120	120	△45	74
運輸業、郵便業	147	△30	116	116	△14	102
卸売業、小売業	2,539	△895	1,644	1,644	969	2,613
金融業、保険業	460	△132	328	328	△307	20
不動産業	880	△188	692	692	△280	411
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,467	16	3,484	3,484	△274	3,209
個人	305	5	310	310	29	340
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	6	6	0	7
計	12,799	△3,954	8,844	8,844	△894	7,950

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	384	78
農業、林業	57	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	58	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	37
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	417	84
金融業、保険業	—	—
不動産業	21	17
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	24	3
個人	136	153
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,102	385

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	158	—	143
10%	—	1,104	—	571
20%	5,544	0	7,383	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,456	—	4,441
150%	—	3	—	0
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	5,544	5,723	7,383	5,157

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	799
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	799

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	1,215	4,911
400%	5,884	2,991
計	7,099	7,902

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066	0.15%	41.76%	31.96%	181,904	8,733
B～E	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126
F・G	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175
デフォルト	100.00%	43.07%	/	28,964	40	100.00%	42.73%	/	23,046	14
計	/	/	/	856,465	23,447	/	/	/	892,801	30,050

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747	0.00%	45.00%	1.33%	1,223,721	83,888
B～E	1.16%	44.73%	86.83%	261	1	0.51%	44.70%	59.36%	243	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.79%	/	171	—	100.00%	26.08%	/	196	—
計	/	/	/	1,265,557	83,748	/	/	/	1,224,160	83,890

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末					2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749
B～E	0.53%	29.42%	45.42%	27	14	0.51%	36.07%	55.19%	327	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	98,125	2,431	/	/	/	75,470	749

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末			2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.13%	130.14%	6,440	0.13%	128.38%	6,350
B～E	0.55%	209.07%	1,746	0.67%	218.55%	1,543
F・G	8.94%	528.71%	83	8.48%	516.91%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	8,276	/	/	7,925

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	—	—	—
非デフォルト	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%
非デフォルト	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	203,263	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.76%	57.86%	194,618	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
近畿大阪銀行(単体)	△2,615 (注3)	△1,569 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,532	△938
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	37
その他リテール向けエクスポージャー	357	△271

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2018年3月期の与信関連費用は、15億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、引き続き地元経済が堅調に推移したことから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年3月末(注3)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	28,061	260,825	261,751	—	550,638	27,003	279,882	246,449	—	553,336
事業法人向け エクスポージャー	27,995	260,704	88,308	—	377,008	26,870	279,736	83,997	—	390,605
ソブリン向け エクスポージャー	51	121	4,597	—	4,770	51	146	3,228	—	3,426
金融機関等向け エクスポージャー	14	—	—	—	14	81	—	—	—	81
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	43,834	—	43,834	/	/	41,832	—	41,832
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	125,010	—	125,010	/	/	117,390	—	117,390
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	42	—	42	—	/	45	—	45
計	28,061	260,825	261,793	—	550,680	27,003	279,882	246,495	—	553,381

(注) 1. オンバランスシート・ネットィングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
小計	191	368	326	561
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		—		—
担保による与信相当額削減効果(注4)		—		—
計(ネットティング・担保勘案後)		368		561

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

- (1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
3. グロスの再構築コストの合計額と、グロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取-差入	一百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	13,594	13,594	19,202	19,202
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	11,054	11,054	7,562	7,562
計	24,648	24,648	26,765	26,765

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	956	2,389
売却損	—	△11
償却	—	—
計	956	2,378

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	9,272	10,936

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,099	7,902
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	8,276	7,925
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	15,376	15,828

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	26,772	46,933

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	48	3.6%	96	7.2%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

報酬に関する開示事項（連結・単体）

目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - ② 対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
 - ② 対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

*報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件をともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額の総額を踏まえております。

また、監査役個人別の報酬月額については、上記監査役報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月~2018年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(近畿大阪銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (標準額) (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50~60%	20~25%	20~25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
- ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）
役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）
代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかりりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績にかかりりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(対象役員等)

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

(対象職員)

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

(対象職員)

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(対象職員)

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他		
対象役員(除く社外役員)	4	113	73	73	—	40	28	—	11
対象従業員等	1	22	12	12	—	9	7	—	1

(注) 1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループのもとで関西アーバン銀行、みなと銀行と経営統合をしたことに伴い、グループ統一的な報酬体系の整備に向け作業を進めております。

そのため、本開示事項の内容は、2018年3月までの内容として記載しております。

決算公告

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】……………245

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/kinki/index.html>
 なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第18期決算公告

2018年6月29日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社近畿大阪銀行
 代表取締役社長 中前 公志

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	317,544	預 金	3,247,941
買入金銭債権	5,022	譲渡性預金	34,700
有価証券	733,555	借 用 金	51,500
貸 出 金	2,416,593	外 国 為 替	140
外 国 為 替	5,826	そ の 他 負 債	24,311
そ の 他 資 産	28,178	賞 与 引 当 金	1,792
有 形 固 定 資 産	29,100	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,894
建 物	9,180	そ の 他 の 引 当 金	5,518
地 地	17,784	支 払 承 諾	9,309
リ ー ス 資 産	646		
建 設 仮 勘 定	218	負 債 の 部 合 計	3,379,108
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,269	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	340	資 本 金	38,971
ソ フ ト ウ ェ ア	51	資 本 剰 余 金	55,439
リ ー ス 資 産	13	利 益 剰 余 金	63,862
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	276	株 主 資 本 合 計	158,273
退 職 給 付 に 係 る 資 産	108	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,277
繰 延 税 金 資 産	8,213	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 6,573
支 払 承 諾 見 返	9,309	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	703
貸 倒 引 当 金	△ 15,708	純 資 産 の 部 合 計	158,976
資 産 の 部 合 計	3,538,085	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,538,085

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		56,963
資 金 運 用 収 益	31,410	
貸 出 金 利 息	27,421	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,648	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	△ 8	
預 け 金 利 息	273	
そ の 他 の 受 入 利 息	75	
役 務 取 引 等 収 益	17,325	
そ の 他 業 務 収 益	2,141	
そ の 他 経 常 収 益	6,085	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,130	
債 却 債 権 取 立 益	1,212	
そ の 他 の 経 常 収 益	3,742	
経 常 費 用		47,526
資 金 調 達 費 用	1,180	
預 金 利 息	1,093	
譲 渡 性 預 金 利 息	3	
コ ー ル マ ー ン 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	△ 12	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	
借 用 金 利 息	67	
そ の 他 の 支 払 利 息	24	
役 務 取 引 等 費 用	4,727	
そ の 他 業 務 費 用	100	
営 業 経 費	39,281	
そ の 他 経 常 費 用	2,237	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,237	
経 常 純 利 益		9,437
特 別 利 益		907
特 別 損 失		229
特 別 損 失		229
固 定 資 産 処 分 損 失	65	
減 損 損 失	163	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,115
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	974	
法 人 税 等 調 整 額	2,984	
法 人 税 等 合 計		3,958
当 期 純 利 益		6,156
非 支配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		6,156

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
 会社名
 近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
 該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 1社

会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期後目的の債券については移動平均法による償還額法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産投入法により処理しております。
- ③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- ④ 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 6年～50年
 そ の 他 2年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
- ⑤ 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている債権・引当基準に即ち、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に破産確定の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在破産確定の状況にないが、今後破産確定の可能性があると思われる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を持つ債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることでできる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見積法)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 一方で、債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課長が資産査定を実施し、当該部署から抽出した資産査定部署が査定結果を報告しております。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を調査し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,388百万円です。
- ⑥ 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
 主な引当金のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| 預金払戻引当金 | 4,244 百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 819 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に際し、将来、負債として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当該会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法についてはとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 発生年度一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間のうち一定の年数(10年)による定期法により配分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理 |
- なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (9) 外債建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当社の外債建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理
 当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
- (11) 連結納税制度の適用
 当社及び連結される子会社は株式会社そのホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を採用しております。

- 注記事項**
 (連結貸借対当表関係)
- 貸出金のうち、破綻債権額1,820百万円、延滞債権額4,417百万円であり、
 なお、破綻債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうら、法人貸出施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のなからなると掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻債権及び債務者の経営再建又は支援を認めることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円であり、
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額2,261,151百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を認めることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取決めを行った貸出金で破綻債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,132百万円であり、
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた金融手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額2,028百万円であり、
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,443 百万円 |
| 貸出金 | 31,807 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,063 百万円 |
| 借入金 | 51,500 百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あふは、建物等引当保証金等の代用として、現金預け金 4,000 百万円、有価証券 5,336 百万円及びその他資産 14,689 百万円を差し入れております。
 また、その他資産には金融商品等差入担保金 500 百万円及び敷金保証金 1,217 百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るポイントローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、375,793 百万円であり、このうち原簿残高(期間が1年以上のもの)は任意の時期に無条件で返済可能なものが 361,148 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行が一旦終了するものであるため、融資実行残高そのものも必ずしも当座貸越に連結される子会社の母体のキャッシュフローに影響を与えないものであります。これらの契約の多くは、金利標準の変化、債権の展限及びその他相当の事由があるとは、当社並びに連結される子会社が実行申し込みを受け、融資の再始又は契約の解除又は契約の展限を断ることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後定期的・不定期に定める社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、担保保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 21,318 百万円
 - 有形固定資産の圧縮調整額 9,803 百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務額は37,464百万円であり、
 - 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は10.69%であります。

- (連結損益計算書関係)
- その他の経常収益には、株式売却益 2,389 百万円を含んでおります。
 - その他の経常費用には、貸出金償却 392 百万円を含んでおります。
- (金融商品関係)
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
- 当社は、銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行(以下「近畿大阪銀行」という)の傘下銀行として、取組にお客さまに役立つ金融サービスを提供し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品のリスク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
- 具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募取引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。
- また、安定した資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
- 近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関係のデリバティブ商品をご提供しております。
- また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターネット市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。
- 当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金(バランス)のギャップを、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を促すため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカー取引を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- ① 貸出資産の内容及びそのリスク
 当社は大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大半を占めております。
 これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
- ② 有価証券の内容及びそのリスク
 当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業進捗目的等で保有しております。
 保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはその組み出し得る収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
- ③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク
 当社で取引しているデリバティブ取引には、金利関係における金利スワップ取引、通貨関係における為替予約取引、債券関係における債券先物取引があります。
 お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、また、当社が構築される様々なリスクコントロールのうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
 当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取扱っております。
 デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述③①及び②のとおり適切に管理しております。
- ④ 金融負債の内容及びそのリスク
 当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達による資金調達を行っております。
 これらは、金融経済環境の変化等により、調達に困難が生じる信用リスクがあります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 当社では銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行(以下「近畿大阪銀行」という)において制定した「グループの管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取組総会で制定し、これに基づきリスク管理業務の基盤を整備する「リスク管理」を構築しております。
 また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理影響を勘案の上、内部監査部門を策定し、監査等を行っております。
- ① 信用リスクの管理

- 当社における信用リスク管理については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署が与信関係管理を行う体制となっております。
- 当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理推進部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。
- 融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議事項として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。
- 信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。
- 審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済履歴等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。
- 問題債権管理部署は、問題債の経営状況等を把握し適切に管理・監視し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。
- 上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に力を入れ続けております。
- たとえば、特定(グループ)に対する信用集中リスクについては、重大な影響を及ぼす可能性があると踏まえ、クレジット・リポート(クレジット・リポート)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。
- また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。
- ② 市場リスクの管理
- (1) 市場リスク管理体制
 当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(ミドルオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制が働く体制となっております。
- また、資産・負債・リスクコスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。
- 当社は、上記「リスク管理の基本方針」に即ち適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の規程等を整備しております。
- また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動による損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、VaRに商品別等の取組限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレステシナリオに基づく損失額も定期的算出しております。
- 取組等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部署(ミドルオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する報告も行っております。
- (2) 市場リスクに係る定量的情報
 当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。なお、一部の商品や子会社リスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額は含まれておらず、影響が軽微であることを確認しております。
- (3) トレーディング
 当社は特定取引を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。
 当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。
 当期の連結決算日現在で当初トレーディング業務のリスク額は 1 百万円であり、
- (4) バンキング
 当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産・負債は、バンキング業務で扱われております。
 当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,500 営業日)を採用しております。
 当期の連結決算日現在で当初のバンキング業務のリスク額は、全体で 6,212 百万円であり、
- (5) 政策投資株式
 当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区別してVaRの算出やリスクの管理を行っております。
 当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日)を採用し、説明口を対称・ロスカット算出しております。
 当期の連結決算日現在で当初の政策投資目的で保有する株式のリスク額は 13 百万円であり、
- (6) 市場リスクのVaRの検証体制等
 当社では、VaR算出に用いたモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信

帳上と有価証券を併記する体制としております。

また、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合においては、VaRを超える範囲の変動が発生するリスクがあるものと認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を配置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切にモニタリング・経営報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に目的達成かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで対応)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を随時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のこと、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることとなります。算定に採用した前提条件の内訳については、後述「金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。なお、本件金融商品の時価等については、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

Table with 4 columns: 項目, 連結貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include (1)現金預金, (2)買入金銭債権, (3)有価証券, (4)貸出金, (5)外国為替, 貸出金, (1)預金, (2)譲渡性預金, (3)借入金, (4)外国為替, 負債計, デリバティブ取引, ヘッジ会計が適用されているもの, デリバティブ取引計.

(※1) 貸出金に対応する一般貸付引当金、及び個別貸付引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸付引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から減除されております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

② 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

③ 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部割付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごの有価証券に関する注記事項については(有価証券期間)に記載しております。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部割付に基づく区分、残存期間ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸借残高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸付引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸付に担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済残込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預金(外国他国預り)、輸出手形(入国外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び② 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元金金の合計額と同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替関係の短期借入金(外国他国預り)、外国支店に付他の銀行への未払金(受渡外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額2次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」の有価証券には含まれておりません。

Table with 2 columns: 区分, 連結貸借対照表計上額. Rows include (1)非上場株式(※1), (2)組合出資金(※2), 合計.

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券開示)

連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金預金」中の譲渡性預金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2018年3月31日現在)

Table with 2 columns: 売買目的有価証券, 当連結会計年度の損益に含まれた利益(損失)(百万円).

2. 満期保有目的の債券(2018年3月31日現在)

Table with 5 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円), 時価(百万円), 差額(百万円). Rows include 国債, 地方債, 社債, 小計, 時価が連結貸借対照表計上額を越えないもの, 小計, 合計.

3. その他有価証券(2018年3月31日現在)

Table with 4 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円), 取得原価(百万円), 差額(百万円). Rows include 株式, 債券, 地方債, 社債, その他, 小計, 連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの, 株式, 債券, 国債, 地方債, 社債, その他, 小計, 合計.

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

Table with 2 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円). Rows include 株式, その他, 合計.

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	340	0	11
債券	315,098	1,108	28
国債	176,912	707	—
地方債	17,985	60	1
社債	121,150	340	27
その他	27,138	3,058	43
合計	343,465	4,162	83

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」といふ）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円でありました。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、個別・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりであります。

正常先・開封して時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注目先・未格付先・時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先・時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	87円0銭
1株当たりの当期純利益	3円36銭

第 18 期 決 算 公 告

2018年6月29日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社 近畿大阪銀行
 代表取締役社長 中前 公志

貸 借 対 照 表 (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	317,514	預 金	3,250,002
現 金	33,083	当 座 預 金	188,404
預 け 金	284,431	普 通 預 金	1,802,520
買 入 金 銭 債 権	5,022	貯 蓄 預 金	20,103
有 価 証 券	735,772	通 知 預 金	3,912
国 債	129,130	定 期 預 金	1,211,273
地 方 債	62,506	そ の 他 の 預 金	23,788
社 債	468,002	譲 渡 性 預 金	54,700
株 式	18,334	借 用 金	51,500
そ の 他 の 証 券	57,798	借 入 金	51,500
貸 出 金	2,415,160	外 国 為 替	140
割 引 手 形	20,025	外 国 他 店 借	72
手 形 貸 付	41,673	売 渡 外 国 為 替	4
証 書 貸 付	2,189,868	未 払 外 国 為 替	63
当 座 貸 付	163,592	そ の 他 負 債	16,112
外 国 為 替	5,826	未 決 済 為 替 借	1
外 国 他 店 預 け	4,770	未 払 法 人 税 等	429
買 入 外 国 為 替	190	未 払 費 用	1,839
取 立 外 国 為 替	864	前 受 取 益	935
そ の 他 資 産	28,002	金 融 派 生 商 品	138
前 払 費 用	312	リ ー ス 債 務	668
未 収 取 益	2,537	資 産 除 去 債 務	279
金 融 派 生 商 品	335	そ の 他 の 負 債	11,820
そ の 他 の 資 産	24,876	賞 与 引 当 金	1,767
有 形 固 定 資 産	29,090	そ の 他 の 引 当 金	5,518
建 物	9,180	支 払 承 諾	8,888
土 地	17,784	負 債 の 部 合 計	3,388,628
リ ー ス 資 産	642	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	218	資 本 金	38,971
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,265	資 本 剰 余 金	55,439
無 形 固 定 資 産	314	資 本 準 備 金	38,971
ソ フ ト ウ ェ ア	42	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	271	利 益 剰 余 金	53,308
前 払 年 金 費 用	5,715	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,308
繰 越 税 金 資 産	4,149	繰 越 利 益 剰 余 金	53,308
支 払 承 諾 税 金	8,808	株 主 資 本 金 計	147,718
貸 倒 引 当 金	△ 11,892	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,277
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,277
		純 資 産 の 部 合 計	154,966
資 産 の 部 合 計	3,543,625	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,543,625

損 益 計 算 書 (2017 年 4 月 1 日 から 2018 年 3 月 31 日 まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 取 益		60,727
資 金 運 用 取 益	36,355	
貸 出 金 利 息	27,368	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,646	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 8	
預 け 金 利 息	273	
そ の 他 の 受 入 利 息	75	
役 務 取 引 等 取 益	16,290	
受 入 為 替 手 数 料	2,918	
そ の 他 の 役 務 取 益	13,372	
そ の 他 業 務 取 益	2,141	
外 国 為 替 売 買 益	363	
国 債 等 債 券 売 却 益	1,777	
そ の 他 経 常 取 益	5,940	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	985	
債 権 取 立 益	1,212	
債 権 取 立 益	2,389	
株 式 等 売 却 益	1,352	
そ の 他 の 経 常 取 益		
経 常 費 用		48,769
資 金 調 達 費 用	1,183	
預 金 利 息	1,093	
譲 渡 性 預 金 利 息	7	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 12	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	
借 用 金 利 息	67	
そ の 他 の 支 払 利 息	23	
役 務 取 引 等 費 用	6,547	
支 払 為 替 手 数 料	613	
そ の 他 の 役 務 費 用	5,934	
そ の 他 業 務 費 用	100	
国 債 等 債 券 売 却 損	72	
国 債 等 債 券 買 入 損	27	
當 該 業 務 経 費	38,721	
そ の 他 業 務 費 用	2,216	
貸 出 金 債 権 却 損	385	
株 式 等 売 却 損	11	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,819	
経 常 利 益		11,958
特 別 利 益		907
固 定 資 産 処 分 益	907	
特 別 損 失		229
固 定 資 産 処 分 損	65	
減 損 損 失	163	
税 引 前 当 期 純 利 益		12,636
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	435	
法 人 税 等 調 整 額	2,630	
法 人 税 等 合 計		3,065
当 期 純 利 益		9,571

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法)により算定し、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法)により算定し、たまた時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年~20年
 その他 2年~20年
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外の場合は零としております。
- 外債権の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外債権資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準(個別・次のとおり)計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)、に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記債務破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その差額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件債権等がある債務者で当該債権が一定額以上の大口債務者から、債権の元本の回収及び利息の受取りに支障をきたすような状況に陥るものと見込まれる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件債権と実質的の約定子債で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見直し法)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率を算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課長部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から減額処理しており、その金額は1,642百万円でありました。
 (2) 賞与引当金
 賞与引当金は、従業員への業績引当金(インセンティブ)給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績引当金(インセンティブ)給付の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定により、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。なお、過去勤務費用及び管理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度一括して損益処理 |
| 管理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理 |
- (4) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積れることができる金額を計上しております。主な内容の次のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 預金払戻引当金 | 4,244 百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 819 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に備へ、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。
8. 連結納税制度の適用
株式会社近畿大阪銀行を連結納税親会社とする連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注3(本)
(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 2,216 百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は 667 百万円、延滞債権額は 45,831 百万円でありまして、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は赤済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号の4から5までに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 48 百万円でありまして、
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,673 百万円でありまして、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 53,520 百万円でありまして、
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形簿には、「銀行間における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権限を有しておりますが、その額面金額は 20,280 百万円でありまして、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,443 百万円 |
| 貸出金 | 31,807 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,063 百万円 |
| 借入金 | 51,500 百万円 |
- 上記のとお、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引保証金等の代用として、現金預金 4,000 百万円、有価証券 5,336 百万円及びその他資産 14,689 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には金融商品等差込預金 500 百万円及び引当保証金 1,207 百万円が含まれております。
- 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行済額は、375,793 百万円でありまして、このうち契約有効期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 361,148 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されたことに終了するものであるため、融資実行済融資そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約有効期間の短縮をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求する旨、契約後定期的に予定している社内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 21,289 百万円
 - 有形固定資産の圧縮効果額 9,803 百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私専(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は 37,464 百万円でありまして、
 - 関係会社に対する金銭債権総額 1,009 百万円
 - 関係会社に対する金銭債務総額 22,211 百万円
 - 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は 9.85%であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 4,997 百万円
役員取引等に係る収益総額 1 百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 73 百万円
役員取引等に係る費用総額 1,820 百万円
その他の取引に係る費用総額 534 百万円
- 関係会社とのその他の取引
代位弁済額 2,117 百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(総所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接 100%	保証委託関係	住宅ローン等に係る総保証	965,436	—	—
			預金取引関係	保証料	1,820	未払費用	148
			役員兼任	代位弁済	2,117	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る総保証の取引金額は、当事業年度末の総保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る総保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交換の上決定しております。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品がリスク・リターン・コスト等に適切に活用されております。
具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、預出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。
また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関係のデリバティブ商品と連携しております。
また、これらの業務を行うため、当社は預金の受け入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品に関する調達を行っております。
当社では、上記資金運用及び資金調達活動に生じる長短金(バランス)のギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間での採算向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカーブ取引を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
(1) 貸出金の内容及びそのリスク
当社は大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。
これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
② 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金調達の運営を行うためのほか、事業進捗目的等で保有しております。
保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値ははたそのうち生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社で取引しているデリバティブ取引には、金利関係における金利スワップ取引、通貨関係における為替予約取引、債券関係における債券先物取引があります。
お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、また、当社が譲渡される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取扱っております。
デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述(3)及び(4)のとおり適切に管理しております。
- 金融負債の内容及びそのリスク
当社はお客さまからの預金受け入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。
これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難な流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統括を担う「リスク管理体制」を構築しております。
なお、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。
① 信用リスクの管理
当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を執行体制となっております。
当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。
融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議は広く協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議は広く協議・報告

等を行っております。
 信用リスク管理部署は信用付等の規模・手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。
 審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済履歴等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。
 問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで再事業再生、整理・回収を行っております。
 上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向けて取り組んでおります。
 たとえば、特定先(グループ)に対する与信集約リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジットリミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により戦略的な管理を行っております。
 また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理
 (1) 市場リスクの体制
 当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(ミドルオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制・制衡体制としております。
 また、資金・収益・リスクコスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に即ち適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。
 また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスナリオリに基づく損失額、定期的に算出してあります。
 限度等の遵守状況を含みリスク額、損益状況等については、モニタリングのうえ、経営報告書を行うとともに、リスク管理部署(ミドルオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な牽制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報
 当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、ヘッジング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出してあります。なお、一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額に含めておませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング
 当社は特定取引(勘定)を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。
 当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。
 当期の決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は 2 百万円です。

(イ)ヘッジング
 当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、ヘッジング業務で取り扱っております。
 当社では、ヘッジング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1250 営業日)を採用しております。
 当期の決算日現在で当社のヘッジング業務のリスク額は、全体で 6,212 百万円です。

(ウ)政策投資株式
 当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やヘッジング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。
 当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日)を採用し、純粋リスクを対象にリスク額を算出してあります。
 当期の決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は 3 百万円です。

(エ)市場リスクのVaRの検証的評価等
 当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理
 当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、

相互牽制が働く体制としております。
 また、ALM委員会より適時適切にモニタリング・経営報告書を実施しております。
 当社は、「リスク管理の基本方針」に即ち適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。
 資金繰りの運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。
 当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。
 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取引市場取引の市場流動性の状況を的確にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。
 なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 2018 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	317,514	317,514	—
(2) 買入金債権	5,022	5,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他の有価証券	524,162	524,162	—
(4) 貸倒引当金(※1)	2,415,160		
	△11,836		
	2,403,323	2,403,623	3,300
(5) 外国為替(※1)	5,826	5,826	—
資産計	3,462,884	3,469,473	6,589
(1) 預金	3,250,002	3,250,012	9
(2) 譲渡性預金	54,700	54,700	—
(3) 借入金	51,500	51,500	—
(4) 外国為替	140	140	—
負債計	3,356,342	3,356,352	9
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	197	197	—
デリバティブ取引計	197	197	—

(※1)貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。
 (※2)その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預け金
 満期のない預け金については、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1 年以内)であり、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算出した現在価値を時価としております。
 ② 買入金債権
 貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。
 ③ 有価証券
 株式は決算前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私専債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私専債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保率率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。
 なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については「(有価証券開示)」に記載しております。
 ④ 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のもの、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積りキャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸借見直しを算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出に担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価と帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
 ⑤ 外国為替
 外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1 年以内)であり、それぞれ時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑤ 借入金

- (1) 預金、及び② 譲渡性預金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のもの、時価と帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
 (3) 借入金
 借入金は、元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のもの、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (4) 外国為替
 外国為替は、外国為替開示の短期借入金(外国他店預け)、外国送金に伴う他銀行への未払金(宛先外国為替)、及びお客さまへの未払金(宛先外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1 年以内)の取引であり、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
 デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額次のとおりであり、金融商品の時価情報のうち貸倒引当金計上額は含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (W)	3,958
② 組合出資金 (W)	617
合 計	4,575

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。なお、子会社株式 2,216 百万円を含めております。
 (2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2018年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	118,072	121,048	2,976
	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,083	6,051	△2,032
	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,992	△330
	小計	32,517	32,059	△458
	合計	207,034	210,323	3,291

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2018年3月31日現在)

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	2,216

4. その他有価証券(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,907	22,888	1,058
	小計	86,788	75,283	11,524
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
	国債	4,974	5,014	△40
	地方債	44,724	44,765	△41
	社債	354,184	354,569	△384
	小計	452,399	453,828	△1,429
	合計	539,187	529,092	10,088

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,740
その他	617
合計	2,358

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自2017年4月1日至2018年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	340	0	11
債券	315,998	1,108	28
国債	176,912	707	-
地方債	17,655	60	1
社債	121,150	340	27
その他	27,126	3,058	43
合計	943,465	4,167	83

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするも、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先:未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先:実質破綻先:破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸引当金損金繰入限度超過額	4,623 百万円
有価証券償却否認額	3,668
固定資産償却損金繰入限度超過額	2,974
税務上の繰越欠損金	2,389
退職給付引当金	1,606
その他	3,623
繰延税金資産小計	18,784
評価性引当額	△10,287
繰延税金資産合計	8,497
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,811
前払年金費用	△1,155
未収配当金	△67
その他	△12
繰延税金負債合計	△4,547
繰延税金資産の純額	4,149 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	84円82銭
1株当たりの当期純利益	5円23銭

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	253
連結財務諸表	254
セグメント情報	266
不良債権処理について	267
主要な経営指標等の推移(単体)	268
単体財務諸表	270
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	275
デリバティブ取引状況(単体)	277
主要な業務の状況を示す指標(単体)	278
預金に関する指標(単体)	282
貸出金に関する指標(単体)	283
不良債権処理について(単体)	284
有価証券に関する指標(単体)	285
主要な業務の内容	286
株式の状況	287
組織図	288
役員一覧	289
グループの状況	290
みなと銀行のネットワーク	291

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	67,977	65,043	64,352	60,748	61,590
連結経常利益	14,178	13,554	11,854	11,005	10,317
親会社株主に帰属する当期純利益	7,511	7,478	7,360	7,119	7,655
連結包括利益	6,745	17,906	692	4,158	7,799
連結純資産	122,268	137,180	136,019	138,588	144,407
連結総資産	3,340,992	3,417,209	3,484,662	3,506,644	3,528,896
1株当たり純資産(円)	298.37	333.97	3,303.03	3,341.68	3,478.30
1株当たり当期純利益(円)	18.50	18.37	180.58	173.81	186.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	18.47	18.33	180.09	173.19	185.78
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.91	8.74	8.17	7.14	7.10
連結自己資本利益率(%)	6.29	5.82	5.43	5.23	5.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,074	△1,764	1,532	41,044	△15,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,911	88,568	6,651	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,559	△2,529	△11,800	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物の期末残高	310,812	395,081	391,463	419,752	550,293
従業員数(人)	2,375	2,395	2,421	2,472	2,485
[外、平均臨時従業員数]	[768]	[759]	[757]	[737]	[724]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出してしております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2018年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比933億円増加の3兆2,336億円となりました。

貸出金の期末残高は、大企業・地方公共団体向け貸出は低調に推移したものの、個人向け貸出、中小企業向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比155億円増加の2兆5,133億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、役員取引等収益の増加を主因に、前連結会計年度比8億円増加の615億円となりました。また、経常費用につきましては、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比15億円増加しました。その結果、経常利益は前連結会計年度比6億円減少の103億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億円増加の76億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	420,822	551,413
コールローン及び買入手形	1,964	2,361
買入金銭債権	1,916	2,223
商品有価証券	613	185
有価証券※7、12	494,831	342,143
貸出金※1、2、3、4、5、6、7、8	2,497,810	2,513,381
外国為替※5	6,967	6,848
リース債権及びリース投資資産	8,382	7,928
その他資産※7	34,525	66,861
有形固定資産※9、10	33,588	33,537
建物	16,557	16,432
土地	14,807	14,608
リース資産	214	447
建設仮勘定	1	4
その他の有形固定資産	2,007	2,044
無形固定資産	4,774	4,350
ソフトウェア	3,656	3,343
その他の無形固定資産	1,117	1,006
退職給付に係る資産	3,727	3,661
繰延税金資産	4,641	3,673
支払承諾見返	11,442	9,831
貸倒引当金	△19,365	△19,503
資産の部合計	3,506,644	3,528,896

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,140,309	3,233,642
譲渡性預金	9,561	2,411
債券貸借取引受入担保金※7	113,195	74,956
借入金※7、11	66,876	38,714
外国為替	75	175
その他負債	22,978	22,205
賞与引当金	1,072	1,087
退職給付に係る負債	1,531	418
役員退職慰労引当金	74	76
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
繰延税金負債	302	357
支払承諾	11,442	9,831
負債の部合計	3,368,055	3,384,488
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
利益剰余金	53,052	58,655
自己株式	△84	—
株主資本合計	130,145	135,749
その他有価証券評価差額金	6,060	6,181
退職給付に係る調整累計額	930	814
その他の包括利益累計額合計	6,991	6,995
新株予約権	246	318
非支配株主持分	1,204	1,343
純資産の部合計	138,588	144,407
負債及び純資産の部合計	3,506,644	3,528,896

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	60,748	61,590
資金運用収益	35,102	33,547
貸出金利息	29,811	28,486
有価証券利息配当金	4,353	4,126
コールローン利息及び 買入手形利息	43	41
預け金利息	377	377
その他の受入利息	516	514
役員取引等収益	13,289	14,362
その他業務収益	10,285	7,991
その他経常収益	2,071	5,689
償却債権取立益	10	4
その他の経常収益※1	2,061	5,685
経常費用	49,742	51,272
資金調達費用	1,815	1,859
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	4	1
債券貸借取引支払利息	370	760
借入金利息	157	101
社債利息	180	—
その他の支払利息	7	14
役員取引等費用	3,530	3,949
その他業務費用	6,029	7,531
営業経費	36,062	35,565
その他経常費用	2,303	2,366
貸倒引当金繰入額	1,531	727
その他の経常費用※2	772	1,639
経常利益	11,005	10,317
特別利益	—	595
その他の特別利益※3	—	595
特別損失	309	352
固定資産処分損	303	26
減損損失※4	6	325
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
法人税、住民税及び事業税	2,633	1,783
法人税等調整額	849	1,005
法人税等合計	3,483	2,788
当期純利益	7,212	7,771
非支配株主に帰属する当期純利益	93	115
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	7,655

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	7,212	7,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,387	144
退職給付に係る調整額	1,332	△116
その他の包括利益合計※1	△3,054	28
包括利益	4,158	7,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,036	7,660
非支配株主に係る包括利益	121	138

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,647	47,972	△428	124,676	10,475	△401	10,073	201	1,068	136,019
当期変動額											
剰余金の配当			△2,039		△2,039						△2,039
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,119		7,119						7,119
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		45		344	390						390
自己株式の消却					—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△4,415	1,332	△3,082	45	136	△2,900
当期変動額合計	—	45	5,079	343	5,468	△4,415	1,332	△3,082	45	136	2,568
当期末残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当期変動額											
剰余金の配当			△2,051		△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,655		7,655						7,655
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分		△0		2	1						1
自己株式の消却		△83		83	—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						120	△116	4	71	138	215
当期変動額合計	—	△84	5,603	84	5,604	120	△116	4	71	138	5,819
当期末残高	27,484	49,609	58,655	—	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
減価償却費	3,102	3,078
減損損失	6	325
貸倒引当金の増減(△)	1,531	727
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	48	△142
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△238	85
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	△25
資金運用収益	△35,102	△33,547
資金調達費用	1,815	1,859
有価証券関係損益(△)	△4,126	△3,993
為替差損益(△は益)	△933	△712
固定資産処分損益(△は益)	303	26
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△595
商品有価証券の純増(△)減	△88	426
貸出金の純増(△)減	△4,417	△16,488
預金の純増減(△)	47,332	93,708
譲渡性預金の純増減(△)	3,990	△7,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△36,384	△28,162
有利息預け金の純増(△)減	150	△49
コールローン等の純増(△)減	△579	△703
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,370	△38,238
外国為替(資産)の純増(△)減	4,536	119
外国為替(負債)の純増減(△)	35	99
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	444	454
資金運用による収入	36,001	34,064
資金調達による支出	△1,997	△1,879
その他	△8,264	△26,565
小計	43,210	△12,699
法人税等の支払額	△2,166	△2,816
法人税等の還付額	0	3
営業活動による キャッシュ・フロー	41,044	△15,512

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△308,344	△216,203
有価証券の売却による収入	209,954	220,767
有価証券の償還による収入	112,143	146,252
有形固定資産の取得による支出	△2,311	△1,672
有形固定資産の売却による収入	1	93
無形固定資産の取得による支出	△1,137	△1,074
その他	△27	△3
投資活動による キャッシュ・フロー	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△18,300	—
非支配株主からの払込みによる収入	14	0
配当金の支払額	△2,038	△2,048
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
リース債務の返済による支出	△96	△52
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	378	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物に係る 換算差額	7	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,288	130,540
現金及び現金同等物の 期首残高	391,463	419,752
現金及び現金同等物の 期末残高※1	419,752	550,293

■注記事項

(2018年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
みなと成長企業みらいファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
また、みなとビジネスリレー投資事業有限責任組合は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。
- (2) 非連結子会社 該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社 12月末日 6社
- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,601百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,690百万円 |
| 延滞債権額 | 44,836百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 579百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,090百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 49,198百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,174百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 57,189百万円 |
|--|-----------|
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 102,092百万円 |
| 貸出金 | 37,523百万円 |
| 預け金 | 0百万円 |
| その他資産 | 87百万円 |
| 計 | 139,703百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 3,058百万円 |
| 借入金 | 33,287百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 74,956百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|---------------------|-----------|
| 有価証券 | 3,636百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,398百万円 |
| その他資産(中央清算機関差入証拠金等) | 29,357百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,092百万円 |
|-----|----------|
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 516,864百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 497,659百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,993百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-------|-------|
| 圧縮記帳額 | 81百万円 |
|-------|-------|

- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 5,200百万円 |
|----------|----------|
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 42,312百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-----------|----------|
| 株式等売却益 | 4,531百万円 |
| 部分直接償却取立益 | 200百万円 |
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|--------|
| 貸出金償却 | 444百万円 |
|-------|--------|
- ※ 3. その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。
- ※ 4. 固定資産の減損処理にあたり、当行は、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。
- 固定資産のうち、以下の資産については、移転に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額325百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県西宮市	遊休	土地及び建物等	214
兵庫県神戸市北区	遊休	土地及び建物等	111
計			325

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 5,291百万円 |
| 組替調整額 | △5,077百万円 |
| 税効果調整前 | 213百万円 |
| 税効果額 | △69百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 144百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △291百万円 |
| 組替調整額 | 123百万円 |
| 税効果調整前 | △167百万円 |
| 税効果額 | 51百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △116百万円 |
| その他の包括利益合計 | 28百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位:千株)

	当連結会計年度		当連結会計年度		当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数		
発行済株式						
普通株式	41,095	—	56	41,038	(注) 1	
種類株式	—	—	—	—		
合計	41,095	—	56	41,038		
自己株式						
普通株式	57	0	57	—	(注) 2.3	
種類株式	—	—	—	—		
合計	57	0	57	—		

- (注) 1. 普通株式の発行済みの株式数の減少56千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少57千株のうち、自己株式の消却によるものは56千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものは1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			318	
合計			—			318	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日定時株主総会	普通株式	2,051	50	2017年3月31日	2017年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,051	50	2018年3月31日	2018年6月28日
	種類株式	—	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	551,413百万円
有利息預け金	△1,119百万円
現金及び現金同等物	550,293百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議(経営会議)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法(保有期間60日(政策投資株式は120日)、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2018年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在の当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,984百万円であり、

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	551,413	551,413	—
(2) コールローン及び買入手形	2,361	2,361	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	185	185	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,349	10,362	12
その他有価証券	326,267	326,267	—
(5) 貸出金	2,513,381		
貸倒引当金（※1）	△18,643		
	2,494,738	2,500,694	5,956
資産計	3,385,314	3,391,283	5,969
(1) 預金	3,233,642	3,233,942	△299
(2) 譲渡性預金	2,411	2,411	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	74,956	74,956	—
(4) 借入金	38,714	37,573	1,141
負債計	3,349,725	3,348,884	841
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,031	2,031	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,031	2,031	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	3,093
②組合出資金等（※3）	2,433
合計	5,526

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について12百万円の減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,361	—	—	—	—	—
有価証券	92,979	63,239	28,391	9,726	72,809	15,587
満期保有目的の債券	5,925	4,410	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,216	4,410	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,709	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	87,054	58,829	28,391	9,726	72,809	15,587
うち国債	60,000	20,000	10,000	—	—	6,000
地方債	1,001	2,247	776	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,234	26,200	14,654	6,654	6,210	—
その他	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587
貸出金(※)	569,511	456,747	344,430	217,202	248,862	615,894
合計	665,852	519,986	372,822	226,928	321,671	631,481

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,890百万円、期間の定めのないもの13,841百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,149,611	74,438	9,592	—	—	—
譲渡性預金	2,411	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	74,956	—	—	—	—	—
借入金	2,142	36,404	168	—	—	—
合計	3,229,122	110,842	9,760	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	18,532百万円
勤務費用	463百万円
利息費用	137百万円
数理計算上の差異の発生額	94百万円
退職給付の支払額	△1,520百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
退職給付債務の期末残高	17,708百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	20,727百万円
期待運用収益	186百万円
数理計算上の差異の発生額	△196百万円
事業主からの拠出額	156百万円
退職給付の支払額	△1,081百万円
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	1,157百万円
年金資産の期末残高	20,950百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	17,708百万円
年金資産	△20,950百万円
	△3,242百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,242百万円
退職給付に係る負債	418百万円
退職給付に係る資産	△3,661百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,242百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	463百万円
利息費用	137百万円
期待運用収益	△186百万円
数理計算上の差異の費用処理額	132百万円
過去勤務費用の費用処理額	△8百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	42百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	8百万円
数理計算上の差異	158百万円
合計	167百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	△37百万円
未認識数理計算上の差異	△1,136百万円
合計	△1,173百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	1.7%
株式	42.5%
一般勘定	54.6%
その他	0.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が42.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.75%
長期期待運用収益率	0~1.5%
予想昇給率	7.46%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 60百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,800株	普通株式 33,400株	普通株式 32,000株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2013年6月27日から2013年度に関する定時株主総会終結時まで	2014年6月27日から2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2012年7月21日から2042年7月20日まで	2013年7月20日から2043年7月19日まで	2014年7月19日から2044年7月18日まで

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員17名	当行取締役7名 当行執行役員17名	当行取締役8名 当行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 38,000株	普通株式 31,900株
付与日	2015年7月17日	2016年7月21日	2017年7月21日
権利確定条件	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から2015年度に関する定時株主総会終結時まで	2016年6月29日から2016年度に関する定時株主総会終結時まで	2017年6月29日から2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2015年7月18日から2045年7月17日まで	2016年7月22日から2046年7月21日まで	2017年7月22日から2047年7月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	13,100	14,200	17,400	17,000	33,400	—
付与	—	—	—	—	—	31,900
失効	—	—	—	—	—	1,500
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
未確定残	5,000	5,600	10,400	11,900	24,400	25,100
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	18,900	15,700	10,900	2,500	3,600	—
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
権利行使	1,400	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	25,600	24,300	17,900	7,600	12,600	5,300

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,049	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,320	1,660	1,810	3,090	1,530	1,991

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注1)	36.32%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	50円/株
無リスク利率(注4)	△0.120%

- (注) 1. 予想残存期間2年に対応期間(2015年7月22日から2017年7月21日まで)の株価実績に基づき、算定しております。
2. 過去に退任した取締役及び執行役員の前在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 2017年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,523百万円
退職給付に係る負債	2,686百万円
賞与引当金	334百万円
未払事業税	118百万円
減価償却額	159百万円
有価証券償却否認額	679百万円
税務上の繰越欠損金	24百万円
その他	1,099百万円
繰延税金資産小計	10,626百万円
評価性引当額	△1,956百万円
繰延税金資産合計	8,669百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,713百万円
退職給付に係る資産	△965百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他	△398百万円
繰延税金負債合計	△5,353百万円
繰延税金資産の純額	3,316百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額	△4.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	3,478.30円
1株当たり当期純利益	186.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185.78円
(注) 1. 1株当たり純資産並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	

(1) 1株当たり純資産	
純資産の部の合計	144,407百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,662百万円
(うち新株予約権)	318百万円
(うち非支配株主持分)	1,343百万円
普通株式に係る期末の純資産	142,745百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	41,038千株
(2) 1株当たり当期純利益	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,655百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,655百万円
普通株式の期中平均株式数	41,038千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数	170千株
うち新株予約権	170千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度はありません。

(重要な後発事象)

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)
株式会社りそなホールディングス(以下「りそなホールディングス」といいます。)は、当行の普通株式及び株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。)の普通株式を対象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及び関西アーバン銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。)を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式並びに関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及び関西アーバン銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行、関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及び関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 取得企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得された議決権比率

①みなと銀行	
企業結合直前に所有されていた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得された議決権比率	100.00%
被取得後の議決権比率	100.00%
②関西アーバン銀行	
企業結合直前に所有されていた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得された議決権比率	100.00%
被取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

- ①関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株式交換比率
1:2.37
- ②関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率
1:1.60
- ③関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率
1:1.30975768

(2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザー合同会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 当行及び関西アーバン銀行の株式に対し交付される株式数

310,456,594株

3. その他

当行は、株式交換に伴い新株予約権に係る義務の履行から免れるため、翌連結会計年度において、特別利益として318百万円を計上する見込であります。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、全体に占める割合が相当程度ある銀行業務及びリ

ース業務を、「銀行業」「リース業」として報告セグメントとし、それ以外の事業を「その他」としております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「リース業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報等については、変更後の記載方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月期						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	52,438	5,618	58,056	2,691	60,748	—	60,748
(2)セグメント間の内部経常収益	532	104	637	2,842	3,480	△3,480	—
計	52,971	5,722	58,694	5,534	64,228	△3,480	60,748
セグメント利益	9,995	338	10,334	957	11,292	△286	11,005
セグメント資産	3,499,234	20,190	3,519,425	660,774	4,180,200	△673,555	3,506,644
その他の項目							
減価償却費	2,995	28	3,024	58	3,082	0	3,083
資金運用収益	35,007	430	35,437	166	35,603	△501	35,102
資金調達費用	1,842	88	1,930	15	1,946	△130	1,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,521	43	3,564	18	3,582	—	3,582

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△286百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△673,555百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額0百万円、資金運用収益の調整額△501百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2018年3月期						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	52,046	6,426	58,473	3,117	61,590	—	61,590
(2)セグメント間の内部経常収益	758	103	861	2,889	3,751	△3,751	—
計	52,805	6,529	59,335	6,006	65,341	△3,751	61,590
セグメント利益	8,862	386	9,248	1,537	10,786	△468	10,317
セグメント資産	3,519,733	20,379	3,540,112	661,160	4,201,272	△672,376	3,528,896
その他の項目							
減価償却費	2,990	29	3,019	45	3,065	△7	3,057
資金運用収益	33,482	398	33,880	160	34,040	△493	33,547
資金調達費用	1,886	91	1,977	11	1,989	△130	1,859
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,022	4	3,027	21	3,048	—	3,048

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△468百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△672,376百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△7百万円、資金運用収益の調整額△493百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	940	1,690
延滞債権	47,983	44,836
3ヵ月以上延滞債権	35	579
貸出条件緩和債権	2,752	2,090
合計	51,712	49,198

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	59,159	57,026	56,841	52,971	52,805
業務純益	13,573	11,628	12,937	11,532	6,203
経常利益	12,477	12,382	10,952	9,995	8,862
当期純利益	6,834	6,958	7,019	6,609	6,841
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数（千株）	410,951	410,951	410,951	41,095	41,038
純資産	116,878	129,947	129,408	129,861	134,726
総資産	3,335,386	3,412,082	3,478,585	3,499,234	3,519,733
預金残高	3,046,229	3,074,281	3,103,003	3,146,044	3,238,577
貸出金残高	2,351,536	2,422,608	2,509,970	2,512,218	2,527,333
有価証券残高	608,630	536,537	509,937	497,465	344,686
1株当たり純資産（円）	287.34	318.70	3,167.17	3,158.38	3,275.13
1株当たり配当額（円）	6.00	5.00	5.00	50.00	50.00
1株当たり当期純利益（円）	16.83	17.09	172.22	161.36	166.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	16.80	17.06	171.76	160.78	166.01
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.64	8.44	7.89	6.81	6.74
配当性向（%）	35.64	29.23	29.03	30.98	29.99
従業員数（人）	2,107	2,136	2,170	2,237	2,246
【外、平均臨時従業員数】	[618]	[602]	[603]	[580]	[571]
総資産経常利益率（%）	0.39	0.37	0.31	0.28	0.25
総資産当期純利益率（%）	12.01	0.20	0.20	0.18	0.19
純資産経常利益率（%）	0.21	11.47	9.69	8.45	7.20
純資産当期純利益率（%）	6.57	6.44	6.21	5.58	5.56

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 2014年3月期の1株当たり配当額については、発足15周年記念配当1円を含んでおります。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	44,113	39,373	△4,740
資金利益	33,165	31,596	△1,568
役務取引等利益	7,180	7,852	671
その他業務利益	3,767	△75	△3,843
うち債券関係損益	3,229	△446	△3,675
国内業務粗利益	38,901	38,012	△888
資金利益	31,388	30,012	△1,376
役務取引等利益	6,979	7,653	673
その他業務利益	533	346	△186
うち債券関係損益	13	22	8
国際業務粗利益	5,212	1,360	△3,851
資金利益	1,776	1,584	△192
役務取引等利益	200	198	△2
その他業務利益	3,234	△422	△3,656
うち債券関係損益	3,215	△469	△3,684
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△33,558	△33,516	41
人件費	△17,655	△17,861	△206
物件費	△13,731	△13,563	168
税金	△2,171	△2,091	79
実質業務純益	10,555	5,856	△4,698
コア業務純益	7,325	6,303	△1,022
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	977	347	△630
業務純益	11,532	6,203	△5,329
臨時損益	△1,536	2,658	4,195
株式等関係損益	895	3,939	3,043
不良債権処理額（B）	△2,448	△1,565	883
与信費用戻入額（C）	352	204	△147
その他	△336	79	415
経常利益	9,995	8,862	△1,133
特別損益	△308	242	551
固定資産処分損益	△302	△26	276
減損損失	△6	△325	△319
税引前当期純利益	9,687	9,105	△581
法人税、住民税及び事業税	△2,186	△1,278	908
法人税等調整額	△891	△985	△94
当期純利益	6,609	6,841	232
与信費用（A）+（B）+（C）	△1,118	△1,013	105
一般貸倒引当金繰入額	977	347	△630
貸出金償却	△17	△398	△380
個別貸倒引当金繰入額	△2,196	△946	1,249
その他不良債権処理額	△235	△220	14
償却債権取立益	352	204	△147

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2018年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前事業年度末比925億円増加の3兆2,385億円となりました。

貸出金の期末残高は、大企業・地方公共団体向け貸出は低調に推移したものの、個人向け貸出、中小企業向け貸出が増加したことから、前事業年度末比151億円増加の2兆5,273億円となりました。

貸出金利息は、残高は増加したものの利回り低下が進んだことから前期比13億円の減少。また国債等の売却益につきましても、前期比28億円減少となりました。一方、役務取引等収益につきましても、投資信託販売が好調に推移したこと等から前期比10億円の増加となりましたが、経常収益は前期比1億円減少の528億円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加を主因に前期比10億円増加しました。その結果、経常利益は前期比11億円減少の88億円となりました。

また、当期純利益は、前期比2億円増加の68億円となりました。

単体財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	420,795	551,387
現金	24,625	25,425
預け金※8	396,169	525,961
コールローン	1,964	2,361
商品有価証券	613	185
商品国債	343	27
商品地方債	269	157
有価証券※8、12	497,465	344,686
国債	150,337	97,311
地方債	16,157	9,713
社債	124,501	82,917
株式※1	31,973	30,720
その他の証券※1	174,495	124,023
貸出金※2、3、4、5、7、8、9	2,512,218	2,527,333
割引手形※6	16,509	17,997
手形貸付	50,317	44,690
証書貸付	2,251,000	2,254,155
当座貸越	194,391	210,489
外国為替	6,967	6,848
外国他店預け	3,086	2,454
買入外国為替※6	1,342	2,176
取立外国為替	2,538	2,216
その他資産	20,083	50,999
未決済為替貸	85	138
前払費用	19	29
未収収益	2,200	2,263
金融派生商品	3,956	3,922
金融商品等差入担保金	490	2,398
その他の資産※8	13,331	42,246
有形固定資産※10	33,326	33,306
建物	16,530	16,407
土地	14,807	14,608
リース資産	764	1,155
建設仮勘定	3	20
その他の有形固定資産	1,219	1,114
無形固定資産	4,694	4,303
ソフトウェア	3,582	3,302
その他の無形固定資産	1,111	1,000
前払年金費用	3,243	3,158
繰延税金資産	4,782	3,784
支払承諾見返	11,330	9,736
貸倒引当金	△18,250	△18,357
資産の部合計	3,499,234	3,519,733

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,146,044	3,238,577
当座預金	147,698	158,329
普通預金	1,828,478	1,950,300
貯蓄預金	19,018	18,448
通知預金	8,051	7,278
定期預金	1,098,698	1,069,585
定期積金	29	25
その他の預金	44,069	34,609
譲渡性預金	17,561	11,411
債券貸借取引受入担保金※8	113,195	74,956
借入金※8	66,876	38,714
借入金※11	66,876	38,714
外国為替	75	175
外国他店借	1	—
売渡外国為替	38	168
未払外国為替	35	7
その他負債	10,425	8,884
未決済為替借	383	639
未払法人税等	1,510	377
未払費用	1,436	1,524
前受収益	1,047	578
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,773	1,891
金融商品等受入担保金	419	389
リース債務	793	1,191
資産除去債務	353	358
その他の負債	1,706	1,935
賞与引当金	974	991
退職給付引当金	2,255	947
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
支払承諾	11,330	9,736
負債の部合計	3,369,373	3,385,006
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
資本準備金	27,431	27,431
その他資本剰余金	22,261	22,177
利益剰余金	47,079	51,869
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	47,026	51,815
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	44,701	49,490
自己株式	△84	—
株主資本合計	124,173	128,962
その他有価証券評価差額金	5,440	5,445
評価・換算差額等合計	5,440	5,445
新株予約権	246	318
純資産の部合計	129,861	134,726
負債及び純資産の部合計	3,499,234	3,519,733

■損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	52,971	52,805
資金運用収益	35,007	33,482
貸出金利息	29,788	28,474
有価証券利息配当金	4,639	4,405
コールローン利息	43	41
預け金利息	377	377
その他の受入利息	158	182
役務取引等収益	11,366	12,388
受入為替手数料	2,842	2,808
その他の役務収益	8,523	9,580
その他業務収益	4,517	1,505
外国為替売買益	18	46
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	3,977	1,134
金融派生商品収益	519	322
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	2,080	5,429
償却債権取立益	8	2
株式等売却益	928	4,031
その他の経常収益※1	1,142	1,394
経常費用	42,975	43,942
資金調達費用	1,842	1,886
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	4	1
債券貸借取引支払利息	370	760
借入金利息	157	101
社債利息	180	—
その他の支払利息	32	40
役務取引等費用	4,185	4,535
支払為替手数料	632	625
その他の役務費用	3,553	3,909
その他業務費用	750	1,580
商品有価証券売買損	1	—
国債等債券売却損	748	1,580
営業経費	34,197	33,720
その他経常費用	2,000	2,219
貸倒引当金繰入額	1,218	599
貸出金償却	17	398
株式等売却損	33	79
株式等償却	—	12
その他の経常費用	731	1,129
経常利益	9,995	8,862
特別利益	—	595
その他の特別利益※2	—	595
特別損失	308	352
固定資産処分損	302	26
減損損失	6	325
税引前当期純利益	9,687	9,105
法人税、住民税及び事業税	2,186	1,278
法人税等調整額	891	985
法人税等合計	3,078	2,264
当期純利益	6,609	6,841

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		新株予約権
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
						別途積立金	繰越 利益剰余金							
当期首残高	27,484	27,431	22,216	49,647	53	2,325	40,132	42,510	△428	119,214	9,993	9,993	201	129,408
当期変動額														
剰余金の配当							△2,039	△2,039		△2,039				△2,039
当期純利益							6,609	6,609		6,609				6,609
自己株式の取得									△0	△0				△0
自己株式の処分			45	45					344	390				390
自己株式の消却										—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											△4,552	△4,552	45	△4,506
当期変動額合計	—	—	45	45	—	—	4,569	4,569	343	4,958	△4,552	△4,552	45	452
当期末残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		新株予約権
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
						別途積立金	繰越 利益剰余金							
当期首残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861
当期変動額														
剰余金の配当							△2,051	△2,051		△2,051				△2,051
当期純利益							6,841	6,841		6,841				6,841
自己株式の取得									△1	△1				△1
自己株式の処分			△0	△0					2	1				1
自己株式の消却			△83	△83					83	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											4	4	71	75
当期変動額合計	—	—	△84	△84	—	—	4,789	4,789	84	4,789	4	4	71	4,865
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	—	128,962	5,445	5,445	318	134,726

■注記事項

(2018年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,192百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,778百万円
出資金	1,153百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,735百万円
延滞債権額	45,001百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	579百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,090百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	49,408百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,174百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

57,189百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,092百万円
貸出金	37,523百万円
預け金	0百万円
その他の資産	87百万円
計	139,703百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,058百万円
借入金	33,287百万円
債券貸借取引受入担保金	74,956百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,636百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金等)	29,357百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,046百万円
-----	----------

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	514,497百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	495,292百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円
-------	-------

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,200百万円
----------	----------

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	42,312百万円
--	-----------

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

部分直接償却取立益	200百万円
-----------	--------

※ 2. その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,861百万円
退職給付引当金	2,640百万円
賞与引当金	303百万円
未払事業税	97百万円
減価償却額	157百万円
有価証券償却否認額	710百万円
その他	957百万円
繰延税金資産小計	9,727百万円
評価性引当額	△1,341百万円
繰延税金資産合計	8,386百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△965百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他有価証券評価差額金	△2,320百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債合計	△4,601百万円
繰延税金資産の純額	3,784百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額	△5.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

(重要な後発事象)

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

■ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	3	2

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,463	7,474	11	5,642	5,645	3
	社債	5,205	5,227	22	4,707	4,716	9
	小計	12,668	12,702	33	10,349	10,362	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	12,668	12,702	33	10,349	10,362	12	

■ 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式、出資金	4,916	子会社・子法人等株式、出資金	4,931	
合計	4,916	合計	4,931	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,383	12,174	13,208	23,826	10,848	12,977
	債券	247,203	245,170	2,032	149,630	148,546	1,084
	国債	142,761	141,545	1,215	94,286	93,716	570
	地方債	8,378	8,358	20	3,282	3,271	10
	社債	96,063	95,266	796	52,062	51,558	503
	その他	12,524	12,337	186	14,537	14,249	288
	小計	285,111	269,683	15,427	187,995	173,645	14,350
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	721	794	△73	899	968	△69
	債券	31,124	31,558	△434	29,962	30,139	△177
	国債	7,576	7,827	△250	3,025	3,056	△30
	地方債	314	314	△0	788	789	△0
	社債	23,232	23,416	△183	26,147	26,293	△146
	その他	157,321	164,492	△7,170	105,899	112,236	△6,337
	小計	189,166	196,845	△7,678	136,760	143,345	△6,584
合計	474,277	466,528	7,749	324,756	316,990	7,765	

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69	27	—	1,202	497	7
債券	11,413	29	15	8,652	22	—
国債	9,195	14	15	4,924	14	—
社債	2,217	15	—	3,728	8	—
その他	195,441	4,850	765	214,946	4,645	1,653
合計	206,923	4,906	781	224,801	5,166	1,660

■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。当事業年度における減損処理額は、391百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先	時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	7,749	7,765
その他有価証券	7,749	7,765
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,308	2,320
その他有価証券評価差額金	5,440	5,445

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			93,516	83,534	2,446	2,446	97,915	90,906	2,153	2,153
		受取変動・支払固定	75,115	73,548	△1,148	△1,148	85,901	83,570	△916	△916
	その他	売建	5,827	5,727	86	95	8,061	7,949	94	98
		買建	5,827	5,727	△14	△19	8,061	7,949	△28	△31
合計			/	/	1,369	1,372	/	/	1,302	1,304

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ	為替予約	売建	買建	2017年3月末				2018年3月末			
					契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
					うち1年超				うち1年超			
					141,650	117,095	133	133	138,241	109,447	131	131
			売建		49,373	9,985	△405	△405	32,940	7,375	698	698
			買建		7,242	—	67	67	12,493	10	△130	△130
	通貨オプション	売建			1,778	1,430	△90	45	2,535	1,786	△114	61
		買建			1,778	1,430	110	△25	2,535	1,786	143	△32
合計					/	/	△185	△185	/	/	728	728

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用収支	31,388	30,012
	資金運用収益	32,741	31,004
	資金調達費用	1,353	991
	役務取引等収支	6,979	7,653
	役務取引等収益	11,103	12,131
	役務取引等費用	4,123	4,478
	その他業務収支	533	346
	その他業務収益	550	346
	その他業務費用	17	—
	業務粗利益	38,901	38,012
業務粗利益率（%）	1.19	1.18	
国際業務部門	資金運用収支	1,776	1,584
	資金運用収益	2,313	2,522
	資金調達費用	537	937
	役務取引等収支	200	198
	役務取引等収益	262	256
	役務取引等費用	62	57
	その他業務収支	3,234	△422
	その他業務収益	3,967	1,158
	その他業務費用	732	1,580
	業務粗利益	5,212	1,360
業務粗利益率（%）	2.86	0.79	
合計	資金運用収支	33,165	31,596
	資金運用収益	48	43
	資金調達費用	35,007	33,482
	資金調達費用	48	43
	資金調達費用	1,842	1,886
	役務取引等収支	7,180	7,852
	役務取引等収益	11,366	12,388
	役務取引等費用	4,185	4,535
	その他業務収支	3,767	△75
	その他業務収益	4,517	1,505
	その他業務費用	750	1,580
	業務粗利益	44,113	39,373
	業務粗利益率（%）	1.30	1.18
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	33,558	33,516
	一般貸倒引当金繰入額	977	347
業務純益	11,532	6,203	
臨時損益	△1,536	2,658	
経常利益	9,995	8,862	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(55,870)	(48)	(57,872)	(43)		
	うち貸出金	3,242,381	32,741	3,196,573	31,004	0.96	
	商品有価証券	536	2	395	1	0.38	
	有価証券	369,602	3,073	310,300	2,955	0.95	
	コールローン	—	—	2,972	—	0.00	
	買現先勘定	—	—	7,481	—	0.00	
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	
	預け金	377,459	377	378,428	377	0.09	
	資金調達勘定	3,237,105	1,353	3,276,320	991	0.03	
	うち預金	3,102,347	1,010	3,174,737	876	0.02	
	譲渡性預金	12,263	1	16,350	1	0.00	
	コールマネー	—	—	—	—	—	
	債券貸借取引受入担保金	12,623	1	32,539	3	0.00	
	借入金	100,878	126	51,755	70	0.13	
	社債	8,272	180	—	—	—	
資金利益	—	31,388	0.96	—	30,012	0.93	
国際業務部門	資金運用勘定	182,128	2,313	170,524	2,522	1.47	
	うち貸出金	46,510	598	54,850	926	1.68	
	有価証券	123,006	1,563	103,931	1,448	1.39	
	コールローン	2,926	43	2,557	41	1.62	
	預け金	1	0	0	0	0.47	
	資金調達勘定	(55,870)	(48)	(57,872)	(43)		
	うち預金	182,848	537	171,890	937	0.54	
	預金	20,651	83	20,703	104	0.50	
	コールマネー	557	4	113	1	1.51	
	債券貸借取引受入担保金	102,737	369	90,837	757	0.83	
	借入金	2,934	31	2,265	31	1.38	
	資金利益	—	1,776	0.98	—	1,584	0.93
	合計	資金運用勘定	3,368,640	35,007	3,309,225	33,482	1.01
		うち貸出金	2,485,391	29,788	2,493,351	28,474	1.14
		商品有価証券	536	2	395	1	0.38
有価証券		492,608	4,637	414,232	4,404	1.06	
コールローン		2,926	43	5,529	41	0.75	
買現先勘定		—	—	7,481	—	0.00	
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	
預け金		377,460	377	378,429	377	0.09	
資金調達勘定		3,364,083	1,842	3,390,339	1,886	0.05	
うち預金		3,122,998	1,093	3,195,440	980	0.03	
譲渡性預金		12,263	1	16,350	1	0.00	
コールマネー		557	4	113	1	1.51	
債券貸借取引受入担保金		115,361	370	123,376	760	0.61	
借入金		103,813	157	54,021	101	0.18	
社債		8,272	180	—	—	—	
資金利益	—	33,165	0.98	—	31,596	0.96	

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期				
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
国内業務部門	受取利息	△205	△2,470	△2,675	△490	△1,242	△1,732	
	うち貸出金	522	△2,776	△2,254	△4	△1,636	△1,641	
	商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0	
	有価証券	△342	△31	△373	△493	374	△118	
	コールローン	△15	—	△15	—	—	—	
	買現先勘定	△1	—	△1	—	—	—	
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	
	預け金	△7	△18	△26	0	△0	0	
	支払利息	12	△1,126	△1,113	11	△373	△361	
	うち預金	10	△555	△544	19	△153	△133	
	譲渡性預金	△4	△6	△11	0	△0	△0	
	コールマネー	—	—	—	—	—	—	
	債券貸借取引受入担保金	1	△0	1	1	△0	1	
	借入金	11	△107	△95	△61	5	△55	
差引	△217	△1,344	△1,561	△502	△869	△1,371		
国際業務部門	受取利息	357	△73	283	△147	355	208	
	うち貸出金	129	130	260	140	186	327	
	有価証券	211	△210	0	△242	127	△114	
	コールローン	32	△1	30	△5	3	△2	
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—	
	預け金	△0	0	△0	△0	0	△0	
	支払利息	96	244	341	△49	455	405	
	うち預金	16	49	65	0	20	20	
	コールマネー	△0	2	1	△3	0	△2	
	債券貸借取引受入担保金	77	179	257	△42	430	387	
	借入金	△1	17	15	△7	7	△0	
	差引	260	△318	△57	△97	△99	△197	
	合計	受取利息	98	△2,491	△2,392	△617	△907	△1,524
		うち貸出金	643	△2,638	△1,994	90	△1,404	△1,313
商品有価証券		△0	△0	△1	△0	△0	△0	
有価証券		△233	△138	△372	△737	504	△233	
コールローン		△23	37	14	19	△21	△2	
買現先勘定		△1	—	△1	—	—	—	
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—	
預け金		△7	△18	△26	0	△0	0	
支払利息		30	△802	△772	14	29	43	
うち預金		13	△491	△478	22	△135	△113	
譲渡性預金		△4	△6	△11	0	△0	△0	
コールマネー		△0	2	1	△3	0	△2	
債券貸借取引受入担保金		109	149	258	49	340	389	
借入金		13	△94	△80	△75	19	△55	
差引	68	△1,688	△1,619	△631	△936	△1,568		

財務・コーポレートデータセクション(単体)

みなと銀行

■利鞘

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.00	0.96
	資金調達原価	1.06	1.03
	総資金利鞘	△0.06	△0.07
国際業務部門	資金運用利回り	1.27	1.47
	資金調達原価	0.55	0.85
	総資金利鞘	0.72	0.62
合計	資金運用利回り	1.03	1.01
	資金調達原価	1.05	1.04
	総資金利鞘	△0.02	△0.03

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	11,103	12,131
	うち預金・貸出業務	3,766	4,130
	為替業務	2,596	2,568
	証券関連業務	397	318
	代理業務	1,367	1,341
	保護預り・貸金庫業務	325	322
	保証業務	219	242
	投資信託関係業務	2,429	3,207
	役務取引等費用	4,123	4,478
	うち為替業務	569	568
役務取引等収支	6,979	7,653	
国際業務部門	役務取引等収益	262	256
	うち預金・貸出業務	15	16
	為替業務	245	239
	保証業務	1	0
	役務取引等費用	62	57
	うち為替業務	62	57
役務取引等収支	200	198	
合計	役務取引等収益	11,366	12,388
	うち預金・貸出業務	3,782	4,146
	為替業務	2,842	2,808
	証券関連業務	397	318
	代理業務	1,367	1,341
	保護預り・貸金庫業務	325	322
	保証業務	221	243
	投資信託関係業務	2,429	3,207
	役務取引等費用	4,185	4,535
	うち為替業務	632	625
役務取引等収支	7,180	7,852	

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△1	0
	国債等債券関係損益	13	22
	金融派生商品損益	519	322
	その他	1	1
	計	533	346
国際業務部門	外国為替売買損益	18	46
	国債等債券関係損益	3,215	△469
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	3,234	△422
合計	3,767	△75	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	17,011	17,245	
退職給付費用	1,277	781	
福利厚生費	99	96	
減価償却費	2,995	2,990	
土地建物機械賃借料	1,997	2,013	
営繕費	28	26	
消耗品費	402	355	
給水光熱費	264	263	
旅費	31	29	
通信費	592	604	
広告宣伝費	366	295	
諸会費・寄付金・交際費	216	214	
租税公課	2,171	2,091	
その他	6,741	6,711	
合計	34,197	33,720	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	預金	3,102,347	3,174,737	3,124,332	3,216,034
	流動性預金	1,968,202	2,072,514	2,003,246	2,134,356
	定期性預金	1,121,529	1,089,156	1,098,727	1,069,611
	その他	12,615	13,065	22,357	12,066
	譲渡性預金	12,263	16,350	17,561	11,411
	計	3,114,611	3,191,087	3,141,893	3,227,446
国際業務部門	預金	20,651	20,703	21,712	22,543
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	20,651	20,703	21,712	22,543
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	20,651	20,703	21,712	22,543
合計	預金	3,122,998	3,195,440	3,146,044	3,238,577
	流動性預金	1,968,202	2,072,514	2,003,246	2,134,356
	定期性預金	1,121,529	1,089,156	1,098,727	1,069,611
	その他	33,266	33,769	44,069	34,609
	譲渡性預金	12,263	16,350	17,561	11,411
	計	3,135,262	3,211,790	3,163,605	3,249,989

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年末	定期預金	243,253	296,666	464,455	46,101	37,786
うち固定金利定期預金	243,222		296,666	464,446	46,095	37,786	10,434	1,098,652
変動金利定期預金	8		—	9	5	—	—	23
その他	23		—	—	—	—	—	23
2018年末	定期預金	254,650	284,842	442,528	37,786	39,723	10,054	1,069,585
	うち固定金利定期預金	254,620	284,836	442,518	37,786	39,723	10,054	1,069,540
	変動金利定期預金	8	5	9	—	—	—	23
	その他	21	0	—	—	0	—	21

- (注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：%）

		2017年3月期	2018年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	78.30	76.41
国際業務部門	期末	263.31	219.82
	期中平均	225.22	264.93
合計	期末	79.40	77.76
	期中平均	79.27	77.63

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：%）

		2017年3月期	2018年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	11.86	9.72
国際業務部門	期末	605.27	333.83
	期中平均	595.64	502.00
合計	期末	15.72	10.60
	期中平均	15.71	12.89

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 貸出金に関する指標 (単体) ■

■ 貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

	平均残高		期末残高		
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
国内業務部門	手形貸付	47,029	44,873	49,673	44,690
	証書貸付	2,189,068	2,187,060	2,194,472	2,204,600
	当座貸越	184,835	190,852	194,391	210,489
	割引手形	17,947	15,715	16,509	17,997
	計	2,438,880	2,438,501	2,455,046	2,477,778
国際業務部門	手形貸付	435	618	643	—
	証書貸付	46,075	54,232	56,528	49,554
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	46,510	54,850	57,171	49,554
合計	手形貸付	47,465	45,491	50,317	44,690
	証書貸付	2,235,143	2,241,292	2,251,000	2,254,155
	当座貸越	184,835	190,852	194,391	210,489
	割引手形	17,947	15,715	16,509	17,997
	計	2,485,391	2,493,351	2,512,218	2,527,333

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年 3月末	貸出金	233,524	269,991	296,216	174,366	1,343,473
	うち変動金利	—	133,016	154,114	102,314	1,064,397	114,207	—
	固定金利	—	136,975	142,101	72,051	279,075	80,437	—
2018年 3月末	貸出金	228,258	248,664	301,231	163,807	1,374,734	210,637	2,527,333
	うち変動金利	—	123,917	167,191	96,531	1,102,697	126,467	—
	固定金利	—	124,746	134,040	67,275	272,037	84,169	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	212,775	(8.47)	211,394	(8.36)
農業、林業	1,503	(0.06)	2,250	(0.09)
漁業	339	(0.01)	344	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	803	(0.03)	819	(0.03)
建設業	101,100	(4.03)	95,664	(3.79)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,122	(0.64)	18,086	(0.72)
情報通信業	38,674	(1.54)	27,867	(1.10)
運輸業、郵便業	106,076	(4.22)	124,246	(4.92)
卸売業、小売業	255,854	(10.19)	255,839	(10.12)
金融業、保険業	113,764	(4.53)	104,384	(4.13)
不動産業	529,563	(21.08)	549,144	(21.73)
物品賃貸業	67,107	(2.67)	70,463	(2.79)
各種サービス業	235,727	(9.38)	233,026	(9.22)
国、地方公共団体	155,592	(6.19)	151,987	(6.01)
その他	677,196	(26.96)	681,813	(26.98)
合計	2,512,203	(100.00)	2,527,333	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	7,012	6,790
債権	23,276	20,715
商品	—	—
不動産	580,538	578,572
その他	1,446	1,081
計	612,273	607,161
保証	884,901	886,091
信用	1,015,042	1,034,080
合計	2,512,218	2,527,333

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	—	—
債権	581	611
商品	—	—
不動産	2,158	1,646
その他	—	—
計	2,739	2,257
保証	3,136	2,834
信用	5,454	4,643
合計	11,330	9,736

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
設備資金	1,294,289	(51.52)	1,331,513	(52.68)
運転資金	1,217,929	(48.48)	1,195,819	(47.32)
合計	2,512,218	(100.00)	2,527,333	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高 (A)	2,512,203	2,527,333
中小企業等貸出金残高 (B)	1,973,492	2,035,945
割合 (B)/(A)	78.55	80.55

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について (単体)

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,028	1,735
延滞債権	48,193	45,001
3ヵ月以上延滞債権	35	579
貸出条件緩和債権	2,752	2,090
合計	52,010	49,408

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,835	12,929
危険債権	36,309	34,666
要管理債権	2,788	2,670
小計	52,933	50,266
正常債権	2,515,112	2,534,815
合計	2,568,045	2,585,082

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高 (期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	6,150	5,172	
	当期増加額	5,172	4,825	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	6,150	5,172
	期末残高	5,172	4,825	
個別貸倒引当金	期首残高	12,689	13,077	
	当期増加額	3,975	3,803	
	当期減少額	目的使用	1,806	843
		その他	1,779	2,505
	期末残高	13,077	13,531	
期末残高合計		18,250	18,357	

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	175	90
商品地方債	361	304
合計	536	395

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

	平均残高		期末残高		
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末	
国内業務部門	国債	165,987	127,975	150,337	97,311
	地方債	24,619	12,366	16,157	9,713
	社債	123,080	105,690	124,501	82,917
	株式	18,968	18,625	31,973	30,720
	その他の証券	36,946	45,642	43,078	48,766
	計	369,602	310,300	366,048	269,429
国際業務部門	その他の証券	123,006	103,931	131,416	75,257
	計	123,006	103,931	131,416	75,257
合計	国債	165,987	127,975	150,337	97,311
	地方債	24,619	12,366	16,157	9,713
	社債	123,080	105,690	124,501	82,917
	株式	18,968	18,625	31,973	30,720
	その他の証券	159,953	149,574	174,495	124,023
	計	492,608	414,232	497,465	344,686

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2017年3月末	国債	50,000	60,000	30,000	—	—	8,000
	地方債	6,382	4,470	5,180	—	—	—	—	16,033
	社債	55,818	41,046	17,070	4,859	5,090	—	—	123,883
	株式	—	—	—	—	—	—	31,973	31,973
	その他の証券	6,660	6,716	7,854	3,689	123,119	390	31,594	180,026
	うち外国債券	5,344	1,823	—	—	119,512	—	—	126,680
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	118,861	112,233	60,105	8,548	128,209	8,390	63,568	499,918
2018年3月末	国債	60,000	20,000	10,000	—	—	6,000	—	96,000
	地方債	2,217	6,657	776	—	—	—	—	9,650
	社債	28,944	26,200	14,604	6,654	6,190	—	—	82,593
	株式	—	—	—	—	—	—	30,720	30,720
	その他の証券	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587	32,789	127,207
	うち外国債券	1,563	191	—	1,063	62,714	9,154	—	74,686
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	92,979	63,239	28,341	9,726	72,789	15,587	63,509	346,172

(注) 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 融資業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(B) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、譲渡性預金、決済用預金、外貨預金等を取り扱っております。

(C) 外国為替業務

貿易取引決済、外貨両替、外国送金及び海外資金調達等、その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(D) 証券業務

- (a) 公共債の窓口販売・ディーリング業務
国債等公共債の募集・販売を行っております。
- (b) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務
担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。
- (c) 金融商品仲介業務
外国債券等の売出し及び売買取次ぎ、証券口座開設の取次ぎ等を行っております。

(E) 投資信託窓販業務

各種投資信託の窓口販売業務を行っております。

(F) 保険代理店業務

長期火災保険、個人年金保険、終身保険及びがん・医療保険の保険代理店業務を行っております。

(G) 信託代理業務

- (a) 相続関連業務
りそな銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。
・遺言信託、資産（財産）承継プランニング、遺産整理
- (b) 国民年金基金加入推奨業務
三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行の代理店として取り扱う業務です。
- (c) 個人信託ほかの媒介業務
朝日信託の代理店として取り扱う業務です。

(H) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(I) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(J) 附帯業務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理店業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預りおよび貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 公共債の引受
- (f) 証券投資信託の窓口販売
- (g) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (h) 金融商品仲介業務

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注)1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日(注)2	△369,856	41,095	—	27,484	—	27,431
2018年3月31日(注)3	△56	41,038	—	27,484	—	27,431

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。
 2. 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は369,856,780株減少し、41,095,197株となっております。
 3. 2016年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。これにより発行済株式総数は56,313株減少し、41,038,884株となっております。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	—	単元株式数は100株であります。
計	41,038,884	—	—

- (注) 2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

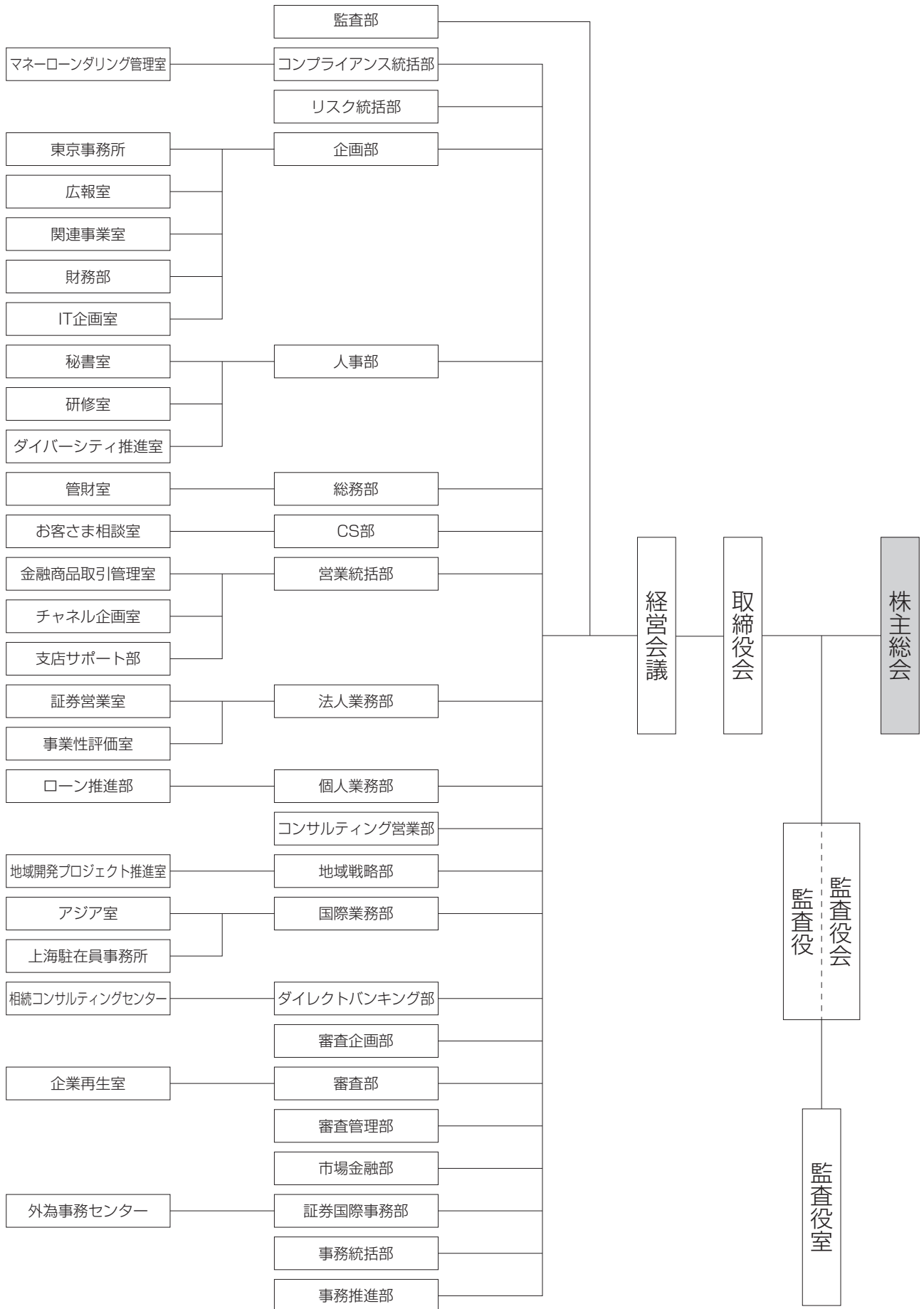
大株主

(2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	13,847	33.74
株式会社りそなホールディングス	6,182	15.06
日本生命保険相互会社	1,130	2.75
みなと銀行従業員持株会	921	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	897	2.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	566	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	562	1.37
住友生命保険相互会社	389	0.95
三井住友海上火災保険株式会社	365	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	364	0.88

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式会社三井住友銀行の所有株式数は、同行が退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式12,398千株(発行済株式総数に対する割合30.21%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
 3. 株式会社りそなホールディングスは、2017年12月27日から2018年2月14日まで実施した当行普通株式に対する公開買付けの結果、2018年2月20日付で主要株主となっております。

組織図 (2018年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役頭取 (代表取締役)	服部 博明		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
専務取締役 (代表取締役)	木村 真也	企画部・総務部・証券国際事務部・事務統括部・事務推進部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
専務取締役 (代表取締役)	武市 寿一	神戸地域本部長、CS部・営業統括部・法人業務部・個人業務部・コンサルティング営業部・地域戦略部・国際業務部・ダイレクトバンキング部・市場金融部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
常務取締役	近藤 智彦	コンプライアンス統括部・リスク統括部・人事部担当	
常務取締役	織田 研二郎	監査部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 (社外役員)	高橋 亘		大阪経済大学経済学部 教授 神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー
	國井 総一郎		株式会社ノーリツ 代表取締役社長 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事
常勤監査役	安国 尚史		
	西川 正彦		
監査役 (社外役員)	木村 光利		公益財団法人兵庫県芸術文化協会 副会長
	吉武 準一		地方公共団体金融機構 理事
	林 武史		ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 高橋亘及び國井総一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 木村光利、吉武準一及び林武史は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2018年7月1日現在)

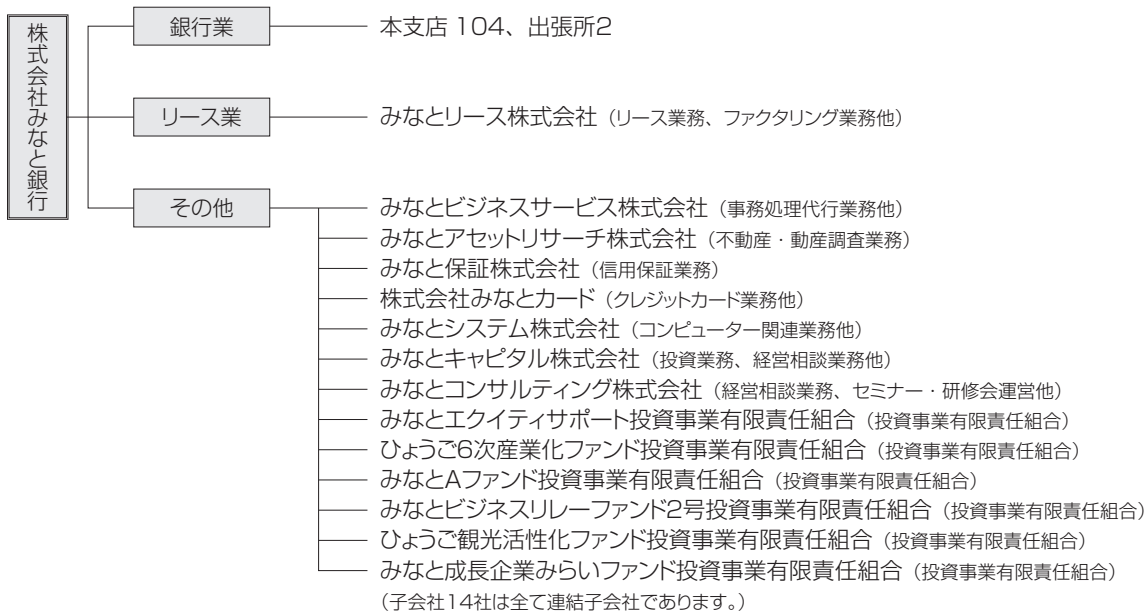
役職名	氏名	担当及び委嘱等	
常務執行役員	阿曾 薫	姫路地域本部長	
	山下 勝司	市場金融部長・市場金融部(副)担当	
	丸山 克明	財務部・コンプライアンス統括部(副)担当	
	小笠原 貴生	個人業務部長・CS部(副)・営業統括部(副)・法人業務部(副)・個人業務部(副)・コンサルティング営業部(副)・地域戦略部(副)・国際業務部(副)・ダイレクトバンキング部(副)担当	
	藤井 生也	阪神地域本部長	
	加藤 浩一	審査企画部・審査部・審査管理部担当	
	執行役員	山崎 浩司	本店営業部長
		阪本 一朗	企画部(副)・人事部(副)担当
		岡部 真治	東京支店長兼企画部東京事務所長
		西岡 政直	大阪支店長
藤本 剛		企画部長	
中島 浩二		東播・淡路地域本部長	
森田 成敏		地域戦略部長	
吉田 正樹		尼崎統括部長	
近重 行夫		営業統括部長	
板場 大海		人事部長	
熊谷 和也	総務部長		
竹野 譲	リスク統括部(副)・事務統括部(副)・事務推進部(副)担当		
才谷 到	播丹地域本部長		
高瀬 義博	法人業務部長		
村上 裕司	審査部長		
吉田 裕一	リスク統括部長		

グループの状況

みなと銀行のあゆみ

1949年9月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く	2000年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
1951年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転	2000年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
1951年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更	2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1955年3月	本店を移転(神戸市生田区三宮町2丁目18番地)	2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更	2001年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更	2001年10月	神戸商業信用組合と合併
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1995年10月	株式会社みどり銀行設立	2018年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1999年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2000年2月	株式会社さくら銀行(現:三井住友銀行)から2か店を営業譲受	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合

みなと銀行 事業系統図 (2018年3月末現在)



連結子会社

(2018年3月末現在)

名称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立 年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20百万円	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	100.00	—
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30百万円	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	100.00	—
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780百万円	信用保証業務	1983年 5月26日	100.00	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30百万円	リース業務、ファクタリング 業務他	1984年 6月21日	5.00	56.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350百万円	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	5.00	91.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50百万円	コンピューター関連業務他	1999年 3月24日	5.00	95.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250百万円	投資業務、経営相談業務 他	2000年 6月23日	70.00	30.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50百万円	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	100.00	—

その他投資事業有限責任組合6組合

みなと銀行のネットワーク

【2018年6月末現在:本支店104、出張所2
店舗外現金自動設備78、合計184拠点】

*非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店」、非
対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通
支店」は支店に含みます。
三宮・梅田の各住宅ローンプラザは出張所に含み
ます。
移動店舗「みなとキャンピング出張所」は出張所に含み
ません。

支店・出張所

兵庫県

神戸市

- 本店営業部**
神戸市中央区三宮町2-1-1
(078)331-8141
- 春日野支店**
神戸市中央区筒井町3-12-14
(078)241-8333
- 三宮支店**
神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2791
- 北野坂支店**
神戸市中央区中山手通1-24-4
(078)241-5821
- 神戸駅前支店**
神戸市中央区多聞通2-1-2
(078)341-1864
- 神戸市役所** **ATM**
- 元町駅前** **ATM**
- 兵庫県庁** **ATM**
- 三宮センター街** **ATM**
- ポートアイランド** **ATM**
- 三宮東** **ATM**
- ハーバーランド** **ATM**
- 本山支店**
神戸市東灘区岡本1-9-2
(078)451-4381
- 青木支店**
神戸市東灘区青木6-4-15
(078)452-7641
- 住吉支店**
神戸市東灘区住吉本町1-7-7
(078)821-2521
- 六甲アイランド支店**
神戸市東灘区向洋町中5-15
(078)857-0880
- 東部市場支店**
神戸市東灘区深江浜町1-1
(078)452-6832
- 阪急御影支店**
神戸市東灘区御影2-3-10
(078)842-1501
- 甲南支店**
神戸市東灘区森南町1-5-1-103
(078)431-4101
- 阪神御影** **ATM**
- 水道筋支店**
神戸市灘区水道筋3-10-1
(078)861-5701
- 六甲道支店**
神戸市灘区深田町4-1-39
(078)856-3550
- 灘の浜** **ATM**
- 阪急六甲** **ATM**
- 兵庫支店**
神戸市兵庫区水木通1-4-7
(078)577-2631
- 夢野支店**
神戸市兵庫区菊水町6-3-16
(078)521-1301
- 御崎支店**
神戸市兵庫区御崎町1-1-18
(078)681-3761
- 中央市場支店**
神戸市兵庫区中之島1-1-5
(078)681-0931
- 兵庫駅前** **ATM**
- 上湊川** **ATM**
- パークタウン** **ATM**
- イオンモール神戸南** **ATM**

西鈴蘭台支店

神戸市北区北五葉1-1-17
(078)591-4411

谷上支店

神戸市北区谷上東町1-1
(078)583-5281

神戸北町支店

神戸市北区日の峰2-6-2
(078)581-5190

藤原台支店

神戸市北区鈴蘭台中町1-2-2
(078)987-1200

鈴蘭台支店

神戸市北区鈴蘭台北町1-9-11
(078)591-9011

イオンつくしが丘店

ATM

グリーンコート北神戸ショッピングセンター **ATM**

コープからと

ATM

北鈴蘭台

ATM

長田支店
神戸市長田区大塚町2-3-12
(078)691-1151

大橋支店

神戸市長田区松野通1-2-1
(078)611-5391

鷹取

ATM

板宿支店

神戸市須磨区戎町2-2-6
(078)732-0101

高倉台支店

神戸市須磨区高倉台4-2-8
(078)734-1661

横尾支店

神戸市須磨区横尾1-5
(078)743-1360

須磨ニュータウン支店

神戸市須磨区中落合2-2-5
(078)792-6101

月見山支店

神戸市須磨区月見山本町1-9-27
(078)734-7501

板宿北

ATM

落合

ATM

JR須磨駅前

ATM

垂水支店
神戸市垂水区神田町2-39
(078)707-0435

新多聞支店

神戸市垂水区新多聞4-1-3
(078)783-6223

舞子支店

神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-0371

福田

ATM

上高丸

ATM

イオンジェームス山店

ATM

東垂水

ATM

グルメシティ小東山店

ATM

多聞台

ATM

神戸掖済会病院

ATM

ティオ舞子

ATM

神陵台

ATM

西神ニュータウン西支店

神戸市西区春日台3-3
(078)961-3251

西神中央支店

神戸市西区梶台5-10-2
(078)991-5721

学園都市支店

神戸市西区学園西町1-13
(078)796-3710

押部谷支店

神戸市西区押部谷町福住628
(078)995-0234

伊川谷支店

神戸市西区池上2-22-6
(078)975-7701

岩岡支店

神戸市西区菟が岡1-3-4
(078)967-5611

かりばプラザ

ATM

西神南

ATM

玉津

ATM

コープ月が丘

ATM

兵庫県立リハビリテーション中央病院

ATM

尼崎市

尼崎支店

尼崎市昭和通2-1-1
(06)6489-9551

武庫之荘支店

尼崎市武庫之荘1-5-8
(06)6436-4475

塚口支店

尼崎市南塚口町2-1-1-101
(06)6427-8531

コープ立花

ATM

関西労災病院

ATM

コープ園田

ATM

川西市

川西支店

川西市中央町7-22
(072)759-3621

伊丹市

伊丹支店

伊丹市西台1-1-1
(072)772-1721

昆陽里支店

伊丹市池原1-2-1
(072)779-9051

西宮市

鳴尾支店

西宮市学文殿町1-9-25
(0798)48-5721

菩薩園口支店

西宮市南越木岩町9-5
(0798)70-7870

西宮支店

西宮市和上町6-19
(0798)34-5001

甲東園支店

西宮市甲東園3-2-29
(0798)52-0661

甲子園

ATM

メルカードむこがわ

ATM

西宮北口

ATM

芦屋市

芦屋駅前支店

芦屋市船戸町5-1
(0797)32-3700

芦屋浜シーサイドタウン

ATM

宝塚市

逆瀬川支店

宝塚市逆瀬川2-1-9
(0797)71-3331

宝塚支店

宝塚市栄町2-1-2
(0797)86-8150

イズミヤ小林店

ATM

三田市

三田支店

三田市中央町4-4-1
(079)563-4031

イオン三田ウディタウン店

ATM

篠山市

篠山支店

篠山市乾新町68
(079)552-2133

丹波市

柏原支店

丹波市柏原町柏原12
(0795)72-2840

明石市

朝霧支店

明石市東野町1-2
(078)911-6810

明南支店

明石市明南町1-3-10
(078)927-4111

明石支店

明石市大明石町1-6-1
(078)918-2323

大久保駅前支店

明石市大久保駅前1-18-17
(078)935-6080

明舞支店

明石市松が丘2-3-3
(078)912-2201

西明石支店

明石市和坂1-3-5
(078)927-2895

土山支店

明石市魚住町清水字追越2186-27
(078)943-2001

魚住支店

明石市魚住町清水140-3
(078)947-1851

二見支店

明石市二見町東二見397-2
(078)941-4981

大久保東

ATM

コープ西明石

ATM

明石こころのホスピタル

ATM

西明石駅南

ATM

イオン明石

ATM

イトーヨーカドー明石店

ATM

魚住駅前

ATM

加古郡

本荘支店

加古郡播磨町宮北2-4-3
(079)437-3871

稲美支店

加古郡稲美町岡岡2-12-1
(079)492-6231

播磨町役場

ATM

稲美町役場

ATM

加古川市

東加古川支店

加古川市平岡町新在家2-26-18
(079)425-4505

加古川支店

加古川市加古川町溝之口701
(079)423-0211

志方支店

加古川市志方町志方町1490-1
(079)452-3580

別府

ATM

かん野

ATM

順心病院

ATM

コープ神吉

ATM

高砂市

宝殿支店

高砂市米田町米田136-2
(079)432-8722

高砂支店

高砂市荒井町中新町8-18
(079)443-4301

曾根

ATM

西脇市

西脇支店

西脇市西脇字セジアン968-6
(0795)22-4853

大山病院

ATM

三木市

三木支店

三木市本広3-8-21
(0794)82-0980

志染支店

三木市志染町西自由が丘1-350
(0794)85-1681

小野市

小野支店

小野市敷地町1503-16
(0794)62-7870

小野駅前

ATM

小野市役所

ATM

北播磨総合医療センター

ATM

加西市

加西支店

加西市北条町横尾298-1
(0790)42-1272

加東市

社支店

加東市社566-5
(0795)42-3800

やしんショッピングパークBio

ATM

兵庫教育大学

ATM

ATM 店舗外ATM

(注) 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。

姫路市
姫路支店 姫路市白銀町24 (079)223-3761
飾磨支店 姫路市飾磨区恵美酒147 (079)233-9701
網干支店 姫路市網干区新在寮1407 (079)272-1151
姫路中央支店 姫路市南駅前町100 (079)288-2201
野里支店 姫路市八代字町裏723-5 (079)223-0421
御着支店 姫路市御国野町御着702-7 (079)252-6550
家島支店 姫路市家島町真浦2140 (079)325-1211
コープ姫路田寺 ATM
揖保郡
網干駅支店 揖保郡太子町糸井字前田188-6 (079)276-6750
神崎郡
福崎支店 神崎郡福崎町福田329-7 (0790)22-7340
宍粟市
山崎支店 宍粟市山崎町鹿沢52-1 (0790)62-1500
たつの市
龍野支店 たつの市龍野町富永150 (0791)62-1361
相生市
相生支店 相生市旭3-6-2 (0791)23-3980
コープ相生東 ATM
相生駅 ATM
赤穂市
赤穂支店 赤穂市加里屋駅前町50-3 (0791)43-6470
ブラット赤穂 ATM
イオン赤穂店 ATM
赤穂市役所 ATM
赤穂郡
上郡支店 赤穂郡上郡町上郡110-6 (0791)52-1770
播磨科学公園都市 ATM
洲本市
洲本支店 洲本市塩屋1-1-9 (0799)22-1650

南あわじ市
南あわじ支店 南あわじ市市円行寺532-4 (0799)42-0257
福良 ATM
湊 ATM
淡路市
津名支店 淡路市志筑3166-1 (0799)62-0786
岩屋支店 淡路市岩屋1351-1 (0799)72-5180
東浦 ATM
美方郡
香住支店 美方郡香美町香住区香住1824-5 (0796)36-1316
豊岡市
豊岡支店 豊岡市千代田町10-21 (0796)22-6207
朝来市
和田山支店 朝来市和田山町玉置662-2 (079)672-2378
大阪府
大阪支店 大阪府中央区瓦町4-2-14 (06)6228-3710
梅田支店 大阪府北区西天満6-3-17 (06)6361-3491
千里山支店 吹田市千里山東2-27-10 (06)6380-5641
東京都
東京支店 東京都中央区日本橋室町4-5-1 (03)5200-0666
移動店舗 みなとキャビン出張所
医療センター駅前 神戸市中央区港島南町1-1-1 080-6139-3804 営業日 月・水・金
神戸学院大学ポートアイランドキャンパス 神戸市中央区港島1-1-3 080-6139-3804 営業日 火・木
その他店舗 (非対面式個人ローン専門店) 神戸ポート支店 0120-371-250 (非対面式インターネット・テレフォン専門店) 海岸通支店 0120-03-7120

住宅ローンプラザ

兵庫県
姫路住宅ローンプラザ 姫路市南駅前町100 (079)288-2277
加古川住宅ローンプラザ 加古川市加古川町溝之口701 (079)423-0248
西明石住宅ローンプラザ 明石市和坂13-5 (078)927-3062
西神住宅ローンプラザ 神戸市西区梶台5-10-2 (078)991-9933
舞子住宅ローンプラザ 神戸市垂水区舞子台6-20-15 (078)782-4561
藤原台住宅ローンプラザ 神戸市中央区三宮町1-9-1-209 (078)332-6650
三宮住宅ローンプラザ 神戸市中央区三宮町1-9-1-209 (078)332-6650
本山住宅ローンプラザ 神戸市東灘区岡本1-9-2 (078)451-3210
西宮住宅ローンプラザ 西宮市和上町6-19 (0798)32-6777
塚口住宅ローンプラザ 尼崎市南塚口町2-1-1-101 (06)6427-8535
三宮アパートローンプラザ 神戸市中央区中山手通1-24-4 (078)241-8155
三宮コンサルティングプラザ 神戸市中央区三宮町1-10-1 (078)393-2911
大阪府
梅田住宅ローンプラザ 大阪府北区西天満6-3-17 (06)6361-3641

海外

上海駐在員事務所
(日本美納都銀行股份有限公司
上海代表処)
中華人民共和国上海市銅仁路195号
中欣大廈3312号室
(86-21)6289-8080

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	295
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	296
自己資本調達手段の概要	299
リスク管理	
信用リスク	300
信用リスク削減手法	305
派生商品取引	305
証券化エクスポージャー	306
出資・株式等エクスポージャー	307
金利リスク	307
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	308
自己資本調達手段の概要	311
リスク管理(単体)	
信用リスク	312
信用リスク削減手法	315
派生商品取引	316
証券化エクスポージャー	316
出資・株式等エクスポージャー	317
金利リスク	317
報酬に関する開示事項(連結・単体)	318

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…14社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
みなとビジネスサービス(株)	事務処理代行業務他
みなとアセットリサーチ(株)	不動産・動産の調査業務
みなと保証(株)	信用保証業務
みなとリース(株)	リース業務、 ファクタリング業務他
(株)みなとカード	クレジットカード業務他
みなとシステム(株)	コンピュータ関連業務他
みなとキャピタル(株)	投資業務、経営相談業務他
みなとコンサルティング(株)	経営相談業務、 セミナー・研修会運営他
その他6社	—

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。算出においては、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、2018年3月末に手法の変更を行っており、2017年3月末については、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,093	/	133,697	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,178	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	53,052	/	58,655	/
うち、自己株式の額(△)	84	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	2,051	/	2,051	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	558	/	651	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	558	/	651	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	246	/	318	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,242	/	4,891	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,242	/	4,891	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,115	/	3,075	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	746	/	708	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 139,002	/	143,343	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,988	1,325	2,416	604
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,988	1,325	2,416	604
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,552	1,034	2,033	508
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,541	/	4,449	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 135,461	/	138,893	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,850,372	/	1,879,187	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,360	/	1,112	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,325	/	604	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、退職給付に係る資産	1,034	/	508	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	46,530	/	74,890	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,896,903	/	1,954,077	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	7.14	/	7.10	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	74,014	75,167
資産(オン・バランス)	72,561	73,645
オフ・バランス取引等	1,178	1,250
CVAリスク	260	257
中央清算機関関連エクスポージャー	14	14

(注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	2,995
先進的計測手法(みなと銀行(単体))	1,637	/
基礎的手法(連結子会社)	223	/

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	75,876	78,163

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	5	3
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	122	114
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	447	349
12. 法人等向け	20~100	31,982	32,279
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,911	12,418
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,333	6,217
15. 不動産取得等事業向け	100	13,895	14,278
16. 三月以上延滞等	50~150	332	216
17. 取立未済手形	20	0	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	452	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,877	1,831
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,877	1,831
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,041	4,044
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7	5
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,001	847
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	3,032	3,191
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	435	666
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	619	707
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	94	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	72,561	73,645

（注）所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	94	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	15	11
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	373	504
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	327	285
（うち借入金の保証）	100	318	285
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	8	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	43	39
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	321	328
カレント・エクスポージャー方式	—	321	328
派生商品取引	—	321	328
外為関連取引	—	173	178
金利関連取引	—	145	147
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	1	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,178	1,250

（注）所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
みなと銀行	普通株式	1,333,697	—	—
みなと銀行	新株予約権	318	—	—
みなとリース 他	非支配株主持分	708	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,075	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、OECDのカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

適格格付機関については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関等を次のとおり定めております。

適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	OECDのカントリー・リスク・スコア
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、3月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末						うち、3月以上延滞
	計	貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	
地域別							
国内	3,615,108	2,486,988	289,407	248,582	13,519	576,610	8,859
国外	127,283	15	127,268	—	—	—	—
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	8,859
業種別							
製造業	267,193	212,775	38,251	4,650	738	10,778	456
農業、林業	1,885	1,503	290	25	5	60	—
漁業	340	339	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	803	803	—	—	—	—	—
建設業	110,716	101,100	7,704	997	90	823	215
電気・ガス・熱供給・水道業	17,200	14,543	2,500	—	147	10	—
情報通信業	40,044	38,674	1,054	110	—	205	—
運輸業、郵便業	116,838	106,091	8,776	334	282	1,354	20
卸売業、小売業	277,072	255,854	11,010	1,967	3,037	5,201	904
金融業、保険業	849,036	109,508	41,785	232,235	6,416	459,090	3,004
不動産業、物品賃貸業	589,956	577,108	6,785	1,215	1,790	3,056	1,928
各種サービス業	255,261	235,727	12,923	4,144	1,004	1,461	630
地方公共団体	172,269	155,592	16,136	0	6	534	—
その他	1,043,773	677,379	269,458	2,902	—	94,033	1,699
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	8,859
残存期間別							
1年以下	413,834	233,521	117,584	52,926	1,248	8,553	/
1年超3年以下	428,208	263,627	108,050	51,728	4,685	117	/
3年超5年以下	349,830	283,402	53,168	9,473	3,715	70	/
5年超7年以下	185,708	173,075	4,859	6,748	965	59	/
7年超	1,598,637	1,341,999	133,013	120,385	2,904	334	/
期間の定めのないもの	766,172	191,377	—	7,319	—	567,475	/
計	3,742,392	2,487,003	416,676	248,582	13,519	576,610	/

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
 3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。
 4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計		貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他
地域別							
国内	3,588,627	2,496,898	189,106	173,475	13,509	715,637	6,363
国外	74,939	—	74,939	—	—	—	—
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
業種別							
製造業	249,067	211,394	22,577	3,872	797	10,423	1,146
農業、林業	2,730	2,250	345	24	5	105	—
漁業	345	344	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	—	—	—	0	—
建設業	105,774	95,664	8,242	869	105	891	122
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	—	127	15	—
情報通信業	28,401	27,867	247	102	—	184	—
運輸業、郵便業	134,968	124,246	8,590	320	301	1,510	197
卸売業、小売業	275,742	255,839	9,082	1,881	3,107	5,832	485
金融業、保険業	871,859	100,575	13,042	157,780	6,268	594,192	1,503
不動産業、物品賃貸業	606,454	594,521	4,950	2,026	1,854	3,101	835
各種サービス業	255,112	233,026	13,614	6,502	934	1,035	1,021
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	—
その他	950,002	682,006	169,956	96	—	97,943	1,050
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
残存期間別							
1年以下	356,746	223,219	92,917	30,056	1,166	9,386	/
1年超3年以下	329,465	244,693	53,509	26,121	5,080	61	/
3年超5年以下	321,139	284,102	25,602	8,211	3,216	6	/
5年超7年以下	179,080	163,561	7,703	6,161	1,654	—	/
7年超	1,554,253	1,373,421	84,313	94,064	2,392	61	/
期間の定めのないもの	922,882	207,899	—	8,860	—	706,122	/
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	/

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	6,273	△1,031	5,242	5,242	△350	4,891

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612
国外	—	—	—	—	—	—
計	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612
業種別						
製造業	3,079	△122	2,956	2,956	△152	2,804
農業、林業	23	2	26	26	△3	22
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,931	△3	1,927	1,927	△462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	122	△1	120	120	△6	113
情報通信業	30	△1	29	29	△0	28
運輸業、郵便業	520	△222	297	297	388	686
卸売業、小売業	3,788	△182	3,605	3,605	1,083	4,689
金融業、保険業	239	△65	174	174	△27	147
不動産業、物品賃貸業	492	93	585	585	△23	562
各種サービス業	1,836	935	2,771	2,771	△295	2,475
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,784	△157	1,627	1,627	△10	1,617
計	13,849	273	14,123	14,123	488	14,612

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	41
卸売業、小売業	5	349
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	5	6
地方公共団体	—	—
その他	53	46
計	64	444

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,069,471	—	1,041,094
10%	—	145,838	—	145,921
20%	54,359	62,175	37,539	42,468
35%	—	452,606	—	444,083
50%	174,253	4,441	149,445	5,220
75%	—	390,001	—	407,594
100%	51,164	1,165,705	46,643	1,211,988
150%	3,004	1,394	1,502	1,723
250%	—	10,090	—	8,529
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	282,782	3,301,725	235,131	3,308,623

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
 3. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

信用リスク・アセット算出にあたり、当行では告示第80条に基づき信用リスク削減手法を適用しております。適格金融資産担保は包括的手法を用いており、現金、自行預金、日本政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券及び上場株式等を適格金融資産担保として取扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブとしては、日本国政府、外国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等及び事業法人による保証、我が国の政府関係機関によるクレジット・デリバティブを勘案しており、信用度の評価については、告示の要件に基づき行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺は、担保取得していない自行の定期預金、定期積金を相殺対象としております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	133,072	94,257
保証が適用されたエクスポージャー	70,441	69,102
クレジット・デリバティブ	—	—
計	203,514	163,359

(注) 1.オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2.信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	3,958	2,479
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	13,525	13,509
うち外国為替関連取引	8,386	7,858
うち金利関連取引	4,702	4,836
うち株式関連取引	6	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	430	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,525	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	想定元本	想定元本
プロテクションの購入	4,304	8,143
プロテクションの提供	—	—

(注) 1.派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2.原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を使用しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末				計	
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	残高	所要自己資本の額
	保有する証券化エクスポージャーの額	8,092	1,581	1,069	72	10,816
RW40%	—	—	1,069	—	1,069	17
100%	8,036	1,581	—	—	9,618	384
200%	—	—	—	72	72	5
1250%(注1)	55	—	—	—	55	27

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(単位：百万円)

	2018年3月末				計	
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	残高	所要自己資本の額
	保有する証券化エクスポージャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501
RW40%	—	—	758	—	758	12
100%	13,918	1,735	—	—	15,654	626
200%	—	—	—	38	38	3
1250%(注1)	49	—	—	—	49	24

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
 3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、金融商品会計基準に従って、適正な会計処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	57,777	57,777	55,091	55,091
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	3,126	3,126	3,093	3,093
計	60,903	60,903	58,184	58,184

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	929	4,531
売却損	△33	△79
償却	—	△12
計	896	4,439

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	13,458	12,358

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈金利リスク〉

当社が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	1,349	601
GPS (10BP) (注2)	△989	△242

(注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。

2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。

3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮していません。

4. コア預金 (流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金) は、翌月から5年 (60ヶ月間) まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。

5. 連結子会社の対象資産等は僅少であり、銀行 (単体) の計数を記載しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,121	/	126,911	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,178	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	47,079	/	51,869	/
うち、自己株式の額(△)	84	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	2,051	/	2,051	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	246	/	318	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,172	/	4,825	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,172	/	4,825	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,115	/	3,075	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 131,655	/	135,130	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,955	1,303	2,389	597
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	1,955	1,303	2,389	597
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,351	900	1,754	438
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,306	/	4,144	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 128,349	/	130,986	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,843,777	/	1,871,432	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,204	/	1,036	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,303	/	597	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	900	/	438	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,935	/	69,975	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,884,712	/	1,941,407	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)／(二))	6.81	/	6.74	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	73,751	74,857
資産(オン・バランス)	72,302	73,338
オフ・バランス取引等	1,173	1,246
CVAリスク	260	257
中央清算機関関連エクスポージャー	14	14

(注) 所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	/	2,799
先進的計測手法	1,637	/

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	75,388	77,656

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	5	3
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	122	114
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	447	349
12. 法人等向け	20~100	32,489	32,754
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,938	12,453
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,338	6,217
15. 不動産取得等事業向け	100	13,895	14,278
16. 三月以上延滞等	50~150	326	214
17. 取立未済手形	20	0	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	452	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,983	1,941
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,983	1,941
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,105	3,079
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7	5
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	989	838
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,107	2,235
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	435	666
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	665	753
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	88	41
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	72,302	73,338

（注）所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2017年3月末	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	94	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	15	11
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	373	504
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	322	281
（うち借入金の保証）	100	314	281
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	8	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	43	39
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	321	328
カレント・エクスポージャー方式	—	321	328
派生商品取引	—	321	328
外為関連取引	—	173	178
金利関連取引	—	145	147
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	1	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,173	1,246

（注）所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
みなと銀行	普通株式	126,911	—	—
みなと銀行	新株予約権	318	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	3,075	—	2021年3月15日	償還可能日：2016年3月15日以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

■ リスク管理（単体） ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、3月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計						うち、3月以上延滞
	貸出金	債券	コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	デリバティブ(派生商品)取引	その他		
地域別							
国内	3,608,035	2,501,396	289,397	248,469	13,519	555,251	8,176
国外	127,283	15	127,268	—	—	—	—
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	8,176
業種別							
製造業	264,571	212,775	38,251	4,650	738	8,156	388
農業、林業	1,815	1,503	280	25	5	0	—
漁業	340	339	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	803	803	—	—	—	—	—
建設業	110,678	101,100	7,704	997	90	785	199
電気・ガス・熱供給・水道業	17,200	14,543	2,500	—	147	10	—
情報通信業	40,046	38,674	1,054	110	—	208	—
運輸業、郵便業	116,837	106,091	8,776	334	282	1,353	19
卸売業、小売業	276,920	255,854	11,010	1,967	3,037	5,049	865
金融業、保険業	855,376	111,122	41,785	232,235	6,416	463,816	3,004
不動産業、物品賃貸業	602,730	590,085	6,785	1,215	1,790	2,854	1,921
各種サービス業	255,185	235,727	12,923	4,144	1,004	1,386	545
地方公共団体	172,269	155,592	16,136	0	6	534	—
その他	1,020,541	677,196	269,458	2,789	—	71,096	1,232
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	8,176
残存期間別							
1年以下	411,920	233,526	117,584	52,925	1,248	6,636	/
1年超3年以下	434,496	269,919	108,050	51,724	4,685	117	/
3年超5年以下	355,837	289,421	53,168	9,461	3,715	70	/
5年超7年以下	185,685	173,075	4,859	6,725	965	59	/
7年超	1,597,413	1,340,824	133,003	120,345	2,904	334	/
期間の定めのないもの	749,966	194,645	—	7,287	—	548,033	/
計	3,735,319	2,501,411	416,666	248,469	13,519	555,251	/

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
 3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。
 4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、3月以上 延滞
地域別							
国内	3,579,955	2,510,850	189,036	173,381	13,509	693,178	6,011
国外	74,939	—	74,939	—	—	—	—
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
業種別							
製造業	246,256	211,394	22,567	3,872	797	7,623	1,109
農業、林業	2,615	2,250	335	24	5	0	—
漁業	345	344	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	—	—	—	0	—
建設業	105,764	95,664	8,242	869	105	881	112
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	—	127	15	—
情報通信業	28,354	27,867	197	102	—	187	—
運輸業、郵便業	134,956	124,246	8,590	320	301	1,498	186
卸売業、小売業	275,561	255,839	9,082	1,881	3,107	5,651	417
金融業、保険業	878,127	102,090	13,042	157,780	6,268	598,945	1,503
不動産業、物品賃貸業	618,953	607,151	4,950	2,026	1,854	2,970	830
各種サービス業	255,063	233,026	13,614	6,502	934	987	963
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	—
その他	925,788	681,813	169,956	1	—	74,016	887
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
残存期間別							
1年以下	359,509	228,212	92,917	30,051	1,166	7,162	/
1年超3年以下	330,665	245,896	53,509	26,118	5,080	61	/
3年超5年以下	327,324	290,297	25,602	8,202	3,216	6	/
5年超7年以下	179,069	163,564	7,703	6,147	1,654	—	/
7年超	1,552,968	1,372,243	84,243	94,028	2,392	61	/
期間の定めのないもの	905,356	210,637	—	8,833	—	685,886	/
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	/

(注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	6,150	△977	5,172	5,172	△347	4,825

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531
国外	—	—	—	—	—	—
計	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531
業種別						
製造業	3,071	△116	2,955	2,955	△150	2,804
農業、林業	23	2	26	26	△3	22
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,929	△2	1,926	1,926	△462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	122	△1	120	120	△6	113
情報通信業	30	△1	29	29	△0	28
運輸業、郵便業	520	△222	297	297	387	685
卸売業、小売業	3,786	△181	3,604	3,604	1,080	4,685
金融業、保険業	239	△65	174	174	△27	147
不動産業、物品賃貸業	491	93	585	585	△23	561
各種サービス業	1,835	935	2,770	2,770	△297	2,472
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	637	△50	586	586	△40	546
計	12,689	388	13,077	13,077	453	13,531

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	41
卸売業、小売業	5	349
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	5	6
地方公共団体	—	—
その他	6	0
計	17	398

自己資本の充実の状況・パーセル関連データセクション(単体)

みたと銀行

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,069,457	—	1,040,978
10%	—	145,838	—	145,921
20%	54,359	62,149	37,539	42,443
35%	—	452,740	—	444,083
50%	174,253	3,967	149,445	4,800
75%	—	390,456	—	408,147
100%	51,164	1,158,537	46,643	1,203,143
150%	3,004	1,530	1,502	1,996
250%	—	9,974	—	8,437
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	282,782	3,294,652	235,131	3,299,951

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
 3. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	133,072	94,257
保証が適用されたエクスポージャー	70,441	69,102
クレジット・デリバティブ	—	—
計	203,514	163,359

- (注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
 2. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出してあります。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	3,958	2,479
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	13,525	13,509
うち外国為替関連取引	8,386	7,858
うち金利関連取引	4,702	4,836
うち株式関連取引	6	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	430	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,525	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	想定元本	想定元本
プロテクションの購入	4,304	8,143
プロテクションの提供	—	—

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末				計	
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	8,092	1,581	1,069	72	10,816	435
RW40%	—	—	1,069	—	1,069	17
100%	8,036	1,581	—	—	9,618	384
200%	—	—	—	72	72	5
1250%(注1)	55	—	—	—	55	27

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(単位：百万円)

	2018年3月末				計	
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501	666
RW40%	—	—	758	—	758	12
100%	13,918	1,735	—	—	15,654	626
200%	—	—	—	38	38	3
1250%(注1)	49	—	—	—	49	24

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの。
3. 所要自己資本額=エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,540	56,540	53,648	53,648
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	5,869	5,869	5,994	5,994
計	62,409	62,409	59,642	59,642

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	929	4,031
売却損	△33	△79
償却	—	△12
計	896	3,939

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	12,365	11,064

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈金利リスク〉

当行が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	1,349	601
GPS (10BP) (注2)	△989	△242

- (注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。
 2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。
 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。
 4. コア預金 (流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金) は、翌月から5年 (60ヶ月間) まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役員の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当ございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行では該当ございません。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります、当行では該当ございません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬限度額の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬限度額の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	9	295	240	214	26	—	—	—	—	—	54	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員は、当行役員のみであります（主要な連結子法人等は当行では該当ございません）。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2017年4月~2018年3月)	報酬等の総額
3回	(注)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

(ア) 当行の取締役の報酬は、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプションで構成されています。
- ・基本報酬

取締役に対する報酬は、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会にて決定しております。

・株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、2012年6月28日開催の第13期定時株主総会決議により、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、同定時株主総会決議により年額45百万円以内としております。

(イ) 監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社みなと銀行2017年 第6回新株予約権	2017年7月22日から 2047年7月21日まで

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。